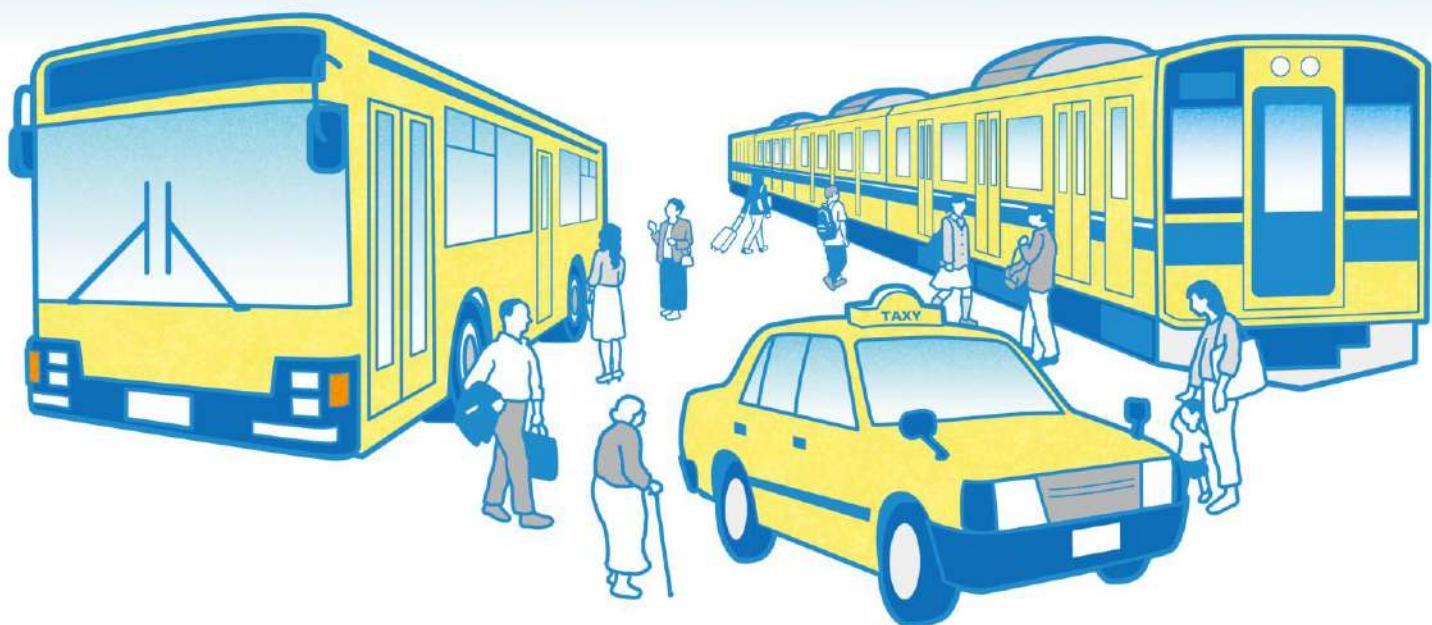


山形県地域公共交通計画



山形県地域公共交通活性化協議会

令和●年●月

山形県地域公共交通計画の概要（1/4）

1 計画策定の趣旨等

○県民のウェルビーイング実現に向け、地域公共交通のマスターplanとして「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」や県民、交通事業者、行政などの関係者が果たすべき役割、関係者で共に取り組む施策などをまとめる

○地域公共交通計画の策定が全ての地方公共団体において**努力義務化**されるとともに、**国庫補助と連動**することとされているため、県+全市町村対象の計画とする

○計画の実行に当たっては、政府による「**交通空白**」の解消に向けた**取組み**とも連動しながら、柔軟に、かつ効果的に展開していく

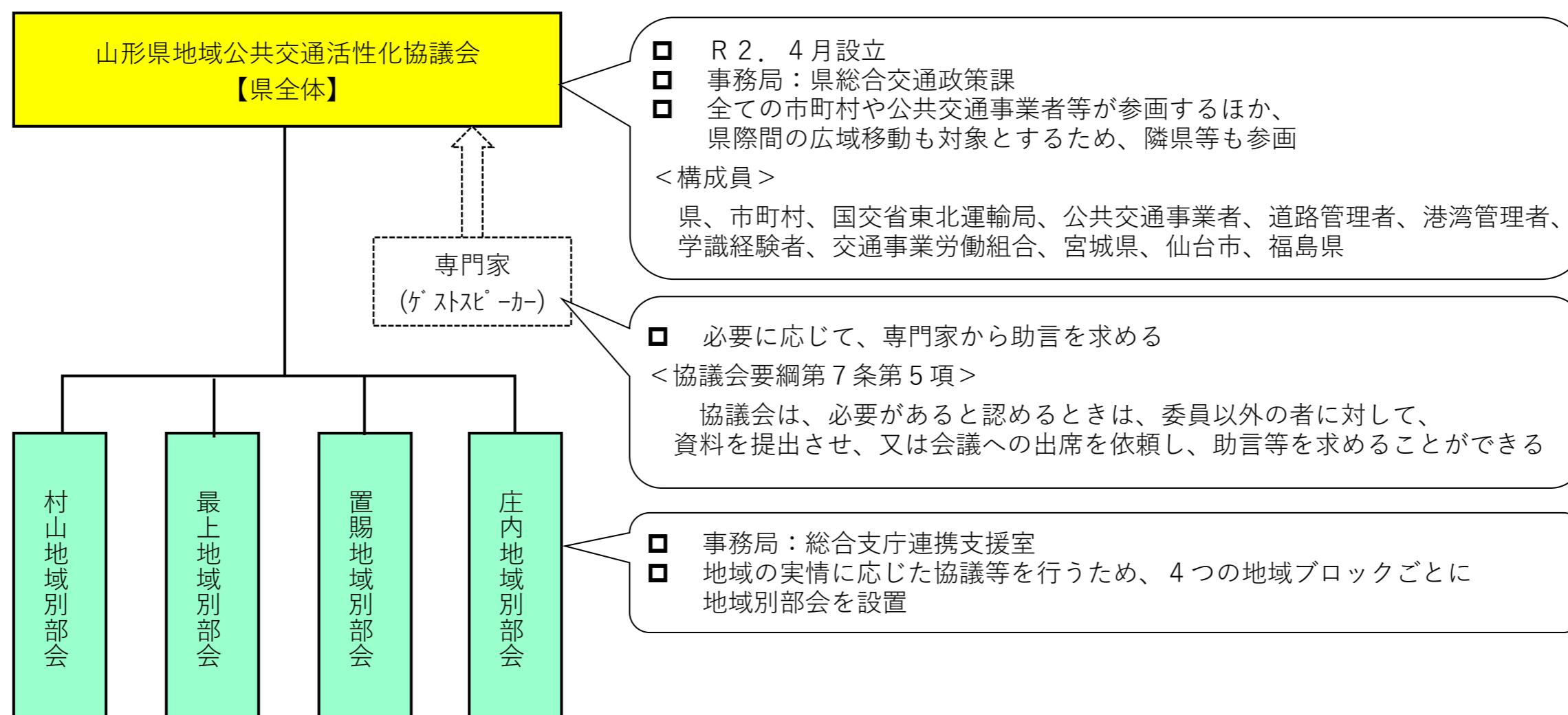
2 計画の位置づけ

○本計画は、「**地域公共交通の活性化及び再生に関する法律**」に基づいて策定するものであり、「**第4次山形県総合発展計画**」「**山形県総合交通ビジョン**」を**上位計画**として位置づける

○また、まちづくり、観光、医療、教育などの県の各種計画及び市町村が策定する地域公共交通計画等を関連計画として位置づけ、連携を図るものとする

■計画の区域	県内全域を対象区域とし、県総合支庁の管轄に合わせた4つの地域ブロックを設定
■計画の期間	令和8年度から令和12年度までの5年間
■計画策定及び実施等に関する協議を行う組織	山形県地域公共交通活性化協議会
■計画で取り扱う交通事業	道路運送法及び鉄道事業法に基づく交通事業（新幹線を除く）を主とする

3 協議会の組織図



山形県地域公共交通計画の概要（2/4）

4 前計画の評価等

前計画の実績・評価・意見等を、以下のプロセスを経て整理

- ・バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者など**交通事業者**との意見交換
- ・**県内全ての市町村**への地域公共交通に関するヒアリング
- ・**地域別部会**（事務局：総合支庁連携支援室）の開催による、現状や課題の協議 など

大目標「移動」全体の利便性向上

- **新型コロナの影響**により不要不急の外出や通勤・通学等の社会経済活動が変化し、令和2年度に利用回数は大きく減少し、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までは回復していない
- 道路交通網の整備や自家用車の普及が進むとともに、ドアツードアのニーズ増加に伴う**公共交通離れ**が深刻化
- 利用が伸びない理由の一つに、住民が便利さに気づいていない場合があるため、しっかりとしたPRが重要
- 過度に自家用車に頼らず、地域公共交通への関心が高まるよう**県民の意識改革**も必要

中目標（1）データの集約・共有

- 全体的に**概ね順調**に進んでいる
- 初任者向け研修の実施等により、バス事業者及び市町村におけるGTF-S-JP、RTデータの適切な更新が着実に浸透しており、**山形県地域公共交通情報共有基盤**（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）により情報発信されている
- バス事業者及び市町村が運営する交通サービスにおいて、**動的なロケーション情報**の取得・公開が始まっている
- **市町村運行バスの実績データ**の整備が効率的に行われておらず、データベース作成の基本的なフォーマットを作成する必要がある
- データが集約・共有されても、交通事業者や市町村、ITベンダーによる**活用・分析**まで進展していない

中目標（2）移動のシームレス化（移動の円滑化）

- 令和4年5月に県内全域をカバーする形で複数事業者（山交バス、庄内交通）が**地域連携ICカード「チェリカ」**を導入
- 市営バスにも「チェリカ」が導入されたが、**キャッシュレス決済**のさらなる拡大に向けた対応が必要
- 令和6年3月から、新たに山形県内21駅で**Suica**が利用できるようになった
- タクシー事業者による**QRコード決済**の導入が進んでいる
- GTF-S-JPデータの**デジタルサイネージ**への活用が始まっている
- データを路線編成、ダイヤ改正に**活かしきれていない**
- 令和6年度に、**交通系ICカード等データ可視化・分析システム**が完成し、今後のデータ活用が期待される
- 補助金等を活用し、バリアフリー化やコワーキングスペースの整備など、**駅や駅周辺施設**の着実な整備が進んでいる
- 令和6年度に**鉄道の魅力発信ポータルサイト**を作成し、駅からの二次交通対策のため経路検索サイトとの連携を図った

5 時代の要請

課題を整理するにあたり、前計画の評価や意見に加え、外的要因として、**時代の要請も考慮**

継続的に対応すべき外的要因

- 人口減少、少子高齢化の進行
- 自然災害の激甚化・頻発化
- インクルーシブ社会の実現に向けた取組みの要請
- 環境に対する関心の高まり
- 学校や病院等の統廃合による移動需要の広域化
- DX・GXの進展 等

前計画の評価等

課題の整理

- 人手不足の深刻化（特に自動車運転手の有効求人倍率は全職業平均の2倍程度の水準）
- デジタル化の進展に伴うリモート会議・テレワークの定着
- 物価・燃料費の高騰
- インバウンド需要の拡大
- 「交通空白」解消に向けた取組みの加速 等

新たに対応が必要となる外的要因

山形県地域公共交通計画の概要（3/4）

6 基本的な方針 / 目指す将来像 / 課題の整理 / 施策の方向性

「基本的な方針」に基づいて「目指す将来像」を描き、そこから逆算して必要な施策を考えるバックキャスティング型のアプローチも取り入れながら、地域全体で課題を共有・解決するための「施策の方向性」を明確にする

基本的な方針

安心と活力を支える交通と共に創り育て、県民の幸せを実現する

▶ 地域公共交通を単なる移動手段にとどめず、「安心して暮らせる日常」「生きがいのある暮らし」「活力ある地域経済」を支える基盤として位置づけます。そして、多様な主体と連携しながら共に創り、育していくことで、県民一人ひとりの生活の質（QoL）の向上を目指すことを基本方針とします

目指す将来像

- すべての人にやさしい公共交通が、**安心して移動できる社会を築いています**
 - 高齢者、子ども、学生、障がい者、子育て世帯などの交通弱者にもやさしい公共交通の実現を通じて、誰もが安全に、安心して、快適に移動できる社会を構築しています
- 公共交通が“選ばれる移動手段”として定着し、**地域の活力を生み出しています**
 - 公共交通が、通勤・通学・通院・買い物・観光・ビジネスなど多様なニーズに対応することにより、自家用車に過度に依存しないライフスタイルが定着し、さらに、地域経済や観光と連動して、地域が元気になっています
- 多様な分野との**共創**によって、**地域に根差した持続可能な交通が実現している**
 - 地域生活の核となる医療・福祉・教育・観光などの分野と連携しながら、交通を中心とした新しい仕組みやサービスを共に創り上げることによって、地域の実情・ニーズに合った柔軟で持続可能な交通環境が実現しています

課題の整理

- 交通ネットワークを支える**地域間交通軸**の維持・強化が必要
 - 地域の持続的発展を支える鉄道の維持・確保は必須
 - 地域活性化のためには地域間交通軸の強化が必要
- 生活圏**を支える市町村をまたいだ移動サービスが必要
 - 通院・通学などの生活圏を踏まえて、市町村をまたいだ移動を円滑に行えるようになることが必要
- 地域の実情に沿った**域内交通**の充実が必要
 - 若者や高齢者等の交通弱者の「移動の足」の確保は特に重要
 - 自家用車に過度に頼らない社会を支える域内交通の充実が必要
- 多様な**二次交通**需要に対応した交通環境の充実が必要
 - インバウンド需要も踏まえた二次交通の充実が重要
- 地域公共交通の再構築(リ・デザイン)のためには、多様な分野との**「共創」**が重要
 - 多様化する住民等の移動需要に着実に応えるとともに、持続可能な交通ネットワークを維持していくためには、多様な分野との共創が重要
- 地域公共交通を**担う人材**の確保・育成が急務
 - 持続的な地域公共交通を支える担い手の確保が必要であり、特に、運転手の高齢化が進んでいる中で人材確保に向けた対策は急務
- 地域公共交通に対する住民の**意識醸成**が必要
 - 公共交通利用による多面的な効果を再認識することが重要
 - 公共交通に対する県民の理解・関心・参加意識を高めることが必要
- 新しいモビリティサービスの導入、さらなるデータの利活用等による**利便性向上**と**業務の効率化**が必要
 - 交通の利便性向上に向け、様々な分野が連携して新しい取組みにチャレンジしていくことが重要
 - デジタル技術やデータを利活用していくことが不可欠

施策の方向性（8つの柱）

- | 共通 | 県全域 | 4 ブロック | 市町村 | 共創 | 人材 | 意識 | 利便性 | 経営 | | |
|----------------|--|---|--|--|--|---|--|---|--|--|
| 持続可能性・実現可能性の確保 | (1) 鉄道や幹線バスなどの 地域間交通軸 を維持・強化し、広域的な生活交通基盤を構築するとともに、多様な地域との交流拡大や産業の発展を支える交通環境の充実を図る <ul style="list-style-type: none">鉄道や幹線バスなどの地域間交通軸を維持・強化し、4ブロックや県域を越えた広域的な生活交通基盤を構築するとともに、交流拡大や産業の発展に向けて、二次交通との連携等を含む交通環境の充実を推進する | | | | | | | | | |
| | | (2) 生活圏 をそれぞれ形成している県内4ブロックごとに、市町村の圏域を越えたシームレスな交通ネットワークを整備する（地域別目標を設定） <ul style="list-style-type: none">将来的なまちづくりとの連携を見据えながら、県内4ブロックごとに幹線と支線の最適化を図るとともに、市町村間の連携運行や費用分担、共通時刻表の整備などにより、利用者の利便性と持続可能性の両立を図る | | | | | | | | |
| | | | (3) 地域自ら が地域の実情を踏まえて交通サービスをプロデュースし、住民や来訪者が快適に移動できる交通サービスを整備・充実する <ul style="list-style-type: none">高齢者、若者、子育て世帯など自家用車を使えない・使わない人も含め、時間や場所にとらわれず誰もが安心して自立的に移動できるよう、地域自らが主体的に関わりながら地域の実情や移動ニーズに即した交通を構築する | | | | | | | |
| | | | | (4) 住民や地域に加え、他分野との 共創 により、利用シーンと社会的価値を拡大する <ul style="list-style-type: none">住民意見を反映し、医療・教育・観光など地域生活の中核分野と連携することで、公共交通の利用シーンと社会的価値を拡大するとともに、各分野が“利用者”にも“支援者”にもなることで、交通を支える主体の裾野を広げる | | | | | | |
| | | | | | (5) 地域公共交通を 担う人材 を、地域に根差して確保・育成する <ul style="list-style-type: none">地域公共交通を安定的かつ質の高いサービスとして継続するために、運行・企画・連携・支援など各分野での人材の確保と育成を進める | | | | | |
| | | | | | | (6) 地域公共交通に対する 県民の理解と協力、主体的な参加 を促進する <ul style="list-style-type: none">公共交通利用が持つ環境負荷の低減、健康増進、地域活性化、渋滞緩和、交通事故防止などの価値や役割を正しく理解し、利用促進を促すとともに、“地域の足は地域で守る”という共通意識を醸成する | | | | |
| | | | | | | | (7) 新たなモビリティサービスの導入やデジタル技術・データの利活用により 利便性 を向上させる <ul style="list-style-type: none">使いやすく、選ばれる公共交通を実現するため、新たなモビリティサービスの導入、キャッシュレス決済の拡大やGTFSデータのさらなる利活用等を推進する | | | |
| | | | | | | | | (8) 地域公共交通サービスを持続可能にするために、安定的かつ多様な 経営・財政基盤 を確保・強化する <ul style="list-style-type: none">運行コストの効率化・見える化、交通DXの推進等により、資金を効率的に活用する仕組みを構築する国庫補助、企業広告収入、クラウドファンディング、他分野からの協賛など、多様な財源確保を図る | | |

山形県地域公共交通計画の概要（4/4）

7 関係者で共に取り組む施策 / 数値目標

「施策の方向性（8つの柱）」に基づき、「関係者で共に取り組む施策」について整理するとともに、定量的または定性的に効果測定するための「数値目標」を設定する

施策の方向性（8つの柱）		関係者で共に取り組む施策	数値目標
県全域 <small>地域間交通軸と拠点の充実・保証</small>	(1) 鉄道や幹線バスなどの 地域間交通軸 を維持・強化し、広域的な生活交通基盤を構築するとともに、多様な地域との交流拡大や産業の発展を支える交通環境の充実を図る	① 幹線バスネットワーク の維持・強化 ② 鉄道ネットワーク の確保・充実 ③ 交通拠点等 における利用環境の整備・改善 ④ 鉄道駅・空港からの二次交通 の連携	全体目標 <input checked="" type="checkbox"/> 県内の主な公共交通機関の年間 輸送人員 現況値：38,227千人 → R12年度：45,700千人 ※県総合発展計画後期実施計画の目標指標
4ブロック <small>市町村の公共交通軸・拠点との調和</small>	(2) 生活圏 をそれぞれ形成している県内4ブロックごとに、市町村の圏域を越えたシームレスな交通ネットワークを整備する（地域別目標を設定）	① 市町村の圏域を越えた シームレス な交通環境の構築	<input checked="" type="checkbox"/> 県内路線バス・デマンド型交通の 路線数 現況値：294路線 → R12年度：294路線 ※県総合発展計画後期実施計画のKPI
市町村 <small>市町村の取組みに対する支援</small>	(3) 地域自ら が地域の実情を踏まえて交通サービスをプロデュースし、住民や来訪者が快適に移動できる交通サービスを整備・充実する	① 地域の実情に即した 地域内交通サービス のプロデュース	<input checked="" type="checkbox"/> 地域別目標については、ロードマップで進捗管理するとともに、「県内路線バス・デマンド型交通の路線数」を地域別に定量評価していく
共創 <small>持続可能性・実現可能性の確保</small>	(4) 住民や地域に加え、他分野との 共創 により、利用シーンと社会的価値を拡大する	① 多様な主体・サービス と連携した公共交通の利用機会の拡大 ② 住民意見 の的確な反映による交通サービスの充実 ③ 「 やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト 」の推進	地域全体で取り組めているか <input checked="" type="checkbox"/> 市町村の 地域公共交通計画 作成数 現況値：5団体 → R12年度：18団体
人材 <small>持続可能性・実現可能性の確保</small>	(5) 地域公共交通を 担う人材 を、地域に根差して確保・育成する	① 運転手等 の確保及び離職防止対策 ② 市町村における 専門人材 の育成	担い手は確保できているか <input checked="" type="checkbox"/> 民間路線バスの 運転手数 現況値：314人 → R12年度：342人
意識 <small>持続可能性・実現可能性の確保</small>	(6) 地域公共交通に対する 県民の理解と協力、主体的な参加 を促進する	① 地域公共交通に対する 住民意識 の醸成・関心の向上 ② 日常利用の増加 に向けた利用促進	機運を醸成できているか <input checked="" type="checkbox"/> 公共交通の利用促進に向けた 意識啓発 に取り組んでいる自治体数 現況値：15団体 → R12年度：36団体 ※利用強化月間の設定等
利便性 <small>持続可能性・実現可能性の確保</small>	(7) 新たなモビリティサービスの導入やデジタル技術・データの利活用により 利便性 を向上させる	① 新たなモビリティサービス の積極的な導入 ② データ の効果的な利活用 ③ デジタル技術 の活用（自動運転、AI配車システム、キャッシュレス決済等） ④ ユニバーサルデザイン に対応した交通環境の整備	データを利便性向上に活かしているか <input checked="" type="checkbox"/> 系統見直し時における「 交通系ICカード等データ可視化・分析システム 」の活用割合 現況値：なし → R12年度：100%
経営 <small>持続可能性・実現可能性の確保</small>	(8) 地域公共交通サービスを持続可能にするために、安定的かつ多様な 経営・財政基盤 を確保・強化する	① デジタル技術 や データ の利活用による業務の効率化 ② 国庫補助金 の有効活用による経営・財政基盤の確保 ③ 多様な財源 確保による経営・財政基盤の強化	経営・財政基盤は確保できているか <input checked="" type="checkbox"/> 各モード（バス・タクシー）の 県内運送事業収益 バス現況値：29.6億 → R12年度：35億 タクシー現況値：44.3億 → R12年度：60億

1 計画の概要	1
1-1 計画作成の趣旨	1
1-2 計画の位置付け	2
1-3 県の上位計画・関連計画との関係	3
1-4 各市町村の公共交通政策との関係	7
1-5 計画の対象区域	8
1-6 計画の射程	9
1-7 計画の期間	9
2 地域特性の現状(概要)	10
2-1 人口の状況	10
2-2 観光流入の状況	11
2-3 自動車保有台数、免許保有率、免許返納率の状況	12
3 地域公共交通の現状(概要)	15
3-1 路線数の状況	15
3-2 年間輸送人員の状況	16
3-3 移動実態の状況	17
3-4 デジタル技術・データの利用状況	19
4 地域公共交通の課題	21
4-1 時代の要請について	21
4-2 地域公共交通を取り巻く課題	23
5 計画の基本的な方針等	27
5-1 基本的な方針・目指す将来像	27
5-2 施策の方向性（8つの柱）	28
6 関係者で共に取り組む施策・事業	32
7 計画の目標	42
7-1 全体目標	43
7-2 地域別目標	44
7-3 個別目標	52
8 計画の達成状況の評価	55
8-1 評価の考え方	55
8-2 評価を踏まえた対応方針	56
8-3 計画の推進体制	58

※計画本編、付則及び資料編に掲載した図表等のうち、文字が小さく判読が困難なものについては、下記
ウェブサイトより電子データをご確認ください。

山形県地域公共交通活性化協議会の H P

https://www.pref.yamagata.jp/020056/kurashi/kendo/kotsuseisaku/ykotsu_kasseikakyougikai.html

01 計画の概要

1-1 計画作成の趣旨

本県における地域公共交通は、高齢者の買い物・通院や高校生の通学など日常生活の外出手段として、また、観光や交流、地域経済活動を支えるアクセス手段として、市町村内及び市町村間を結ぶ重要な役割を担っている。

一方で、道路交通網整備の進展や郊外部への市街地の拡大などを背景に、自家用車が普及するとともに、地域公共交通離れに伴う利用者の減少が顕著となっている。その結果、地域公共交通事業者の収支悪化による減便や路線廃止など、サービス水準や利便性の低下が進行し、さらなる利用者の減少を招くといった悪循環が生じている。加えて、少子高齢化、人口減少の進行に伴い、地域公共交通を担う運転手不足が深刻化し、持続可能な交通ネットワークの確保が一層困難となっている。

こうした状況を踏まえ、本県では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づき、令和2年度から努力義務化された地域公共交通計画の作成を推進するべく、同年度に県や県内全市町村、地域公共交通事業者等で構成する「山形県地域公共交通活性化協議会」を設置し、令和3年3月には「山形県地域公共交通計画」（以下「前計画」という。）を取りまとめ、県民や来訪者の「移動」全体の利便性の向上を図るための取組みを進めてきたところである。

今般作成する本計画は、同法の趣旨及び前計画の期間満了に伴う改定として、その成果と課題を踏まえつつ、県や市町村、地域公共交通事業者等が一体となって作成するものである。また、本県における地域公共交通のマスターplanとして、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿や、県民、地域公共交通事業者、行政などの関係者が果たすべき役割及び共に取り組む施策などを体系的に整理している。

なお、本計画の作成に当たっては、人口減少・高齢化の進展、デジタル技術の活用拡大、脱炭素や持続可能な社会の実現に向けた潮流など、時代の要請を的確に反映するとともに、「基本的な方針」や「目指す将来像」から逆算して必要な施策を導き出すバックキャスティング型のアプローチも取り入れており、地域の実情に即しつつ将来を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図ることとしている。

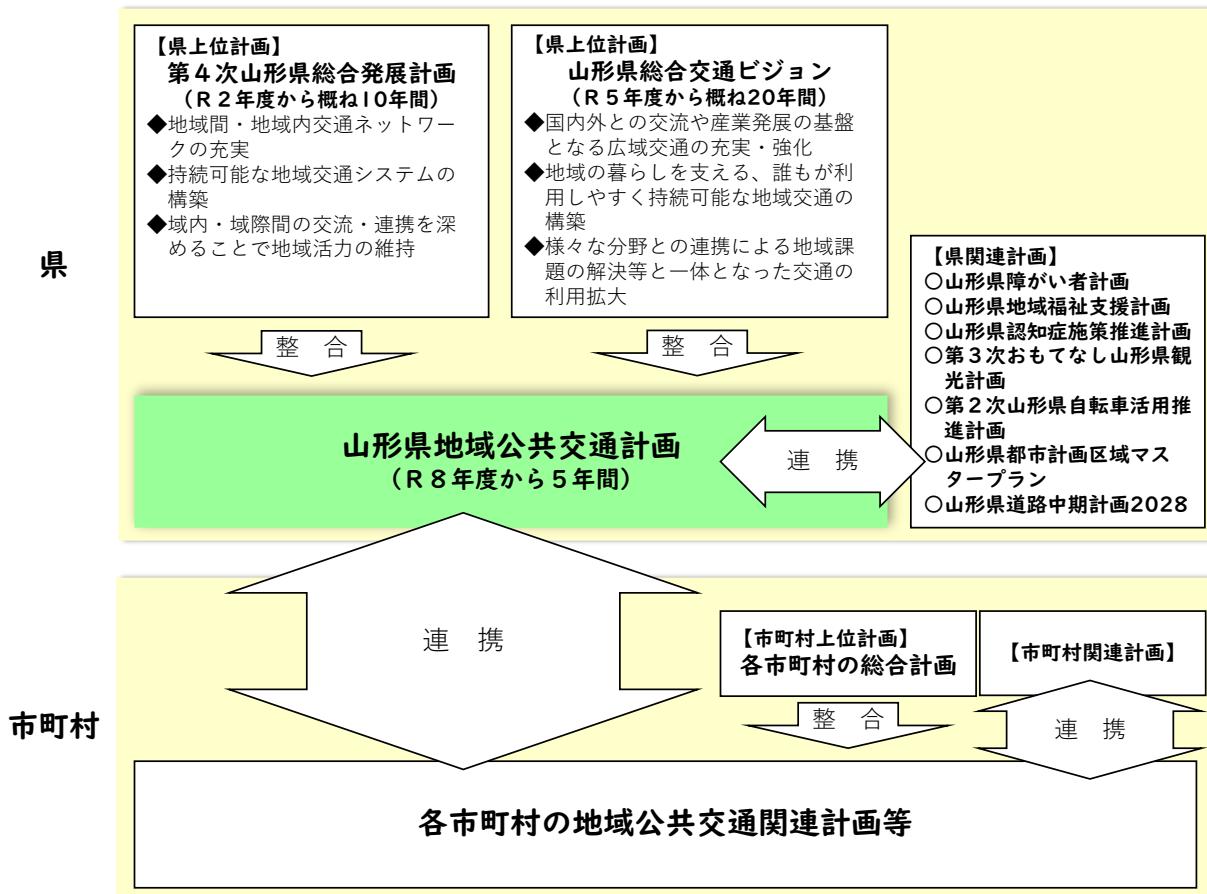
また、本計画の推進に際しては、政府による「交通空白」の解消に向けた取組みとも連動しながら、社会環境の変化に応じて柔軟、かつ、効果的に展開していくことで、県民のウェルビーイングの実現と持続可能な地域社会の形成を目指していくものである。

1-2 計画の位置付け

本計画は、県民と共に県づくりを進めるための指針となる県の最上位計画である「第4次山形県総合発展計画」(令和2年度から概ね10年間)や、交通に関する事業の展望を示す「山形県総合交通ビジョン」(令和5年度から概ね20年間)を上位計画として位置付けるとともに、まちづくり、観光、医療、福祉、教育などに関する県の各種計画との整合を図りながら、県民、交通事業者、行政などの関係者が連携・協働し、持続可能で利便性の高い地域公共交通の実現を図るべく取り組む施策の基本的な考え方を取りまとめるものとする。

また、本計画は、山形県及び県内市町村作成の「地域公共交通計画」として位置付けるとともに、市町村が自ら地域公共交通関連計画等を作成する際の指針となる望ましい方向性を示し、相互に連携を図るものとする。

▼本計画の位置付け



1-3 県の上位計画・関連計画との関係

本計画は、本県の新幹線・航空路・海運を除く旅客交通の基本的な計画となるため、本計画内の記述及びその他の県計画との関係において何らかの齟齬が発生した場合、以下のとおりの優先順位となる。

- 1st** ▶ 上位計画である「第4次山形県総合発展計画」及び「山形県総合交通ビジョン」の記述
- 2nd** ▶ 本計画の各圏域に共通する記述
- 3rd** ▶ 本計画の「県全域」の記述
- 4th** ▶ 本計画の「4ブロック」の記述
- 5th** ▶ 本計画の「市町村」の記述
- 6th** ▶ 他の県計画の交通関連の記述

(1) 第4次山形県総合発展計画

「第4次山形県総合発展計画」（令和2年度から概ね10年間）では、県づくりの5つの「政策の柱」のうち、「政策の柱3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」の「（政策3）国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化」に係る政策展開の考え方において、地域の関係者が一丸となり、国内外の旅行者のニーズを踏まえ、地域資源の魅力を十分に引き出し、テーマ性やストーリー性を持った特色ある魅力的なツーリズムの推進や、二次交通や外国人に配慮した受入体制の充実、ICT活用による戦略的・効果的な情報発信等の取組みを展開することで、「観光立県山形」の確立を目指していくこととしている。また、「政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」の「（政策2）国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成」に係る政策展開の考え方において、県内の生活圏間や主要都市間、近隣県間を結び、地域間交流の拡大や産業・観光の振興、安全・安心の確保につながる地域間・地域内の交通ネットワークを充実するとともに、通勤・通学、買い物、通院など日常生活を支える、地域の実情に応じた、持続可能な地域交通システムを構築することとしている。

また、将来的な方向性を骨太に示す「県土のグランドデザイン」では、都市と中山間地域（農山漁村）からなる圏域において、域内及び域際間での相互の補完、交流・連携の関係を深め、人口減少のもとでも、生活サービスや都市的機能を確保し、地域の活力を維持していく方向性を示している。

さらに、県内4地域（村山・最上・置賜・庄内）が目指す姿や主な取組みの方向性について示す「各地域の発展方向」では、各地域の発展に向けた主な取組みを示している。

基本目標

人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形

【県づくりの5つの「政策の柱」】

●基本目標の実現等のため、「①次代を担い地域を支える人材の育成・確保」「②競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」「③高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」「④県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」「⑤未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」の5つの「政策の柱」が設定されている。

●「③高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」において、以下の記述がある。

- ・MaaS等を含め、ICTを活用した利便性の高い交通サービスの導入など、交通事業者や旅行業者、宿泊業者等との連携により二次交通を充実していく。
- ・多言語案内表記の設置やキャッシュレス決済環境の整備、災害時の多言語での情報提供など、観光施設や宿泊施設、公共交通機関等における訪日外国人旅行者の受入体制を充実する。
- ・県内の2つの空港や仙台空港等の近隣県の空港、鉄道、高速道路（高速バス）等の活用による、県内外の多様な観光資源をつなぐ広域観光周遊ルートを形成するとともに、シームレスに移動できるよう交通ネットワークの利便性を向上する。

●「⑤未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」において、以下の記述がある。

- ・国際チャーター便の誘致拡大や将来的な国際定期便の就航に向け、滑走路延長をはじめ、空港の機能強化を検討する。
- ・羽田空港や成田空港等、三大都市圏の空港との乗り継ぎ利便性を強化するとともに、近隣県の国際空港との二次交通の整備などにより、空港間の連携を促進する。
- ・周遊観光など広域的な移動を支える、空港や駅を起点とした二次交通を充実する。
- ・コンテナ貨物やバイオマス発電燃料等の取扱貨物量の拡大、外航クルーズ船の寄港増加に向け、酒田港の機能強化を推進する。
- ・羽田便をはじめ三大都市圏との航空ネットワークを維持・拡充するとともに、増便や機材大型化、利便性の高いダイヤの確保等に向けた利用拡大を推進する。
- ・新たな国土発展や国全体のリダンダンシー機能の強化にもつながる、奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けて、関係機関との連携による機運醸成や要望活動等の取組みを推進する。
- ・山形新幹線の運休・遅延の約4割を占め、奥羽新幹線の早期実現の足掛かりとなる、福島～米沢間トンネルの早期事業化に向けて、関係機関との連携による取組みを推進する。
- ・物流や観光、企業進出の基盤となる高速道路等の整備及び機能強化を促進する。
- ・地域間の幹線となる路線バスや高速バス等のネットワーク拡充、鉄道の利便性向上等を促進し、道路とともに重層的な交通ネットワークを確保する。
- ・地域の多様な移動資源の活用、新たな技術やモビリティサービスの導入、バリアフリー化や多言語化等を促進し、多様なニーズに応え、住民も来訪者も使いやすい地域交通を維持確保する。
- ・地域内の円滑な移動に向けて、鉄道・バス・タクシー・自家用有償旅客運送等の交通モード間の相互連携・補完を促進する。
- ・多頻度小口輸送の進展等に対応した、地域における物流の効率化を推進する。
- ・市町村の取組みへの支援や土地利用規制の適切な運用のもと、地域公共交通の再編とも連動した居住機能と都市機能の集積を進め、市街地の拠点性と利便性を高めていく。

【県土のグランドデザイン】

- ・「生活圏」の形成にあたり、圏域内での移動の利便性を向上させるため、道路、バス、鉄道等の地域公共交通ネットワークの充実を進めていく。
- ・また、高齢者・障がい者・中高生等の交通弱者への対応として、地域交通事業者やNPO等と連携し、コミュニティバス、デマンド交通など多様な移動手段を確保するとともに、自動運転やMaaSといった新たなモビリティサービスの導入にも積極的に対応していく。

▼各地域の発展方向（「第4次山形県総合発展計画」より）

村山地域の発展方向

- 教育・研究、文化・スポーツ、医療などの機能集積の強みを活かし、県内外から人材が集まり、人々が多様多彩に活躍している。
- ものづくり産業と大学や試験研究機関等との連携により、新たな産業のイノベーションが生まれるとともに、農業など地域の強みを活かした産業群の形成が進展している。
- 中核市である山形市を中心とした「連携中枢都市圏」の形成により、東南村山、西村山、北村山の3つの地域の連携のもとで、産業・観光の振興や生活利便性の確保など、それぞれの強みを活かした取組みが進んでいる。

最上地域の発展方向

- 住まう地域に誰もが愛着と誇りを持ち、四季を通していきいきと暮らせる地域社会が形成されている。
- 先人が守り伝えてきた豊かな自然をベースに、高い実践力と豊かな創造力に裏付けられた農林業を起点として、地域に新たな価値と活力が創出されている。
- 東北中央自動車道と新庄酒田道路・石巻新庄道路の十字連携軸の整備・機能強化が進み、東西と南北の交通の結節点となる地の利を活かした広域的な人やモノの交流が拡大している。

置賜地域の発展方向

- 地域の技術力を結集したイノベーションにより新たな価値が創出され、ブランド力を活かして産業の収益力が向上している。
- 「人生100年時代」の到来に向け、多様な主体と連携した健康づくり活動拠点の形成が進み、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの取組みが進展している。
- 宮城・福島両県や関東・首都圏との近接性を活かした「県南ゲートウェイ」としての発展基盤の確立に向け、交通アクセスの強化が進展している。

庄内地域の発展方向

- 誰もが安心して暮らすことができ、誰もがいきいきと活躍できる地域コミュニティが形成されている。
- ものづくりから農業に至るまで、全ての産業分野にわたるイノベーションにより、地域経済が持続的に発展している。
- 先人が育んできた精神文化や食文化、豊かな自然環境などの強みを活かし、空と海の2つのゲートウェイを起点として「人」と「モノ」の交流がグローバルな規模で展開されている。

(2) 山形県総合交通ビジョン

交通を取り巻く環境が大きく変化する中にあって、本県の暮らしや産業経済を支える公共交通や空港・港湾・鉄道・道路などの交通インフラについて、その現状や動向・課題を分析した上で、本県が目指す交通の将来像や、その実現に向けた県としての施策展開の方向性を明らかにするため、「山形県総合交通ビジョン」（令和5年度から概ね20年間）を作成した。本ビジョンを県民、市町村、交通事業者等と共有することにより、連携して本県が目指す交通の将来像の実現に取り組んでいく。

本ビジョンの作成に当たっては、県づくりの指針である「第4次山形県総合発展計画」をはじめとする、交通に関連する各種計画等において示された方針や取組み等を反映したものとしている。

本ビジョンでは、本県が目指す交通の将来像を、「国内外との交流や産業発展の基盤となる広域交通の充実・強化」、「地域の暮らしを支える、誰もが利用しやすく持続可能な地域交通の構築」及び「様々な分野との連携による地域課題の解決等と一体となった交通の利用拡大」とし、当該将来像の実現に向けた県としての取組みの方向性及び施策を示している。

▼山形県総合交通ビジョンの概要

山形県の交通政策～山形県総合交通ビジョン～

- 公共交通は、産業・地域の活性化、県民の幸福度向上、持続可能な地域社会の構築等を実現するための基盤となる社会インフラ
- 人口減少・少子高齢化や新型コロナの影響など、交通を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、公共交通や交通インフラについて、現状や動向・課題を分析した上で、山形県が目指す交通の将来像や、その実現に向けた施策展開の方向性を示すため、「山形県総合交通ビジョン」を策定
- 広域交通と地域交通双方の充実を図るとともに、交通の利用拡大にも取り組むことにより、機能強化と需要創出の好循環を生み出していくことを将来像として明示

山形県総合交通ビジョン（令和5年11月10日公表）

山形県が目指す交通の将来像

広域交通と地域交通のシームレスな接続

国内外との交流や産業発展の基盤となる広域交通の充実・強化

- <将来像のイメージ>
多様な地域との間で、短時間、高頻度かつ安定性高く移動できる広域交通ネットワークが形成されている。
- <取組例>
山形新幹線米沢トンネル（仮称）の早期事業化
空港の機能強化・路線の充実 等

地域の暮らしを支える、誰もが利用しやすく持続可能な地域交通の構築

- <将来像のイメージ>
多様化・広域化する移動ニーズに対応し、誰もが安全・安心かつ快適に移動でき、持続可能性が高い地域交通が実現されている。
- <取組例>
鉄道沿線活性化の取組と一体となった鉄道の機能強化・利便性向上
デジタル技術の活用によるバス等の利便性向上・移動のシームレス化 等

交通の充実と需要創出
による好循環

様々な分野との連携による地域課題の解決等と一体となった交通の利用拡大

- <将来像のイメージ>
他分野と連携した需要創出の取組により、交通の利用拡大と地域課題の解決・地域の活性化が一体的に図られている。
- <取組例>
まちづくり、観光、農業、教育、医療等の分野との連携による交通需要創出
カーボンニュートラル等の公共交通利用のメリットを示すことによる利用促進 等

交通の充実と需要創出
による好循環

交通の充実によって実現する山形県の将来像

産業・地域の活性化

一人ひとりの希望の実現、幸せの実感

持続可能な地域社会

安全・安心な暮らし

環境との調和

1-4 各市町村の公共交通政策との関係

本計画は、県と市町村が連携する計画として、県全体及び県内の市町村間をまたぐ移動についての計画であるとともに、「移動」全体の利便性を向上させるためには、これらの移動と市町村域内の移動とがスムーズにつながることで初めて実現するものであること、また、県内の「移動」に関する「様々なデータが集まり、様々な関係者の取組みを一覧できる」ための計画であるという趣旨に基づき、市町村内で完結する移動の現状や取組みについても記載するものである。

こういった本計画の射程の広域性に鑑み、本計画は市町村計画の上位計画となることが適當と考えられるため、以下の各計画については、それぞれの作成市町村の同意を得て、本計画を上位計画として位置付けることとする。

ただし、個別の市町村に係る交通関連計画の記載と本計画の記載とに齟齬がある場合には、地域の実状を踏まえた市町村の交通関連計画の記載が優先される。

▼本計画を上位計画として整合を図ることとした市町村の
交通関連計画の一覧（令和7年4月時点）

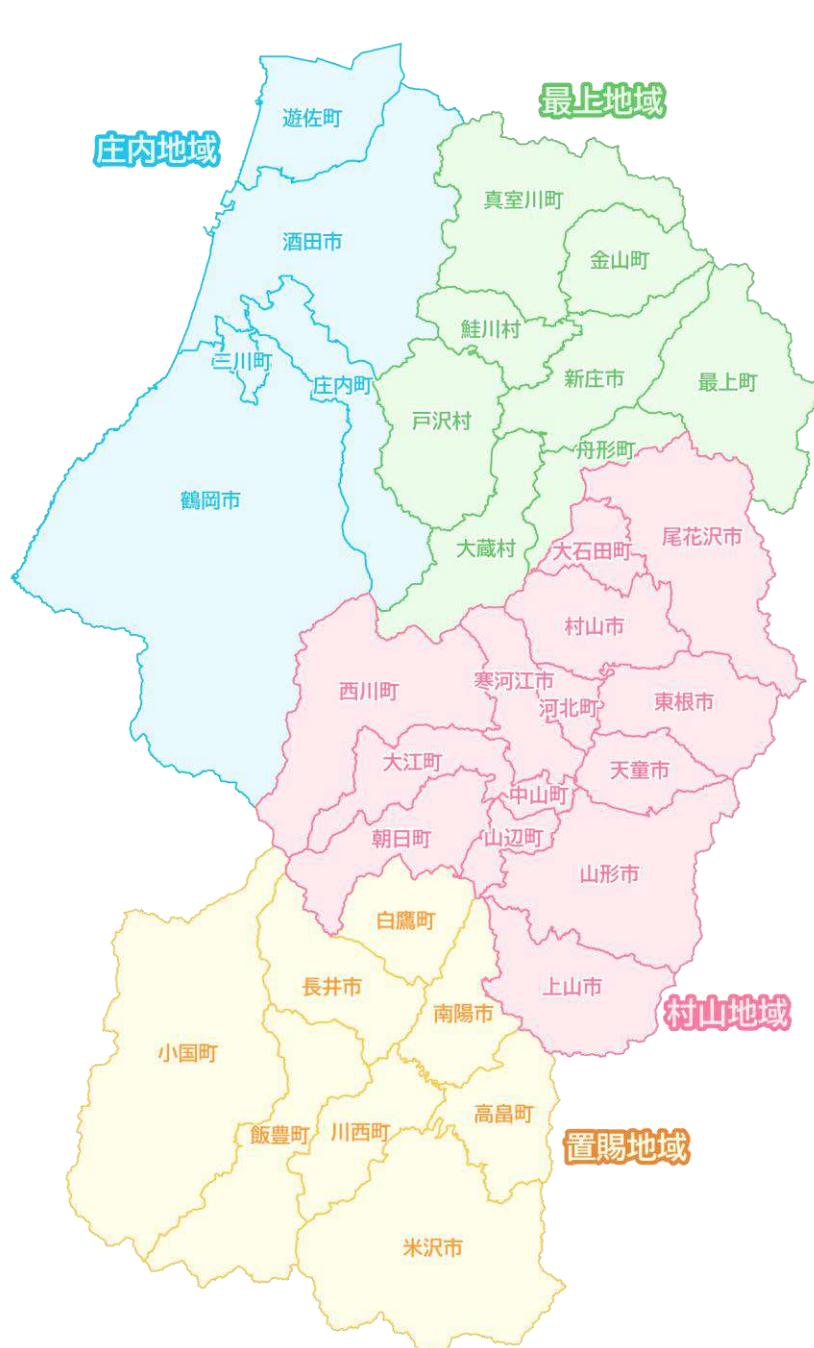
分類	県内市町村
総合計画	新庄市、南陽市、真室川町、高畠町
地域公共交通計画	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、西川町
都市計画マスタープラン (市町村の都市計画に関する基本的な方針)	山形市、米沢市、新庄市、寒河江市、村山市、天童市、南陽市、河北町、真室川町、高畠町、白鷹町、遊佐町
立地適正化計画	山形市、米沢市、新庄市、長井市、天童市、南陽市、川西町、白鷹町
その他	山形市利便増進実施計画 新庄市地域公共交通基本方針 新庄市国土利用計画 第2期長井市観光振興計画 第2期長井市中心市街地活性化基本計画 真室川町過疎地域持続的発展計画 第3期たかはた未来創生総合戦略 第5次高畠町地域福祉計画 第4期高畠町障がい者プラン

1-5 計画の対象区域

本計画の対象区域は、山形県全域とする。ただし、県境を原則的な区域界としつつ、一部、隣接県へつながる交通サービスについては計画に含むこととする。

また、総合支庁の管轄に合わせた4ブロック（村山・最上・置賜・庄内）を対象として地域ブロックを設定する。

▼計画対象区域



地域	市町村	定住自立圏／連携中枢都市圏
村山	山形市	山形連携中枢都市圏
	寒河江市	
	上山市	
	村山市	
	天童市	
	東根市	
	尾花沢市	
	山辺町	
	中山町	
	河北町	
	西川町	
	朝日町	
	大江町	
最上	新庄市	新庄最上定住自立圏
	金山町	
	最上町	
	舟形町	
	真室川町	
	大蔵村	
	鮎川村	
	戸沢村	
置賜	米沢市	置賜定住自立圏
	長井市	
	南陽市	
	高畠町	
	川西町	
	小国町	
	白鷹町	
	飯豊町	
庄内	鶴岡市	庄内南部定住自立圏
	酒田市	庄内北部定住自立圏
	三川町	庄内南部定住自立圏
	庄内町	庄内北部定住自立圏
	遊佐町	庄内北部定住自立圏

1-6 計画の射程

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び鉄道事業法（昭和 61 年法律第 92 号）に基づく交通事業を主とするが、交通事業を補完する形で人々の移動手段を担う様々な運送サービスについても、可能な限り対象に含むものとする。

- (1) 路線バス
- (2) コミュニティバスやデマンド交通等の公営交通
- (3) 高速バス・都市間バス
- (4) タクシー、日本版ライドシェア
- (5) 空港、港湾（空港アクセスバスなど主として二次交通）
- (6) 鉄道（新幹線ダイヤとの接続も重視しつつ、在来線・地方鉄道を主とする）
- (7) 交通サービス以外の旅客運送（福祉移動サービス、施設送迎バス等）
- (8) 旅客運送以外の移動サービス（レンタカー、運転代行等）

1-7 計画の期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況を毎年度確認することとし、目標達成のための施策・事業についても適宜見直した上で、その状況に応じて延長することも可能とする。

02 地域特性の現状(概要)

2-1 人口の状況

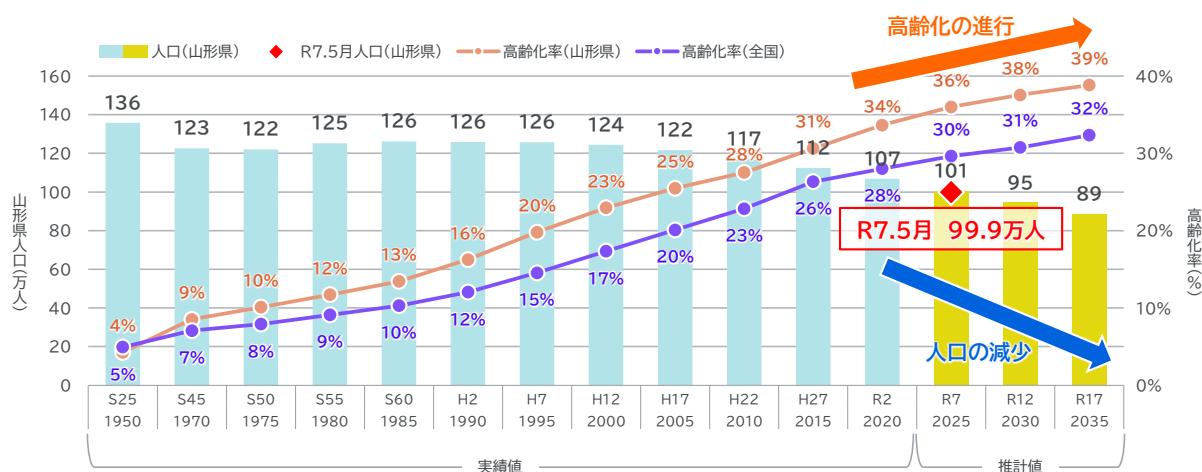
本県の人口は、前計画を作成した令和2年において約107万人であったところ、年々減少が進んでおり、令和7年5月1日時点の人口推計で1920年以来初めて100万人を下回ることとなった。一方で、高齢化率については、令和2年において34%であったところ、年々増加傾向にある。これらの傾向は、全国平均や東北平均と比較しても進行の度合いが早いものとなっている。

県内の4地域の状況として、平成12年の人口を1.00とし、令和2年の状況を分析すると、最上地域(0.74)、置賜地域(0.82)及び庄内地域(0.82)の人口減少の進行度合いが県平均(0.86)よりも早く、また、高齢化率の地域別の変化状況については、令和2年において、最上地域(36.8%)及び庄内地域(36.0%)は進行度合いも早い。(詳細は、資料編P2参照)

市町村ごとに、平成12年から令和2年までの20年間の人口増減率で検証した場合、県内の平均値は0.79であり、うち人口が増加しているのは東根市(1.06)のみとなっている。一方で、最も人口が減少しているのは戸沢村(0.65)となっている。また、高齢化率の県内の平均値は33.7%であり、最も高齢化率が高いのは西川町(45.6%)、最も低いのは東根市(28.2%)となっている。(詳細は、資料編P3参照)

地域公共交通の視点では、高齢に伴う身体的な状況の変化等に留意した移動ニーズの多様化への対応や、移動サービスの利便性向上がより求められることになる。

▼山形県の人口推移と将来推計



出典：[実績値] 国勢調査

[推計値] 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)

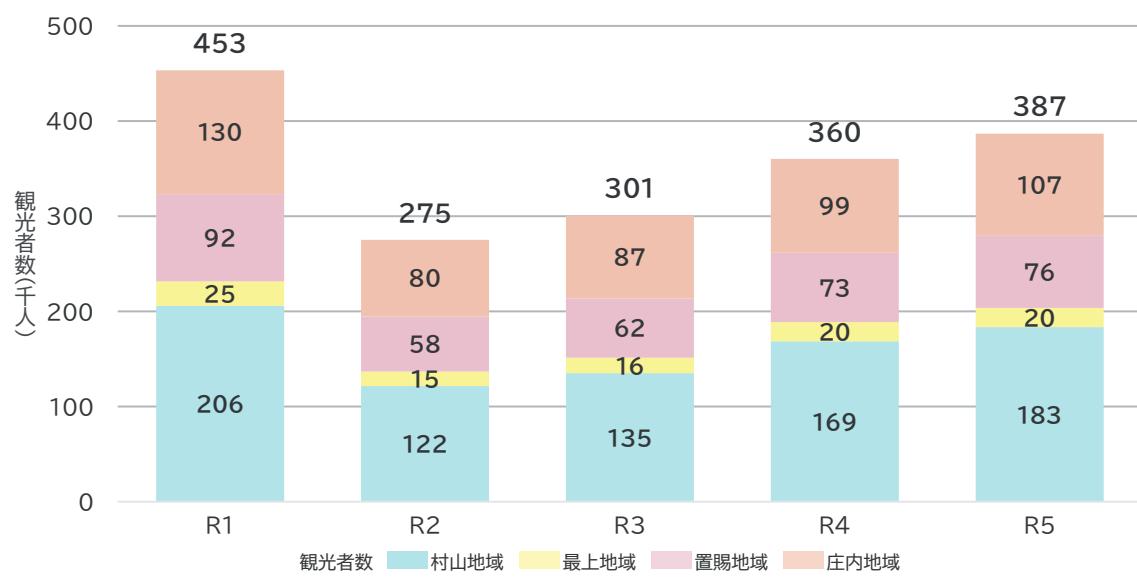
2-2 観光流入の状況

本県の観光者数は、コロナ禍に大きく落ち込んだものの、回復基調にある。また、インバウンド需要については、アジア圏を中心とした来訪者が多い状況になっている。(詳細は、資料編 P10～P15 参照)

昨今は、観光客の安全確保や快適な観光地づくりの視点でマイカー規制などオーバーツーリズム対策を講じる自治体も現れている。

こうした状況を踏まえ、県内の観光地においては、来訪者に快適な移動手段を提供し、再度訪れたくなるような環境を整える必要がある。そのため、空港、駅、駐車場から観光地までの輸送手段として、市町村と交通事業者とが一体となり、地域住民の生活の足をしっかりと確保しながら、地域公共交通の再編の検討・実施が求められることになる。

▼全県・各地区観光者数の推移



出典：山形県観光者数調査



庄内地域 山居倉庫



最上地域 新庄まつり



置賜地域 上杉神社



村山地域 銀山温泉

2-3 自動車保有台数、免許保有率、免許返納率の状況

本県の自動車保有台数（一人当たり 0.89 台、一世帯当たり 2.16 台）は、いずれも全国平均（一人当たり 0.66 台、一世帯当たり 1.36 台）及び東北平均（一人当たり 0.83 台、一世帯当たり 1.83 台）を上回っている。

▼自動車保有台数（R6.3 末時点）

自治体名		自動車保有台数 (台)	人口 (人)	一人当たり保有台数 (台)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり保有台数 (台)
村山地域	山形市	194,842	238,293	0.82	105,929	1.84
	寒河江市	36,565	39,745	0.92	14,661	2.49
	上山市	24,311	28,084	0.87	11,236	2.16
	村山市	21,517	21,742	0.99	7,948	2.71
	天童市	55,723	60,627	0.92	23,052	2.42
	東根市	40,890	47,830	0.85	18,705	2.19
	尾花沢市	14,374	13,996	1.03	5,210	2.76
	山辺町	10,993	13,570	0.81	4,867	2.26
	中山町	9,501	10,590	0.90	3,759	2.53
	河北町	15,572	17,000	0.92	6,371	2.44
	西川町	4,517	4,655	0.97	1,803	2.51
	朝日町	5,768	5,999	0.96	2,316	2.49
	大江町	6,715	7,284	0.92	2,808	2.39
	大石田町	6,061	6,124	0.99	2,234	2.71
小計		447,349	515,539	0.87	210,899	2.12
最上地域	新庄市	30,111	32,860	0.92	13,861	2.17
	金山町	4,659	4,848	0.96	1,739	2.68
	最上町	7,131	7,607	0.94	2,778	2.57
	舟形町	4,518	4,771	0.95	1,827	2.47
	真室川町	6,370	6,651	0.96	2,542	2.51
	大蔵村	2,939	2,830	1.04	1,020	2.88
	鮭川村	3,947	3,767	1.05	1,317	3.00
	戸沢村	3,859	3,998	0.97	1,556	2.48
	小計	63,534	67,332	0.94	26,640	2.38
	置賜地域	65,158	75,838	0.86	33,607	1.94
庄内地域	長井市	23,607	24,851	0.95	10,067	2.34
	南陽市	26,259	29,465	0.89	11,519	2.28
	高畠町	20,384	21,681	0.94	7,802	2.61
	川西町	13,345	13,698	0.97	4,973	2.68
	小国町	6,069	6,737	0.90	2,965	2.05
	白鷹町	12,044	12,507	0.96	4,696	2.56
	飯豊町	6,497	6,398	1.02	2,302	2.82
	小計	173,363	191,175	0.91	77,931	2.22
	鶴岡市	102,759	118,692	0.87	49,513	2.08
山形県計	酒田市	87,660	95,789	0.92	42,587	2.06
	三川町	7,144	7,062	1.01	2,486	2.87
	庄内町	18,201	19,453	0.94	7,094	2.57
	遊佐町	12,055	12,467	0.97	4,968	2.43
	小計	227,819	253,463	0.90	106,648	2.14
山形県計		912,065	1,027,509	0.89	422,118	2.16
東北		6,977,462	8,367,664	0.83	3,818,369	1.83
全国		82,568,673	124,885,175	0.66	60,779,141	1.36

出典：[自動車保有数・山形県、東北] 市町村別保有車両数（国土交通省 東北運輸局）

[自動車保有数・全国] 自動車保有数車両数（国土交通省）

[人口・世帯数] 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（R6.1 現在）

2 地域特性の現状(概要)

本県の免許保有率等（一人当たり 71%、一世帯当たり 1.74 人）は、いずれも全国平均（一人当たり 65%、一世帯当たり 1.34 人）を上回っている。

▼免許保有者数（R6.3 末時点）

自治体名		免許保有者数 (人)	人口 (人)	一人当たり 免許保有率	世帯数 (世帯)	一世帯当たり 免許保有数
村山地域	山形市	168,636	238,293	71%	105,929	1.59
	寒河江市	28,725	39,745	72%	14,661	1.96
	上山市	19,868	28,084	71%	11,236	1.77
	村山市	15,934	21,742	73%	7,948	2.00
	天童市	43,848	60,627	72%	23,052	1.90
	東根市	34,671	47,830	72%	18,705	1.85
	尾花沢市	9,994	13,996	71%	5,210	1.92
	山辺町	9,839	13,570	73%	4,867	2.02
	中山町	7,778	10,590	73%	3,759	2.07
	河北町	12,390	17,000	73%	6,371	1.94
	西川町	3,328	4,655	71%	1,803	1.85
	朝日町	4,217	5,999	70%	2,316	1.82
	大江町	5,128	7,284	70%	2,808	1.83
	大石田町	4,439	6,124	72%	2,234	1.99
小計		368,795	515,539	72%	210,899	1.75
最上地域	新庄市	23,040	32,860	70%	13,861	1.66
	金山町	3,427	4,848	71%	1,739	1.97
	最上町	5,256	7,607	69%	2,778	1.89
	舟形町	3,301	4,771	69%	1,827	1.81
	真室川町	4,695	6,651	71%	2,542	1.85
	大蔵村	1,972	2,830	70%	1,020	1.93
	鮭川村	2,658	3,767	71%	1,317	2.02
	戸沢村	2,730	3,998	68%	1,556	1.75
	小計	47,079	67,332	70%	26,640	1.77
置賜地域	米沢市	53,367	75,838	70%	33,607	1.59
	長井市	17,627	24,851	71%	10,067	1.75
	南陽市	21,138	29,465	72%	11,519	1.84
	高畠町	15,815	21,681	73%	7,802	2.03
	川西町	9,783	13,698	71%	4,973	1.97
	小国町	4,617	6,737	69%	2,965	1.56
	白鷹町	9,140	12,507	73%	4,696	1.95
	飯豊町	4,615	6,398	72%	2,302	2.00
	小計	136,102	191,175	71%	77,931	1.75
	庄内地域	84,056	118,692	71%	49,513	1.70
庄内地域	鶴岡市	68,907	95,789	72%	42,587	1.62
	酒田市	5,158	7,062	73%	2,486	2.07
	三川町	14,213	19,453	73%	7,094	2.00
	遊佐町	9,015	12,467	72%	4,968	1.81
	小計	181,349	253,463	72%	106,648	1.70
山形県計		733,325	1,027,509	71%	422,118	1.74
東北		6,798,722	8,367,664	81%	3,818,369	1.78
全国		81,742,303	124,885,175	65%	60,779,141	1.34

出典：[免許保有者数・山形県] 山形県の運転免許保有状況（山形県警察本部交通部運転免許課）

[免許保有者数・東北、全国] 運転免許統計（警察庁交通局運転免許課）

[人口・世帯数] 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（R6.1 現在）

本県の免許返納率（一人当たり 0.47%、一世帯当たり 1.14%）は、いずれも全国平均（一人当たり 0.34%、一世帯あたり 0.70%）及び東北平均（一人当たり 0.35%、一世帯当たり 0.77%）を上回っている。

▼免許返納者数（R6.3 末時点）

自治体名		免許返納者数 (人)…A	人口 (人)	一人当たり 返納率	世帯数 (世帯)	一世帯当たり 返納率	免許保有者数 (人)…B	A/(A+B)
村山地域	山形市	1,064	238,293	0.45%	105,929	1.00%	168,636	0.63%
	寒河江市	168	39,745	0.42%	14,661	1.15%	28,725	0.58%
	上山市	163	28,084	0.58%	11,236	1.45%	19,868	0.81%
	村山市	141	21,742	0.65%	7,948	1.77%	15,934	0.88%
	天童市	281	60,627	0.46%	23,052	1.22%	43,848	0.64%
	東根市	195	47,830	0.41%	18,705	1.04%	34,671	0.56%
	尾花沢市	83	13,996	0.59%	5,210	1.59%	9,994	0.82%
	山辺町	37	13,570	0.27%	4,867	0.76%	9,839	0.37%
	中山町	69	10,590	0.65%	3,759	1.84%	7,778	0.88%
	河北町	73	17,000	0.43%	6,371	1.15%	12,390	0.59%
	西川町	21	4,655	0.45%	1,803	1.16%	3,328	0.63%
	朝日町	36	5,999	0.60%	2,316	1.55%	4,217	0.85%
	大江町	35	7,284	0.48%	2,808	1.25%	5,128	0.68%
	大石田町	34	6,124	0.56%	2,234	1.52%	4,439	0.76%
小計		2,400	515,539	0.47%	210,899	1.14%	368,795	0.65%
最上地域	新庄市	139	32,860	0.42%	13,861	1.00%	23,040	0.60%
	金山町	14	4,848	0.29%	1,739	0.81%	3,427	0.41%
	最上町	28	7,607	0.37%	2,778	1.01%	5,256	0.53%
	舟形町	6	4,771	0.13%	1,827	0.33%	3,301	0.18%
	真室川町	29	6,651	0.44%	2,542	1.14%	4,695	0.61%
	大蔵村	20	2,830	0.71%	1,020	1.96%	1,972	1.00%
	鮭川村	13	3,767	0.35%	1,317	0.99%	2,658	0.49%
	戸沢村	17	3,998	0.43%	1,556	1.09%	2,730	0.62%
	小計	266	67,332	0.40%	26,640	1.00%	47,079	0.56%
	置賜地域	米沢市	326	75,838	0.43%	33,607	0.97%	53,367
庄内地域	長井市	113	24,851	0.45%	10,067	1.12%	17,627	0.64%
	南陽市	160	29,465	0.54%	11,519	1.39%	21,138	0.75%
	高畠町	57	21,681	0.26%	7,802	0.73%	15,815	0.36%
	川西町	65	13,698	0.47%	4,973	1.31%	9,783	0.66%
	小国町	32	6,737	0.47%	2,965	1.08%	4,617	0.69%
	白鷹町	55	12,507	0.44%	4,696	1.17%	9,140	0.60%
	飯豊町	27	6,398	0.42%	2,302	1.17%	4,615	0.58%
	小計	835	191,175	0.44%	77,931	1.07%	136,102	0.61%
	鶴岡市	531	118,692	0.45%	49,513	1.07%	84,056	0.63%
	酒田市	540	95,789	0.56%	42,587	1.27%	68,907	0.78%
東北	三川町	27	7,062	0.38%	2,486	1.09%	5,158	0.52%
	庄内町	145	19,453	0.75%	7,094	2.04%	14,213	1.01%
	遊佐町	67	12,467	0.54%	4,968	1.35%	9,015	0.74%
	小計	1,310	253,463	0.52%	106,648	1.23%	181,349	0.72%
	山形県計	4,811	1,027,509	0.47%	422,118	1.14%	733,325	0.65%
全国		427,914	124,885,175	0.34%	60,779,141	0.70%	81,742,303	0.52%

出典：[免許返納者数・山形県] 山形県の運転免許返納状況（山形県警察本部交通部運転免許課）

〔人口・世帯数〕 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（R6.1 現在）

03 地域公共交通の現状(概要)

3-1 路線数の状況

県内地域公共交通の路線数（路線バス及びデマンド型交通の路線数）については、令和6年度は、294路線となっている。路線数全体で見た場合、コロナ禍前の令和元年は、291路線であることから、数としては微増しているものの、運行形態を分析すると、定時定路線型交通が減少する代わりにデマンド型交通が増加している傾向がある。この背景には、全体的な輸送量が落ち込んできている一方で、輸送ニーズが多様化してきていることがあげられる。

▼路線数の状況

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業者路線バス	106	105	106	107	103	103
市町村路線バス	129	128	130	117	112	109
市町村デマンド型交通	56	62	65	71	79	82
計	291	295	301	295	294	294

出典：市町村・路線バス事業者提供



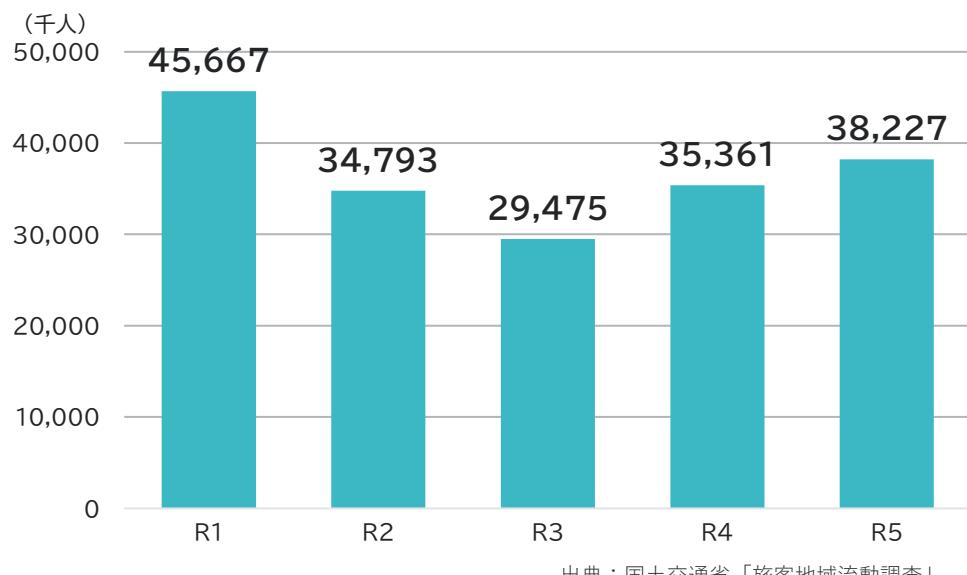
出典：市町村・路線バス事業者提供

3-2 年間輸送人員の状況

県内の鉄道やバス、タクシーなど主な公共交通機関の年間輸送人員（国土交通省「旅客地域流動調査」）については、38,227千人（令和5年度）となっている。コロナ禍前の令和元年度と比較してみると、特に令和3年度はゴールデンウィークをまたいで緊急事態宣言が発令されたことなどから大きく落ち込んでおり、令和5年度についても、700万人近く落ち込みが回復していない状況にある。ただし、旺盛なインバウンド需要により、年間輸送人員は、今後回復が見込まれるところである。

▼年間輸送人員（千人）

	R1	R2	R3	R4	R5
山形県	45,667	34,793	29,475	35,361	38,227



出典：国土交通省「旅客地域流動調査」

3-3 移動実態の状況

人流データ（※1）から県内地域間移動について分析すると、時期や曜日による特徴が見られる。まず季節変動について見ると、観光期（8月）は通常期（6月）に比べ平日の流動が活発化する一方、休日の流動は村山地域と庄内地域の間を除き減少する傾向にある。また、冬季（12月）は通常期に比べ、村山地域と置賜地域の間を除き、全体的に流動が減少している。

次に平日と休日の比較を行うと、比較的流動が多い南北軸である村山地域と置賜地域もしくは最上地域の間では休日に比べ平日の流動が多い。また特徴的な傾向として、村山地域と庄内地域の間では時季を問わず休日の流動が多く、県内地域間移動の4軸の中で唯一冬季に平日より休日の流動が多い。

同様に、県際の移動について分析すると、平日・休日を問わず、観光期は通常期に比べ流動が活発化している。一方で、冬季は休日において通常期に比べ流動が減少する傾向にある。また、平日と休日の比較を行うと、季節を問わず平日に比べ休日の流動が多い傾向にある。

なお、各総合支庁内の移動は、資料編P53～P56に、各市町村内の移動の特徴については、<計画付則2>各市町村公共交通カルテに記載のとおりとなっている。

▼推定移動人数（千人/日）

赤字：通常時より増加、青字：通常時より減少

区間		項目		通常期 (R6.6)		観光期 (R6.8)		冬季 (R6.12)	
県内地域間移動	村山地域 ⇄ 最上地域	平日	(平休比)	49	(0.91)	57	(0.76)	43	(0.67)
		休日		45		43		29	
	村山地域 ⇄ 置賜地域	平日	(平休比)	89	(0.98)	113	(0.76)	97	(0.81)
		休日		87		86		79	
	村山地域 ⇄ 庄内地域	平日	(平休比)	30	(1.53)	57	(1.07)	18	(1.22)
		休日		47		61		22	
	最上地域 ⇄ 庄内地域	平日	(平休比)	7	(1.59)	7	(0.95)	6	(0.91)
		休日		11		6		5	
県際移動	村山地域 ⇄ 山形県外	平日	(平休比)	262	(1.50)	451	(1.25)	258	(1.15)
		休日		394		562		298	
	最上地域 ⇄ 山形県外	平日	(平休比)	31	(1.36)	68	(1.39)	44	(1.02)
		休日		42		95		44	
	置賜地域 ⇄ 山形県外	平日	(平休比)	87	(1.32)	170	(1.23)	92	(1.09)
		休日		114		209		101	
	庄内地域 ⇄ 山形県外	平日	(平休比)	114	(1.31)	261	(1.31)	129	(1.02)
		休日		150		342		132	

注) 2000人/日未満の区間は除いた。

平休比=休日/平日。平休比の算出には、四捨五入前の値を用いている。

LocationMind xPop © LocationMind Inc.



LocationMind xPop © LocationMind Inc.



LocationMind xPop © LocationMind Inc.

※1：人流データは、「LocationMind xPop」データ（※2）を用いて、2024年6月、8月及び12月の平休別滞留データを1時間ごとに集計し、その推定居住地を市町村単位で整理したものです。

※2：「LocationMind xPop」データは、NTTドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得た上で送信される携帯電話の位置情報を、NTTドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短5分毎に測位されるGPSデータ（緯度経度情報）であり、個人を特定する情報は含まれない。

3-4 デジタル技術・データの利用状況

本県では、令和2年度から、県内の公共交通に関する統計データやサービス情報に加え、病院、大学等の施設情報、施設利用情報などを、県サーバー上の「山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）」に集約・整理し、運用している。

また、各種データのうち、県内の民間事業者、全市町村が運行する定時定路線のGTFS-JPデータについては、県が一元的に集約したうえで、乗換検索サービス事業者へ情報提供を行っている。5大乗換検索サービスによる検索可能な路線数の状況を見ると、民間路線では導入がほぼ完了(91~100%)している一方で、市町村が運行するコミュニティバスについては、乗換検索サービスごとにはらつき(39~95%)が生じている。

県内地域公共交通の予約対応の状況については、事業者の高速バス路線について電話やインターネットにより対応しているが、市町村単位ではインターネット及びアプリでの対応は、ほとんど進んでいない。(詳細は、資料編P78~P81参照)

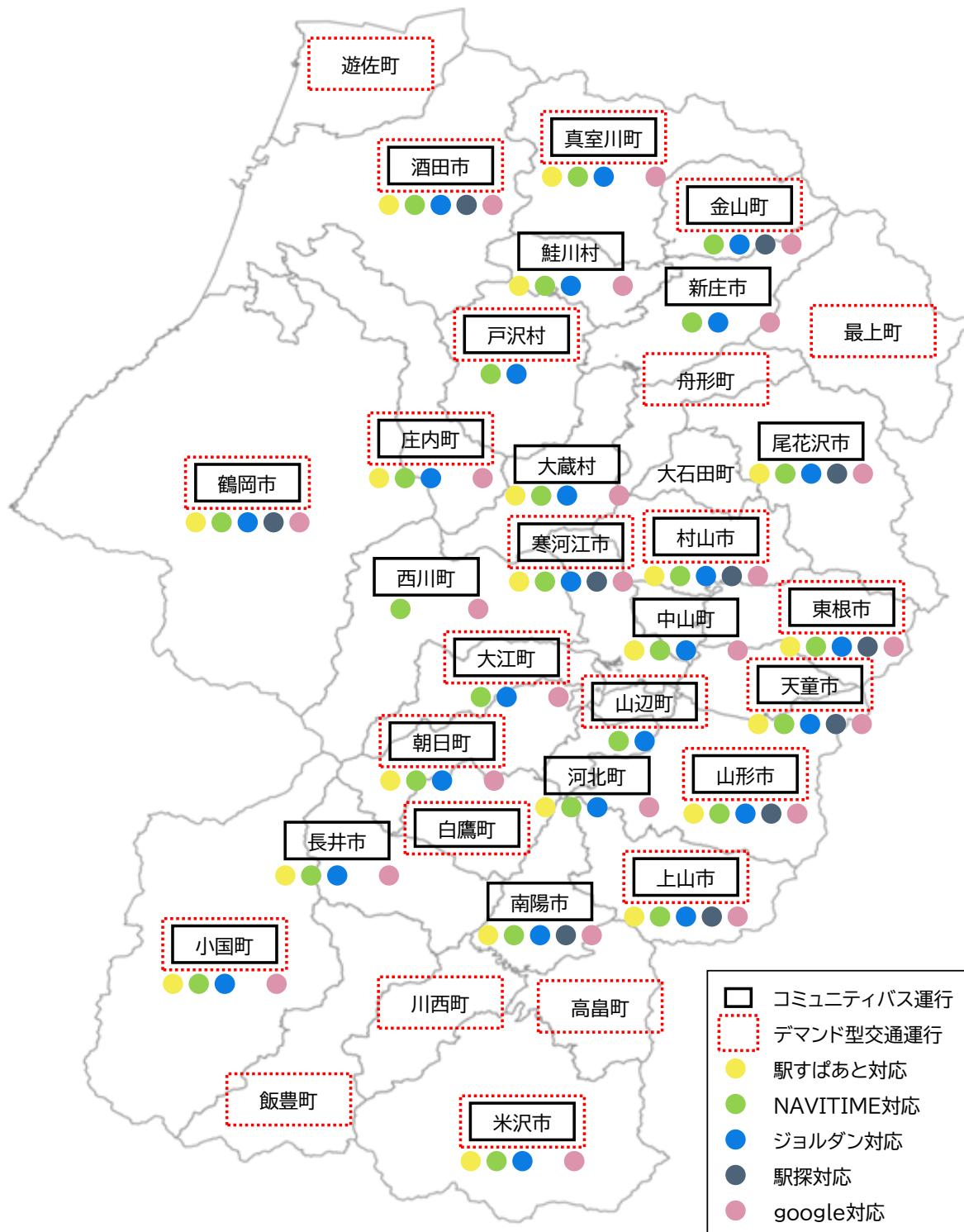
県内地域公共交通のキャッシュレス決済の状況については、事業者単位では交通系ICカードがほとんどの路線で利用可能となっているほか、一部クレジットカード決済も進んでいる。一方で市町村単位では、交通系ICカード、QRコード決済、クレジットカード決済について、いずれも一部の路線限定で利用可能となっている。タクシーについては、多くの事業者において配車アプリが未導入である一方で、キャッシュレス決済については、多くの事業者が何らかの対応を講じている。(詳細は、資料編P82~P85参照)

▼5大乗換検索サービスにおける公共交通（民間事業者運営）の情報発信状況（R7.4）

モード	内訳	全 路線数	うち乗換検索サービスによる検索可能な路線数				
			駅すぱあと	NAVITIME	ジョルダン	駅探	google
鉄道	JR	8	100%	100%	100%	100%	100%
	山形鉄道	1	100%	100%	100%	100%	100%
	鉄道計	9	100%	100%	100%	100%	100%
路線バス ・高速バス	路線バス計	78	96%	99%	100%	91%	95%

▼5大乗換検索サービスにおける公共交通（市町村運営）の情報発信状況（R7.4）

モード	対象数	うち乗換検索サービスによる検索可能な路線数				
		駅すぱあと	NAVITIME	ジョルダン	駅探	Google
コミュニティバス	102 路線	75%	95%	90%	39%	93%
デマンド型交通	77 路線	6%	8%	8%	6%	8%



04 地域公共交通の課題

課題を抽出するに当たっては、まず、本県全体及び県内4ブロックごとの地域特性や地域公共交通の現状について、資料・データの収集、県内市町村や交通事業者を対象としたヒアリング・アンケート等を実施し、整理・分析を行った。

そのうえで、前計画の実績・評価・課題・意見等（詳細は計画付則6参照）を踏まえるとともに、前計画から継続的に対応すべき外的要因に加え、前計画施行以後に新たに対応が必要となった外的要因についても「時代の要請」として考慮した。

4-1 時代の要請について

まず、前計画作成時点から継続的に対応すべき外的要因として、次の点が挙げられる。

- ・「第4次山形県総合発展計画 長期構想」によれば、本県の高齢化や生産年齢人口の減少は全国より早く進行しており、我が国全体の状況よりもおおむね10年先行した形で少子高齢化が進んでいること。
- ・特に、令和7年5月の県推計人口が100万人を下回ったこと。
- ・地球温暖化による気候変動の影響により、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加傾向にあること。
- ・多様性を認め、すべての人が支え合いながら共生するインクルーシブ社会の実現に向けた機運が醸成されつつあること。

さらに、地域公共交通に関する要因として、次のような動きがみられる。

- ・交通GX（グリーントランスポーメーション）に基づき、環境に配慮したコミュニティサイクルの導入など、持続可能な社会の実現に向けた県民の関心が高まっていること。
- ・学校や病院等の統廃合に伴い移動需要の広域化が進んでおり、それに対応する路線再編が行われていること。
- ・DX（デジタルトランスポーメーション）の進展を背景に、自動運転の実証実験など新たな取組みが進められていること。

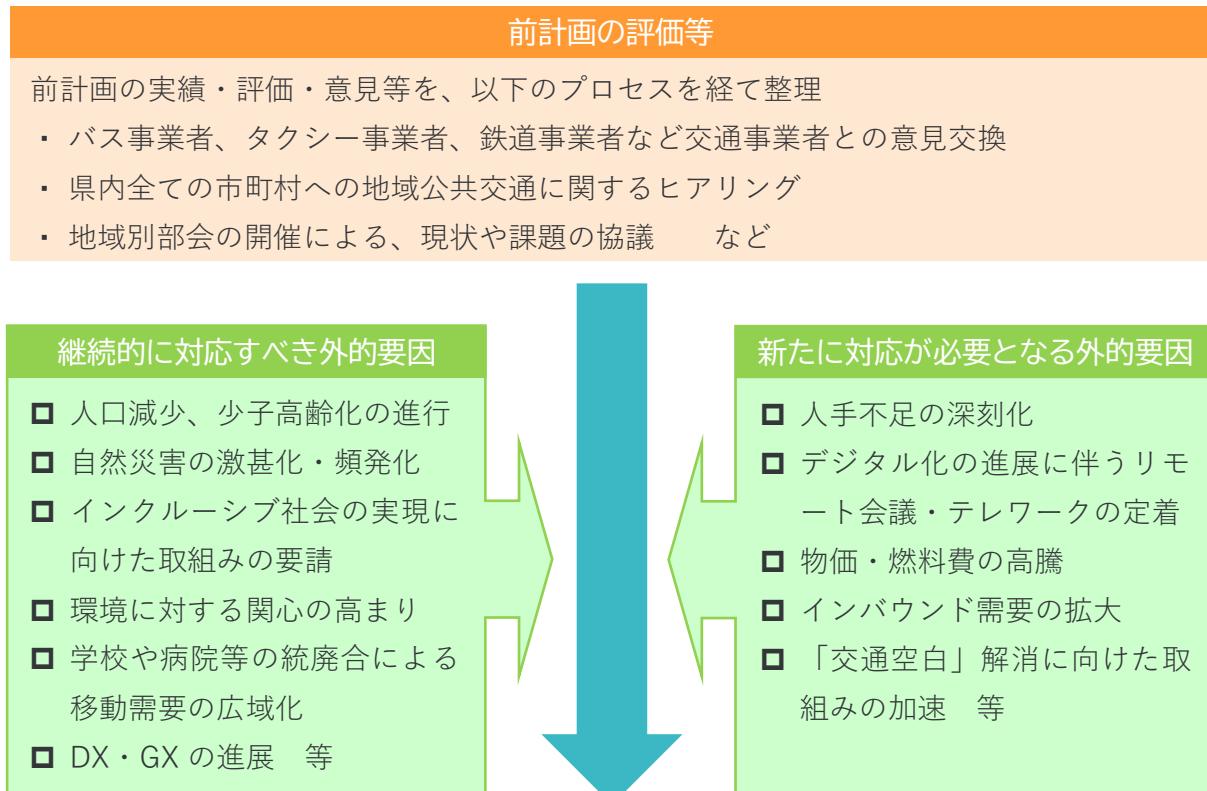
また、前計画施行以後、新たに対応が必要となった外的要因として、次の点が挙げられる。

- ・コロナ禍を経たインバウンド需要の回帰・拡大などにより社会経済が活性化していること。
- ・デジタル化の進展に伴うオンライン会議やテレワークが定着していること。
- ・国際的なエネルギー需要の増加等を背景とした物価・燃料費が高騰していること。

特に地域公共交通に関しては、次のような動きがみられる。

- ・地域公共交通を担う運転手等の人材不足が深刻化しており、とりわけ自動車運転手の有効求人倍率は全職業平均の約2倍の水準となっていること。
- ・政府においては、全国各地の「交通空白」の解消に向け、令和7年度から令和9年度までを「交通空白解消・集中対策期間」と定め、対応の強化を図っていること。

こうした「時代の要請」も踏まえながら、本県における地域公共交通の課題を総合的に整理し、計8つの課題を抽出した。



地域公共交通を取り巻く課題

- 課題1 交通ネットワークを支える**地域間交通軸**の維持・強化が必要**
- 課題2 生活圏を支える市町村をまたいだ移動サービスが必要**
- 課題3 地域の実情に沿った**域内交通**の充実が必要**
- 課題4 多様な**二次交通**需要に対応した交通環境の充実が必要**
- 課題5 地域公共交通の再構築(リ・デザイン)のためには、多様な分野との**「共創」**が重要**
- 課題6 地域公共交通を**担う人材**の確保・育成が急務**
- 課題7 地域公共交通に対する**住民の意識醸成**が必要**
- 課題8 新しいモビリティサービスの導入、さらなるデータの利活用等による**利便性向上と業務の効率化**が必要**

4-2 地域公共交通を取り巻く課題

課題1 交通ネットワークを支える地域間交通軸の維持・強化が必要

- ・鉄道は、地域の持続的発展を支える基幹的な交通手段であり、特に、県内外からの観光の足や遠方から通学する高校生などの広域的な移動手段として、その確保・維持が不可欠である。
- ・災害により運休している鉄道の復旧が遅れていることから、交通ネットワークが断絶し、生活や観光の移動手段が十分に確保されていない。
- ・また、本県の特徴として、鉄道や高速バス等を利用することで、村山地域の多くの市町村から概ね1時間で仙台市中心部へのアクセスが可能であることが挙げられ、これらの長距離路線は、通勤や大学生の通学など県民の日常生活を支える足として重要な役割を果たしている。一方で、バス事業においては、運転手不足等を背景に増発が困難となっており、供給面での課題が顕在化している。
- ・また、4ブロックをまたぐバス路線についても、越境して通学する高校生などから、朝夕の通学を中心としたニーズに対応したダイヤ設定を求める声があり、同様に運行体制の確保が課題となっている。
- ・県民生活を支えるとともに、観光需要の取り込みや広域的な交流促進、産業の発展を図るためにも、鉄道や長距離の幹線バス路線を中心とした地域間交通軸の強化が必要である。

課題2 生活圏を支える市町村をまたいだ移動サービスが必要

- ・高等学校の再編や医療施設の統合、大型ショッピングセンターの進出等を契機として、生活圏の拡大や、社会ニーズの多様化が進み、移動需要がより広域化している。一方で、それぞれの移動に関するサービスが連携せずに個別に提供されているため、地域全体の財政負担が増大している。
- ・特に高齢者を中心に、通院や買い物に係る需要として、起点から終点までドアツードアで、かつ広域に移動したいという高コスト構造の移動ニーズ（市町村をまたぐ広域のデマンド交通など）が増加している。
- ・また、若者の視点では、高校生などの市町村の圏域を越えた朝夕の通学需要に関して、大量輸送を前提とする鉄道や路線バスのダイヤ等の改善を求める声がある。
- ・生活圏の拡大に伴う交通課題は地域によって様々であるため、県内4ブロックごとに設置している地域別部会では、構成員である県内の市町村及び交通事業者が連携して、通院・通学などの生活圏を踏まえ、市町村をまたいだ円滑な移動を可能とする地域公共交通のあり方を検討しており、個別の課題は、後述の「計画の目標」に記載する。

課題3 地域の実情に沿った域内交通の充実が必要

- ・地域公共交通による若者や高齢者等の交通弱者の「移動の足」の確保は、地域社会の持続に向けた特に重要な視点である。一方で、広いエリアに住居が点在する人口分布の中で、地域の維持に必要不可欠な移動手段を確保するための負担が増大しており、その結果、交通事業者によるサービスの縮小・撤退が進んでいる。このため、一部の地域では、地理的又は時間的に地域公共交通を利用した移動が困難な状況が発生している。
- ・また、渋滞緩和による交通環境の改善や環境保全、健康増進といった観点からも、自家用車に過度に依存しない社会を支える域内交通の充実が求められている。
- ・さらに、高齢者や障がい者を含むすべての人々が利用しやすい交通環境を整備するためには、交通結節点等における施設のバリアフリー化を、引き続き進めていく必要がある。
- ・各市町村における個別の課題や施策等については、市町村ごとに独自の地域公共交通計画を作成し、体系的に整理することが望ましいが、実情は一部の市町村に限られている。
- ・なお、各市町村の具体的な課題については、<計画付則2>各市町村公共交通カルテに記載する。

課題4 多様な二次交通需要に対応した交通環境の充実が必要

- ・県、県内4地域及び市町村をまたぐ公共交通は、県民の日常生活や地域間交流における広域的な移動を支える重要な役割を担っており、地域間幹線系統として位置付ける必要があるが、交通ネットワークとしての機能を十分に発揮するためには、地域間幹線系統に接続する地域の二次交通の整備が不可欠である。
- ・「第3次おもてなし山形県観光計画」では、「観光消費額の拡大・多様な交流・地域資源の継承を通した地域活性化による『持続可能な観光地域の確立』」を目指しており、インバウンドを中心に国内外からの観光客が急増している状況も踏まえ、観光客の広域的で多様化する移動ニーズにきめ細かく対応した交通環境を整備・充実することが求められる。

課題5 地域公共交通の再構築(リ・デザイン)のためには、多様な分野との「共創」が重要

- ・子育て、教育、医療、福祉等の分野における移動需要は、交通弱者を中心として多様化してきているが、住民生活の足となっている一部の地域間幹線系統については、国庫補助の要件である輸送量を下回る可能性があり、補助金の交付を受けられない結果、減便等によるサービス低下を余儀なくされるおそれがある。
- ・多様化する住民等の移動需要に着実に応えるとともに、持続可能な交通ネットワークを維持していくためには、他分野との共創により利用者の増加を促し、交通サービスの収益性を改善し、利便性の向上を図ることが必要である。

▼路線バス（4条事業者）の収益状況（千円）

Ⓐ R1年度	Ⓑ R6年度	Ⓑ-Ⓐ
3,102,041	2,506,201	▲595,840

出典：R1年度及びR6年度一般乗合旅客自動車運送事業 事業報告書
(山交バス、庄内交通、新庄輸送サービス、はながさバス)

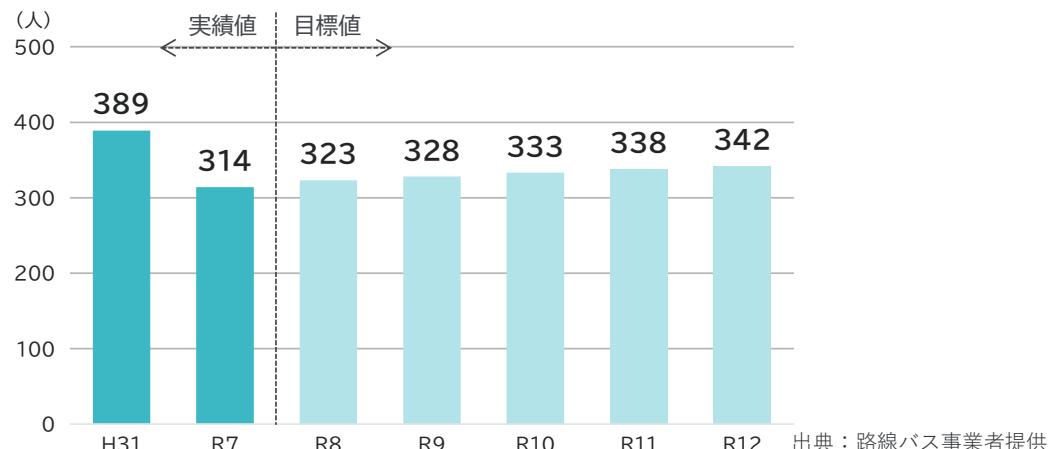
※収益のうち、国・県・市町村補助を除く

※4条事業者とは、道路運送法第4条に基づき、国土交通大臣の許可を受けて「一般旅客自動車運送事業」を営む事業者のこと

課題6 地域公共交通を担う人材の確保・育成が急務

- ・コロナ禍による移動需要の減少に伴い、地域公共交通の運休・減便が生じたほか、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）の改正（バス運転手の時間外労働時間の上限規制）などの影響もあり、地域公共交通を担う運転手不足が一層深刻化している。このため、生活・観光路線の維持が将来的に困難となるおそれがある。
- ・持続可能な地域公共交通を支えるためには、担い手の確保が必要であり、特に運転手の高齢化が進んでいる中で人材確保は急務である。
- ・また、市町村の地域公共交通に係る事務を担当する職員についても、“地域公共交通のプロ”として効果的な施策立案等を担えるよう、人材育成を計画的に進めていく必要がある。

▼県内4事業者の路線バス運転手数の推移と目標値



課題7 地域公共交通に対する住民の意識醸成が必要

- ・地域公共交通は、住民の日常生活を支える移動手段のみならず、交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減、外出機会を増やし運動不足の解消等による健康増進につながる役割も有している。こうした多面的な効果について、県民一人ひとりが再認識するとともに、地域公共交通に対する理解・関心・参加意識を高めることが必要である。

課題8 新しいモビリティサービスの導入、さらなるデータの利活用等による利便性向上と業務の効率化が必要

- ・A Iを活用した配車システムといった新しいモビリティサービスの導入も含め、交通の持続的発展や利便性向上に向け、様々な分野が連携してチャレンジしていくことが重要である。
- ・先進的な取組みについては、地域別部会や、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会等を通じて関係者間で共有し、優良事例の横展開や、自治体間による連携を促進していく必要がある。
- ・これまで地域連携 I Cカード「チェリカ」の導入など、キャッシュレス決済の推進に取り組んできたが、今後はさらなる拡大が求められる。
- ・物理的なアクセスのみならず、交通サービスの情報が、インターネット検索で見つかりにくい、分かりにくい、あるいは、リアルタイムの運行情報が提供されず、利用者のストレスとなっているなど、情報面のアクセスに課題を抱える交通サービスが存在する。
- ・バス事業者及び市町村におけるG T F Sデータの適切な更新は着実に進み、山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）により情報発信が行われているが、I Tベンダー等によるデータ活用や分析には十分進展していない。
- ・路線の再編やダイヤの見直しに当たっては、人流データや、これまで整備してきた交通系I Cカードによる乗降実績データを利活用し、分析するなど、デジタル技術による客観的な検証を行うことが不可欠である。

05 計画の基本的な方針等

5-1 基本的な方針・目指す将来像

これまで言及した本県の地域公共交通を取り巻く時代の要請や課題を踏まえ、本計画に掲げる地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針は、次のとおりとする。

基本的な方針

安心と活力を支える交通を共に創り育て、
県民の幸せを実現する



地域公共交通を単なる移動手段にとどめず、「安心して暮らせる日常」「生きがいのある暮らし」「活力ある地域経済」を支える基盤として位置付けるものである。そして、多様な主体と連携しながら共に創り、育てていくことで、県民一人ひとりの生活の質（QoL）の向上を目指すことを基本的な方針とする。

また、基本的な方針に基づき、本県の地域公共交通が目指す将来像を、次のとおり設定する。

目指す将来像

1. すべての人にやさしい公共交通が、**安心**して移動できる社会を築いている
2. 公共交通が“選ばれる移動手段”として定着し、地域の**活力**を生み出している
3. 多様な分野との**共創**によって、地域に根差した持続可能な交通が実現している

高齢者、子ども、学生、障がい者、子育て世帯などの交通弱者にもやさしい公共交通の実現を通じて、誰もが安全に、安心して、快適に移動できる社会の構築を目指す。

また、公共交通が、通勤・通学・通院・買い物・観光・ビジネスなど多様なニーズに対応することにより、自家用車に過度に依存しないライフスタイルが定着し、さらに、地域経済や観光と連動して、地域が元気になることを目指す。

加えて、地域生活の核となる医療・福祉・教育・観光などの分野と連携しながら、交通を中心とした新しい仕組みやサービスを共に創り上げることによって、地域の実情・ニーズに合った柔軟で持続可能な交通環境の実現を目指す。

5-2 施策の方向性（8つの柱）

本計画では、4の課題を踏まえつつ、5-1で記載した「基本的な方針」に基づいて「目指す将来像」を描き、そこから逆算して必要な施策を設定するバックキャスティング型のアプローチも取り入れながら、地域全体で課題を共有・解決するための「施策の方向性（8つの柱）」を、地域公共交通の圏域に応じて設定している。

なお、令和6年4月に政府が開催した「『地域公共交通計画』の実質化に向けた検討会」で示された考え方によれば、①地域間交通軸と拠点の充実・保証、②市町村の公共交通軸・拠点との調和、③市町村の取組みに対する支援、④持続可能性・実現可能性の確保の4つのトピックごとにアクションプランを設定することが望ましいとされており、本計画における「施策の方向性」は、この考え方を踏まえて整理している。

「課題」と「施策の方向性」の関係

課題	施策の方向性(8つの柱)				
交通ネットワークを支える地域間交通軸の維持・強化が必要	県全域	(1) 鉄道や幹線バスなどの 地域間交通軸 を維持・強化し、広域的な生活交通基盤を構築するとともに、多様な地域との交流拡大や産業の発展を支える交通環境の充実を図る			
生活圏を支える市町村をまたいだ移動サービスが必要	4ブロック	(2) 生活圏 をそれぞれ形成している県内4ブロックごとに、市町村の圏域を越えたシームレスな交通ネットワークを整備する(地域別目標を設定)			
地域の実情に沿った 域内交通 の充実が必要	市町村	(3) 地域自ら が地域の実情を踏まえて交通サービスをプロデュースし、住民や来訪者が快適に移動できる交通サービスを整備・充実する			
多様な 二次交通 需要に対応した交通環境の充実が必要	共 通	(4) 住民や地域に加え、他分野との 共創 により、利用シーンと社会的価値を拡大する			
地域公共交通の再構築(リ・デザイン)のためには、多様な分野との 「共創」 が重要	共 創				
地域公共交通を 担う人材 の確保・育成が急務	人 材	(5) 地域公共交通を 担う人材 を、地域に根差して確保・育成する			
地域公共交通に対する住民の 意識醸成 が必要	意 識	(6) 地域公共交通に対する 県民の理解と協力、主体的な参加 を促進する			
新しいモビリティサービスの導入、さらなるデータの利活用等による 利便性向上 と 業務の効率化 が必要	利 便 性	(7) 新たなモビリティサービスの導入やデジタル技術・データの利活用により 利便性 を向上させる			
	経 営	(8) 地域公共交通サービスを 持続可能 にするために、安定的かつ多様な 経営・財政基盤 を確保・強化する			

(1) 圏域に応じた施策の方向性

施策の方向性(1) ~県全域~

鉄道や幹線バスなどの**地域間交通軸**を維持・強化し、広域的な生活交通基盤を構築するとともに、多様な地域との交流拡大や産業の発展を支える交通環境の充実を図る

経路が長く、かつ、大量輸送を前提とする鉄道や幹線バス路線などの地域間交通軸を維持・強化し、県内4つの地域ブロック・県域を越えた広域的な生活交通基盤として構築するとともに、多様な地域との交流拡大や産業の発展に向けて、二次交通との連携等を含む交通環境の充実を推進する。

施策の方向性(2) ~4ブロック~

生活圏をそれぞれ形成している県内4ブロックごとに、市町村の圏域を越えたシームレスな交通ネットワークを整備する(地域別目標の設定)

生活圏の広範化に伴う移動ニーズの広域化や観光客の移動の利便性向上に応えるためには、各市町村の行政圏域内で完結する地域公共交通相互のシームレスな接続が重要であり、定住自立圏構想や将来的なまちづくりとの連携を見据えながら、生活圏の共通する県内4つの地域ブロックごとに幹線と支線の最適化を図るとともに、市町村間の連携運行や費用分担、共通時刻表の整備などにより、利用者の利便性と持続可能性の両立を図る。

施策の方向性(3) ~市町村~

地域自らが地域の実情を踏まえて交通サービスをプロデュースし、住民や来訪者が快適に移動できる交通サービスを整備・充実する

市町村営バスやデマンド交通等について、高齢者、若者、障がい者、子育て世帯など自家用車を使えない・使わない人も含め、時間や場所にとらわれず、誰もが安心して自立的に移動できるよう、地域自らが主体的に関わりながら、地域の実情や移動ニーズに即した地域公共交通網を構築する。

（2）各圏域に共通した施策の方向性

施策の方向性(4) ~共創~

住民や地域に加え、他分野との**共創**により、利用シーンと社会的価値を拡大する

住民意見を継続的に反映し、医療・教育・観光など地域生活の中核分野と連携することで、地域公共交通の利用シーンと社会的価値を拡大するとともに、各分野の関係者が交通課題を「自分ごと」として捉え、“利用者”にも“支援者”にもなることで、地域公共交通を支える主体の裾野を広げる。

施策の方向性(5) ~人材~

地域公共交通を**担う人材**を、地域に根差して確保・育成する

地域公共交通を安定的かつ質の高いサービスとして継続するために、運行・企画・連携・支援など各分野での人材の確保と育成を進める。

施策の方向性(6) ~意識~

地域公共交通に対する**県民の理解と協力、主体的な参加**を促進する

地域公共交通の利用が持つ、環境負荷の低減、健康増進、地域活性化、渋滞緩和、交通事故防止などの価値や役割を正しく理解し、利用促進につなげるとともに、“地域の足は地域で守る”という共通意識を醸成する。

施策の方向性(7) ~利便性~

新たなモビリティサービスの導入やデジタル技術・データの利活用により**利便性**を向上させる

使いやすく、選ばれる地域公共交通を実現するため、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせるMaaSや、地理的又は時間的な利便性を向上させるための新たなモビリティサービス導入のほか、キャッシュレス決済の拡大、GITSデータ等のさらなる利活用等を推進する。また、交通系ICカード等データ可視化・分析システムを活用した客観的な検証によるダイヤ設定などに努める。

施策の方向性(8) ~経営~

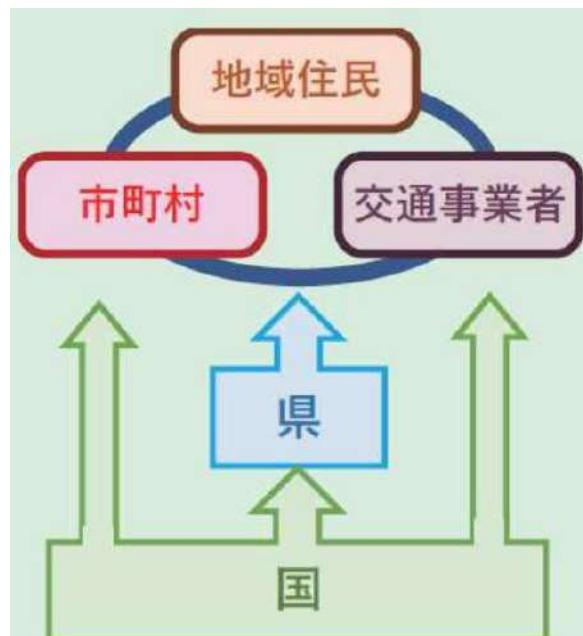
地域公共交通サービスを持続可能にするために、安定的かつ多様な**経営・財政基盤**を確保・強化する

運行コストの効率化・見える化や、交通DXの推進等により、資金を有効に活用する仕組みを構築するとともに、国庫補助、企業広告収入、クラウドファンディング、他分野からの協賛など、多様な財源確保を図る。

<参考> 地域公共交通に関する主な主体と役割

関係主体の役割分担

地域住民	地域公共交通の確保・維持を自らの課題として認識し積極参画
市町村	地域公共交通の確保・維持に向けた主導的活動・リーダーシップ
交通事業者	既存サービスの拡充と交通事業のプロフェッショナルとしての助言・協働
県	市町村の取組みへの積極参画・調整・支援（単一市町村では解決できない課題への対応）
国	地域公共交通の確保・維持に向けたバックアップ（市町村・県等が取り組みやすい環境づくり・支援）



06 関係者で共に取り組む施策・事業

5-2に記載した「施策の方向性」に基づき、「関係する主体が共に取り組む施策」について次のとおり整理する。なお、具体的な事業については、<計画付則3>に記載する。

「施策の方向性」と「関係者で共に取り組む施策」の関係

	施策の方向性	関係者で共に取り組む施策
県全域 <small>地域間交通軸と拠点の充実・保証</small>	(1) 鉄道や幹線バスなどの 地域間交通軸 を維持・強化し、広域的な生活交通基盤を構築するとともに、多様な地域との交流拡大や産業の発展を支える交通環境の充実を図る	① 幹線バネットワーク の維持・強化 ② 鉄道ネットワーク の確保・充実 ③ 交通拠点等 における利用環境の整備・改善 ④ 鉄道駅・空港からの二次交通 の連携
4ブロック <small>市町村の公共交通軸・拠点との調和</small>	(2) 生活圏 をそれぞれ形成している県内4ブロックごとに、市町村の圏域を越えたシームレスな交通ネットワークを整備する(地域別目標を設定)	① 市町村の圏域を越えた シームレス な交通環境の構築
市町村 <small>市町村の取組みに対する支援</small>	(3) 地域自ら が地域の実情を踏まえて交通サービスをプロデュースし、住民や来訪者が快適に移動できる交通サービスを整備・充実する	① 地域の実情に即した 地域内交通サービス のプロデュース

共通 <small>持続可能性の確保</small>	共 創	(4) 住民や地域に加え、他分野との 共創 により、利用シーンと社会的価値を拡大する	① 多様な主体・サービス と連携した公共交通の利用機会の拡大 ② 住民意見 の的確な反映による交通サービスの充実 ③ 「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」 の推進
	人 材	(5) 地域公共交通を 担う人材 を、地域に根差して確保・育成する	① 運転手等 の確保及び離職防止対策 ② 市町村における 専門人材 の育成
	意 識	(6) 地域公共交通に対する 県民の理解と協力、主体的な参加 を促進する	① 地域公共交通に対する 住民意識 の醸成・関心の向上 ② 日常利用の増加 に向けた利用促進
	利 便 性	(7) 新たなモビリティサービスの導入やデジタル技術・データの利活用により 利便性 を向上させる	① 新たなモビリティサービス の積極的な導入 ② データ の効果的な利活用 ③ デジタル技術 の活用 (自動運転、AI配車システム、キャッシュレス決済 等) ④ ユニバーサルデザイン に対応した交通環境の整備
	経 営	(8) 地域公共交通サービスを持続可能にするために、安定的かつ多様な 経営・財政基盤 を確保・強化する	① デジタル技術 や データ の利活用による業務の効率化 ② 国庫補助金 の有効活用による経営・財政基盤の確保 ③ 多様な財源 確保による経営・財政基盤の強化

(1) 圏域に応じた施策

施策の方向性(1) ~県全域~

鉄道や幹線バスなどの**地域間交通軸**を維持・強化し、広域的な生活交通基盤を構築するとともに、多様な地域との交流拡大や産業の発展を支える交通環境の充実を図る

施策(1)-① 幹線バスネットワークの維持・強化

実施主体	バス事業者、市町村、県、国
内 容	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者は、必要に応じて幹線バス路線の位置付けやサービス内容を見直し、利便性と持続性の双方を向上させる。 市町村及び県は、幹線バス路線のそれぞれの地域における必要性を検討し、必要な路線は、地域の重要な路線として位置付け、支援のあり方を見直す。 市町村及び県は、観光地全体で魅力と収益力を高めるため、宿泊施設、飲食店、土産物店等の地域の観光施設全体の上質な環境等の実現とともに、公共交通等の交通事業者との連携によるアクセス環境や周遊環境の再生・充実を図るとともに、県内の観光地間を周遊できる移動手段の導入を推進する。 国は、幹線バス路線への補助制度について、要綱の内容及びその解釈も含めてわかりやすい解説に努める。 地域を支える幹線バス系統について、本計画に基づき見直しを行った路線を含め、地域公共交通確保維持改善事業補助要綱第2編第1節に規定する地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象として申請する。

施策(1)-② 鉄道ネットワークの確保・充実

実施主体	JR東日本、山形鉄道、市町村、県、国
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道は、地域の持続的発展を支える基幹的な交通手段であり、ネットワークとして各地域がつながることによって、その価値が最大限に発揮されることから、地域の移動ニーズや利用状況などの環境変化も柔軟に踏まえながら、関係者が一体となって、鉄道の利用拡大および地域活性化の実現に向けて取り組む。 山形鉄道は、「鉄道施設の高度化と組織体制強化」、「更なる增收・集客対策」、「地域の関係者との協働とまちづくり・観光との連携」を取組みの重点分野とする経営改善計画に基づき事業を実施するとともに、「鉄道事業再構築実施計画」に基づき、地域にとって、利便性向上、持続可能性確保、生産性向上につながるよう取組みを推進する。 フラワー長井線沿線市町及び県は、上下分離方式を経営改善計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態に鑑み、これまでと同様の負担割合で「下」部分に対して支援する。 国は、令和6年度から15年度までの期間で認定した山形鉄道の「鉄道事業再構築実施計画」について、山形鉄道の安全性・利便性の維持・向上のための設備更新等に対して支援する。

6 関係者で共に取り組む施策・事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・山形鉄道株式会社経営改善推進委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境等を踏まえて適時計画を見直していく。 ・フラー長井線等の利便性向上を図るため、デュアル・モード・ビーカル推進協議会と連携し、フラー長井線（荒砥駅）とJR左沢線（左沢駅）とを乗り換えないで結ぶDMVの導入を推進する。
施策(1)-③ 交通拠点等における利用環境の整備・改善	
実施主体	交通事業者、市町村
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者及び市町村は、地域間交通軸と域内交通とが接続する交通結節点について、環境改善に努める。
施策(1)-④-1 鉄道駅・空港からの二次交通の連携【鉄道】	
実施主体	JR東日本、山形鉄道、バス・タクシー事業者、市町村、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東日本及び山形鉄道は、そのダイヤに接続することを目的とした鉄道駅からの二次交通に対して、鉄道ダイヤ改正時に合わせた二次交通のサービス変更が遅滞・支障なく実施されるよう情報提供を図る。 ・やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会は、山形新幹線を軸として、県内の在来線路線やバス等の地域交通（二次交通）も含め、県内全域にわたって鉄道沿線の活性化や利用拡大に取り組む。
施策(1)-④-2 鉄道駅・空港からの二次交通の連携【空港】	
実施主体	山形空港利用拡大推進協議会、庄内空港利用振興協議会、ANA（全日空）、庄内空港レンタカー協議会、庄内空港ビル、県
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・航空会社と連携したMaasサービスの提供を実施する。 ・乗換え案内サイトに空港からの二次交通の情報等を構築する。

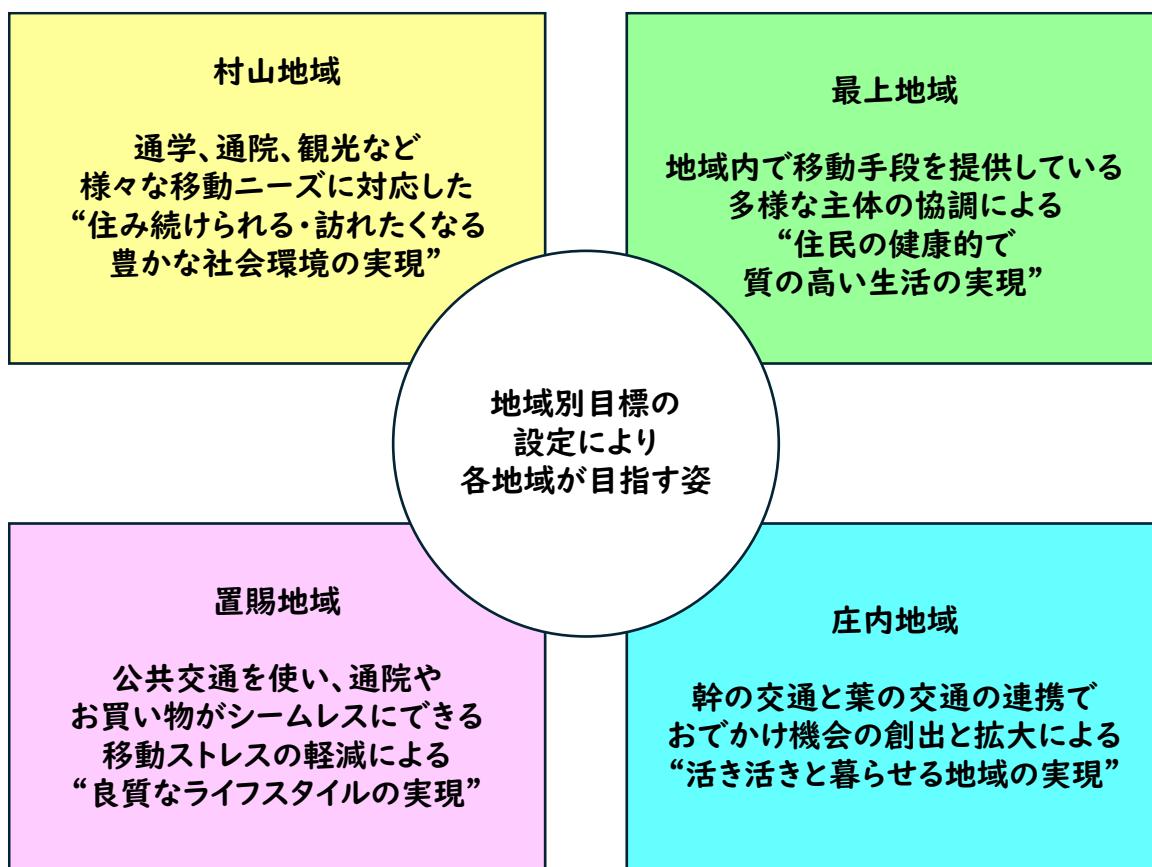
施策の方向性(2) ~4ブロック~

生活圏をそれぞれ形成している県内4ブロックごとに、市町村の圏域を越えたシームレスな交通ネットワークを整備する(地域別目標の設定)

施策(2)-① 市町村の圏域を越えたシームレスな交通環境の構築

実施主体	交通事業者、市町村、県
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・村山地域の地域別目標の達成に向けた施策（7-2参照） ・最上地域の地域別目標の達成に向けた施策（7-2参照） ・置賜地域の地域別目標の達成に向けた施策（7-2参照） ・庄内地域の地域別目標の達成に向けた施策（7-2参照） ・交通事業者、市町村及び県は、上記地域別目標の達成に向けた施策のほか、県民及び来訪者が市町村の行政区域を越えた移動の利便性の向上を図る。

<参考> 地域別目標の設定により各地域が目指す姿



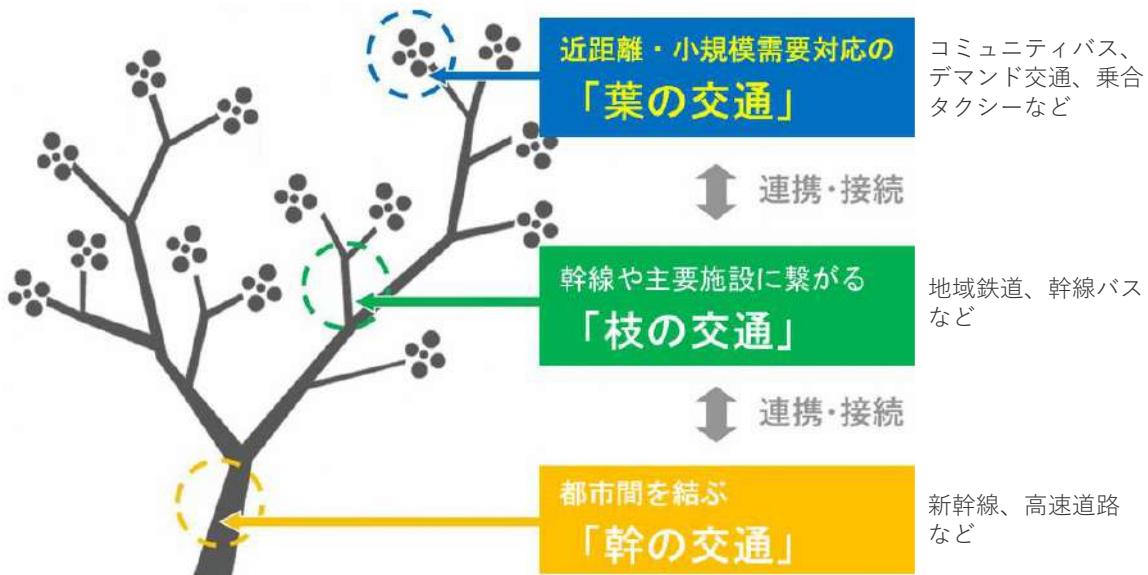
施策の方向性(3) ~市町村~

地域自らが地域の実情を踏まえて交通サービスをプロデュースし、住民や来訪者が快適に移動できる交通サービスを整備・充実する

施策(3)-① 地域の実情に即した地域内交通サービスのプロデュース

実施主体	交通事業者、市町村、県、国
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・施策(1)-①幹線バスネットワークの維持・強化に合わせて、市町村内交通ネットワークについても整備する。 ・地域内交通ネットワークとして位置付けられた交通サービスについて、本計画の記載に則って、地域公共交通が地域の生活の維持と活性化に不可欠であるとの認識に立ち、当該市町村が主体となって、地理的又は時間的な不便さの解消に向け、不断の見直しと改善を行いつつ、国・県を含む地域全体の負担により、支えられるべきものとして、サービス水準の維持・確保を図る。 ・交通事業者及び市町村は、環境負荷の軽減等に配慮した交通サービスの導入について検討する。 ・県は、各市町村の住民ニーズ等を踏まえた地域公共交通に係る課題、目標、施策・事業等を反映した、市町村独自の地域公共交通計画の作成や当該計画に基づく取組み等に対して支援を行う。 ・上記のほか、市町村において<計画付則2>に記載の施策・事業を実施する。

<参考> 「葉の交通」は、地域住民の日常生活に最も密着した交通

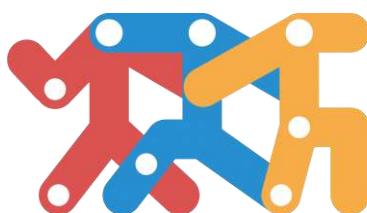


(2) 各圏域に共通した施策

施策の方向性(4) ~共創~

住民や地域に加え、他分野との**共創**により、利用シーンと社会的価値を拡大する

施策(4)-① 多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用機会の拡大	
実施主体	県、市町村その他の協議会全構成員
内 容	・環境、子育て、教育、医療、観光等の分野と連携し、住民や観光客等あらゆる利用者の利便性の向上や、持続可能な交通ネットワークを構築する。
施策(4)-② 住民意見の的確な反映による交通サービスの充実	
実施主体	市町村、県
内 容	・持続可能な交通体制の維持の観点を踏まえつつ、住民からの要望等を踏まえた交通サービスの提供に努める。
施策(4)-③ 「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」の推進	
実施主体	やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会（交通事業者、市町村、県、国、関係団体等）
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用を中心とした、観光・ワーケーション等による交流人口の拡大や、人と物の往来拡大による地域産業の活性化、沿線住民の意識醸成・利用拡大、駅を中心としたまちづくりの推進等による住民の利用促進等に取り組む。 ・また、鉄道の利用拡大を図るため、バス・タクシー等の交通事業者や市町村など二次交通を担う側との連携はもちろんのこと、観光・産業など鉄道の恩恵を受ける他分野との共創によって、公共交通全体の利便性が高まるよう取り組む。



やまがた鉄道沿線活性化
プロジェクト

施策の方向性(5) ~人材~

地域公共交通を**担う人材**を、地域に根差して確保・育成する

施策(5)-① 運転手等の確保及び離職防止対策

実施主体	交通事業者、市町村、県
内 容	<ul style="list-style-type: none">交通事業者は、運転手等を確保するためのリクルート活動を実施する。併せて労働環境、職場環境の改善等の離職防止策を講じる。市町村及び県は、運転手確保対策を実施するほか、交通事業者の実施する取組みを支援する。

施策(5)-② 市町村における専門人材の育成

実施主体	県
内 容	<ul style="list-style-type: none">県は、各市町村の地域公共交通を担う担当職員の交通への知見や、データ活用のノウハウ習得などの能力向上を目的とした研修（可視化ツールを活用したデータ分析の手法等）等を実施する。

施策の方向性(6) ~意識~

地域公共交通に対する県民の理解と協力、主体的な参加を促進する

施策(6)-① 地域公共交通に対する住民意識の醸成・関心の向上

実施主体	県、市町村その他の協議会全構成員
内 容	・地域公共交通が単なる移動手段としての役割のみならず、環境負荷の軽減や健康増進等につながる役割も有していることについてPRしていく。

施策(6)-② 日常利用の増加に向けた利用促進

実施主体	県、市町村その他の協議会全構成員
内 容	・住民が日常生活で気軽に地域公共交通を利用できる意識の醸成や環境の整備に努める。

<参考> 自家用車依存は家計負担を重くする

1世帯（2人以上世帯）当たりの年間支出金額 (円)

	公共交通 運賃等	自家用車 維持・利用
政令指定都市及び東京都区部	66,311	165,994
上記を除く人口15万人以上の市	48,401	213,755
人口5万人以上15万人未満の市	37,935	229,037
人口5万人未満の市町村	20,822	250,767

※2024年家計調査

※支出には自動車重量税、自動車税、軽自動車税は含まない

地方部になるほど自家用車依存度が高く、交通関連支出の家計に占める割合が大きい

→自家用車に過度に頼らない生活は、環境にも健康にも家計にも優しい

6 関係者で共に取り組む施策・事業

施策の方向性(7) ~利便性~

新たなモビリティサービスの導入やデジタル技術・データの利活用により**利便性**を向上させる

施策(7)-① 新たなモビリティサービスの積極的な導入	
実施主体	市町村、県、国
内 容	<ul style="list-style-type: none">市町村は、自動運転や日本版ライドシェア等の新技術のほか、地域の足を支える新たなモビリティサービスについて、地域の実情に応じて導入を検討する。県及び国は、上記市町村の取組みに対して必要な支援を行うよう努める。
施策(7)-② 地域公共交通に係るデータの効果的な利活用	
実施主体	県、市町村その他の協議会全構成員
内 容	<ul style="list-style-type: none">山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）において、公共交通情報をプラットフォーム利用者に対して適切に発信する。山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）において、地域の移動を分析・検討するための幅広いデータを集約し、関係者間で共有する。（具体的な運用については、<計画付則1>を参照）特に、病院、福祉施設、教育機関の利用動向や、交通事業者以外の送迎サービスや移動支援サービスの内容等、従来の交通担当部局の枠を越えた情報の集約・共有を進め、きめ細やかなニーズの把握、異なる分野の関係者の連携につなげていく。県は、市町村総合交付金の見直し等を通じ、市町村におけるオープンデータを活用した新たな取組みを促進する。リアルタイム運行情報の運用についてPRしていく。
施策(7)-③ デジタル技術の活用（自動運転、AI配車システム、キャッシュレス決済等）	
実施主体	交通事業者、市町村
内 容	<ul style="list-style-type: none">交通事業者及び市町村は、デジタル技術を活用した利用者の利便性向上につながる交通サービスの提供（自動運転、AI配車システム、キャッシュレス決済等）に努める。バス事業者は、交通系ICカード等データ可視化・分析システム等を活用しながら、交通ネットワーク全体における位置付けやサービス内容を見直し、利便性と持続性双方の向上を図る。
施策(7)-④ ユニバーサルデザインに対応した交通環境の整備	
実施主体	交通事業者、市町村
内 容	<ul style="list-style-type: none">交通事業者及び市町村は、ユニバーサルデザインに対応した車両や待合環境の整備に努める。

施策の方向性(8) ~経営~

地域公共交通サービスを持続可能にするために、安定的かつ多様な**経営・財政基盤**を確保・強化する

施策(8)-① デジタル技術やデータの利活用による業務の効率化	
実施主体	交通事業者、市町村
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 業務日報の電子化等、デジタル技術の導入や、データの利活用による効率的な運行計画など、業務の効率化に努める。
施策(8)-② 国庫補助の有効活用による経営、財政基盤の確保	
実施主体	交通事業者、市町村、県
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 地域間交通を維持、改善するため、路線ネットワークの構築や、運賃・ダイヤの改善の取組み等を通じて、地域公共交通の利用者の利便の増進を図る事業（地域公共交通利便増進事業）や、収支が不均衡な状況にある地域公共交通の運送を継続するため、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業（地域旅客運送サービス継続事業）等について、必要に応じて計画を作成し、実施する。 <本計画に基づき作成した特定事業計画（計画付則5）> ①地域旅客運送サービス継続事業計画（鶴岡三川線、酒田三川線） 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金については、本計画を地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第1項に規定する地域公共交通計画とし、本計画を作成する協議会で県を中心として市町村の国庫補助金に係る計画を取りまとめ、当該計画の申請や事業評価を、協議会を通じて行う。
施策(8)-③ 多様な財源確保による経営・財政基盤の強化	
実施主体	交通事業者、市町村
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 企業広告収入やクラウドファンディングなどの多様な財源確保策を講じる。

07 計画の目標

この計画において定める目標は、5-2に記載した施策の方向性及び6に記載した関係者で共に取り組む施策について、定量的又は定性的に効果測定する目標として、次のとおり設定する。

「関係者で共に取り組む施策」と「数値目標」の関係

	関係者で共に取り組む施策	数値目標
県全域 地域間交通軸と拠点の充実・保証	① 幹線バスネットワークの維持・強化 ② 鉄道ネットワークの確保・充実 ③ 交通拠点等における利用環境の整備・改善 ④ 鉄道駅・空港からの二次交通の連携	全体目標 県内の主な公共交通機関の年間輸送人員 ※県総合発展計画後期実施計画の目標指標
4ブロック 市町村の公共交通軸・拠点との調和	① 市町村の圏域を越えたシームレスな交通環境の構築	県内路線バス・デマンド型交通の路線数 ※県総合発展計画後期実施計画のKPI
市町村 市町村の取組みに対する支援	① 地域の実情に即した地域内交通サービスのプロデュース	地域別目標 地域別目標については、ロードマップで進捗管理とともに、路線バス・デマンド型交通路線数を地域別に定量評価していく

共通 実現持続可能な機能の確保	共 創	① 多様な主体・サービスと連携した公共交通の利用機会の拡大 ② 住民意見の的確な反映による交通サービスの充実 ③ 「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」の推進	個別目標 市町村の地域公共交通計画作成数
	人 材	① 運転手等の確保及び離職防止対策 ② 市町村における専門人材の育成	民間路線バスの運転手数
	意 識	① 地域公共交通に対する住民意識の醸成・関心の向上 ② 日常利用の増加に向けた利用促進	公共交通の利用促進に向けた意識啓発に取り組んでいる自治体数
	利 便 性	① 新たなモビリティサービスの積極的な導入 ② データの効果的な利活用 ③ デジタル技術の活用 (自動運転、AI配車システム、キャッシュレス決済 等) ④ ユニバーサルデザインに対応した交通環境の整備	系統見直し時における「交通系ICカード等データ可視化・分析システム」の活用割合
	経 営	① デジタル技術やデータの利活用による業務の効率化 ② 国庫補助金の有効活用による経営・財政基盤の確保 ③ 多様な財源確保による経営・財政基盤の強化	各モード(バス・タクシー)の県内運送事業収益

7-1 全体目標

圏域に応じたそれぞれの施策の相乗的効果として把握することとし、目標1、2として次のとおり設定する。

目標1 県内の主な公共交通機関の年間輸送人員(県内 ⇄ 全国)

現況値	R 8 年度末	R 9 年度末	R 10 年度末	R 11 年度末	R12 年度 (最終)
38,227 千人	40,095 千人	41,963 千人	43,831 千人	45,700 千人	45,700 千人

〈目標値の考え方〉

- ・県総合発展計画後期実施計画の目標指標と同じ
- ・コロナ禍前の輸送人員（R1 年度）と同水準

※年間輸送人員は、旅客地域流動調査（国土交通省）の府県相互間旅客輸送人員表（全機関）から算出

目標2 県内路線バス・デマンド型交通の路線数(全県及び総合支庁単位)

現況値	R 8 年度末	R 9 年度末	R 10 年度末	R 11 年度末	R12 年度 (最終)
294 路線 村山：133 路線 最上：40 路線 置賜：51 路線 庄内：69 路線					

〈目標値の考え方〉

- ・県総合発展計画後期実施計画の KPI と同じ
- ・利用者減少や運転手不足を背景に減便、廃線が進む中においても、現状の路線数を維持
- ・下記地域別目標の効果を定量的に測定するため、路線数については総合支庁単位の内数も含めて設定（路線数の計が一致しないのは、総合支庁圏域をまたぐ重複路線が 1（山形長井線）あるため）

7-2 地域別目標

総合支庁単位の圏域ごとの4ブロックでは、各総合支庁並びに市町村及び事業者が連携して「地域別目標」を次のとおり設定する。

1) 村山地域の地域別目標

地域の現状・課題

- 山形連携中枢都市圏において、公共交通の連携事業の実施により、広域的な公共交通網形成による住民生活の利便性向上、高齢者などの交通弱者や学生などに対する移動手段の確保などを目指している。
 - 地域資源を活かした交流の拡大を目指し、新たな核となる観光地づくりや旅行者の背景や価値観の多様化に対応したコンテンツや対応が求められている。



	現状	課題
通院	<ul style="list-style-type: none"> 二次医療機関は、東南村山地域、西村山地域、北村山地域それぞれに所在。特に基幹病院に對しては、各市町においてにデマンドを含むバスやタクシーにより通院手段を確保。 高度で特殊な医療や二次医療機関で対応困難な専門的な医療を提供する三次医療機関（県立中央病院（最寄の鉄道駅：JR南出羽駅）、山形大学医学部附属病院（※）は山形市内にしかない。 ※ 山形駅と蔵王駅間の新駅構想 <p>▶ 県立中央病院には14市町から通院している。</p> <p>通院手段</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関への通院実態：自家用車利用（家族送迎）が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 通院による専門的医療の提供が拡大する一方で、高齢者の一人暮らし・高齢者のみの世帯の増加が見込まれる。公共交通機関を活用した通院体制の充実は今後必要。
通学	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の高等教育機関が山形市内に集中して所在。高等学校は10市町に所在している。 <p>通学手段</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道等を利用し、学生は居住する市町を超えて通学。 <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅から学校までは、徒歩のほか自転車、バスを利用。（多くの学生は自転車を活用する傾向にあると推察。） 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅・学校から鉄道駅までのバスが限られている。 <ul style="list-style-type: none"> バス停の位置：自宅の最寄りに無い又は遠い。など 公共交通の利便性の課題 <ul style="list-style-type: none"> 便数の課題：通学する時間帯のバス便数が少ない、曜日限定のダイヤ 乗り継ぎの課題：乗り継ぎの多さ、待ち時間が長い、体力的な困難さ → ドアツードアのニーズへの対応など
観光	<ul style="list-style-type: none"> 国内外からの旅行客が蔵王、銀山温泉、月山等の主要観光地に、空港や鉄道駅から交通事業者や旅館経営者が運行するバスやタクシー、またはレンタカーといった二次交通を活用し、足を運んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要観光地への公共交通機関での移動手段が限られていることに加え、旅行客が村山管内の観光地や市街地等を快適に周遊できる環境が整っていない。

目指す地域の姿

通学、通院、観光など様々な移動ニーズに対応した“住み続けられる・訪れたくなる豊かな社会環境の実現”

地域別目標

村山地域を広範囲に移動する主要な医療機関への通院・面会、大学や高校等への通学、観光などにおいて、鉄道と各種公共交通機関との相互連携を推進し、市町・3地域の圏域を超えた地域公共交通の利便性向上を目指す。

課題解決に向けた対応

- 移動の状況、統計情報・データなどを踏まえた現状整理
 - ・ 通学や通院、観光に関する現況調査の実施
 - ・ 統計情報やGTFSデータ、各種アンケート結果による分析の実施
- 公共交通機関の相互連携の強化
 - ・ 鉄道×バス、鉄道×デマンド交通など、異なる公共交通機関をシームレスにつなぐ運行路線やダイヤ調整などの取組みに向けた検討を行う。
- 公共交通利用促進のための情報発信

スケジュール

※具体的な内容や進め方、その他課題解決に向けて取り組むべき事項等は、地域別部会において検討・協議していく。

対応内容	準備		計画期間				
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
次期県計画（R13～R17）への対応							→
現状整理							
①現況調査		→					
②統計・データの分析		→					
公共交通機関の相互連携の強化							
接続性向上や連携方策の検討				→			
公共交通利用促進のための情報発信		→					

2) 最上地域の地域別目標

最上地域における交通課題	主に該当する市町村
<p>＜新庄市への移動手段が限定的＞ ⇒各町村内でのバス路線、デマンド交通について比較的充実しているものの、町村外への交通利便性が低い。</p>	金山町、舟形町、大蔵村、鮎川村、戸沢村
<p>＜市町村間を繋ぐ路線バス等のダイヤ接続が悪い＞ ⇒市町村間での路線バスダイヤの調整が不十分。</p>	新庄市、金山町、真室川町、大蔵村、鮎川村
<p>＜物価の高騰、運転手不足＞ ⇒公共交通サービス提供に係る市町村負担が増加。</p>	8市町村
<p>＜新庄市内の拠点間移動が困難＞ ⇒新庄市内の拠点間（特にスーパー等の商業施設へ）の移動が困難であり、新庄病院への通院後に買い物をして帰るなどの目的に沿った柔軟な利用がしづらい。</p>	8市町村
<p>＜豪雨災害の影響による鉄道代行バス＞ ⇒複数自治体を繋ぐ幹線である鉄道路線がバス代行輸送となっている。</p>	（陸羽東線）新庄市、最上町、舟形町

地域目標

最上地域別部会による管内の鉄道、バス及びデマンド交通等の整理・分析を通して、生活機能が集積する新庄市を軸とした地域公共交通の利便性向上を図り、市町村域にとらわれない持続可能な公共交通を構築する。

課題解決に向けた対応案等（具体的な施策）

- (1) 住民の生活や移動ニーズを含めた、より緻密な地域内公共交通の現状分析
⇒ 鉄道、民間路線バスとの連携も含めた、より利便性の高い持続可能な地域公共交通の実現に向けた現状分析を行う。
- (2) 管内市町村および民間交通事業者での継続的な検討・合意形成
⇒ 各市町村域内での運行を中心に設計されているダイヤの見直しや、他市町村（特に新庄市）への移動手段及び新庄市内の拠点間移動の利便性向上を見据え、市町村単位に囚われない公共交通路線・ダイヤ接続等の検討を行う。

将来の目指す姿

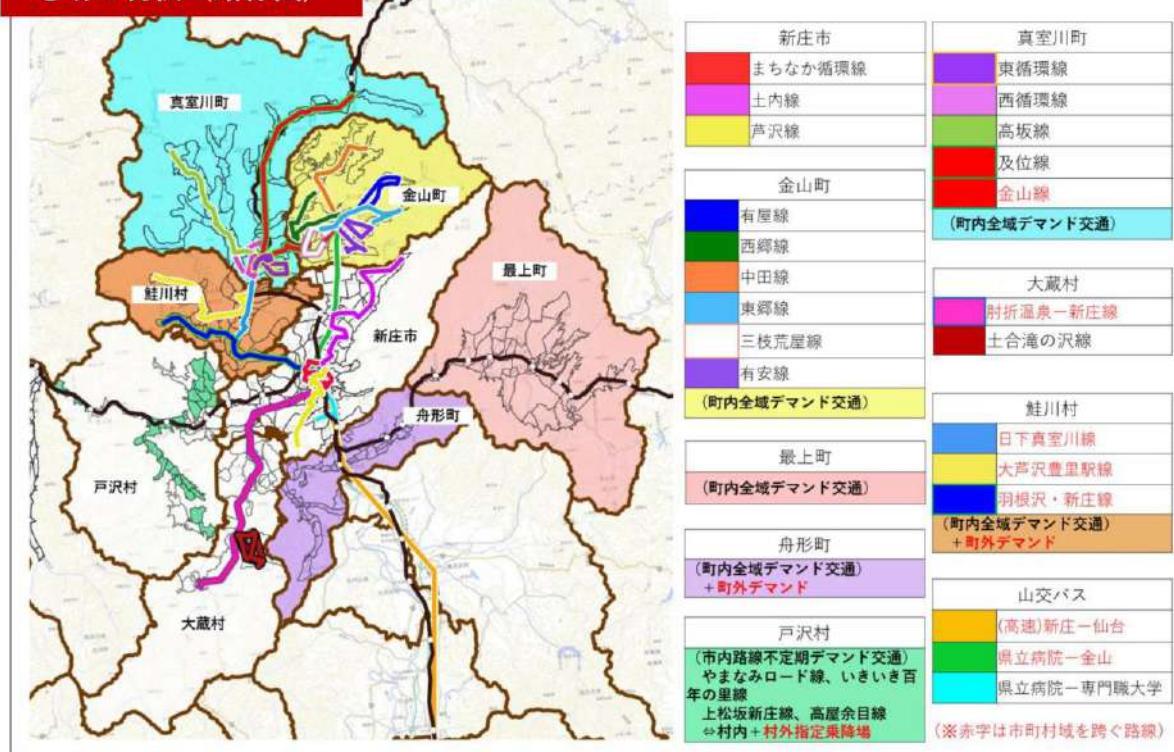
地域内で移動手段を提供している多様な主体の協調による“住民の健康的で質の高い生活の実現”

スケジュール（イメージ）

※具体的な内容や進め方等については、引き続き地域別部会の中で協議・検討していく

取組み	年度	次期計画策定期に向けた準備						次期山形県地域公共交通計画期間			
		R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	新庄志誠館高校校舎移転(R14~)			
■県地域公共交通計画の策定に向けた取組み	イベント(予定)	・次期県計画策定 ・陸羽西線運行再開	新庄志誠館高校開学	陸羽東線運行再開							
■地域目標の検討	内容検討・策定										内容検討・策定 (次々期計画)
■課題解決に向けた対応案等											
(1) 地域内公共交通の現状分析											
・通院+αできる・できない整理シートの作成	照会・集約			照会・集約			照会・集約				
(2) 繼続的な検討・合意形成			できる・できないシートの整理結果 を踏まえた優先順位付け等								
① 交通空白解消・乗り継ぎの円滑化等			ダイヤ・路線の見直し作業①	ダイヤ・路線の見直し作業②	ダイヤ・路線の見直し作業③						
・各交通機関の運行ダイヤ・路線等見直し			ダイヤ調整 ・委託手続き	作成作業	随時更新						デジタル化検討
② 地域公共交通の効果的な情報発信											
・最上地域公共交通マップの作成	方向性確定・ 予算要求等	需要調査・ダイヤ路線検討・関係機関との調整等	バス・ ドライバー確保等	予算要求等	増便開始(R10.10頃~)						
③ 将来的な地域公共交通の利用促進											
・まちなか循環便の増便		需要調査・ダイヤ路線検討・ 関係機関や高校との調整等	バス・ ドライバー確保等	予算要求等	運行開始(R10.4頃~)						
・最上スクールバスの運行		予算要求等									

地域の現状（路線図）



3) 置賜地域の地域別目標

地域の交通課題

(1) 令和6年度置賜地域別部会の意見

○地域公共交通の維持に係る財政負担増加、利用者減少

- ・人口減少等により地域公共交通の利用者が減少することに伴い、地域公共交通の維持に係る市町の財政負担が増加。

○バス、タクシー運転手の人材不足、高齢化

- ・人口減少・高齢化が進み、バス、タクシーの運転手不足が深刻化

○市町間の移動に係る利便性向上（広域連携）

- ・通学や通院、ショッピングなど地域住民の日常生活における移動範囲は市町の区域を越え、広域的な生活圏を形成している一方、各市町が運営する地域公共交通は、市町が提供するサービスという性格上、運行区域は市町の区域内に留まることが多い。高齢化のさらなる進行により、自家用車での移動が困難な住民の増加が見込まれ、自家用車以外の移動手段が求められる中、鉄道も含め、市町の圏域を越えた移動の利便性向上を図ることが必要。

(2) 公立置賜総合病院への行ける・行けない調査

置賜管内市町から公立置賜総合病院への公共交通による移動手段の現状を把握し、課題整理を行うため、調査を実施

対象地区から、公共交通を利用し、病院の受付時間までに到着可能かを評価

<調査結果を踏まえた課題>

○「行けない」とされる地区が存在

- ・全61地区のうち、19地区(米沢：10地区 高畠：6地区 小国：3地区)が「行けない」（往路・復路のいずれかが「行けない」）

○復路における利便性の悪さ

- ・往路が「行ける」でも、復路が「行けない」となる地区が複数存在しており、通院できたとしても、帰宅手段がなく、通院そのものが困難
- ・往路に比べ、乗換時間が1時間以上かかる地区数が圧倒的に多い(往路：9地区 復路：31地区)

○乗換が2回以上発生する地区が半数

- ・乗換回数が増えるほど、「行けない」地区の数が増加する傾向がある。

(3) 市町訪問による意見

○市町連携を見据え、調整を図る場がない。

- ・一部市町において、近隣市町の病院やスーパーへの移動ニーズがあるものの、市町間で調整を図る体制になっていない。

○他市町の地域公共交通に関する理解不足

- ・市町の圏域を超えた移動において、地域住民が、利用可能な公共交通を十分に理解していない可能性がある。

将来像・目標

将来像

公共交通を使い、通院やお買い物がシームレスにできる移動ストレスの軽減による“良質なライフスタイルの実現”

目標

公立置賜総合病院を核とした市町の圏域を超えた地域公共交通の利便性向上
(地域の実情を踏まえた置賜総合病院や商業施設等へのアクセス改善)

課題解決に向けた対応

(1) 置賜総合病院への路線の現状維持・改善

○置賜総合病院へ「行ける」地区は引き続き、維持・確保に努めるとともに、行けるが到着まで時間がかかる地区は、乗換回数の削減など利便性向上に向けた検討を進める。

(2) 置賜総合病院や商業施設等へのアクセス改善に向けた市町間の公共交通の運行効率化と連携強化

○「行けない」地区のうち、高齢化率や移動ニーズ等を考慮し、対応地区の優先順位を設定したうえで、鉄道との接続性や市町間の連携を考慮したダイヤ調整の検討を行うほか、必要に応じて、複数市町にまたがる運行体制の検討を行う。

○複数市町が連携した公共交通を検討するためのワーキンググループを設置し、連携した公共交通の運行の検討を行う。

(3) 公共交通の利用に関する情報発信強化

→乗換方法をわかりやすく伝える方策や公共交通の認知度を高める方策の実施。

スケジュール

※具体的なスケジュールは、各年度において設定し、地域別部会で協議の上、決定

取組み	年度	次期山形地域公共交通計画期間					
		R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
■県地域公共交通計画策定に向けた取組み							
○地域別目標の評価・時期目標の検討			目標の評価・見直し				
						新たな目標の検討・協議・確定	
■地域別目標の達成に向けた取組み							
(1)置賜総合病院への路線の現状維持・改善							
○各市町において路線の維持・改善策を実施		○の地区的路線維持策や△の地区的利便性向上に向けた改善策を検討・実施					
(2)市町間の公共交通の運行効率化と連携強化							
○各交通機関の運行ダイヤ・路線等見直し		対応地区的優先順位の整理・連携したダイヤの検討		連携したダイヤの設定・見直し			
○ワーキンググループの設置・連携手法の検討		市町連携WGの設置・連携の課題整理・連携手法の検討		連携した公共交通の運行に向けた準備・実施・検証			
(3)公共交通の利用に関する情報発信強化							
○公共交通マップの作成		方向性検討・素案作成	掲載ダイヤ開会	作成作業	随時更新		
○市町間で連携した公共交通PR		PR手法の検討	PR実施・検証				

4) 庄内地域の地域別目標

地域の現状・課題

- 庄内地域の管内は2市（鶴岡市・酒田市）3町（三川町・庄内町・遊佐町）で構成
- 管内2市1町（鶴岡市・酒田市・三川町）間をつなぐ路線、地域間幹線系統「鶴岡－三川線」、「三川－酒田線」が運行

	現 状	課 題
鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> 市街地は市内循環線、市街地と市内郊外地間は路線バス（庄交）が運行 市内郊外地内では、デマンド交通や市営バス等各地域の実状に応じて運行 一部地域で住民による互助輸送を運行 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地と市内郊外地間を結ぶ路線は路線廃止や減便・短縮傾向（利用者数減や運転手不足が要因） デマンド交通等の地域内交通は、利用者数が減少傾向 乗合を前提とした交通機関も、利用者1人当たりの経費が高額化傾向（導入当時から住民ニーズが変化） 互助輸送は、担い手不足により存続困難な地区が発生 
酒田市	<ul style="list-style-type: none"> 市街地エリアは循環バスを運行 郊外エリアはデマンドタクシーを運行 	<ul style="list-style-type: none"> 悪天候時など満車によって循環バスに乗車できない便が発生する 市街地エリアから郊外エリアへ向かう公共交通機関がない（デマンドタクシー限り便除く）
三川町	<ul style="list-style-type: none"> 町民のみ利用可能なデマンドタクシーを運行 移動は町内のみ 町内であればどこからでも、どこへでも（ドアツードア）移動可能な運行形態 	<ul style="list-style-type: none"> 町外への移動手段が無い 地域間幹線系統と円滑な接続が出来ない。 通勤通学時間帯や通院時間帯（早朝）の便が確保しづらい（運転手不足が要因）
庄内町	<ul style="list-style-type: none"> 町内は全集落を網羅した町営バス・デマンドタクシーを運行 町外へは酒田方面（駅から病院）、鶴岡方面（駅から駅）へのデマンドタクシーを運行 	<ul style="list-style-type: none"> 町内は利用者が減少傾向にあり、路線の主要施設の閉店等が進行、環境の変化を踏まえ高校生の通学や高齢者の通院、買物等を考慮した路線再編が必要 町外へは総合病院以外の医療機関の接続の充実が必要
遊佐町	<ul style="list-style-type: none"> 町内全域でデマンドタクシーを運行 	<ul style="list-style-type: none"> 町外への交通手段の拡充

課題解決に向けた方向性

- 通学や通勤、通院の足を確保するため、沿線2市1町は地域間幹線系統「維持」の意向。地域公共交通計画に「地域旅客運送サービス継続事業」と位置付け、路線継続と利用拡大を図る
- 市内郊外地や3町から市街地には、総合病院への通院の足の確保のほか、総合病院以外の医療機関等にも行きたいという住民ニーズもあるため、地域間幹線系統を中心としたデマンドタクシーの接続の改善等による地域全体の交通利便性の向上を検討

将来の目指す姿

- 幹の交通と葉の交通の連携でおでかけ機会の創出と拡大による“活き活きと暮らせる地域の実現”

地域別目標

- 管内の「通院」「通学」「通勤」路線の維持確保及び地域間幹線系統「鶴岡－三川線」「三川－酒田線」の1日当たりの実績輸送量15人の達成

目標達成に向けた対応

○ニーズ調査

- 現状把握に必要なニーズ情報を収集

○地元学校への働きかけ、連携事業の実施

- 出前講座や乗り方教室などを継続、拡充して実施
- 高校や大学と、探求学習や協働プロジェクトを通じて利用推進策を検討

○教育委員会や学校と連携した取り組み

○地域住民に対する情報発信

- 市町村広報等での呼びかけ

○勉強会の開催

- 先進事例を学び、必要な見直しを検討



運行便数

路線 (系統名)	平日		土日祝日	
	往	復	往	復
① 鶴岡三川線	8便	8便	4便	4便
② 三川（日本海総合病院）	7便	7便	3便	3便
酒田線・酒田光陵高校線				

スケジュール(イメージ)

※具体的な内容や進め方等については、引き続き地域別部会の中で協議・検討していく

年度	準備		計画期間			
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ニーズ調査		調査方法の検討、実施				
地元学校への働きかけ、連携事業の実施		関係者との調整		実施、評価、改善		
地域住民に対する情報発信		関係者との調整		実施、評価、改善		
勉強会の開催		関係者との調整		実施、評価、改善		



7-3 個別目標

目標3 市町村の地域公共交通計画作成数

市町村が住民意見を的確に吸い上げ、他分野とも共創しながら地域公共交通計画を作成することにより、利便性の高い交通サービスの充実につながることから、目標3として次のとおり設定する。

現況値	R 8 年度末	R 9 年度末	R 10 年度末	R 11 年度末	R12 年度 (最終)
5 団体	8 団体	11 団体	14 団体	16 团体	18 团体

〈目標値の考え方〉 · 県内市町村（35 団体）の過半

目標4 民間路線バスの運転手数

運転手不足などを背景に民間バス路線が減便、廃線となり、それをカバーするために沿線市町村が代わりの交通モードの導入を検討するという流れが一般的となっている。これを防ぐためには、民間バス事業者の運転手を着実に確保することが重要であることから、目標4として次のとおり設定する。

現況値	R 8 年度末	R 9 年度末	R 10 年度末	R 11 年度末	R12 年度 (最終)
314 人	323 人	328 人	333 人	338 人	342 人

〈目標値の考え方〉 · 県内バス事業者（山交バス株式会社、庄内交通株式会社、株式会社新庄輸送サービス及び有限会社はながさバス）からの聞き取りにより設定
· 正社員以外の雇用形態の運転手を含む

目標5 公共交通の利用促進に向けた意識啓発に取り組んでいる自治体数(県及び市町村)

住民の地域公共交通に対する理解や協力などの機運醸成を図るために、県及び市町村が地域公共交通の利用促進に向けた意識啓発に取り組む必要があることから、目標5として次のとおり設定する。

現況値	R 8 年度末	R 9 年度末	R 10 年度末	R 11 年度末	R12 年度 (最終)
15 団体	19 団体	23 団体	27 团体	31 团体	36 团体

〈目標値の考え方〉

- ・施策(6)-①又は(6)-②の事業として、自治体広報誌やホームページなどを活用した利用促進に向けたPRや、強化月間の設定（公共交通無料データやスタンプラリーなど）などの取組みを、最終年度においては県及び全ての市町村で実施
- ・現況値は、令和7年度の実施状況を市町村から聴取。該当団体は、下記のとおり
(該当団体)
県、鶴岡市、酒田市、新庄市、西川町、朝日町、大江町、最上町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町

目標6 系統見直し時における「交通系 IC カード等データ可視化・分析システム」の活用割合

地域公共交通を見直すに当たっては、客観的なデータに基づいた分析に基づくことで、移動需要に応じた効率的なダイヤ設定など利便性の向上につながることから、目標6として次のとおり設定する。

現況値	R 8 年度末	R 9 年度末	R 10 年度末	R 11 年度末	R12 年度 (最終)
—	100%	100%	100%	100%	100%

〈目標値の考え方〉

- ・分析システムによりデータを取得している系統について、地域公共交通会議等において見直しを行う場合は、当該系統数を分母とし、分析システムによる結果を地域公共交通会議等における資料等で活用した系統数を分子とする。この場合、運転手の交番見直しを要因とするものなど、分析システムを活用することが適当でない場合を除くこととする
- ・現況値は、分析システムの稼働が令和7年度からのため、設定していない
- ・分析システムにより乗降データを把握している路線については、当該路線の見直しに当たって、分析システムを活用するもの。この場合、分析システム上のどのデータをどのように加工して活用するかについては、見直しの内容、程度によりバス事業者において判断することになる

目標7 各モード(バス・タクシー)の県内(県内発着県際サービスを含む)運送事業収益(年間)

持続可能な地域公共交通を維持するために必要な運送事業収益について、前計画において設定した目標の達成を引き続き目指すため、目標7として次のとおり設定する。

現況値	R 8 年度末	R 9 年度末	R 10 年度末	R 11 年度末	R12 年度 (最終)
バス 2,963,186 千円	バス 3,070,549 千円	バス 3,177,912 千円	バス 3,285,274 千円	バス 3,392,637 千円	バス 35 億円
タクシー 4,434,571 千円	タクシー 4,747,657 千円	タクシー 5,060,742 千円	タクシー 5,373,828 千円	タクシー 5,686,914 千円	タクシー 60 億円

- 〈目標値の考え方〉
- 前計画では、事業収支率の改善については、人件費が多くを占める経費圧縮よりは、収益向上努力こそが長期持続的な交通事業の維持・強化には望ましく、また、短期的な収支率改善目標は、事業者における経費縮減圧力となって、サービス悪化や、特に人件費の抑制につながって人材不足に拍車をかける等、むしろ交通サービスの維持・強化の観点からは望ましくない面も見られるため、上記目標値を設定したところ
 - 前計画の目標値については、最終年度において未達成であることが見込まれていることから、本計画でもその理念を受け継ぐこととする

08 計画の達成状況の評価

8-1 評価の考え方

(1) 評価基準

A評価	目標の実績が目標達成に向けた成果を示している（目標年度では目標を達成している） →数値目標の場合は、95%以上の達成度
B評価	目標の実績が目標達成に向けた成果を示していない（目標年度では目標を達成していない） →数値目標の場合は、80%以上 95%未満の達成度
C評価	施策の実施効果が発現していない（新たな施策展開の必要性を含めて検討すべき） →数値目標の場合は、80%未満の達成度

(2) 評価方法

(1) の評価基準に基づき、年1回のモニタリングを実施

(3) 評価を踏まえた対応の方向性

- ・ A評価においては、現状維持を原則とする。
- ・ B評価又はC評価においては、8-2に示す方針に基づいた対応を講じる。そのうえで、必要に応じて「山形県地域公共交通活性化協議会」や「地域別部会」での協議に基づき、当初の目標値自体を下方修正することも検討する。

8-2 評価を踏まえた対応方針

目標1 県内の主な公共交通機関の年間輸送人員(県内 ⇄ 全国)

- 静的データ（学校統廃合、医療機関移転等）や動的データ（乗車人員の推移等）等を分析するとともに、運賃、経路、ダイヤ等について見直しを検討

目標2 県内路線バス・デマンド型交通の路線数(全県及び総合支庁単位)

- 既存の交通サービスの縮小を検討する場合は、代替手段を検討
- 路線バス・デマンドとしての運行が困難な場合、タクシー助成などそれ以外の手段も含め、地域公共交通の形態として見直しを検討
- 検討に当たっては、各種データ等客観的事実に基づいた検証を行うよう努める

※各総合支庁の圏域ごとの地域別目標

- 地域別部会の枠組みにより、県、関係市町村及び交通事業者において対応を検討

目標3 市町村の地域公共交通計画作成数

- 関係者間で計画作成に必要なデータの収集、提供等について積極的に行うとともに、作成に当たってのインセンティブ等のあり方を検討

目標4 民間路線バスの運転手数

- 民間バス事業者のみならず、県内の教育機関やハローワーク等を含め、関係者へのヒアリングを実施するなどしながら対応を検討

目標5 公共交通の利用促進に向けた意識啓発に取り組んでいる自治体数(県及び市町村)

- 各自治体において様々な手法を検討するほか、地域別部会の枠組みにより、複数自治体や交通事業者と連携した取組みを検討、協議

目標6 系統見直し時における「交通系ICカード等データ可視化・分析システム」の活用割合

- 公共交通会議の開催に当たって、分析システムを活用した分析方法の基本フォーマットを示すなどの対応を検討

目標7 各モード(バス・タクシー)の県内(県内発着県際サービスを含む)運送事業収益(年間)

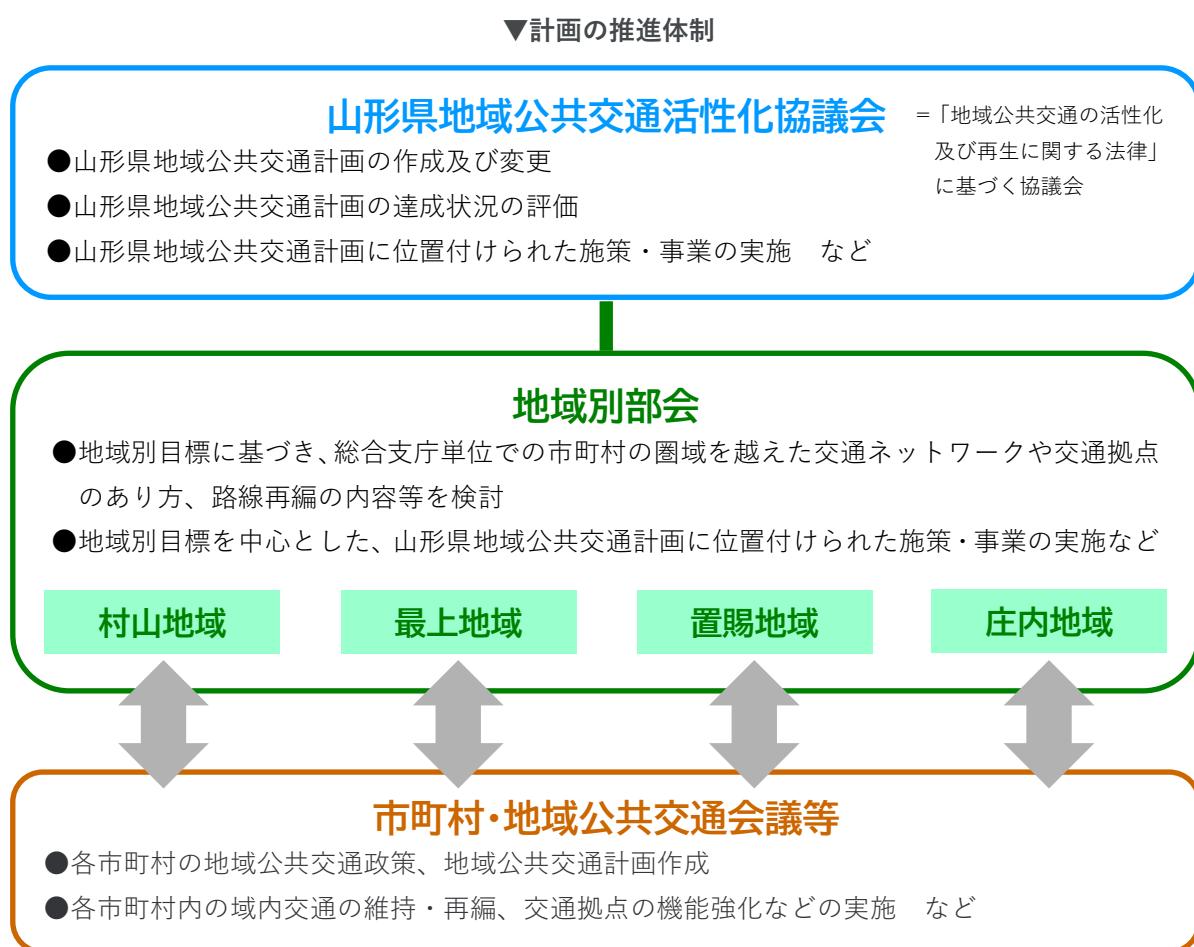
- 収益悪化の理由を分析し、必要に応じて国、県、市町村の補助等の公的支援の見直しや企業広告収入、クラウドファンディングなどの多様な財源確保策を検討

8-3 計画の推進体制

(1) 推進体制

本計画の推進及び進捗状況の管理は、「山形県地域公共交通活性化協議会」（各総合支庁の地域別目標は、「地域別部会」）が行う。

計画の目標達成のための施策・事業の実施については、関係市町村や交通事業者と連携・調整しながら、「山形県地域公共交通活性化協議会」及び「地域別部会」において検討を行う。



推進体制	構成員・主体	主な役割
山形県地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県 ・運輸支局 ・市町村 ・交通事業者 ・道路管理者 ・公安委員会 ・学識経験者 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県地域公共交通計画の作成・変更・実施に関する協議及び連絡調整 ・山形県地域公共交通計画の達成状況の評価 ・山形県地域公共交通計画に位置付けられた目標達成のための施策・事業の実施、進行管理
地域別部会	村山地域	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県 (総合支庁) ・運輸支局 ・市町村 ・交通事業者 他
	最上地域	
	置賜地域	
	庄内地域	
市町村・地域公共交通会議等		<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の地域公共交通政策、地域公共交通計画作成 ・各市町村内の域内交通の維持・再編、交通拠点の機能強化などの実施

(2) 計画推進に当たっての役割分担

本計画を進めるに当たって、「行政（県・市町村等）」「交通事業者」「地域・住民」の3者が連携し、一体となって計画目標の達成に向け取り組むとともに、それぞれの役割を確認しながら持続可能な交通体系の構築を目指す。

また、地域公共交通に関わる様々な主体との連携を図ることにより、持続性を高めるとともに、まちづくりに貢献する地域公共交通を目指す。

▼計画推進に当たっての役割分担

		施策の方向性
県全域		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 鉄道や幹線バスなどの地域間交通軸を維持・強化し、広域的な生活交通基盤を構築するとともに、多様な地域との交流拡大や産業の発展を支える交通環境の充実を図る
4 ブロック		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活圏をそれぞれ形成している県内4ブロックごとに、市町村の圏域を越えたシームレスな交通ネットワークを整備する
市町村		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域自らが地域の実情を踏まえて交通サービスをプロデュースし、住民や来訪者が快適に移動できる交通サービスを整備・充実する
共通		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住民や地域に加え、他分野との共創により、利用シーンと社会的価値を拡大する【共創】 ◆ 地域公共交通を担う人材を、地域に根差して確保・育成する【人材】 ◆ 地域公共交通に対する県民の理解と協力、主体的な参加を促進する【意識】 ◆ 新たなモビリティサービスの導入やデジタル技術・データの利活用により利便性を向上させる【利便性】 ◆ 地域公共交通サービスを持続可能にするために、安定的かつ多様な経営・財政基盤を確保・強化する【経営】

主体		計画推進に当たっての役割分担
行政	県 (本庁)	山形県地域公共交通活性化協議会を主体的に運営し、計画全体の進捗管理を行うとともに、県全域及び各圏域に共通した地域公共交通に係る必要な施策（オープンデータプラットフォームの管理、県全域の地域公共交通等の維持・強化に関する検討等）に取り組むものとする
	県 (総合支庁)	地域別部会を主体的に運営し、定住自立圏や連携中枢都市圏の構成市町村と連携・協調しつつ、地域別目標に基づいた地域公共交通の交通ネットワークの構築に取り組むものとする
	国	交通事業規制・支援等の国の法令や施策の迅速でわかりやすい情報提供を行うとともに、地域の取組みに対して適切な支援や助言を実施し、地域公共交通を維持・改善する取組みを下支えするとともに、交通以外の分野との連携・協働に対して、指針を示す、所管官庁間で連携する等のサポートを実施していくものとする
	市町村	市町村の地域公共交通ネットワークの構築に主体的に取り組み、必要に応じて市町村単位の地域公共交通計画等を作成し、協議会等を運営するとともに、山形県地域公共交通活性化協議会等の場を通じて、県及び国と協議・情報交換を行い、県全域及び4ブロックの地域公共交通との接続についても意を用いるものとする
交通事業者		安全・安心な交通サービスの維持を最優先しつつ、提供する交通サービスが地域全体の活性化に資するよう、県、国、市町村その他の関係者と連携し、取り組むものとする
地域・住民		地域公共交通は、地域全体の維持・活性化に必要なインフラであり、地域全体で維持・改善していくものであるとの認識を共有するとともに、他分野との共創により、地域公共交通の利用シーンと社会的価値の拡大を図るものとする

(3) 山形県の市町村への交付金（市町村総合交付金等）の考え方

- ・県と市町村とが実質的な負担を等分に負い、適切な事業実施インセンティブを働かせる。
- ・国庫補助をはじめ、他の財政支援措置を可能な限り活用する。
- ・広域幹線交通の維持・強化、オープンデータ化、MaaSの進展等、県の取組みとの連携を図り、効果的な事業実施を推進する。

山形県地域公共交通計画

発 行 日 令和●年●月●日

作 成 山形県地域公共交通活性化協議会

問 合 せ 先 山形県みらい企画創造部総合交通政策課
〒990-8570

山形県山形市松波 2-8-1

ア ド レ ス <http://www.pref.yamagata.jp/>

計画付則

1 山形県地域公共交通情報共有基盤の構築・運用について	2
2 各市町村公共交通カルテ	3
3 関係者で共に取り組む事業	73
4 地域公共交通確保維持事業に係る記載事項	119
5 特定事業計画の概要	120
5-1 地域旅客運送サービス継続事業（鶴岡三川線、酒田三川線）の実施方針	120
6 前計画の評価	123
6-1 大目標：「移動」全体の利便性向上	124
6-2 中目標（1）：データの集約・共有	125
6-3 中目標（2）：移動のシームレス化（移動の円滑化）	126
6-4 中目標（3）：移動の軸となる公共交通事業（鉄道・バス・タクシー）の維持・強化	127

1 山形県地域公共交通情報共有基盤の構築・運用について

- 前計画の目標に掲げた地域公共交通や様々な分野の「データの集約・共有」のため、令和3年度に「山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム。以下「プラットフォーム」という。）」を構築した。
- プラットフォームの構築と併せて、データを提供する様々な主体が安心してデータを提供できる環境を整備することを趣旨として、プラットフォーム構築・運用の方向性と関係者それぞれの役割やとるべき措置について規定する「山形県地域公共交通情報共有基盤構築・運用ガイドライン」を定めた。

（1）山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）

- 関係データについては、下記ホームページに掲載

<https://www.pref.yamagata.jp/020056/kurashi/kendo/kotsuseisaku/kokyokotsu.html>

（2）山形県地域公共交通情報共有基盤構築・運用ガイドライン

- 関係データについては、下記ホームページに掲載

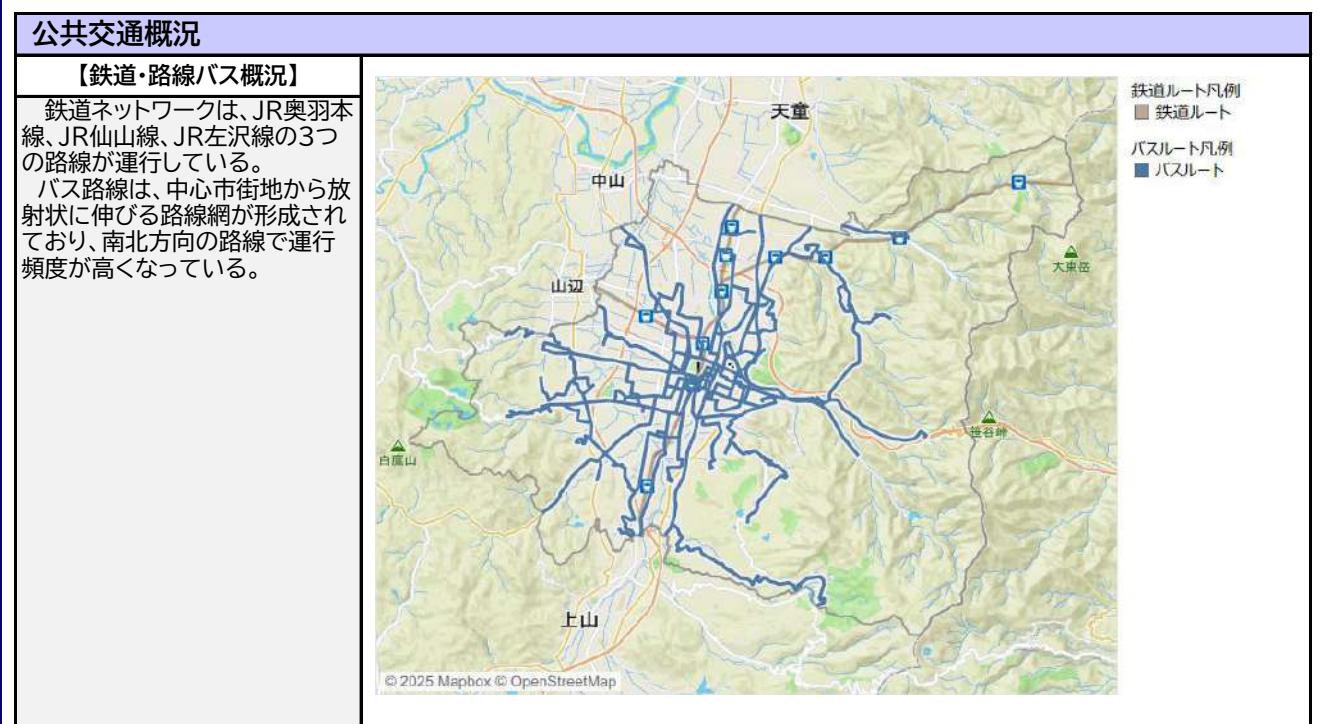
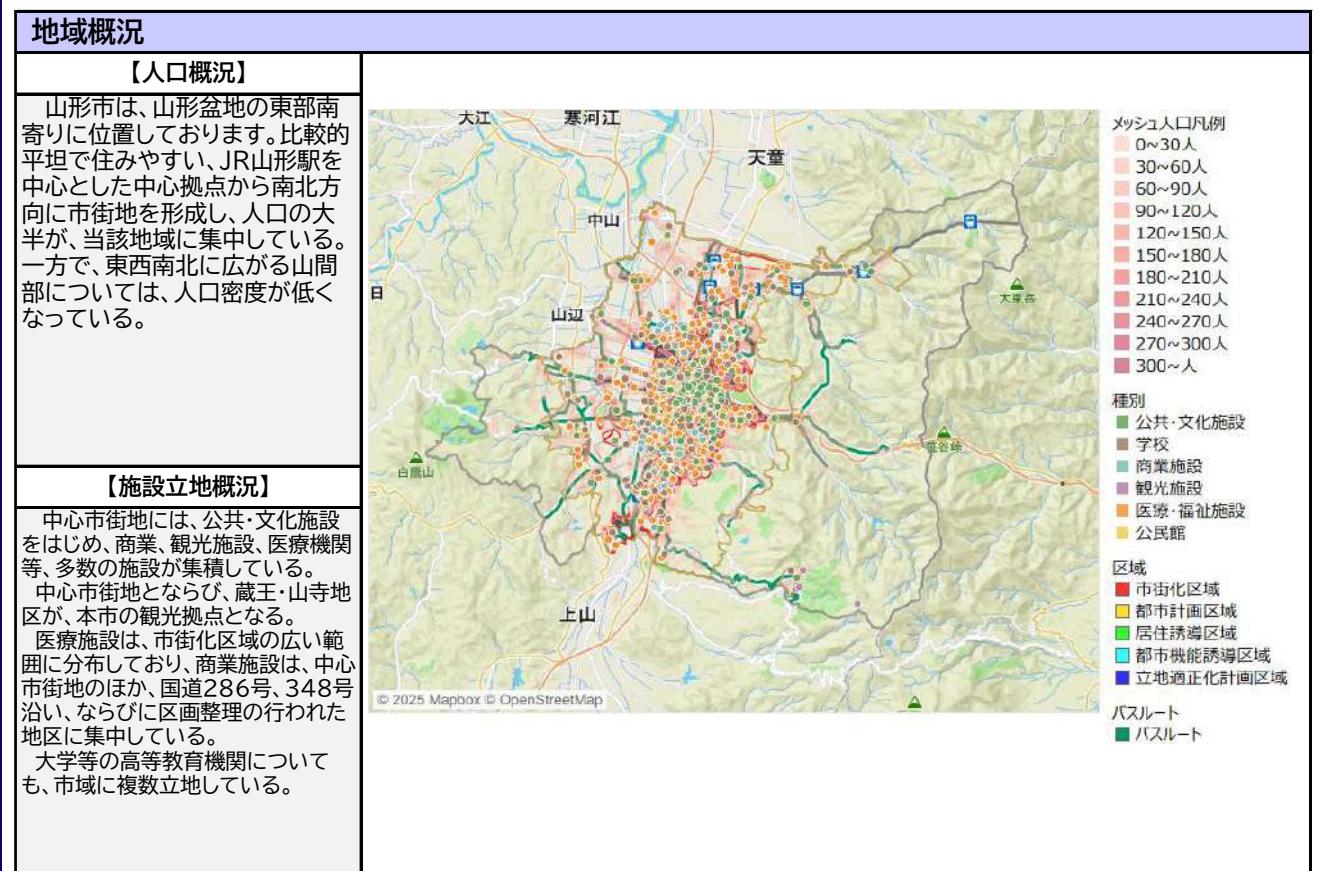
https://www.pref.yamagata.jp/documents/1484/guideline_20220324.pdf

2 各市町村公共交通カルテ

(1) 山形市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

山形市



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア（中学校区）	公共交通路線名（R6）	デマンド運行本数（本/日）	R6輸送人員（人/年）
山形市	—	金井地区モデル事業運行実験	—	768

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

山形市

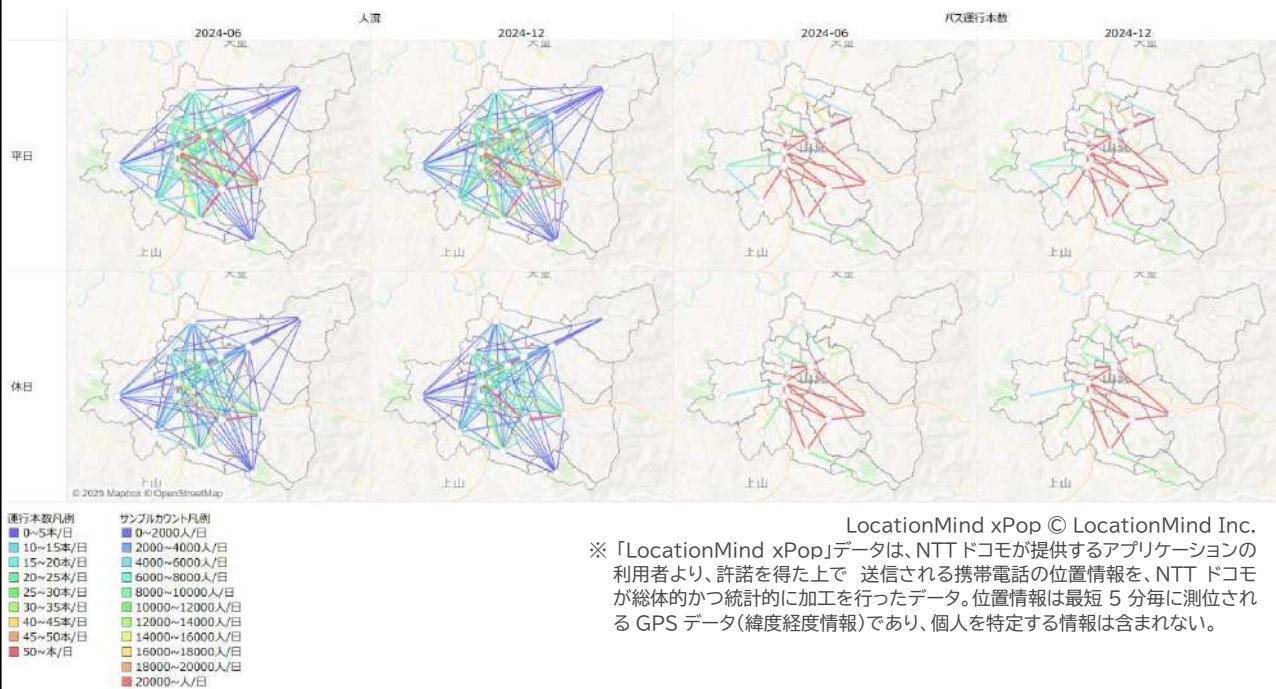
地域間の人流及び公共交通運行状況

地域間の人流は、立地適正化計画で示された中心拠点や副次拠点に集中し、人が集まる拠点となっている。平日は県庁・市役所や病院、学校等が人が集まる拠点となっているが、休日は中心市街地及び郊外の商業施設が拠点となっている。

公共交通状況については、平日、休日とも、中心拠点と副次拠点間を結ぶ幹線を中心にバスの運行本数が多く確保されており、拠点どおしがサービスレベルの高い公共交通で結ばれている。一方で、休日は、幹線のうち馬見ヶ崎・嶋地区へのバス運行本数が時間1本未満であり、拠点間を結ぶバスのサービスレベルにバラツキが見られる。

山間部については、地域の実情にあった、買い物や通院といった日常生活に合わせた近場の目的地や、中心市街地への移動といった人流がある。地域の実情に合わせて目的地までの移動手段として、コミュニティバスや相乗りタクシーが整備されている。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた山形市の公共交通の社会的課題は下記の通り。

- ①高齢者などの不安と多様な移動ニーズへの対応
- ②利用が伸びない交通サービス
- ③日常生活における自家用車の多様

施策

- ①まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備
主要な公共施設などが、多様な移動手段で高頻度かつシームレスに結ばれ、市内全域を利便性の高い公共交通ネットワークが網羅するよう取り組んでいる。
- ②徒歩や公共交通などで楽しめる中心市街地の移動環境づくり
自家用車を多様しなくても過ごしやすい「歩くほど幸せになるまち」を目指し、中心市街地の活性化に寄与する。
- ③公共交通による生活実態に即した身近な移動の支援
誰もが多様な移動手段の選択が可能で、快適に移動できる公共交通を整備する。
- ④公共交通のわかりやすく・使いやすい利用環境の形成

(2) 米沢市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

米沢市

地域概況

【人口概況】

本市の人口は、1995年(平成7年)をピークに現在まで減少しており、今後も人口減少は続く見込み。

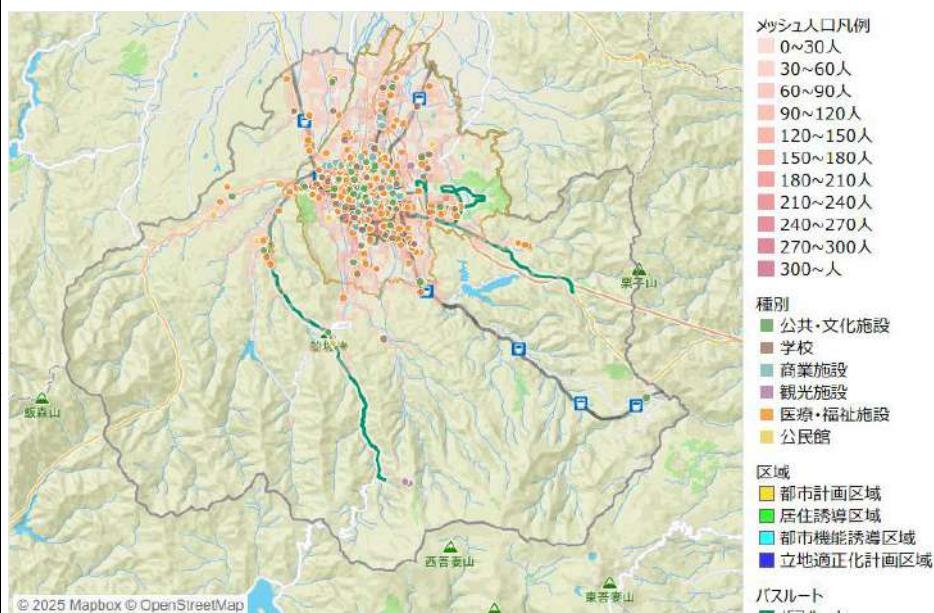
人口分布としては、市街地部に比較的まとまっている状況にあり、特に米沢市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域や居住誘導区域内に人口が集積している状況にある。

【施設立地概況】

日常生活を支える主な生活サービスの商業施設や医療施設などは、誘導区域にまとまって立地しており、市街地に移動することができれば一定の生活サービスを享受可能となっている。

また、本市は市街地に3つの高等教育機関が立地する「学園都市」である。一方、高校の一部は周辺部に立地している。

なお、中学校については、現在進めている統廃合の中で市街地に集約されていく見通し。



公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

【幹線系統】

都市圏や近隣市町村を結ぶ幹線系統として鉄道(新幹線・在来線)及び高速バスを運行している。

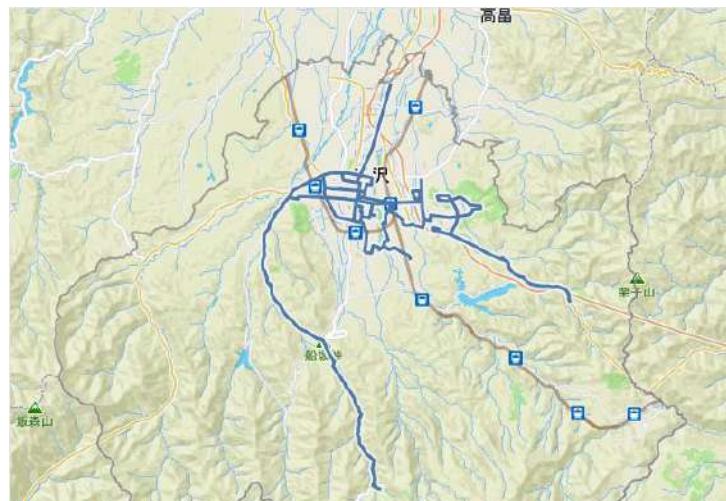
【フィーダー系統】

主要な施設等が複数立地する市街地内においては、市民バス市街地循環路線(右回り・左回り)、学園都市線を運行しているほか、バス停まで遠いことなどの理由により、バスを利用できない人への対応として、まちなか定額タクシーを運行している。

郊外部の地域においては、市街地内と郊外部を結ぶ路線として、山交バス路線(一部観光地へのアクセスも担っている)のほか、市民バス万世線や乗合タクシーを運行している。

【その他】

いずれの路線もJR米沢駅を基点または経由する路線となってい



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア(中学校区)	公共交通路線名(R6)	デマンド運行本数(本/日)	R6輸送人員(人/年)
米沢市	第一中学校	山上地区乗合タクシー	14	4,300
米沢市	第三中学校	田沢地区乗合タクシー	12	2,310
米沢市	第六中学校	広幡地区乗合タクシー	10	1,332
米沢市	第六中学校	六郷地区乗合タクシー	6	716
米沢市	第二中学校	南原地区乗合タクシー	15	3,197
米沢市	第三中学校	築沢地区乗合タクシー	8	1,405
米沢市	第七中学校	上郷地区乗合タクシー	10	426

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

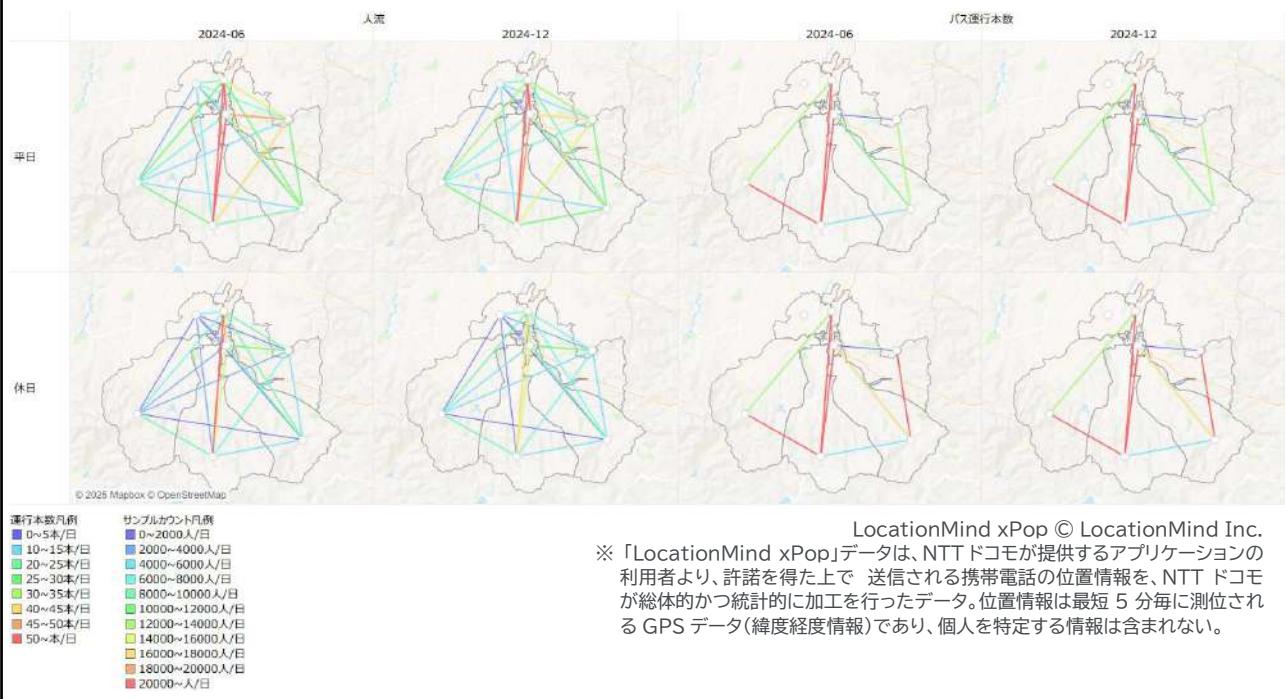
米沢市

地域間の人流及び公共交通運行状況

本市には高次な医療機関や教育機関、大規模な商業施設、主要な企業等が複数立地しており、市内だけではなく圏域内の他市町の生活も支える役割を担っている。また、前述のとおり、特に学園都市として複数の教育機関が立地するため、他市町からの通学需要も多いことから、圏域外から人が流入しているものと考えられる。

市町村間の人流としては、置賜圏域内の移動が主であり、特に隣接する高畠町や南陽市との人流が多くを占める。また圏域外では、中核市である山形市への人流も多くみられる。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

米沢市地域公共交通計画に基づき、令和4年度からバス路線の見直しや郊外部における乗合タクシーの運行のほか、まちなか定額タクシーの運行により、市内のほぼ全域で移動手段を確保しましたが、運転手不足のなか、現在運行している公共交通の維持が課題となる。

また、自家用車への依存度が全国的に見ても高い本市では、公共交通に対しても自家用車と同等の利便性が求められる傾向にあり、公共交通に対する行政負担はますます増加傾向にある。

施策

- 令和8年度までを計画期間としている地域公共交通計画を改定し、次期計画に基づく各種取組みを実施する。
- 市民バスや乗合タクシー等の運行内容を見直し、利便性と効率性を高める。
- 運転手不足解消のための取組みを実施する。

(3) 鶴岡市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

鶴岡市

地域概況

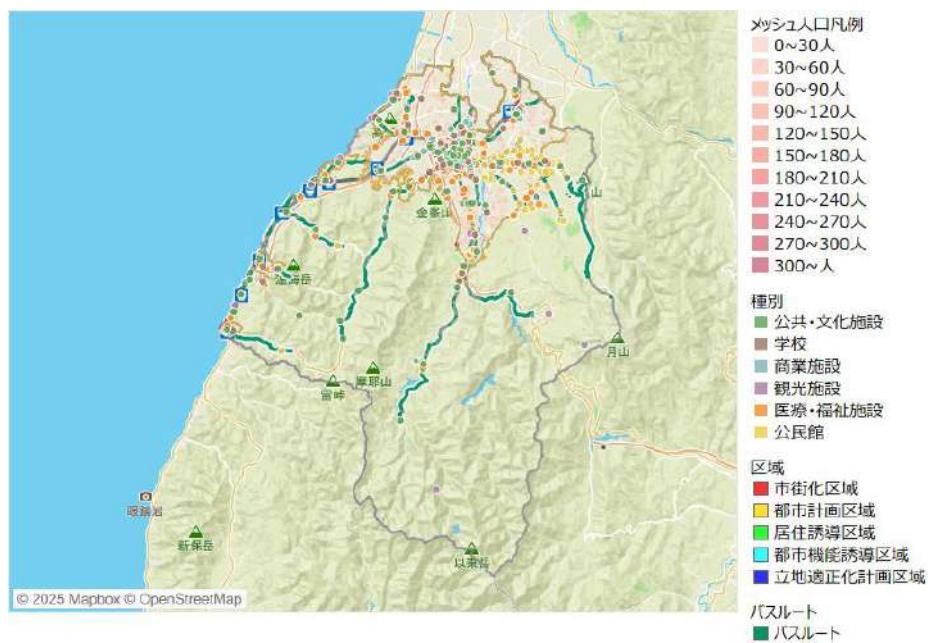
【人口概況】

鶴岡市役所周辺など市街地に人口の約5割が集中し、山間部や平野部、沿岸部に集落が点在している。

市全体で人口減少傾向が続いている。特に、朝日・温海地域での人口減少が顕著となっている。

【施設立地概況】

- ・生活中に必要な医療機関や福祉施設は、市街地に集中している。
- ・市西部、南部、北部にスーパー やショッピングセンターなどが集中し拠点化されている。
- ・郊外地域では、大山、温海、藤島、櫛引にやや集中した拠点が形成されている。



公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

- ・日本海沿岸を南北に結ぶJR羽越本線が市内を通過し、10の駅が置かれている。
- ・路線バスは、庄内交通株式会社のバス路線が22路線運行している。
- ・地域デマンド交通は、羽黒地域において市営バス3路線が運行し、藤島北部・南部、櫛引、朝日、温海地域において、デマンド交通や2地区でのボランティア輸送など、各地域のニーズに合った形の公共交通を導入している。



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア（中学校区）	公共交通路線名（R6）	デマンド運行本数（本/日）	R6輸送人員（人/年）
鶴岡市	第五中学校	西郷ボランティア輸送	3	529
鶴岡市	藤島中学校	藤島東栄地区デマンド交通	6	1,212
鶴岡市	藤島中学校	藤島長沼・八栄島デマンド交通	6	412
鶴岡市	櫛引中学校	櫛引デマンド交通	4	714
鶴岡市	温海中学校	温海地域乗合タクシー（平沢線）	7	7,690
鶴岡市	温海中学校	温海地域乗合タクシー（戸沢線）	7	5,253

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

鶴岡市

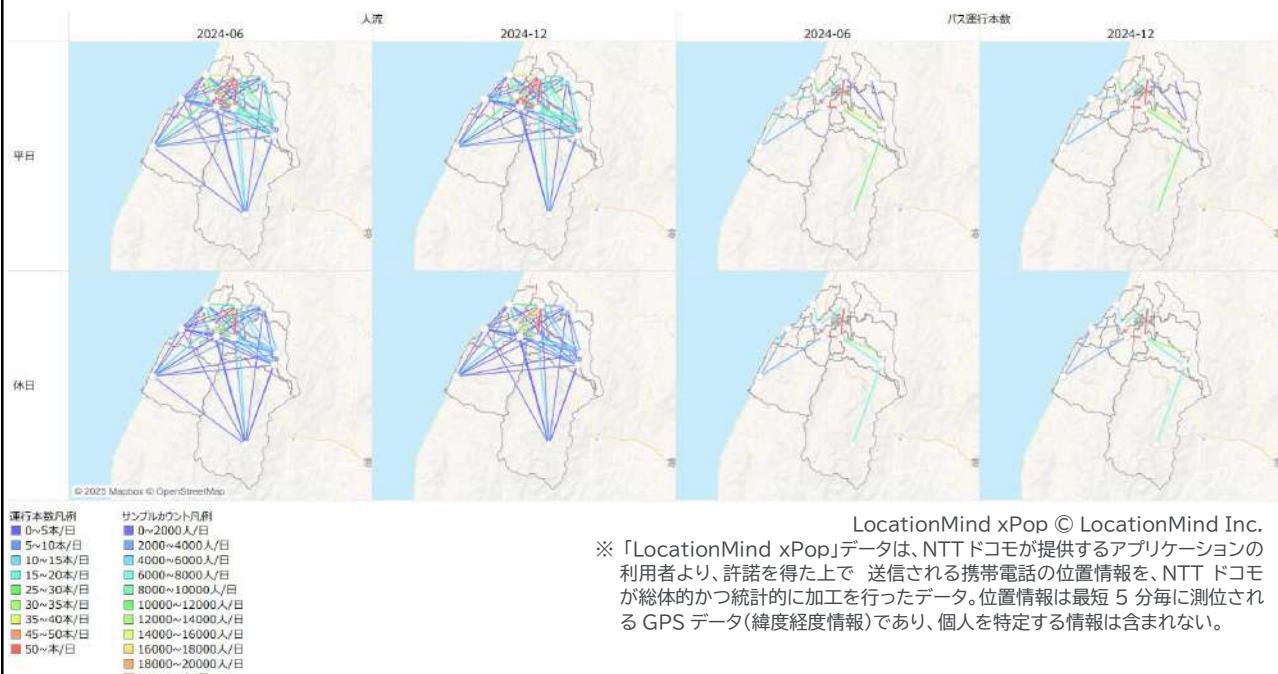
地域間の人流及び公共交通運行状況

本市の中心市街地には、医療機関のほか、教育機関が集中しており、路線バスやJR等で、地域間や近隣の酒田市や三川町などからの移動が多い。

平日の人流については、路線バスの運行と一致しているが、休日については、路線バスの運行がない区間もある。

市街地の移動については、市内循環線が土日祝日も運行していることから、平日休日の人流と一致している。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)+T14:AH31



現況を踏まえた課題

- 現況を踏まえた鶴岡市の課題は下記のとおり。
- 各地域から市街地への一定以上のサービス水準の適切な維持
 - 観光等の市内滞在を支える移動手段の確保
 - 夜間の移動手段の不足
 - 乗継利便性の向上に向けたシームレスな利用環境の構築
 - まちづくりと連動した市街地ネットワークの利便性向上
 - 通学等の移動利便性に向けた広域ネットワークの維持
 - 運転手部族への対応
 - 6つの地域別課題への対応

施策

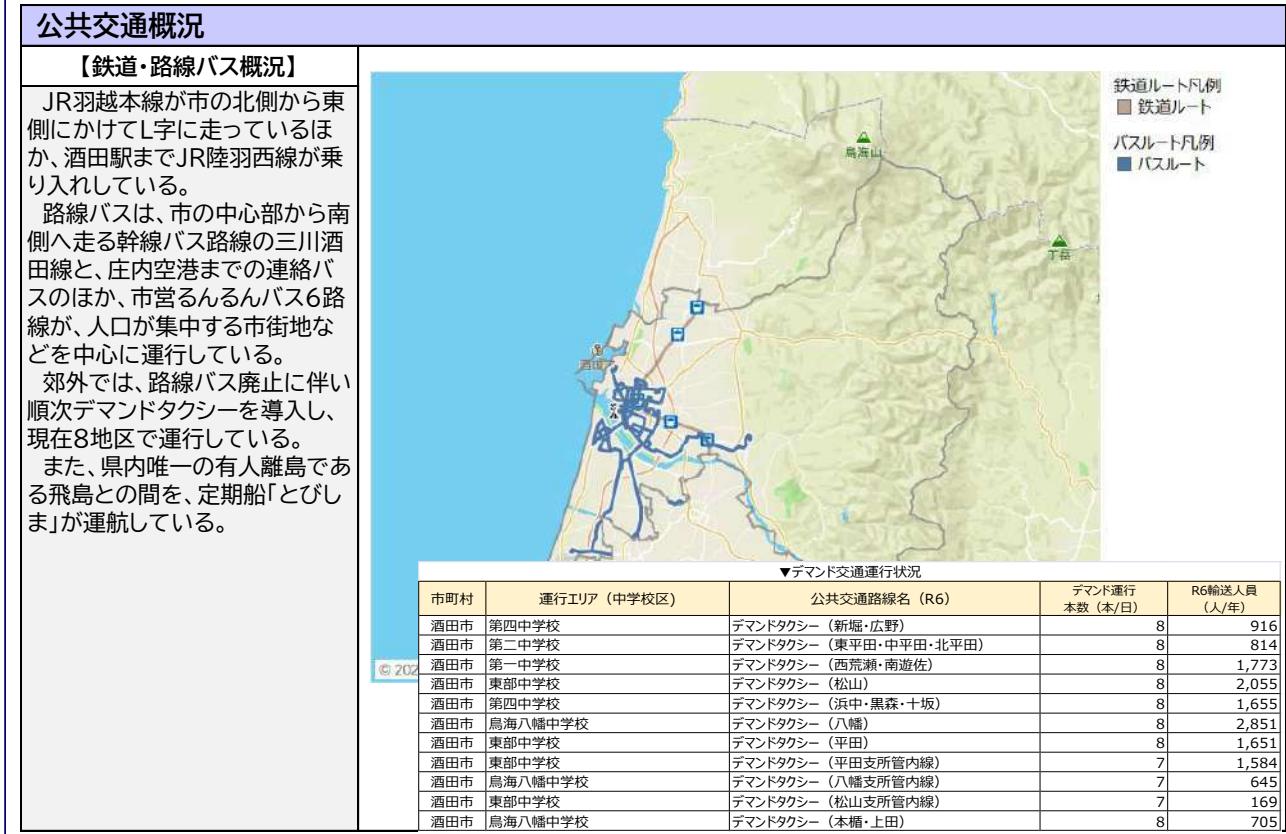
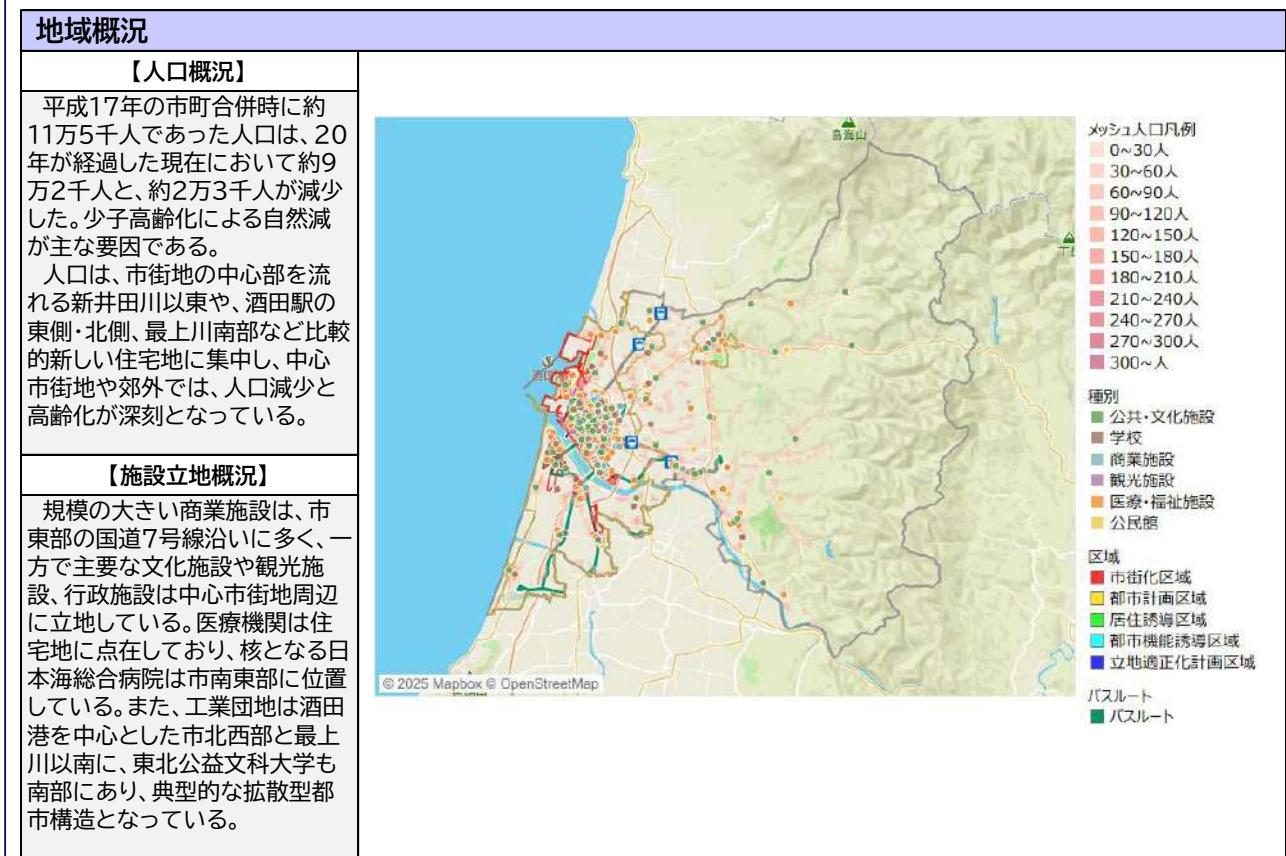
課題解決に向けた施策の方向性は以下のとおりです。

- 地域内公共交通ネットワークの確保・維持
- 都市間・地域間を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持
- 公共交通の安定供給体制の確保
- 地域・住民との協働による運営体制の確保
- 利用しやすい空間の構築
- わかりやすい情報の発信強化
- 公共交通のさらなる利用促進

(4) 酒田市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

酒田市



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

酒田市

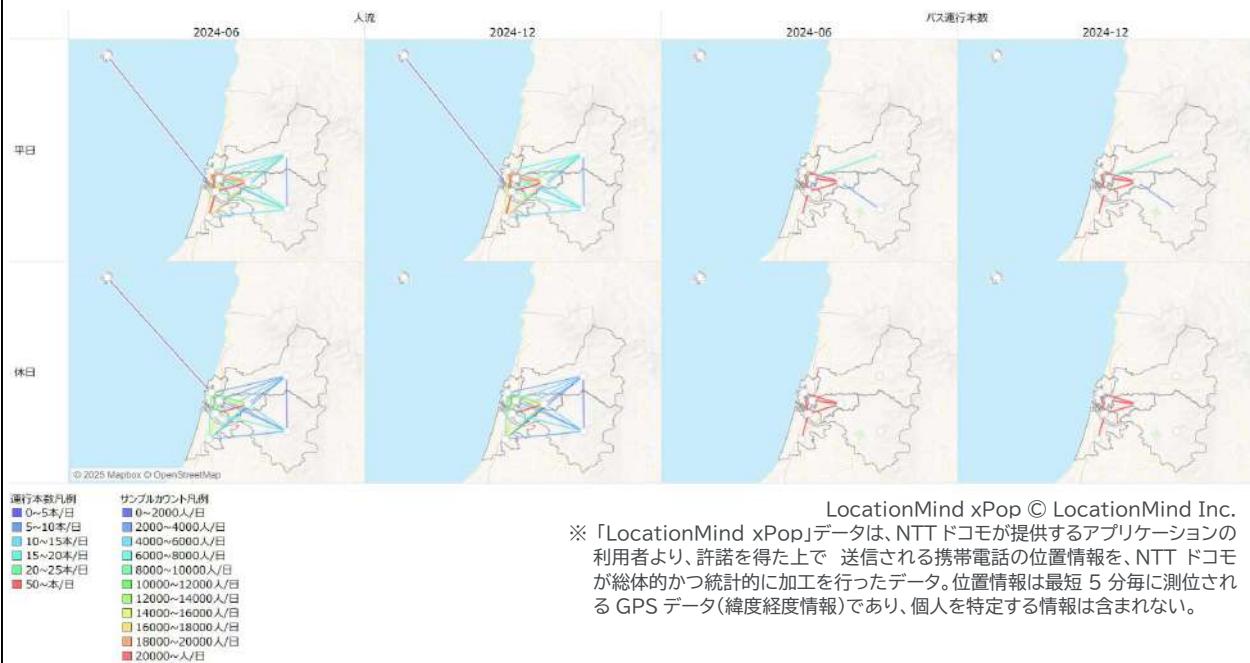
地域間の人流及び公共交通運行状況

平日朝の通勤時間帯(7:00～9:00)は、郊外各地から本市内、あるいは本市内から鶴岡市方面への移動が多く、主要街道(国道7号線や112号線、新庄酒田道路など)を中心に混雑する。特に両羽橋の南進車線は、工業団地方面に向かうために県道酒田鶴岡線に右折する車が多く、渋滞が発生する。平日夕方は、16:00頃から市街地の交通量が増え、18:00頃がピークとなる。一方、休日は9:00頃から市街地への流入が増え、15:30頃までは平日に比べて市街地の交通量が多い時間帯となる。

令和6年度の酒田駅の乗車人数は約319,000人で、令和7年11月1日現在において、JR羽越本線(平日)は、上りは普通列車12本、特急列車7本、下りは普通列車11本、特急列車3本(酒田駅止まりは6本)が発車する。JR陸羽西線は、国道47号高屋道路のトンネル工事に伴い、令和7年11月1日現在において代行バスを運行中である。酒田駅からは上りが7本発車し、下り(酒田駅止まり)は8本到着する。

令和6年度の市営るんるんバスの利用者は、前年度並みの146,570人で、最も利用者が多い路線は、市内循環A線の34,405人である。デマンドタクシーは、令和6年度において延べ14,940人が利用しており、利用者は年々増加傾向にある。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

市民アンケート調査によると、公共交通に係る満足度は市全体の政策の中で最も低く、その利便性向上が重要な課題であると認識している。また、荒天時の朝は、特に高校生を中心にバスの積み残しが生じているほか、高校生や学生向けの移動手段が不十分であることから、通学や習い事、部活動の地域移行に伴う送迎を各家庭で行う必要があり、負担が生じているものと捉えている。また、人口減少と少子高齢化の進展により、運転手不足が深刻化しており、公共交通のみならずスクールバスの運行への影響も懸念されている。このほか、買い物難民や観光二次交通対策など、「移動」に関わる課題は山積している。

施策

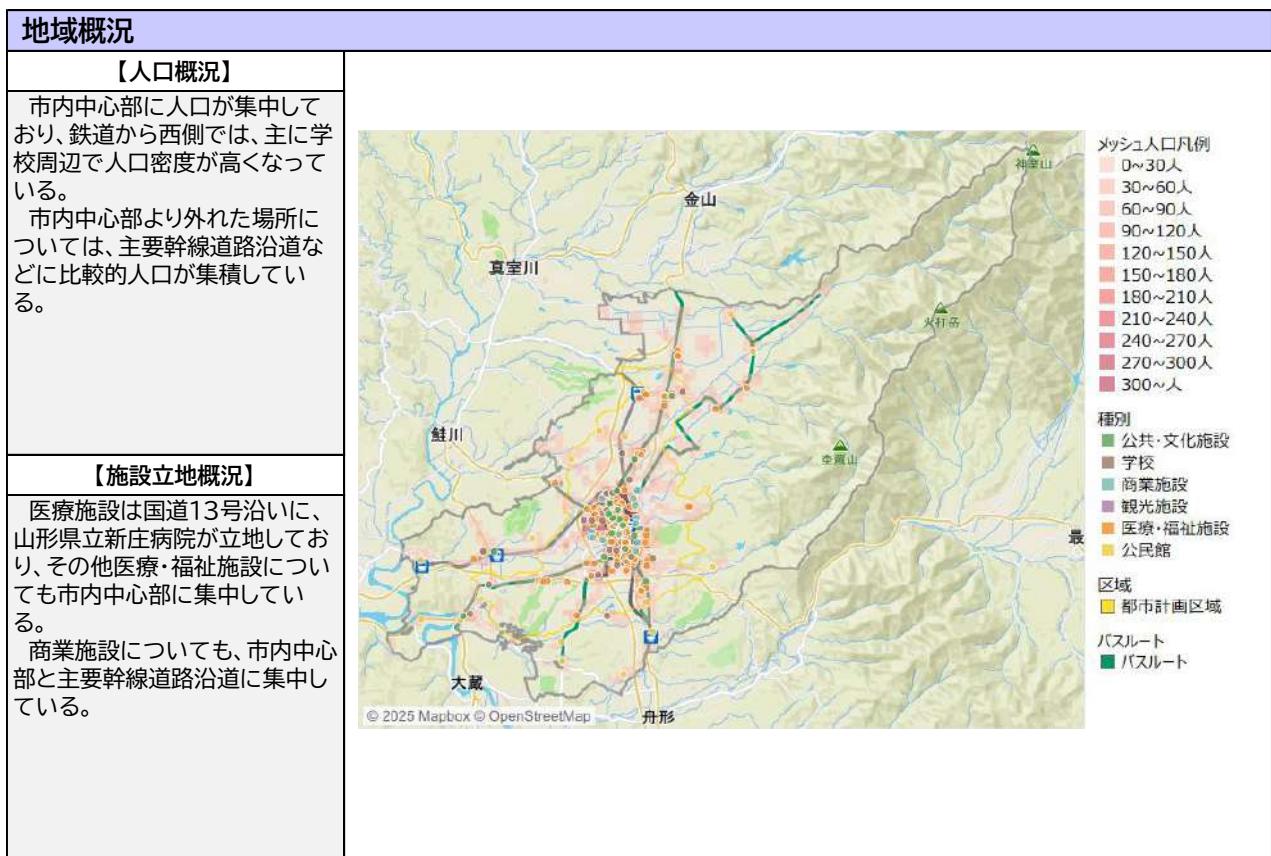
現在、次期公共交通計画を策定中であるが、重点利用対象として、①高校生、学生等、②高齢者、車を持たない方や運転できない方(交通弱者)、③観光客等の来街者を想定している。

次期計画期間においては、利便性が高く安全・安心かつ確実で持続可能な交通サービスの提供を行うため、路線の再編、キャッシュレス化やAIカメラ等による乗降状況測定のデジタル化、送迎・配車アプリ導入による利便性向上、専用WEBサイトの導入による情報発信の強化、運転手不足の解消、スクールバスの効率的な運用、地域主体運営型交通の導入支援など、地域事情に応じて多岐にわたる施策を展開することを検討している。

(5) 新庄市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

新庄市



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

新庄市

地域間の人流及び公共交通運行状況

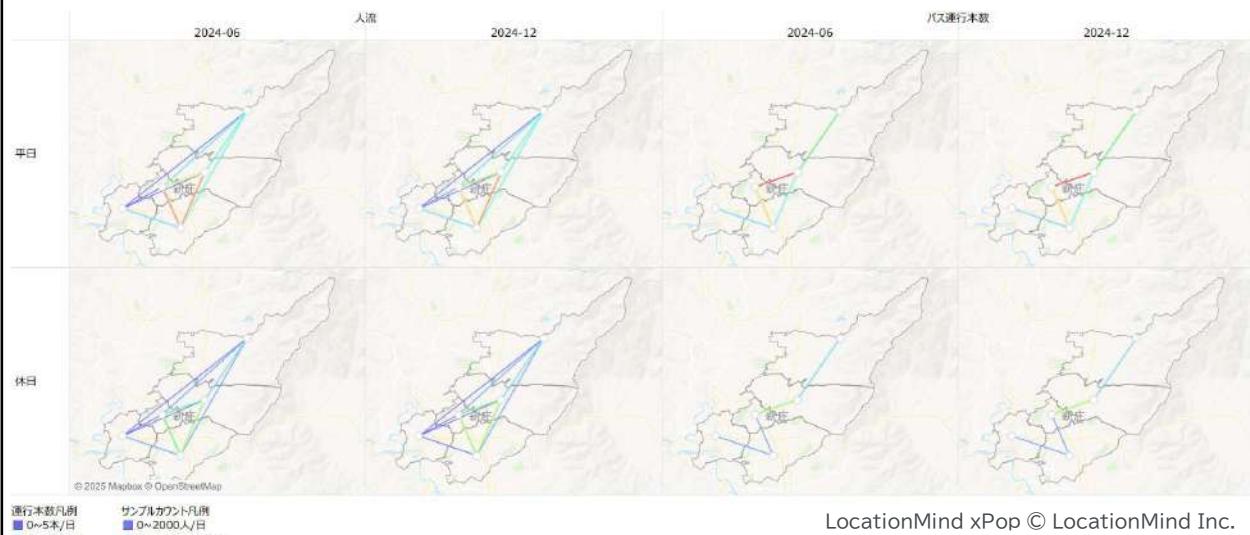
平日

- 市内企業への通勤、市内学校や保育施設への通学通所などの移動がある。
- 主に3つの地域を循環する路線バスが平日運行している。

休日

- 週末の買い物や平日勤務している人が自家用車で外出するなどの移動がある。
- 目的地が地域内での移動にとどまっている人以外にも、地域外に出かける人流も相当数ある。
- 休日運行するコミュニティバス等はなく、民間事業者運行主体の路線バスが走っている。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



LocationMind xPop © LocationMind Inc.
※「LocationMind xPop」データは、NTTドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得た上で、送信される携帯電話の位置情報を、NTTドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短5分毎に測位されるGPSデータ（緯度経度情報）であり、個人を特定する情報は含まれない。

現況を踏まえた課題

- 現況を踏まえた新庄市の課題は次のとおり。
- ①地域内の利用者が利用しやすい路線の構築及び既存路線の見直し
 - ②運転手の担い手不足に対する対応
 - ③交通空白地域に対する取組み

施策

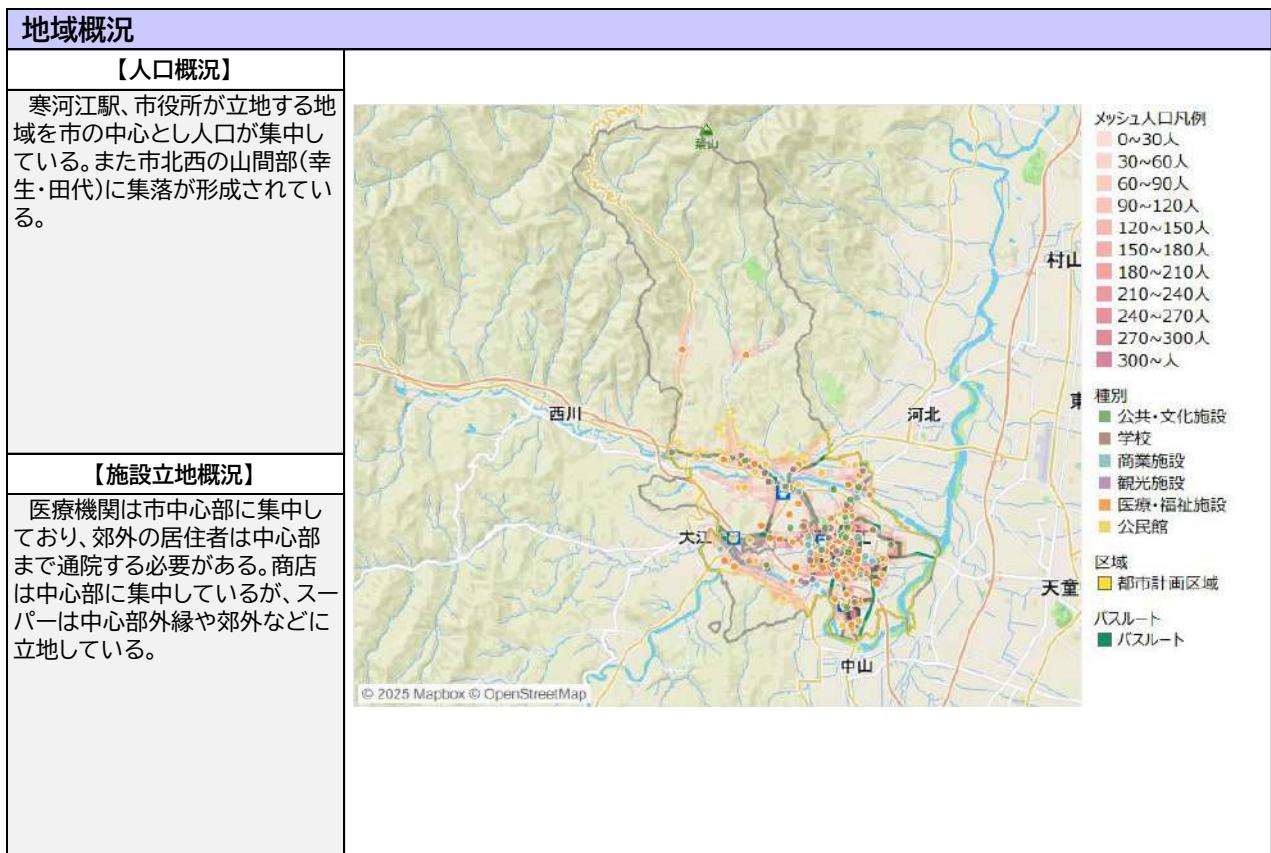
課題に対する施策は次のとおり。

- ①既存路線のダイヤや運行ルートなどの見直し再編
- ②隣接する町村が運行するバス等との接続性の向上や市町村を跨ぐ移動の利便性向上につながる交通モードの検討
- ③運転手の担い手確保支援
- ④交通空白（不便）地域における移動の足確保対策の実施検討

(6) 寒河江市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

寒河江市



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

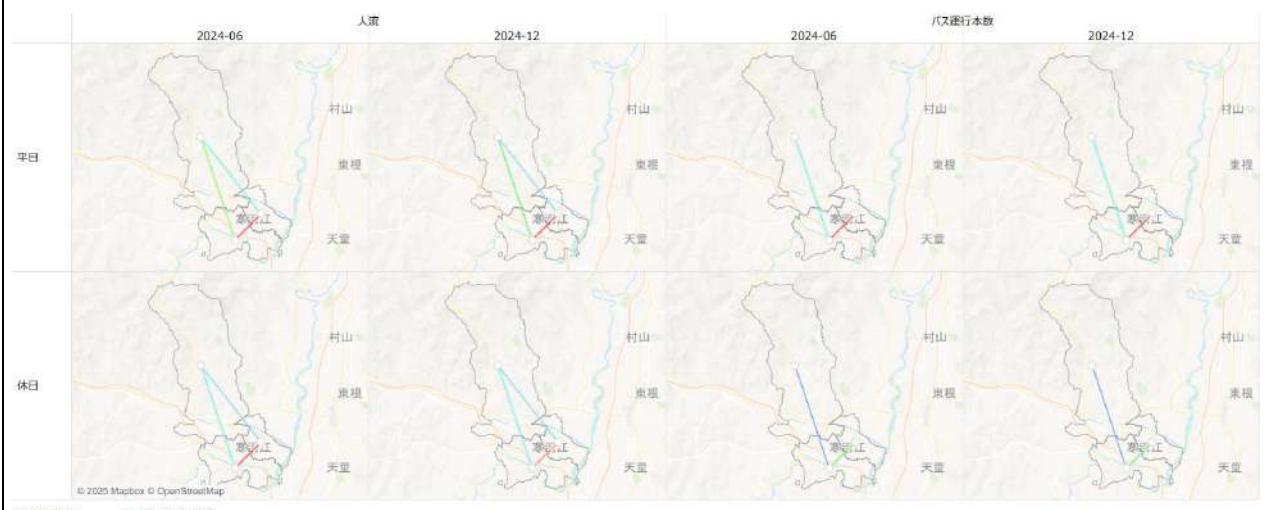
寒河江市

地域間の人流及び公共交通運行状況

市の陵東中学区と陵南中学区の間における人流が最も多く、次いで陵西中学区から陵南中学区の間、陵西中学区から陵東中学区の間の順となっている。また、平日に比べ休日はすべての地域間の人流が減少している。

公共交通の運行状況について、平日は陵東中学区と陵南中学区の間で「50本~/日」、陵西中学区から陵南中学区の間および陵西中学区から陵東中学区の間で「15~20本/日」となっており、休日は陵東中学区と陵南中学区の間で「25~30本/日」、陵西中学区から陵南中学区の間および陵西中学区から陵東中学区の間で「5~10本/日」となっている。市の中心部(陵東中学区と陵南中学区の間)は山交バスや天童市営バス、市内循環バスが運行しており、そのほか西川町営バス(陵東中学区・陵南中学区・陵西中学区)や市のデマンドタクシー(陵東中学区・陵南中学区・陵西中学区)が運行している。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



LocationMind xPop © LocationMind Inc.

※「LocationMind xPop」データは、NTT ドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得た上で、送信される携帯電話の位置情報を、NTT ドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短 5 分毎に測位される GPS データ(緯度経度情報)であり、個人を特定する情報は含まれない。

現況を踏まえた課題

現況を踏まえた寒河江市の課題は下記のとおり。

- ・人口構造の変化への対応
- ・公共交通の利用がしづらい地域等への対応
- ・市中心部における交通弱者への対応

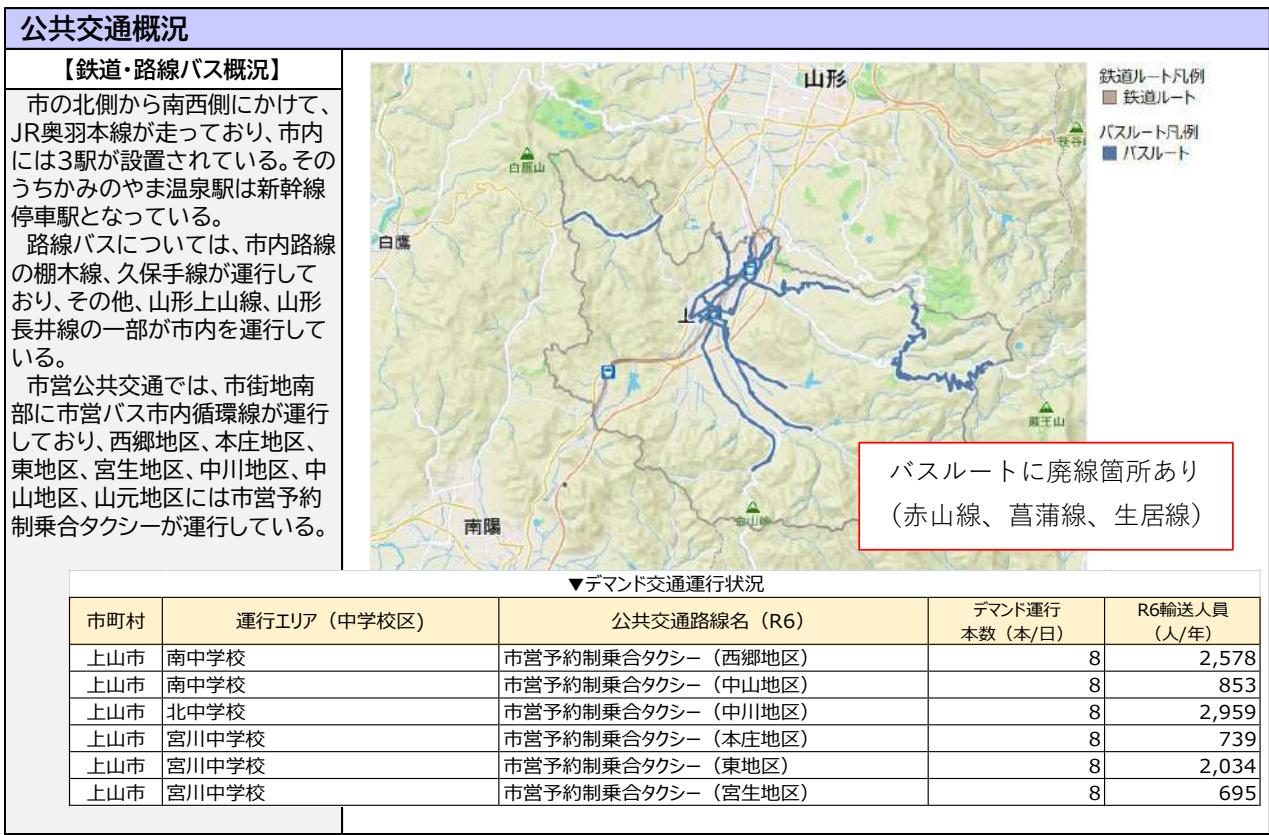
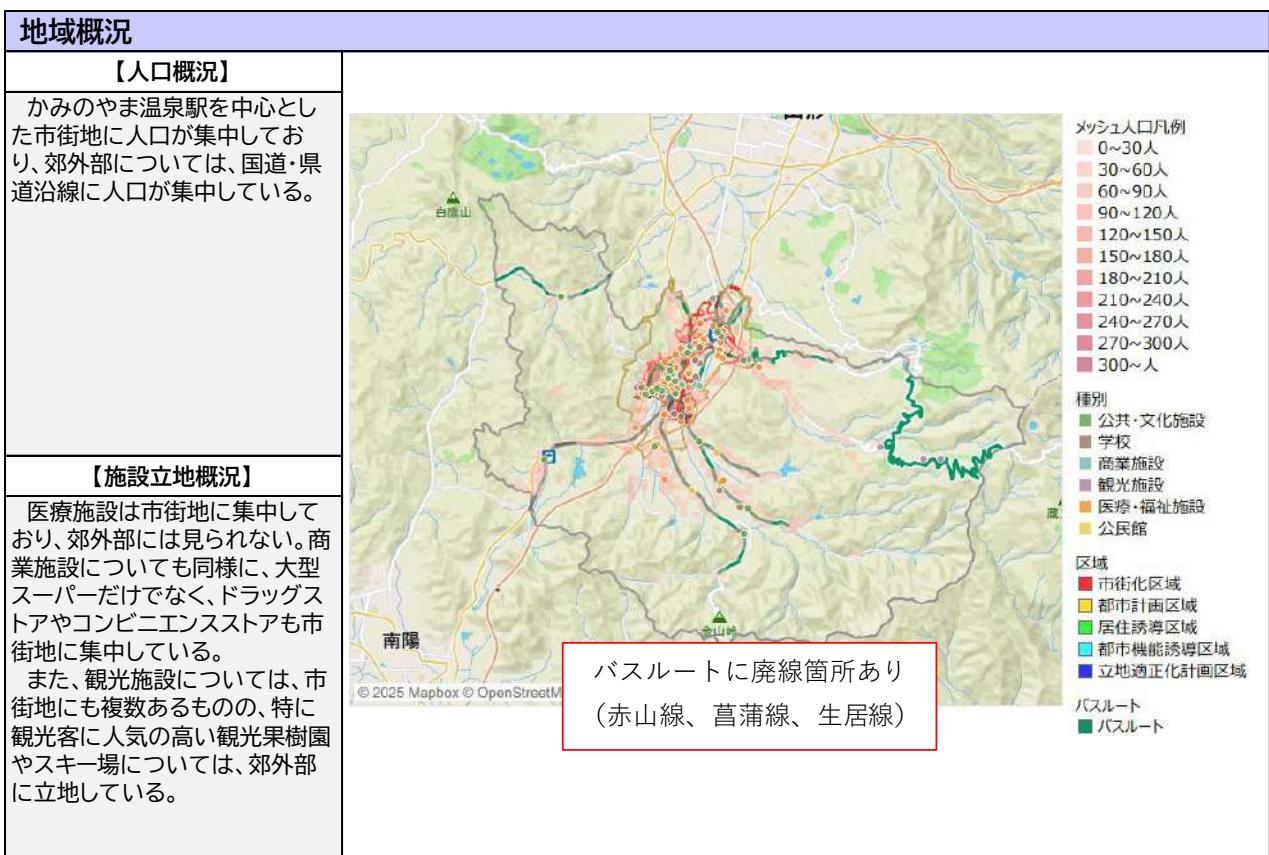
施策

- ・比較的人口の多い市中心部外縁で路線バスを利用しづらい地域と病院・商業施設などを結びつける市内循環バスの運行を継続する。
- ・交通空白地帯で移動手段を持たない高齢者等の交通手段としてのデマンドタクシー(幸生地区、中郷地区、醍醐・三泉地区、田代地区、谷沢地区)の運行を継続する。
- ・市内循環バスの停留所移設やデマンドタクシー運行エリアの検討など、利用者の声をもとに更なる利便性向上の検討を進める。

(7) 上山市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

上山市



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

上山市

地域間の人流及び公共交通運行状況

地域間を運行する公共交通については、平日と休日で運行本数に大きな差は無いものの、地域間の人流については、全ての地域間の人流で休日よりも、平日の方が人流が多いものとなっている。

市内を運行する路線バスは休日の運行が無く、山形上山線の一部系統についても休日の運行が無いものの、ほぼ毎日運行している市営バスや市営予約制乗合タクシーでも同様の傾向がみられるため、休日は外出の傾向が低いことが想定される。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



LocationMind xPop © LocationMind Inc.
※「LocationMind xPop」データは、NTTドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得た上で送信される携帯電話の位置情報を、NTTドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短5分毎に測位されるGPSデータ(緯度経度情報)であり、個人を特定する情報は含まれない。

現状を踏まえた課題

現状を踏まえた上山市の課題

- ①市内路線等沿線地区において時間的な交通空白が発生している。
・市内路線である棚木線、久保手線及び山形上山線の一部系統の沿線について、運行頻度が低く、1時間以上の空白が発生する時間帯がある。
- ②観光の足としての公共交通による移動手段が限られている。
・観光目的地となる観光果樹園やスキー場は郊外部に立地しており、観光果樹園についてはタクシー、スキー場についてはシャトルバスでの移動が可能であるが、シャトルバスの運行頻度が低く、観光客の移動需要に対して時間的な空白が発生している。

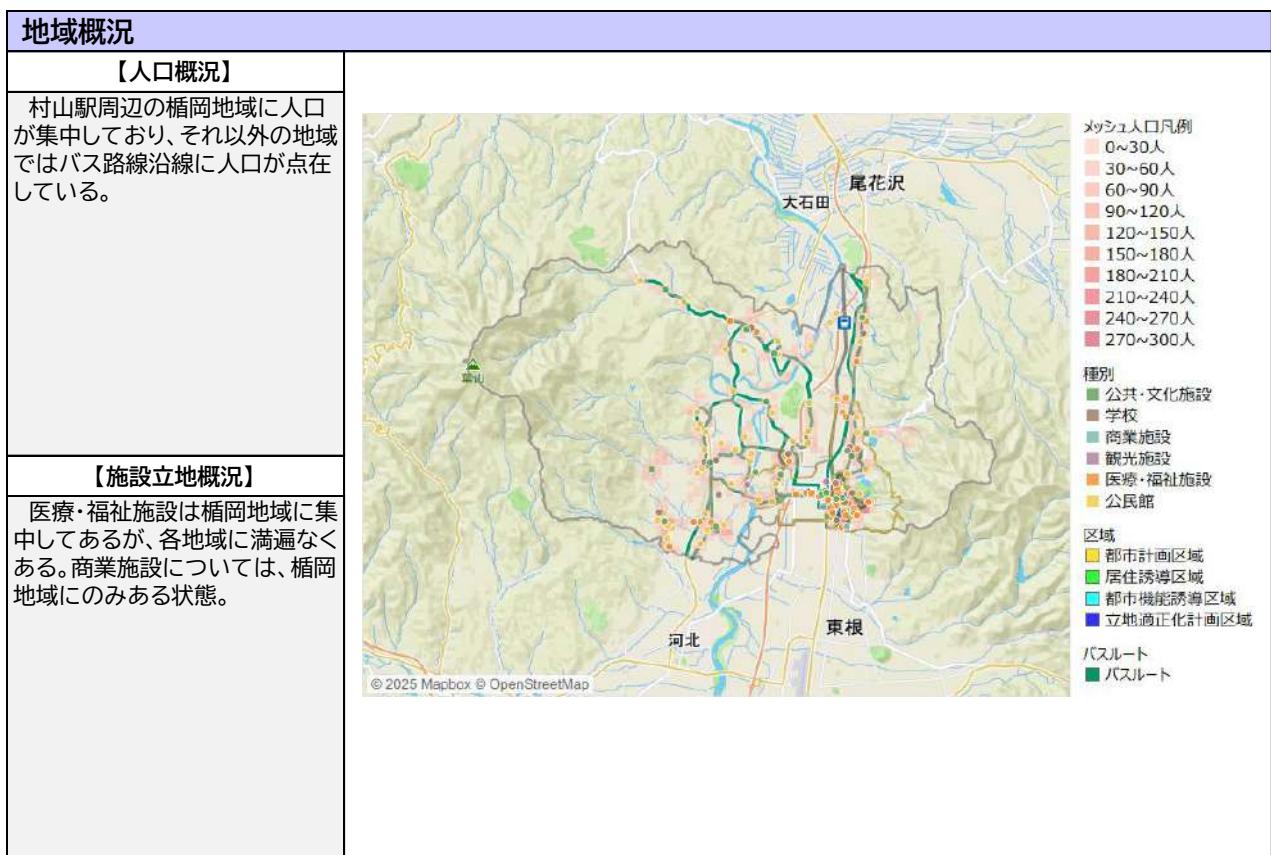
施策

- ①の課題について、令和7年12月から令和8年1月にかけて、棚木線沿線の時間空白のある時間帯に対しては予約制乗合タクシーによる実証運行を、久保手線及び山形上山線の一部系統の沿線の時間空白のある時間帯に対しては、市営バス北部循環線の実証運行を行う。
- ②の課題について、冬季の樹氷観光などを目的としたインバウンドの観光需要の増加が見込まれるため、冬季間の移動需要確保のため、令和8年1月にスキー場等への路線を1往復追加する実証運行を行う。
実証実験により、各課題の移動需要を調査し、次年度以降の本格運行を検討する。

(8) 村山市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

村山市



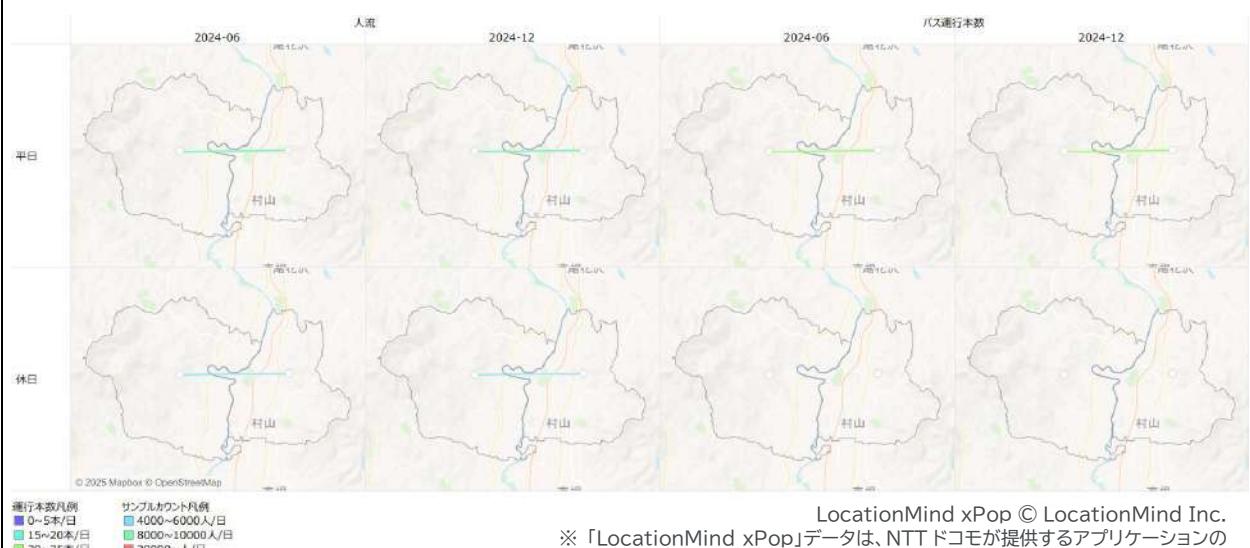
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

村山市

地域間の人流及び公共交通運行状況

通院や通学、買い物などで市内を移動する人は平日は8,000人～10,000人/日、休日は4,000～6,000人/日。路線バスは市営バスが1日19本(4路線合計)、民間バス路線は1日19本(2路線合計)平日のみの運行。デマンドタクシーは市内3区域で1日8本、12/29～1/3以外毎日運行。平日より休日の人数が少ないのは路線バスが平日のみの運行によるものだと推測される。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた村山市の課題は下記の通り。

- 公共交通利用者数の減少。
- 路線バスが平日のみの運行のため、休日のバス路線沿線の住民の移動手段をどう確保するか。
- 高校生の通学時間とダイヤが合わない路線があり、高校生の通学手段をどう確保するか。
- 停留所までの距離が遠い等利便性が悪いエリアがある。

施策

- 利用者からアンケートやインタビュー形式でニーズ調査を行い、その結果と運行事業者の意見を聞きながら運行経路の変更やダイヤ改正等路線の見直しを行い利便性向上へ図る。
- 広報誌やイベント等で公共交通のPRを行い、利用者の拡大を図る。

(9) 長井市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

長井市

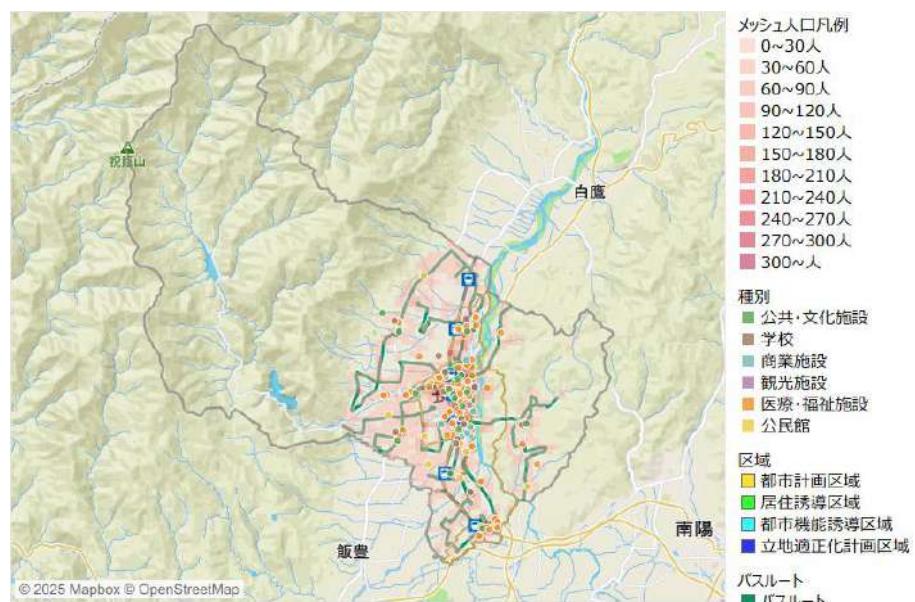
地域概況

【人口概況】

市内中央の「長井駅」、「あやめ公園駅」、「南長井駅」周辺に、「フラワー長井線」路線を跨いで東西に人口集中エリアが分布している。また、これに次いで市内北部の「羽前成田駅」、市内南部の「今泉駅」にも人口集中が見られる。

【施設立地概況】

医療施設は人口集中エリアと同様の分布傾向が見られる。商業施設は市内中央エリア「南長井駅」の南東に集中している。

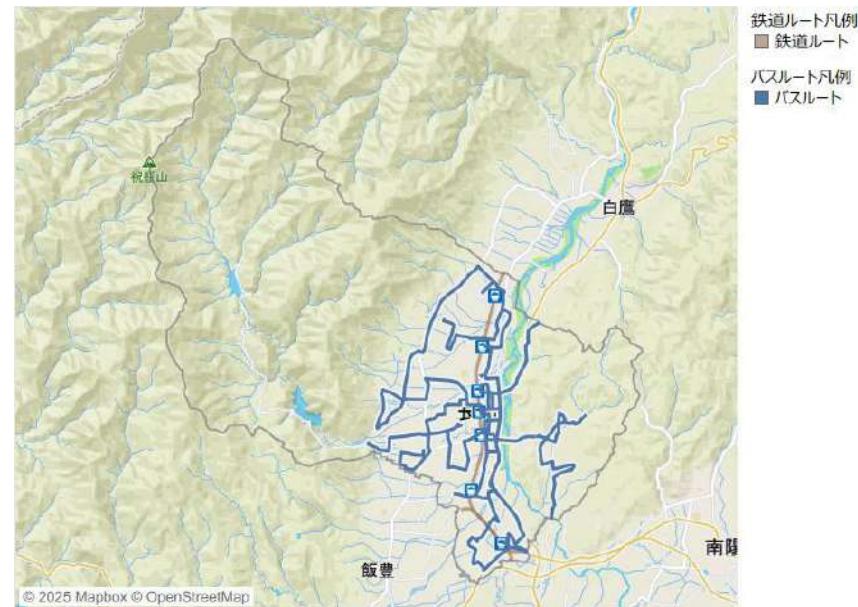


公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

山形鉄道「フラワー長井線」が市内を南北に縦断し、川西町、白鷹町方面に接続している。また、市南部「今泉駅」では「フラワー長井線」とJR東日本「米坂線」が接続している。

路線バスは市内中心部と、市内周辺部および川西町の置賜総合病院とをつなぐように走っている。



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

長井市

地域間の人流及び公共交通運行状況

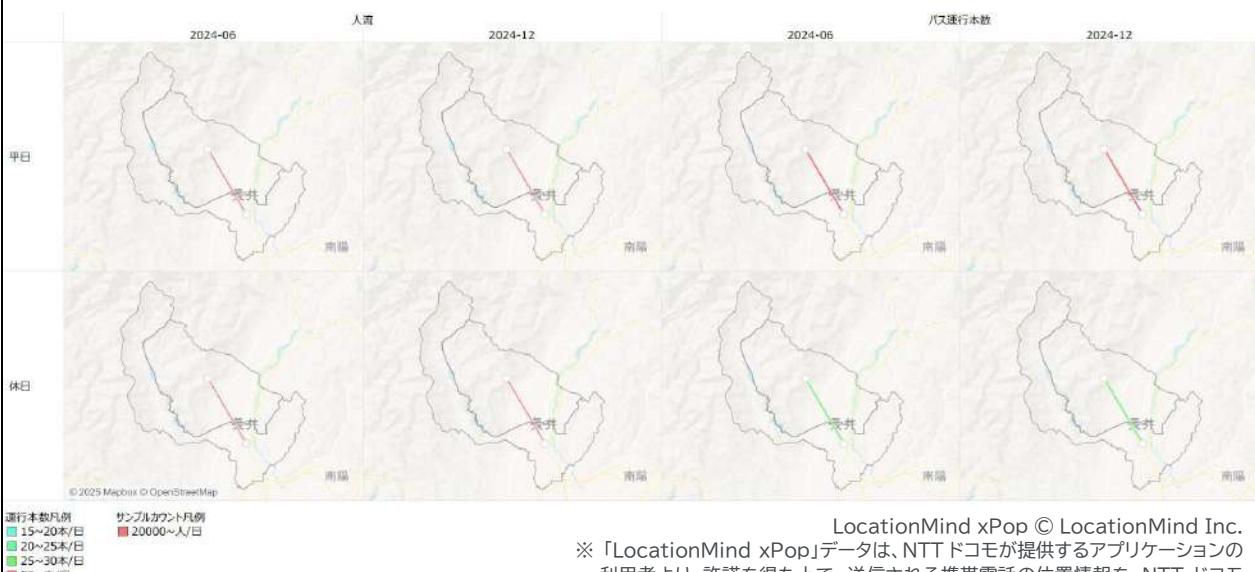
地域間の人流については、平日、休日ともに「白鷹町 ⇄ 長井市」の移動が最も多い。

平日の場合は、これに「南陽市 ⇄ 長井市」、「米沢市 ⇄ 長井市」、「川西町 ⇄ 長井市」の置賜圏内の移動が続き、さらに「山形県外 ⇄ 長井市」、「長井市 ⇄ 飯豊町」の移動が続く。

一方、休日の場合は、「長井市 ⇄ 飯豊町」、「山形県外 ⇄ 長井市」の移動が2番目、3番目に多くなる。

地域間のバスの運行は、「川西町 ⇄ 長井市」、「白鷹町 ⇄ 長井市」のみとなっている。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた長井市の課題は下記のとおり。

①市内のバス運行については、人口分布・施設の立地状況に応じた路線網を形成しているが、時間的な交通空白が課題となっている。

②地域間の人流はあるものの、バス運行本数が伴っていないことから、自家用車使用であることが推察される。

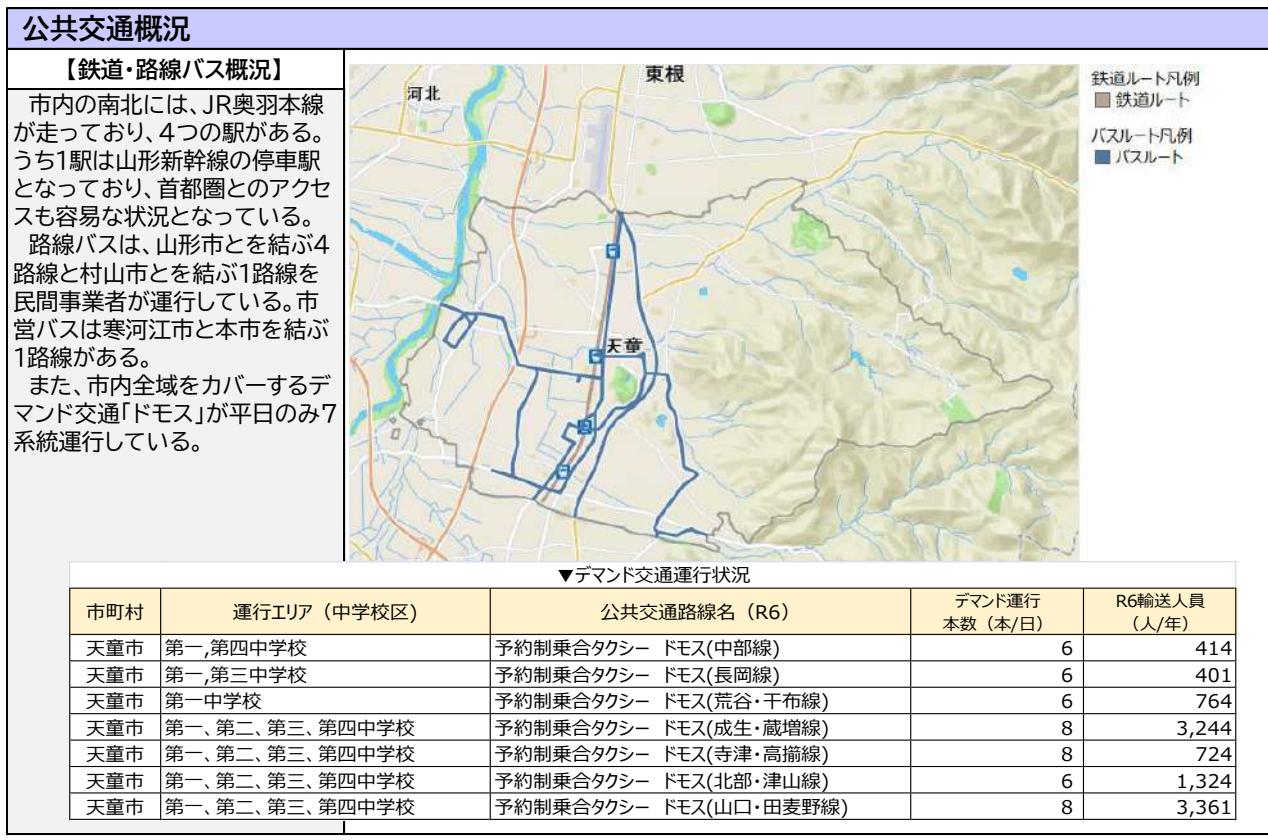
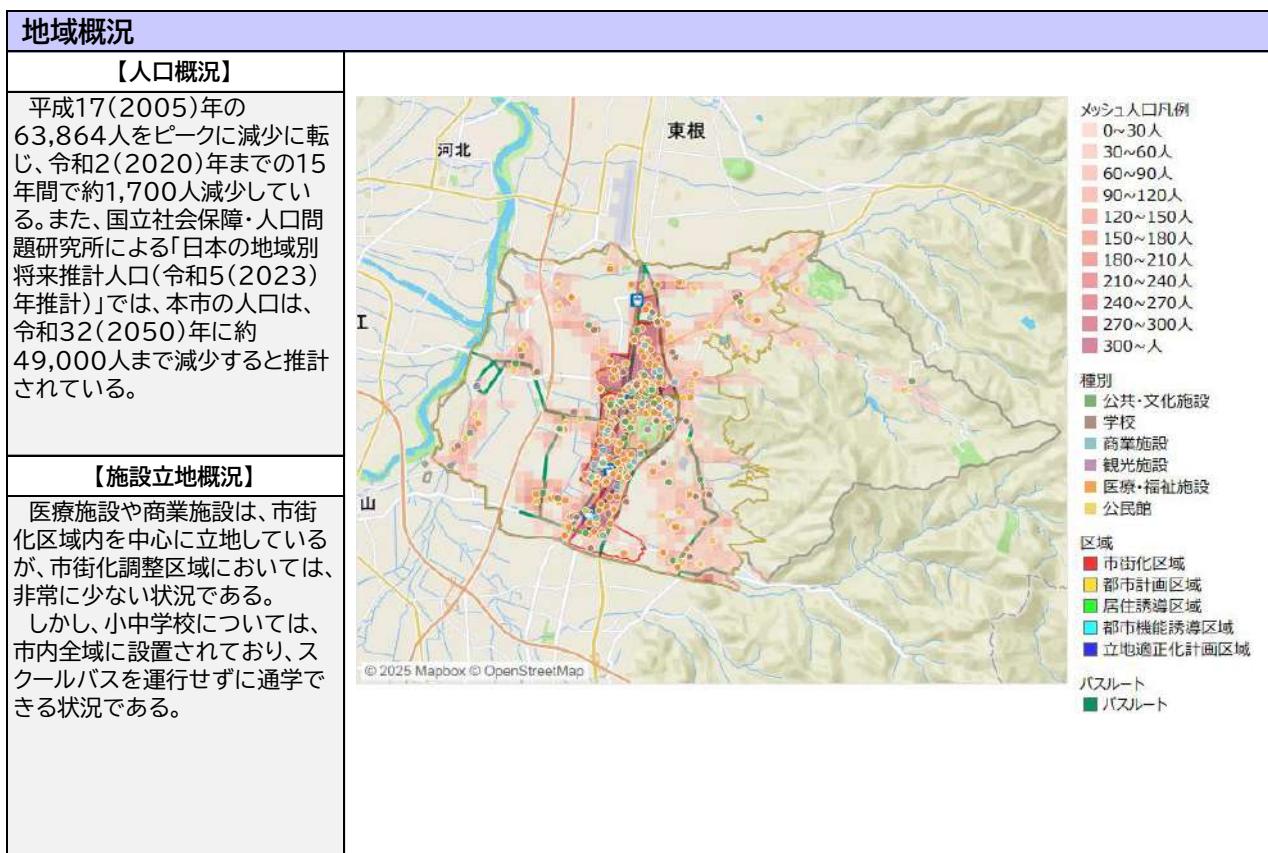
施策

市営バスの路線再編を検討し、より高頻度な運行を目指すことで、地域内の活性化を図る。

(10) 天童市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

天童市



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

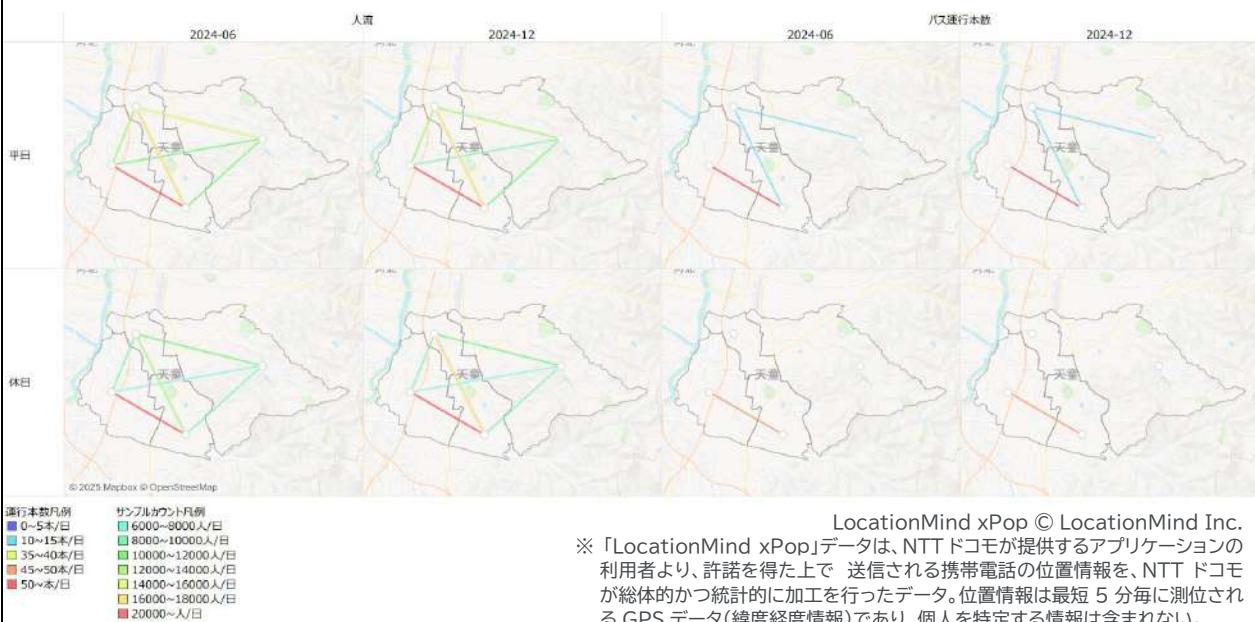
天童市

地域間の人流及び公共交通運行状況

天童市立第一中学校学区と天童市立第三中学校学区間の移動が一番多く、続いて天童市立第一中学校学区と天童市立第四中学校間の移動が多い状況となっている。この結果は、南北間の移動が多いためと推定される。反対に東西間の移動が多い結果となっている。

公共交通の運行状況に関しては同様に、南北間の便数が多い状況である。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた天童市の課題は下記の通り。

- ①市街化調整区域には医療施設や商業施設が少ないので、市街化区域または市外へ移動する必要がある。
- ②市街化調整区域には路線バスも無い地域があるため、デマンド交通「ドモス」を運行しているが、平日のみの運行となっている。

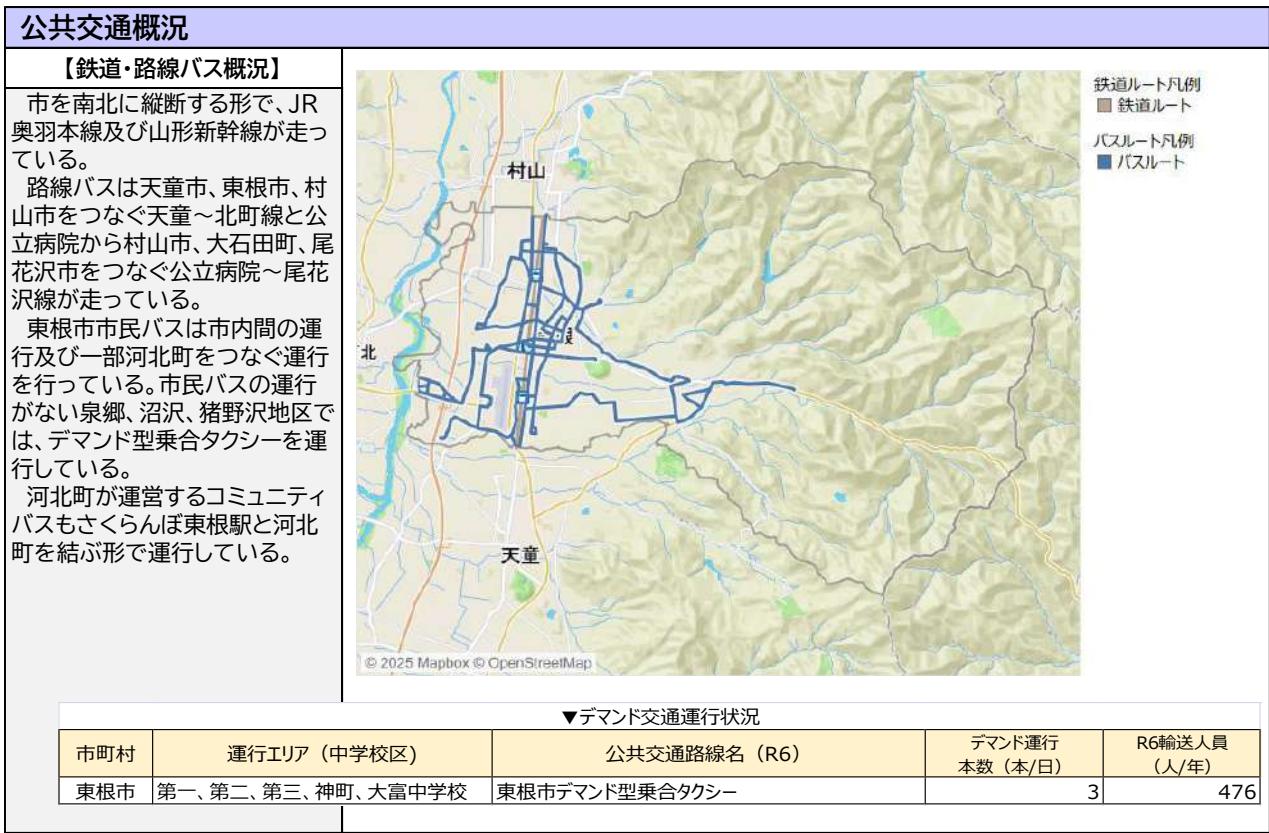
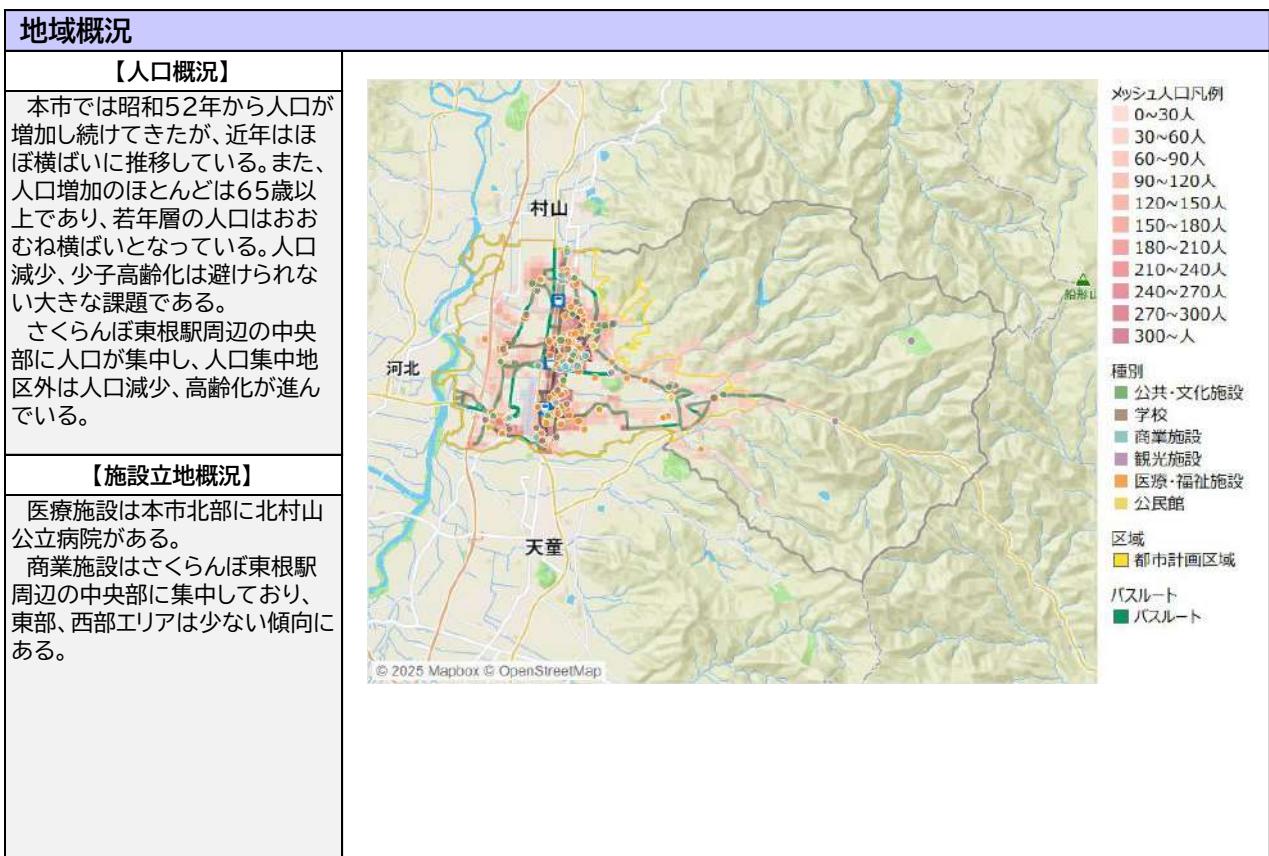
施策

- ①市内の移動はデマンド交通「ドモス」を土曜日も追加運行し、市街化調整区域における通院と買い物の移動手段を確保する。
- ②市外への長距離移動については、自宅からデマンド交通「ドモス」で交通結節点まで移動し、より輸送力の大きい既存の路線バスやJR奥羽本線に乗り換えて移動する。そのためにデマンド交通とのアクセスの良さを確保する。

(11) 東根市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

東根市



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

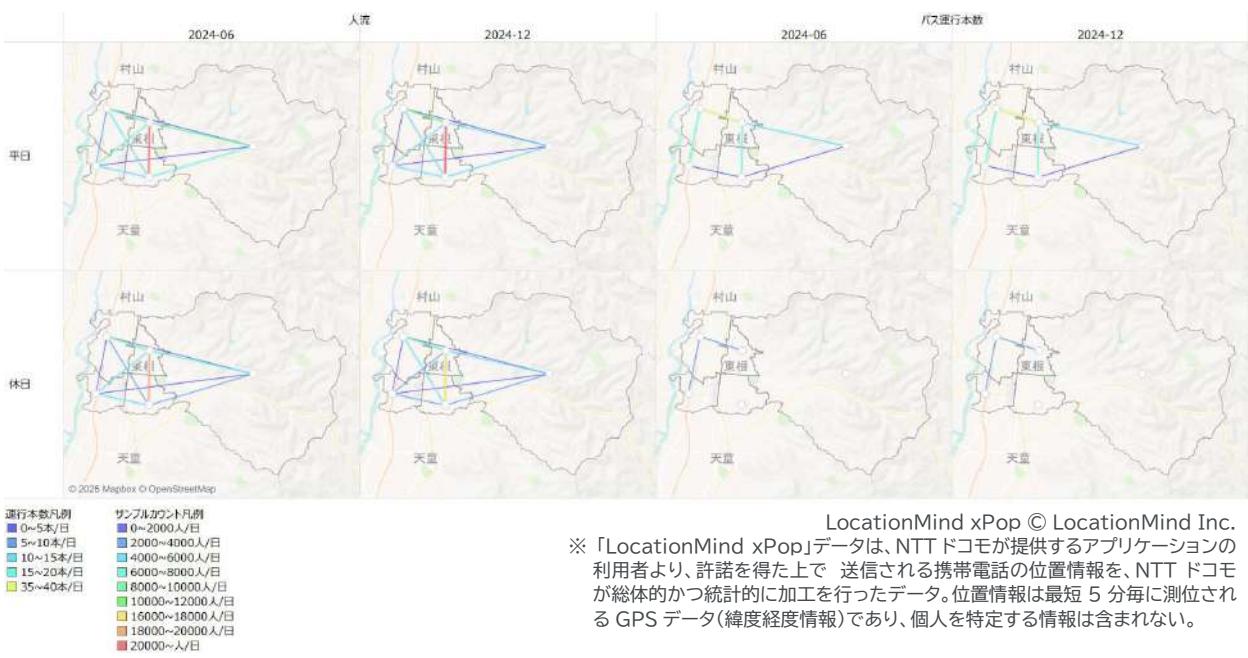
東根市

地域間の人流及び公共交通運行状況

本市には大森工業団地を含む4つの工業団地、中央部に商業施設があることから、労働者が中央部へ移動することになる。また、県立東桜学館へ通学する学生の移動もあり、地域間の人流れは中央部に集中している。

東根市市民バスは6路線16便を平日運行している。河北町運営のコミュニティバス東根線は平日6便、土日祝日に3便運行している。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた東根市の課題は下記の通り。

- ①人口減少、高齢化等に伴う地域間での状況の変化による地域公共交通の充実及び移動の足の確保。
 - ②地域ニーズ、社会ニーズの多様化による公共交通の利便性の向上。
 - ③地域公共交通を担う運転手等、人材の確保。

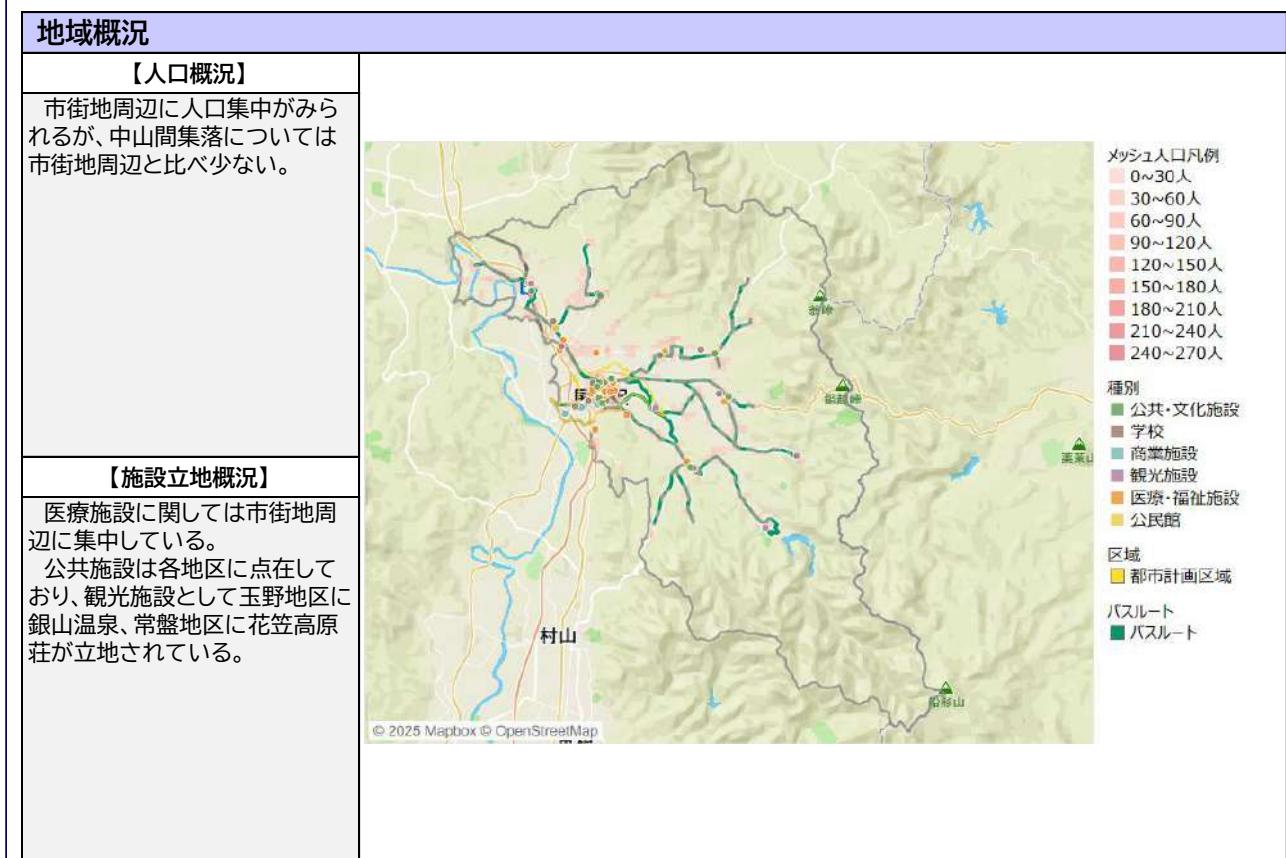
施策

地域の実情に即した地域内交通サービスの向上を図る。そのためには事業所と連携し運転手を確保することなど公共交通に担う人材の育成を行う。また、デジタル技術やデータの活用、新たなモビリティサービスの導入等、業務の効率化をすすめ、地域公共交通を持続可能なものとしていく。

(12) 尾花沢市

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

尾花沢市



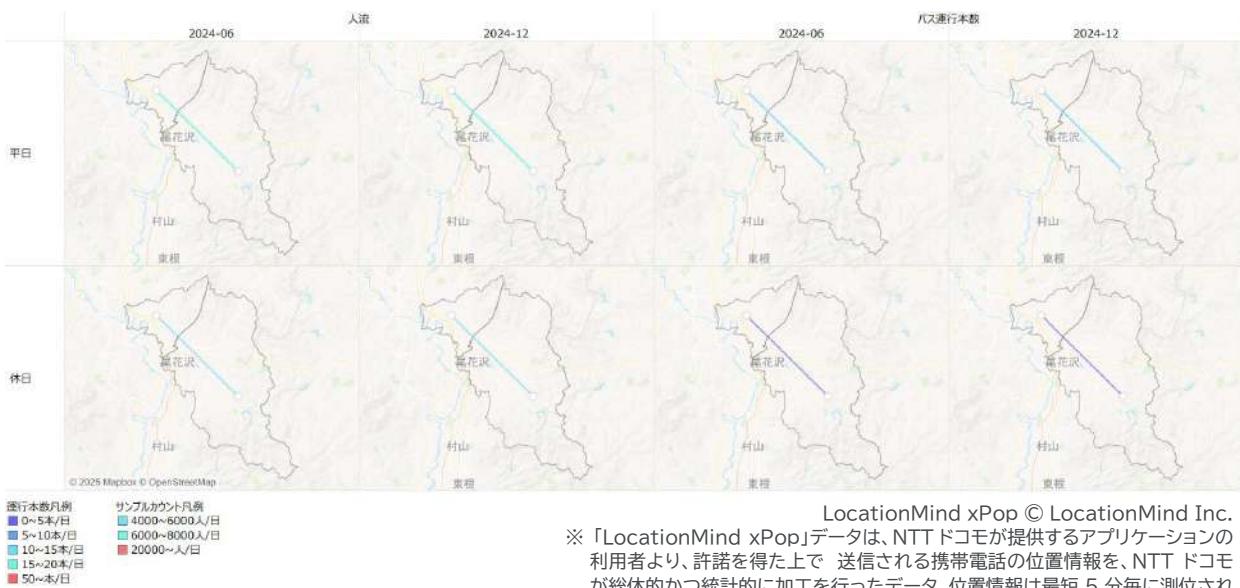
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

尾花沢市

地域間の人流及び公共交通運行状況

地域間の人流及び公共交通運行状況については、バス路線のうち、毒沢線、鶴子線の利用から人流量が多いことが見込まれる。また、休日は毒沢線、鶴子線ともに運休もしくは本数を減らしていることから、平日と比べ人流量についても減少している。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



現況を踏まえた課題

- 現況を踏まえた尾花沢市の課題は下記の通り。
- 中山間集落の人口減少に伴い、「路線バス」の利用者数が少ない状況になっている。
 - 市街地に人口、公共施設、商業施設、医療・福祉施設が集中しているものの、人流量が少ない。

施策

- 上記の課題を解決する施策としては下記の通り。
- 路線バスの運行に関して、生活交通の確保・維持、効率的で適した公共交通への再編及び検討を進める。
 - 市街地・徳良湖周辺を対象にAIデマンド交通を令和7年10月より実証運行を実施し、住民の交通手段を確保し、利便性の向上を図る。

(13) 南陽市

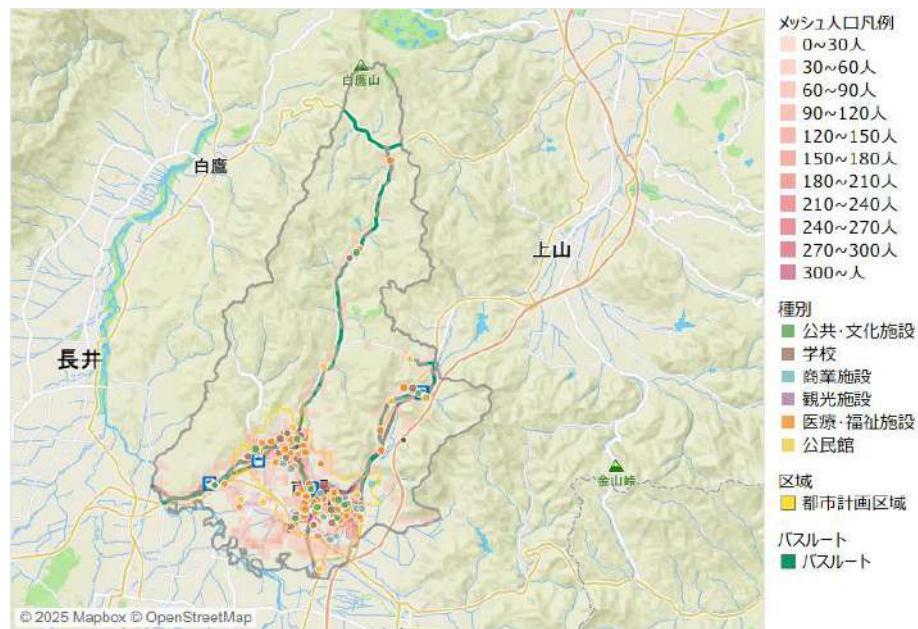
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

南陽市

地域概況

【人口概況】

本市の形状は南北に細長く、東西14.84km、南北22.6km、総面積160.52km²のほぼ三角形に近い形状で、北部地域には市域の約6割を占める森林があり、南部地域の都市計画区域内に人口が集中している。特に赤湯駅・宮内駅周辺において人口が集中している。



【施設立地概況】

本市は8つの行政区にわかれています。各地域にはまちづくりの拠点となる公民館がそれぞれ設置されています。小学校は5校、中学校は3校あり、少子化に対応した学校の統廃合が進んでいます。商業施設や医療施設は市南部地域に集中している。

公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

JR奥羽本線及び山形新幹線が南北方向に走っています。また、フラワー長井線は東西に赤湯駅と白鷹町の荒砥駅を結ぶルートとなっています。

コミュニティバスは3本運行しており、小滝地区と南陽病院を結ぶ北部地区連絡バス、中川地区と南陽病院を結ぶ中川地区バス、南陽病院と置賜総合病院を結ぶ西部地区バスが運行しています。

また、コミュニティバスが往来していない沖郷地区においては、乗用タクシーを活用した「おきタク」を運行している。



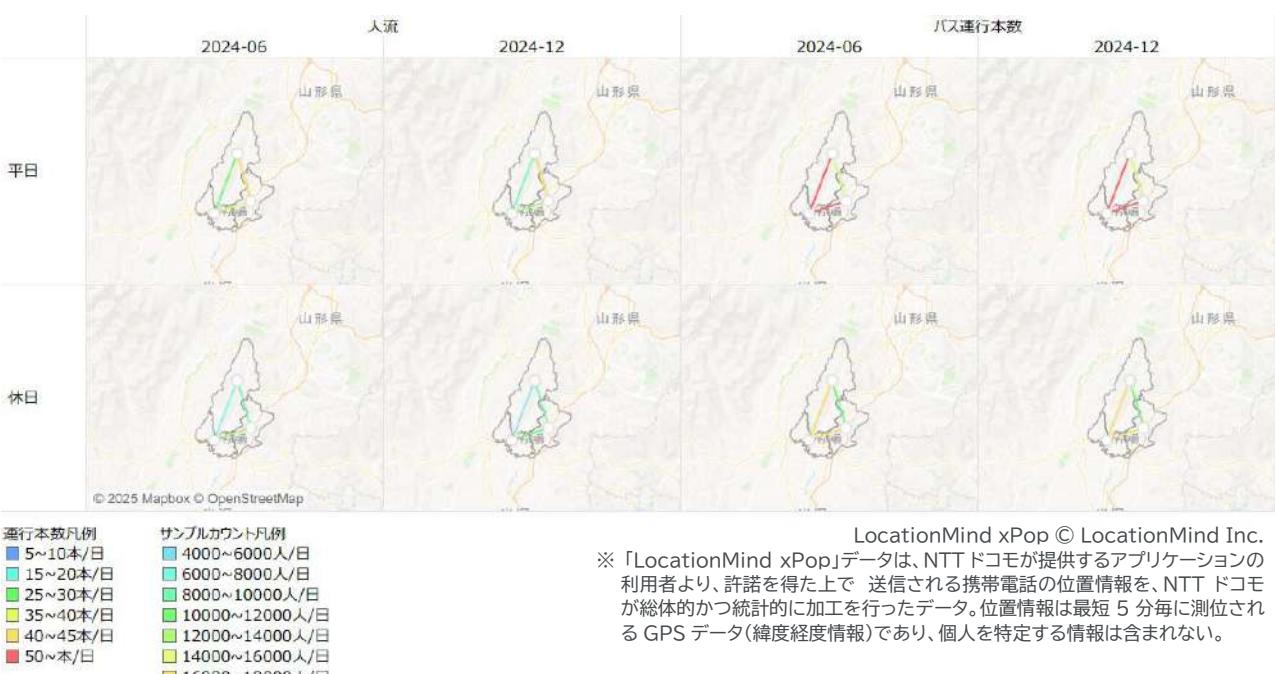
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

南陽市

地域間の人流及び公共交通運行状況

市内の人流については、赤湯中学校区・宮内中学校区・沖郷中学校区の3つにわかれます。地域間の人流は平日においては8時台から始まり、おおよそ16時台までが高い水準で地域間移動をしている。通学や通勤、または通院のためであることが伺える。この間の公共交通運行状況を見てみると、人流のピークにもかかわらずバスの運行が無い時間帯が散見された。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた南陽市の課題は下記の通り。

- ①コミュニティバスの安定的な運行の検討
- ②交通弱者が安心して外出できる公共交通の構築
- ③住民の交通手段に関するニーズの把握
- ④交通空白地域解消に向けた新たな交通手段の取組み

施策

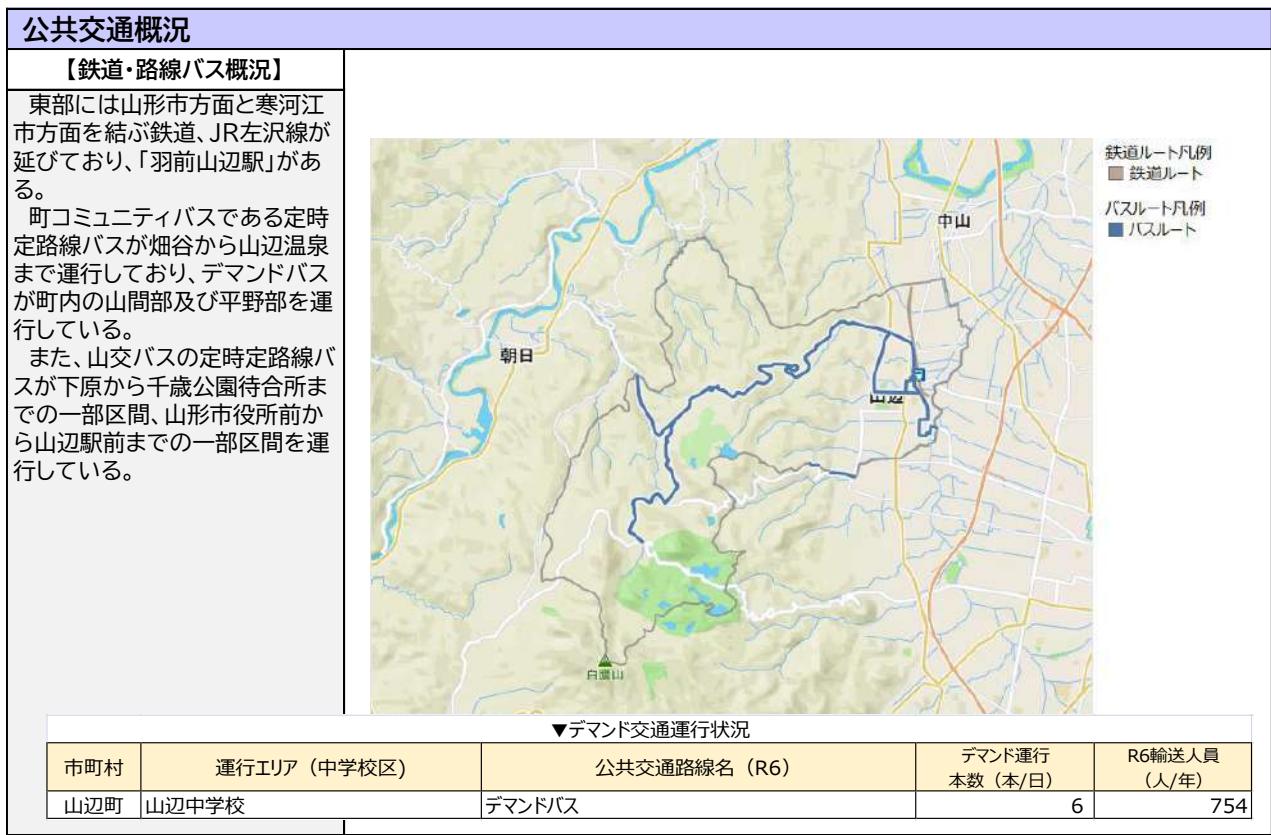
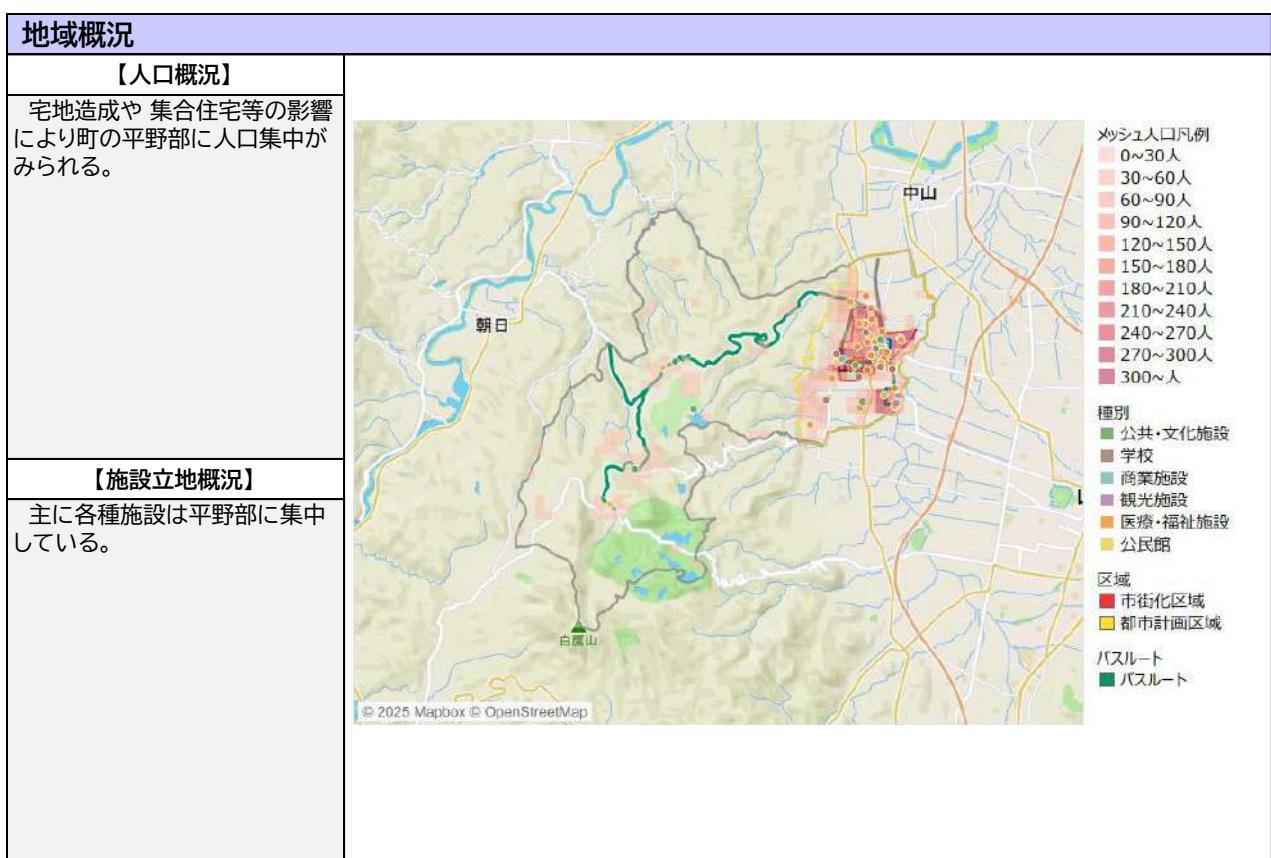
施策の方向性は下記の通り。

- ①コミュニティバス路線の利用状況に応じた経路や運行ダイヤ等の見直し
- ②おきタクの継続的な運行
- ③新たな公共交通による生活交通の確保

(14) 山辺町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

山辺町



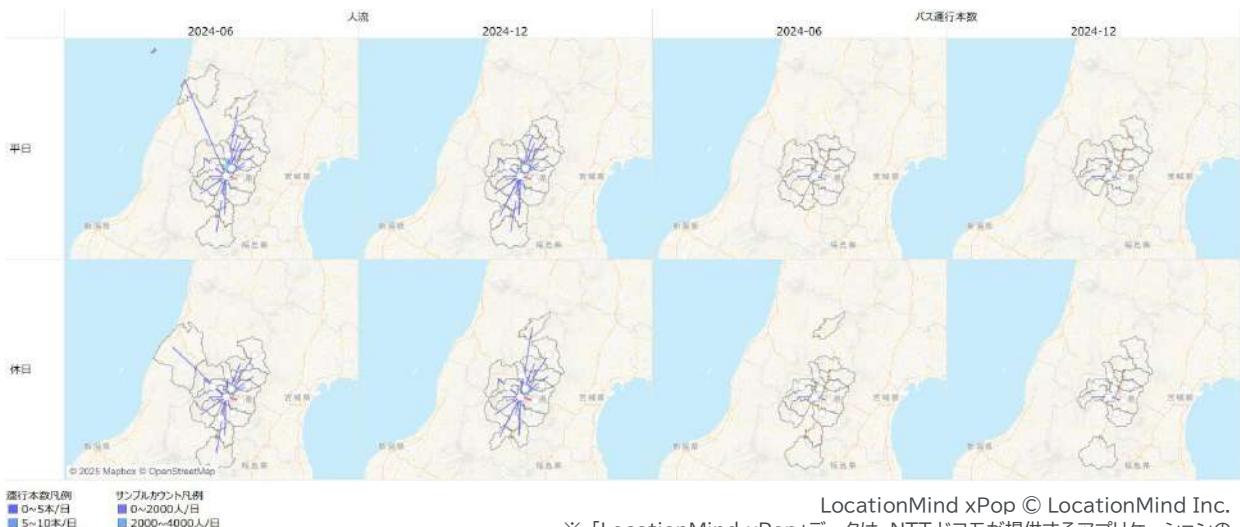
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

山辺町

地域間の人流及び公共交通運行状況

主に県内で人の往来が多くなっている。冬季になると朝日連峰の降雪の影響により、庄内地域との往来が極端に少なくなる。また、バスの運行については町外への接続は山形市、朝日町のみに留まっているため、主に鉄道や自家用車による往来となっていると思われる。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



LocationMind xPop © LocationMind Inc.

※「LocationMind xPop」データは、NTT ドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得た上で、送信される携帯電話の位置情報を、NTT ドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短 5 分毎に測位される GPS データ(緯度経度情報)であり、個人を特定する情報は含まれない。

現況を踏まえた課題

現況を踏まえた山辺町の課題は下記の通り。

- ・市町村間の公共交通の維持強化
通学する高校生の足として利用されることが多いため、確保維持が必要である。
- ・町内の交通の維持
高齢者等の交通弱者の足の確保は生活や健康維持のため特に重要であり、確保維持が必要である。

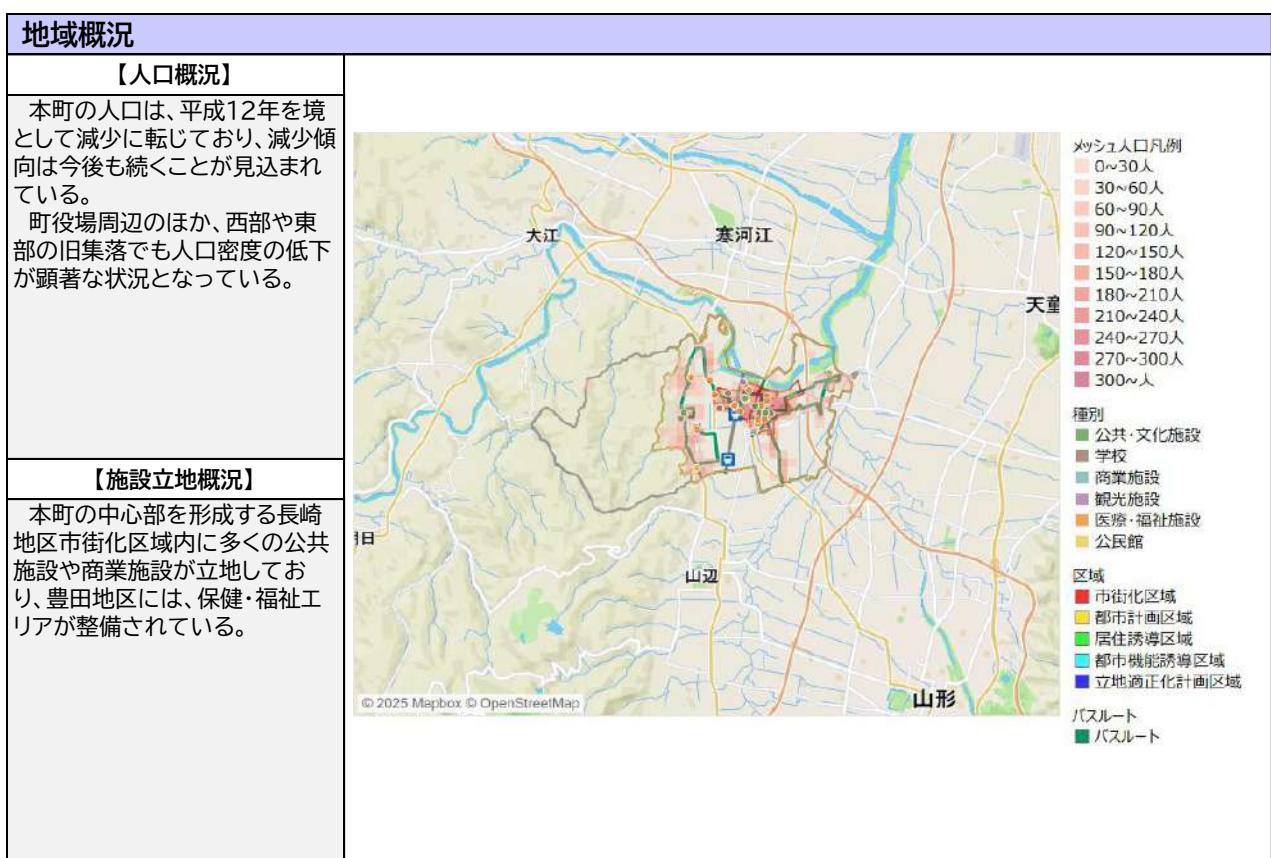
施策

- ・住民の意見の的確な反映による交通サービスの充実
- ・地域公共交通に対する町民意識の醸成及び関心の向上
- ・データの効果的な利活用

(15) 中山町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

中山町



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

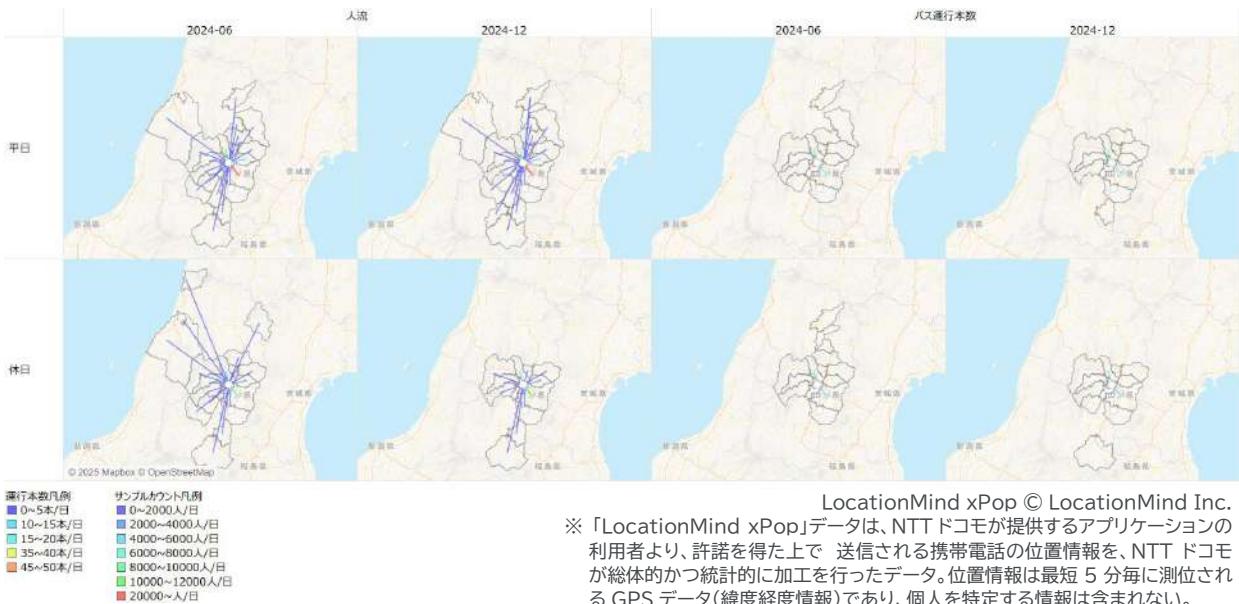
中山町

地域間の人流及び公共交通運行状況

本町の特徴として、昼間は通勤や通学で町外に出ている町民の割合がとても高く、夜間人口に対する昼間人口の割合である昼夜間人口比率が全国的に見てもとても低い状況にある。町外で買い物を済ませる割合が高いという調査結果もあり、町民の日常生活圏域が町内にとどまらず広域に広がっている。

町の北から南にかけて、JR左沢線が走っているほか、寒河江市・山形市を結ぶ路線バスが町内を縦断し、また、公共交通であるデマンド型乗合タクシー（スマイルグリーン号）を広域的に運行している。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



現況を踏まえた課題

- 現況を踏まえた中山町の課題は下記の通り。
- ①高齢者による自動車運転免許証の返納が進む中、自家用車を持たないことで買い物や通院などに不便が生じている交通弱者増加。
 - ②高齢者の移動手段として町営バスを運行しているが、きめ細やかな移動ニーズに対応しきれていない。
 - ③町全体の移動に係る交通手段の確保及び組み合わせの検討を行っていく必要がある。
 - ④駅関連施設の老朽化。

施策

課題解決への施策

- ①地域公共交通事業における「タクシー利用助成事業」の本格稼働に向けた検討。
- ②町営バスについては、ニーズに沿って運行内容を適宜見直すとともに、デマンド型乗合タクシー（スマイルグリーン号）との広域的な連携を含め、利用しやすい公共交通環境の整備を図っていく。
- ③駅関連施設の適切な維持管理等の実施により、公共交通機関の快適な利用環境を確保するとともに、利便性の向上を図っていく。

(16) 河北町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

河北町

地域概況

【人口概況】

旧谷地町、旧西里村、旧溝延村、旧北谷地村が合併して河北町となり、それぞれが地区となつている。それぞれの地区に人が集まっているが、谷地地区が中心部のため、特に人口集中がみられる。

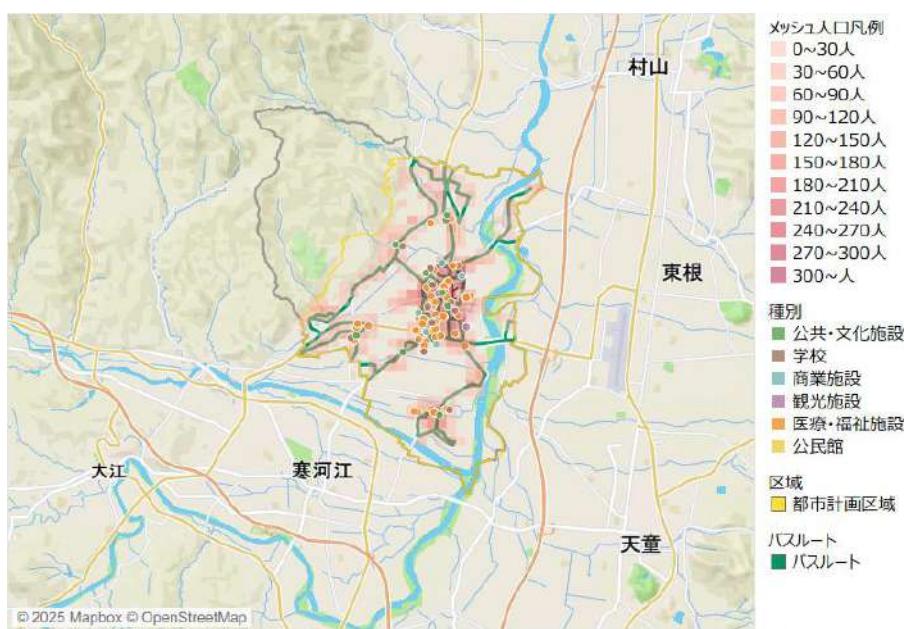
令和2(2020)年国勢調査での人口は17,641人であり、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」では、本町の人口は令和32(2050)年に10,671人まで減少すると推計されている。

【施設立地概況】

各種施設は各地区ごとに設置されているが、中心である谷地地区が特に多く設置されている。

医療施設は県立河北病院が設置されていることもあり、個人医院の多くは谷地地区にある。

商業施設も谷地地区に多く、大型店舗は谷地地区にのみある。



公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

河北町にはJRが無く、隣接する東根市にJR奥羽本線、寒河江市にJR左沢線が走っている。

町営バスは、谷地地区と周辺地区を結ぶ町内4路線(東部線、西部線、南部線、北部線)と谷地地区とさくらんぼ東根駅などを結ぶ東根線がある。東部線は2便/日、西部線は4便/日、南部線は2便/日、北部線は3便/日を平日のみ運行している。東根線は、平日に6便/日、土日祝日に3便/日を運行している。

路線バスは、山交バス「寒河江～谷地」線がJR寒河江駅と県立河北病院を結んでおり、「寒河江駅→河北病院」は11便/日、「河北病院→寒河江駅」は12便/日を平日のみ運行している。



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア（中学校区）	公共交通路線名（R6）	デマンド運行本数（本/日）	R6輸送人員（人/年）
河北町	河北中学校	タクシー利用助成事業（べにのすけタクシー）	41	10,100

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

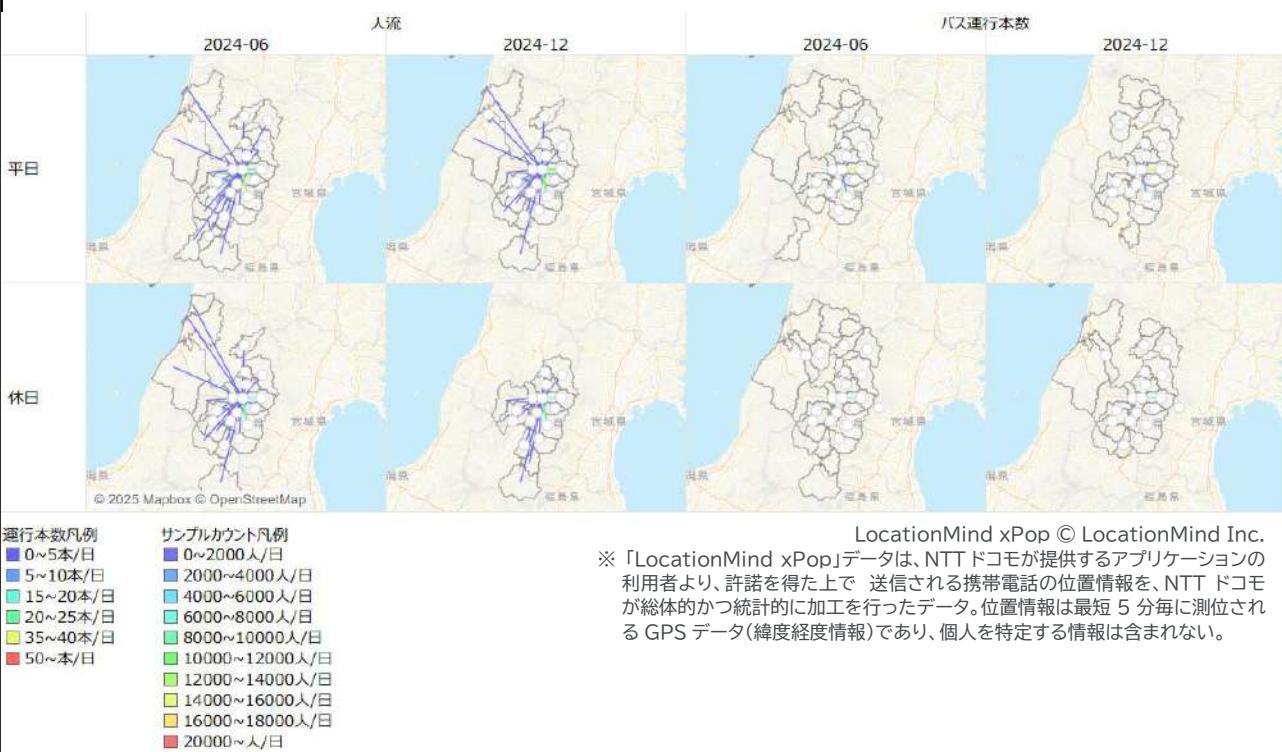
河北町

地域間の人流及び公共交通運行状況

地域間の人流(平日)では、高校生の通学先及び社会人の勤務先として多い、寒河江市、山形市、東根市に対する移動人員が多く表れている。次いで勤務先の多い天童市、村山市に対する移動人員が表れている。地域間の人流(休日)では、高校生の部活動及び大型商業施設が多い、寒河江市、山形市、東根市に対する移動人員が多く表れている。次いで大型商業施設のある天童市に対する移動人員が表れている。

バスの運行本数(平日)では、山交バス「寒河江～谷地」線が運行している寒河江市方面(6月15本/日、12月15本/日)、次いで河北町営バスの東根線と東根市市民バスの河北線が運行している東根市方面(6月8本/日、12月8本/日)となっている。バスの運行本数(休日)では、河北町営バスの東根線しか運行していないため、東根市方面(6月3本/日、12月3本/日)となっている。

▼市町村への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた河北町の課題は下記の通り。

- ①土日祝日は町内の公共交通がほぼ無い。
- ②町営バスで利用者数が少ない便がある。
- ③山交バス「寒河江～谷地」線は平日のみの運行のため、土日祝日は寒河江～河北町の公共交通が無い。
- ④地域公共交通の運行に必要な運転手が不足している。
- ⑤観光交通に対応していない。
- ⑥アンケート等では、公共交通への要求・要望は高くなっている。
- ⑦住民懇談会等では、まだ運転出来るからという理由で当事者意識や危機感というものが感じられない。

施策

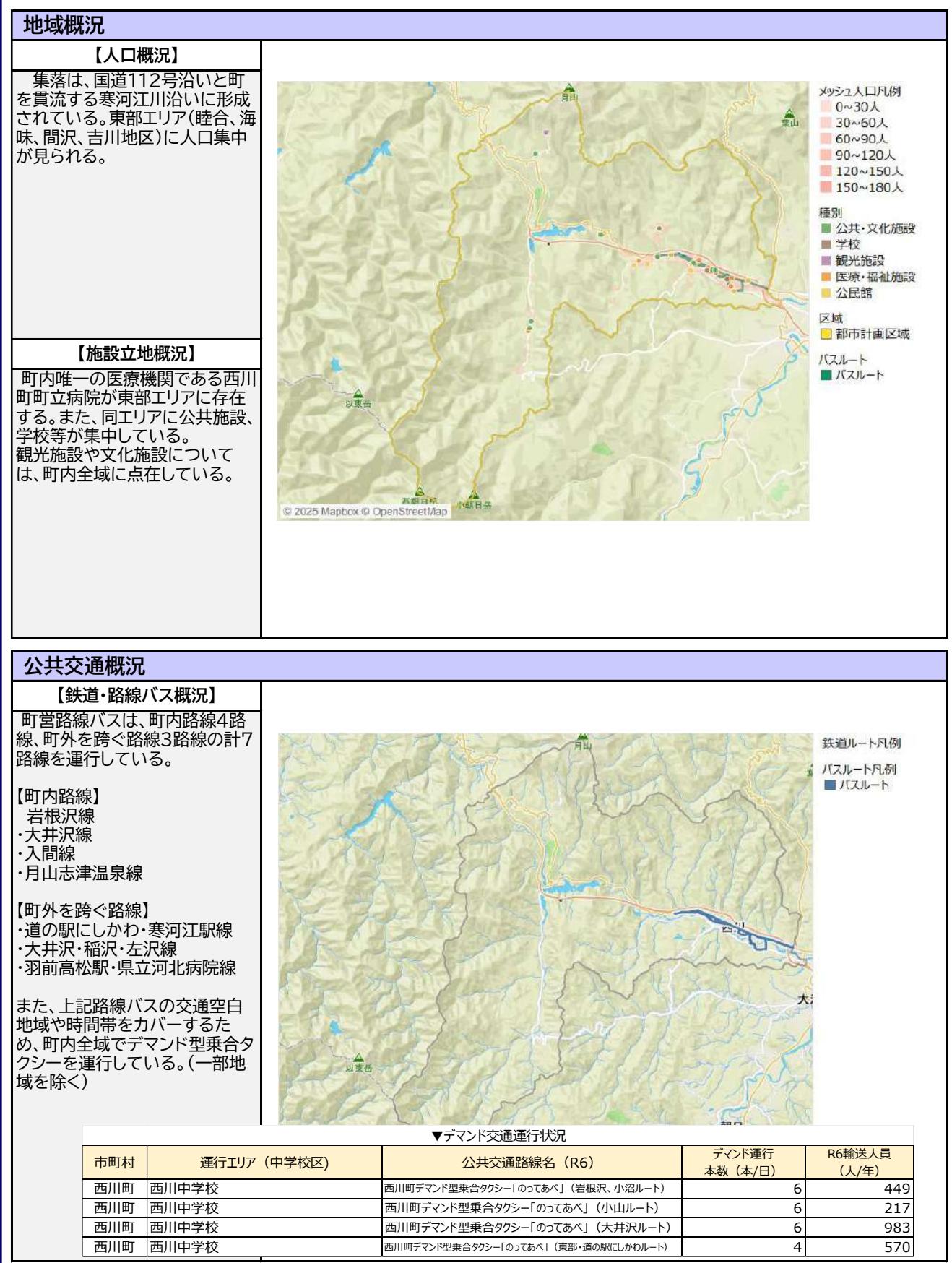
課題解決の施策は下記の通り。

- ①河北町と寒河江市との間を移動できる新たな公共交通の導入
- ②学生対象の新たな公共交通の導入
- ③地域公共交通の運行に必要な運転手の確保
- ④公共交通の利用状況に関するデータの取得、データに基づいた運用の見直し
- ⑤町内6地区で地域公共交通の利用促進や改善、新たな移動手段導入の取組み
- ⑥観光交通の実証運行・実装

(17) 西川町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

西川町



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

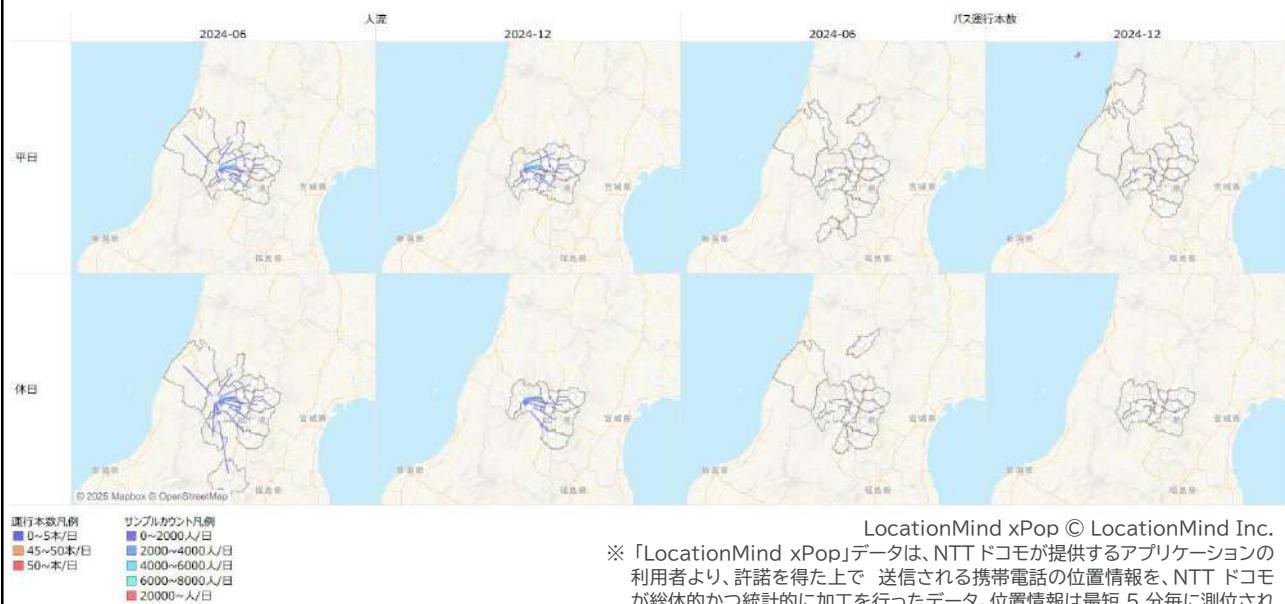
西川町

地域間の人流及び公共交通運行状況

町営路線バスの「道の駅にしかわ・寒河江駅線」は、本町と寒河江市を結ぶ主要路線であり、通学・通勤・通院の足として重要な役割を担っている。(平日:往復17便、休日:往復6便)

また、「大井沢・稻沢・左沢線」は本町から大江町(左沢高等学校)への通学、「羽前高松駅・県立河北病院線」は本町から河北町(谷地高等学校)への通学を目的として運行している。(平日のみ)

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

- ①市町を跨ぐ公共交通手段確保について持続性の維持・向上
- ②町内生活路線(通院・買い物・通学)確保に係る運行経費の削減
- ③高齢者の将来的な不安に対応する公共交通手段の構築
- ④交通空白地帯の無い公共交通網の維持・整備
- ⑤障がい者等にかかる公共交通の整備と福祉施設の充実
- ⑥高校生の通学支援対策
- ⑦観光交通(2次交通の検討)
- ⑧公共交通に関するわかりやすい情報発信

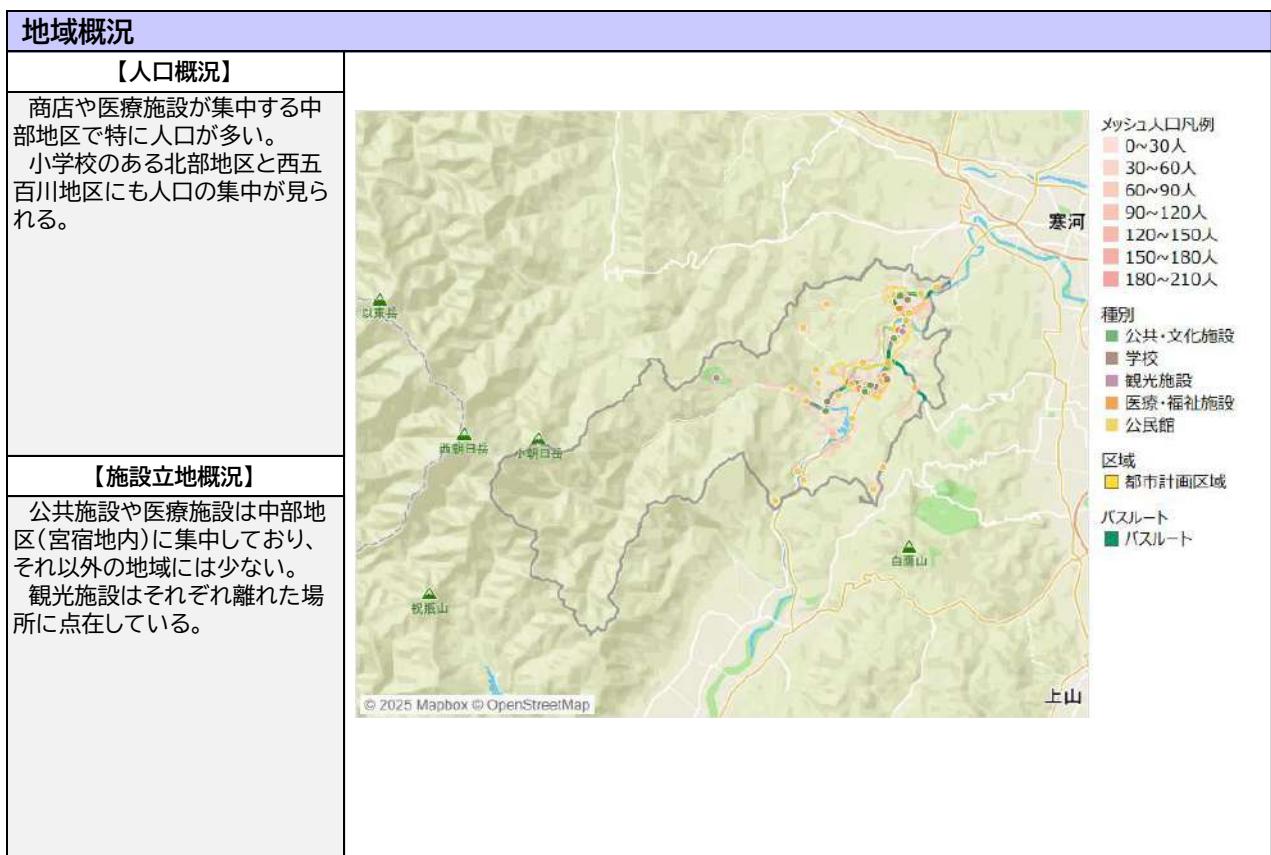
施策

- ①まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備
- ②町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築
- ③生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通と利用支援
- ④わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成

(18) 朝日町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

朝日町



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

朝日町

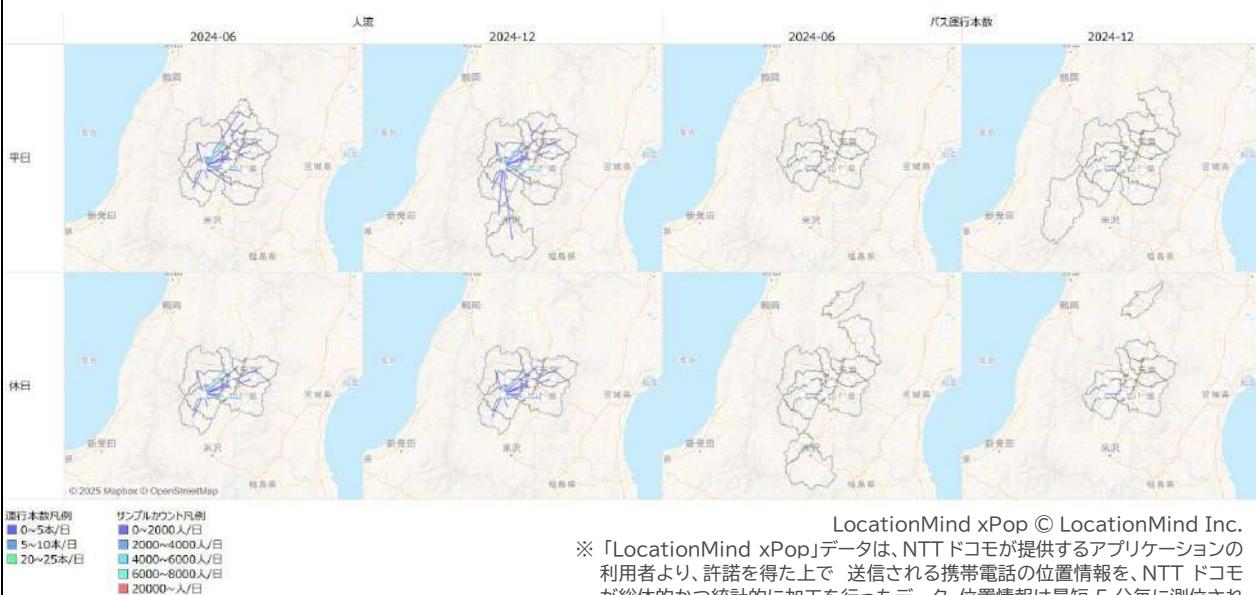
地域間の人流及び公共交通運行状況

平日、休日ともに寒河江市と山形市への人流が多い。その他、村山地域圏内の近隣自治体や、隣り合う白鷹町や長井市など置賜地域への人流も見られる。

地域間をまたぐ公共交通として、寒河江市・大江町方面を結ぶ事業者実施の幹線バスと、山辺町を通り山形市都を結ぶ町営の直行バスがある。

寒河江市・大江町とを結ぶバスは平日のみの運行で、1日6往復、朝の始発1便のみ朝日町発河北町行きとなっている。山形市とを結ぶ町営直行バスは、平日に山形市行きを1便、朝日町行きを3便運行。土曜日は往復2便を運行している。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた朝日町の課題は以下の通り。

- ①町内外問わず、より自由にお出かけしやすい公共交通の整備
- ②公共交通の利用促進に向けた住民に対する意識啓発
- ③公共交通の担い手確保に向けた資格取得支援施策等の実施

施策

適宜利用者アンケートを実施し、利用しやすい運行時刻の調査やニーズの把握をしている。

事業者との連携を図りながら、公共交通の利用促進に向けバスやタクシーの運賃助成を実施している。

また、現在、市町村有償運送資格の取得補助を実施中。補助する資格の拡大は今後検討の必要がある。

(19) 大江町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

大江町

地域概況

【人口概況】

大江町の人口は地域ごとに偏在が見られ、特に左沢駅周辺に人口の集中している。このエリアは交通の便が良く、商業施設や公共施設が集まり、住民の利便性が高いことが要因と考えられる。また、月布川流域や国道287号線沿いに人家が集まっている、これらの地域も交通アクセスが比較的便利な場所であることが要因と考えられる。

また、山間部、特に西側の朝日連峰の麓に位置する集落は地形的な制約も大きく、少子高齢化が進行している。

【施設立地概況】

施設立地は、交通の要所である左沢駅周辺に集中しており、住民にとって便利な場所となっている。医療施設は左沢駅に隣接して1件、また、徒歩圏内にもう1件あり、住民の医療ニーズを支えている。さらに、歯科医院や接骨院などの医療関連施設は町の東側に集中しており、一定の利便性を提供している。

生活支援施設としては、左沢駅前にドラッグヤマザワが1軒あり、日常的な買い物に便利である。また、町内の国道287号線沿いには道の駅や温泉施設、コンビニがあり、観光や休憩スポットとしても機能している。



公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

左沢線が唯一の鉄道路線として機能し、左沢駅は交通の拠点となっている。住民の通勤・通学・買い物などに重要な役割を果たしているが、寒河江駅止まりの時間帯があり、利便性に課題が指摘されている。

町営バスが町の東西を結び、住民の移動手段として一定の役割を果たしている。特に公共交通が限られる西側の地域では、貴重な交通手段となっている。また、山交バスは寒河江駅前から左沢駅前を経由して宮宿まで運行されており、こちらも通勤・通学を支える重要な路線となっているが、平日のみの運行のため、こちらも利便性が課題となっている。



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア（中学校区）	公共交通路線名（R6）	デマンド運行本数（本/日）	R6輸送人員（人/年）
大江町	大江中学校	乗り合いタクシー	6	3,187

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

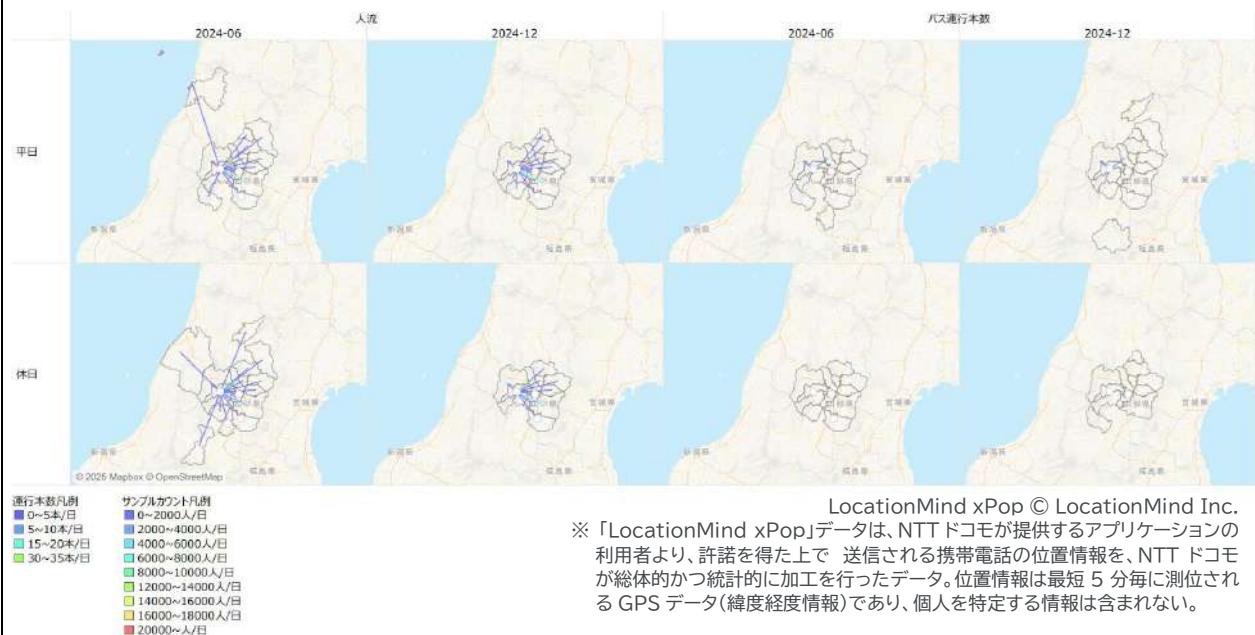
大江町

地域間の人流及び公共交通運行状況

左沢駅周辺が交通の拠点となっている。主要な移動手段であるJR左沢線や山交バス、町営バスを利用する住民や通勤・通学者で、朝夕の時間帯には多くの利用者がいる。

町の公共交通は、町営バスと乗り合いタクシーの2つの主要な移動手段で構成されている。町営バスは、西側の山間部と東側の町中心部、温泉施設、駅などを結ぶ重要な役割を果たしている。乗り合いタクシーは、特にバス停までの移動手段がない住民にとって、自宅から希望する指定停留所まで直接送迎を行ういわゆるドアツードアのサービスを提供している。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

町営バスと乗り合いタクシーの運行により、エリア的な交通空白は解消されているものの、便の間隔が長いため、時間的な空白が存在しているといえる。左沢線でも、お昼から夕方にかけて寒河江駅止まりの便があり、住民の移動ニーズに対応できない時間帯が発生している。また、高齢化が進む中で、高齢者の移動支援が求められる一方、住民が必要な時間に町内の公共交通を利用できない場合があるため、運行時間の柔軟性や利便性の向上が課題だと考えられる。

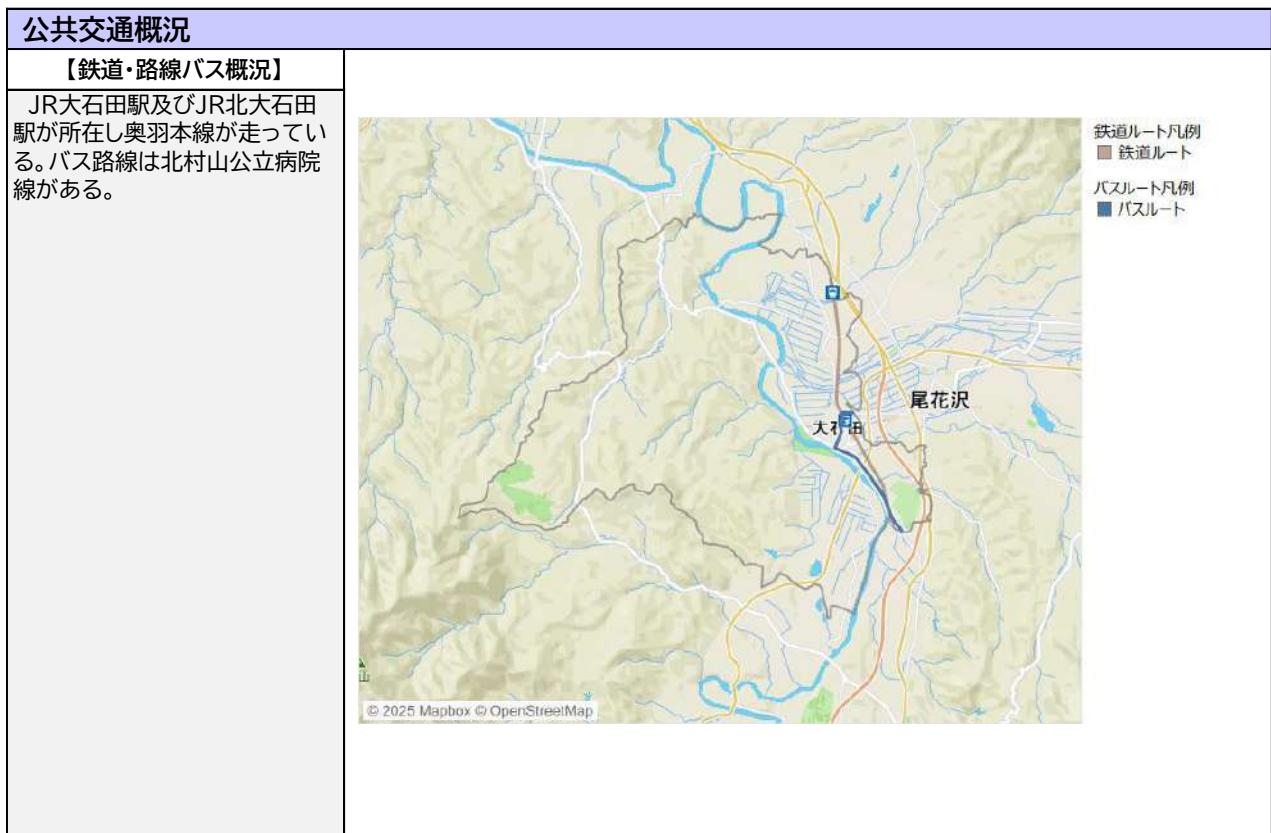
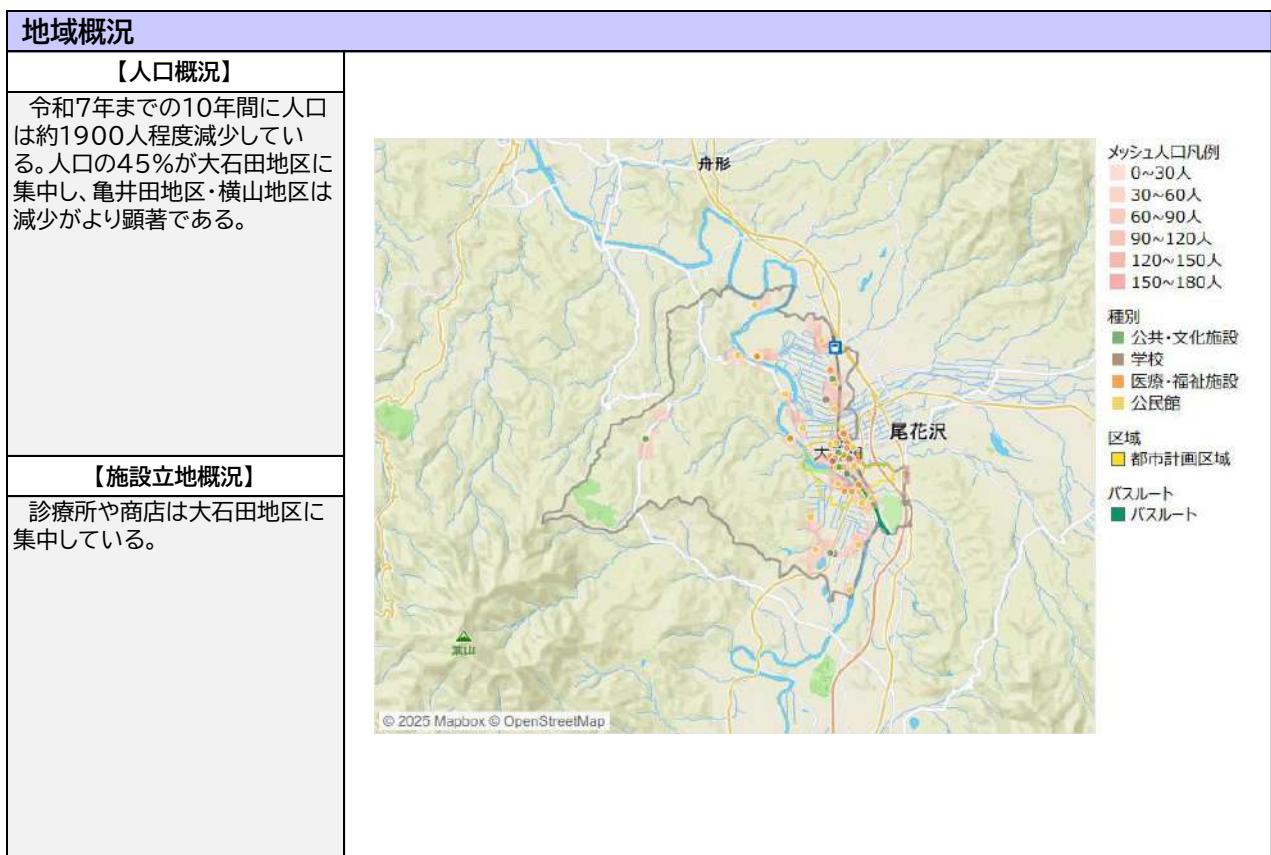
施策

町営バス及び乗り合いタクシーは今後も継続していく。左沢線及び山交バスのダイヤにあわせて、町営バスの運行時間を適宜見直し、利便性向上を図る。また、運行時間の柔軟性や利便性の向上に向け、乗り合いタクシーの拡充を検討していく。具体的には、利用者のニーズを把握するために要望調査を実施し、サービスの向上に役立てていく。今後、高齢化の進行で、マイカー移動が難しくなる町民が増えることが予想されることから「町の公共交通のあるべき姿等をまとめた」地域公共交通計画の作成を検討していく。

(20) 大石田町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

大石田町



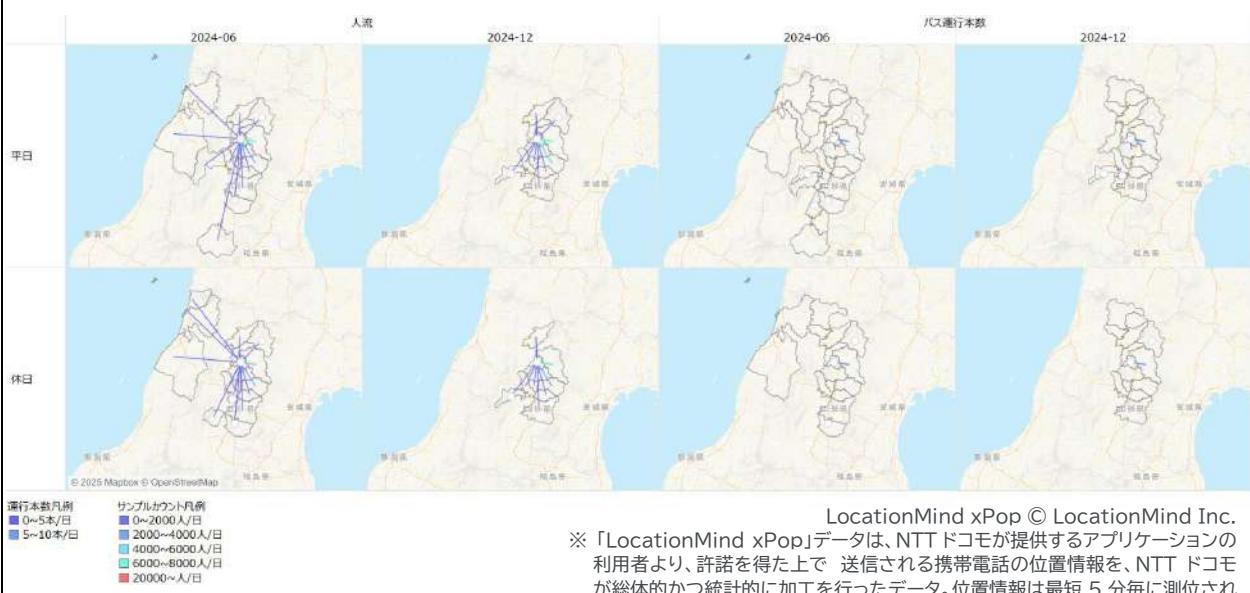
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

大石田町

地域間の人流及び公共交通運行状況

通勤通学のほか、買い物・通院等のために町外への人流は多い。二次医療機関である北村山公立病院を終点とする北村山公立病院線が運行されており一部の町民にとって重要な公共交通機関となっているが、利用は低調である。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

二次医療機関である北村山公立病院までの唯一の公共交通機関である北村山公立病院線の維持のため、利用拡大を図っていく必要がある。

施策

バス利用について、町民への周知を図っていく。

(21) 金山町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

金山町

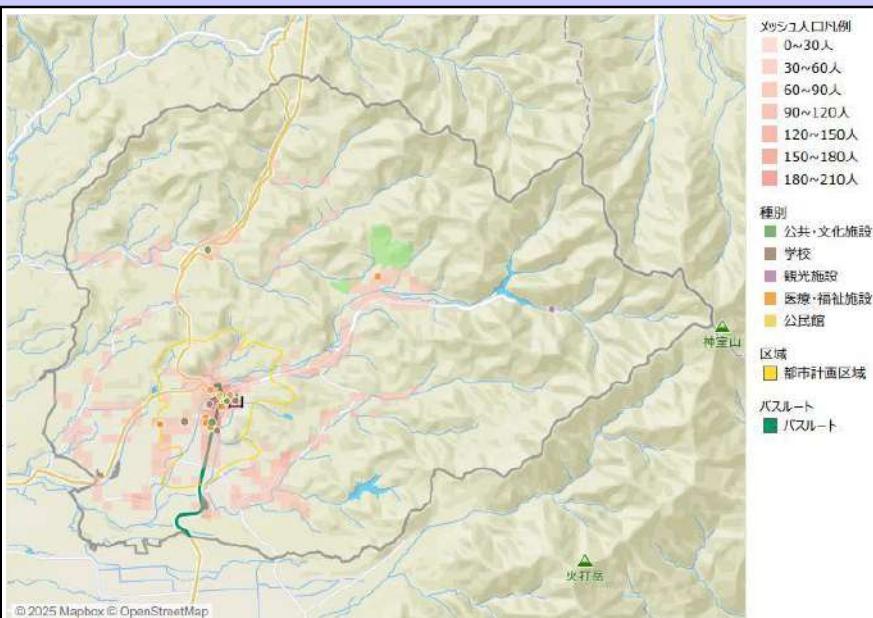
地域概況

【人口概況】

町役場や診療所などが位置する七日町地区をはじめ、十日町、羽場、内町、山崎を含めた中心部に人口が密集している。そのほか明安地域(南東側)、中田地域(北側)、有屋地域(東側)にまとまった集落があり、人口が点在している。

【施設立地概況】

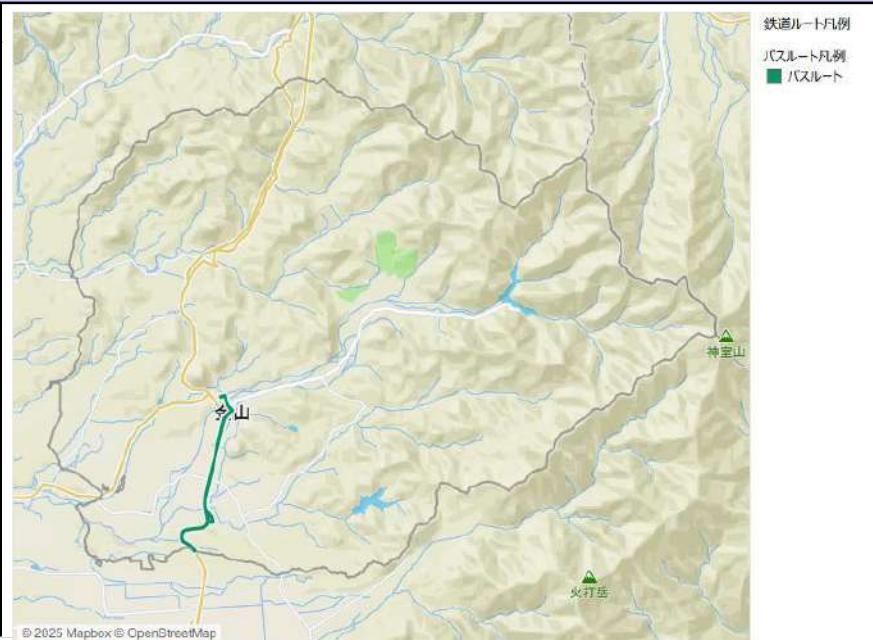
町役場や診療所、小中学校など、多くの公共施設が七日町地区に設置されている。また、歯科医院やコンビニ、ホームセンターなどの民間施設についても中心部に密集している。そのほかの地域では、有屋地域に観光宿泊施設としてシェーネスハイム金山、ホットハウスカムロなどが有屋地域に設置されており、観光客や地元の温泉利用客などが利用する。



公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

金山町の特徴として、鉄道が存在しない。その代わり、道路網が環状線状に整備され、袋小路が少ないことがあげられる。この道路網の整備により、路線バスをはじめとした公共交通網が発達し、町営路線バスとして各方面へ6路線で運行を行っている。また、令和4年度から金山町デマンドハイヤーを開始し、これまで路線バスで賄いきれなかった交通空白地帯の解消に務めている。他市町への路線として、山交バス新庄金山線や、真室川町営バス金山線が運行されており、町外の医療機関への受診や通学、買い物などで利用されている。



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア (中学校区)	公共交通路線名 (R6)	デマンド運行本数 (本/日)	R6輸送人員 (人/年)
金山町	金山中学校	金山町デマンドハイヤー	6	1,112

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

金山町

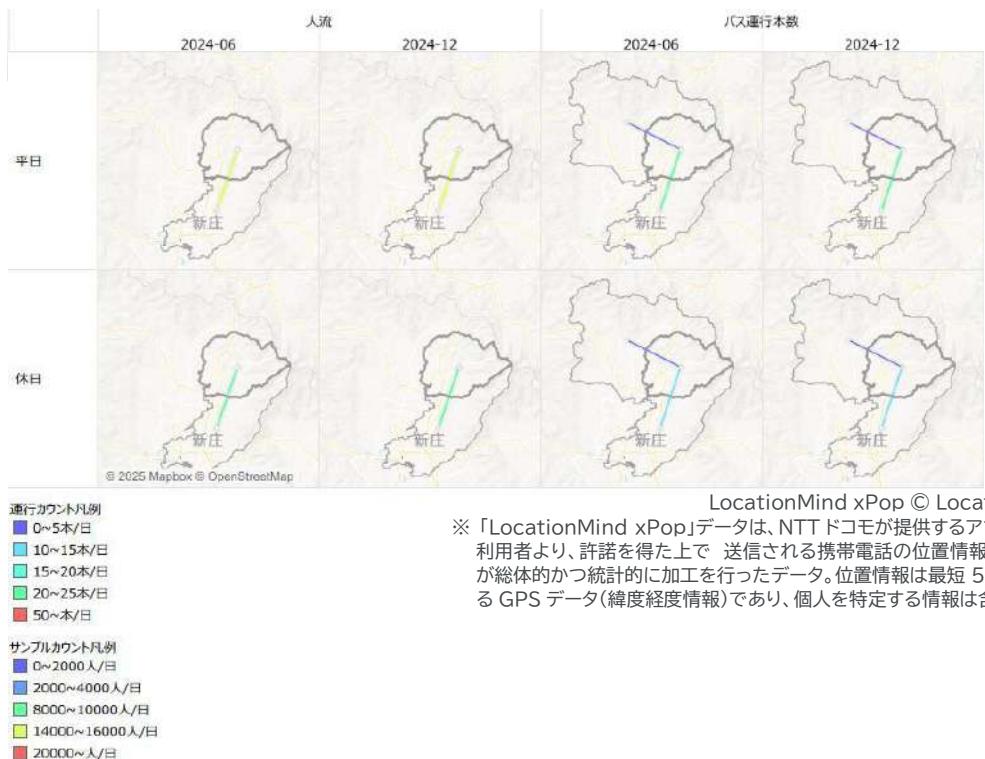
地域間の人流及び公共交通運行状況

金山町での人流については、新庄市への流動が最も多い。要因としては通勤や通学、通院のために公共交通機関を利用する住民が多い。

同様に、通院や買い物などを目的として、真室川町が運営する真室川町営バス金山線を利用した人流も一定数見ることが出来る。

また、少数ではあるが、新庄市内に通学している高校生等は、新庄駅-真室川駅間や新庄駅-泉田駅間のJR奥羽本線を利用し、以後は保護者などの自家用車で自宅まで移動している。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた金山町の課題は下記の通り。

①他市町間との接続…金山-真室川間では、真室川町営バス金山線のみと運行となっており、金山から真室川に向かう便数が少ないため、金山町内から真室川町営バスに乗車する時間帯が限定的となる。また、町外便の運行を開始する場合、運転手及び車両の確保が必要となる。

施策

①町内の要望を取りまとめ、金山-真室川間の運行ニーズが多ければ、町外便として路線バス及びデマンドハイヤーの運行を検討する。

(22) 最上町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

最上町

地域概況

【人口概況】

最上町の人口は、令和2年の国勢調査では8,080人で、令和6年9月末時点の住民基本台帳では7,412人となっている。本町の人口は、主に国道47号沿い、県道沿いに分布しており、最上町役場やJR陸羽東線の最上駅のある用途地域内が特に多くなっている。

【施設立地概況】

行政機関、教育・保育施設、商業施設等の生活利便施設のほとんどが用途地域内及び用途地域と県道63号線との間に立地している。

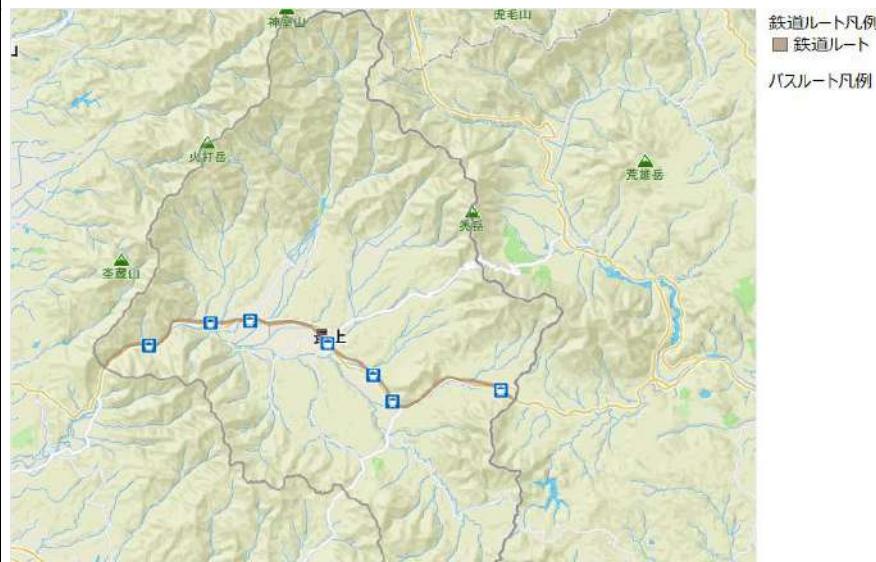


公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

JR奥羽東線は、西は新庄駅、東は小牛田駅(美里町)を結ぶ路線である。令和6(2024)年7月の大雨災害の影響で、鳴子温泉～新庄駅間で運転を見合わせているため、代行バスによる輸送を行っている。

予約制乗合バス「レインボーワーク」は、町民を対象として平日(年末年始を除く)運行しており、事前登録と予約をすれば、定時に自宅から町内の指定場所・施設間の移動ができる。指定場所・施設には、医療施設や介護福祉施設、商業施設、役場など24箇所を指定している。



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア（中学校区）	公共交通路線名（R6）	デマンド運行本数（本/日）	R6輸送人員（人/年）
最上町	最上中学校	東エリア（赤倉堺田方面）	5	2,916
最上町	最上中学校	東エリア（満沢方面）	5	1,200
最上町	最上中学校	前森・黒沢エリア月橋・萱場エリア	10	1,002
最上町	最上中学校	西エリア	5	2,826

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

最上町

地域間の人流及び公共交通運行状況

令和2(2020)年国勢調査における昼夜間人口比率は、「89.66584」となっており、町外へ通勤・通学する方が多い傾向となっている。通勤・通学の動向をみると、新庄市とのつながりが最も強く流出・流入共に多くなっている。次いで、大崎市への流出、尾花沢市への流出、舟形町への流入出が多いくなっている。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



が総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短 5 分毎に測位される GPS データ(緯度経度情報)であり、個人を特定する情報は含まれない。

現況を踏まえた課題

- ① 町外への移動を担う陸羽東線は、収支状況が悪化している。代行バスは、道路状況によって定時に駅に着かず、移動時間が長い(新庄駅-最上駅間 70分)。
- ② 予約制乗合バスは、町内全域をカバーするが、土日と夜間に時間的な「交通空白」が存在。
- ③ 令和7年2月末に町内のタクシー事業者が事業終了。
- ④ 駅から温泉地やスキー場までの観光客の移動は、旅館やスキー場それぞれ送迎しているため、負担が大きく自由度が少ない。
- ⑤ 町営バス、児童送迎バス、スクールバスの運転手の不足から事業の継続性が不安視される。

施策

上記課題に対する施策

- ① JRに対しての要望活動を継続し、官民を挙げた利用促進策を実施。
- ②・③・④ 交通空白の解消に向けて、NPO法人と協働で最上町版公共ライドシェアに令和7年度から取り組む。令和8年度から予約制乗合バスのダイヤ改正・エリア再編を行うことで、利便性を向上する。
- ⑤ 運転手確保に向けた取組を検討中。

(23) 舟形町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

舟形町



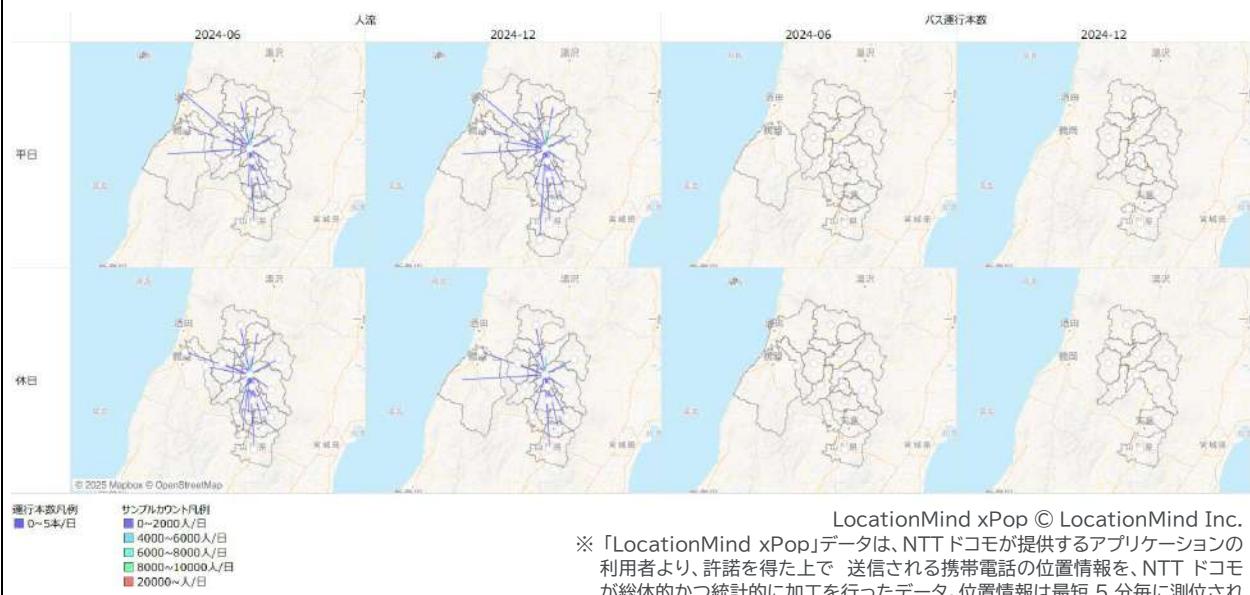
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

舟形町

地域間の人流及び公共交通運行状況

平日、休日ともに同じ地域である最上地域を始め、村山地区、庄内地区への人流がみられる。特に、舟形町デマンド型乗合タクシーの町外便で接続のある隣接の新庄市への人流が多い。路線バスの運行がほとんどないため、主な公共交通手段はデマンド型乗合タクシーまたは鉄道と考えられる。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

鉄道、路線バスが通っていない地区が多く、また、人口の高齢化率も高いため、公共交通の大部分をデマンド型乗合タクシーに頼っている状況。しかし、運行実施主体である町内唯一のタクシー事業者のドライバー不足、高齢化により、事業を継続できるか懸念される。

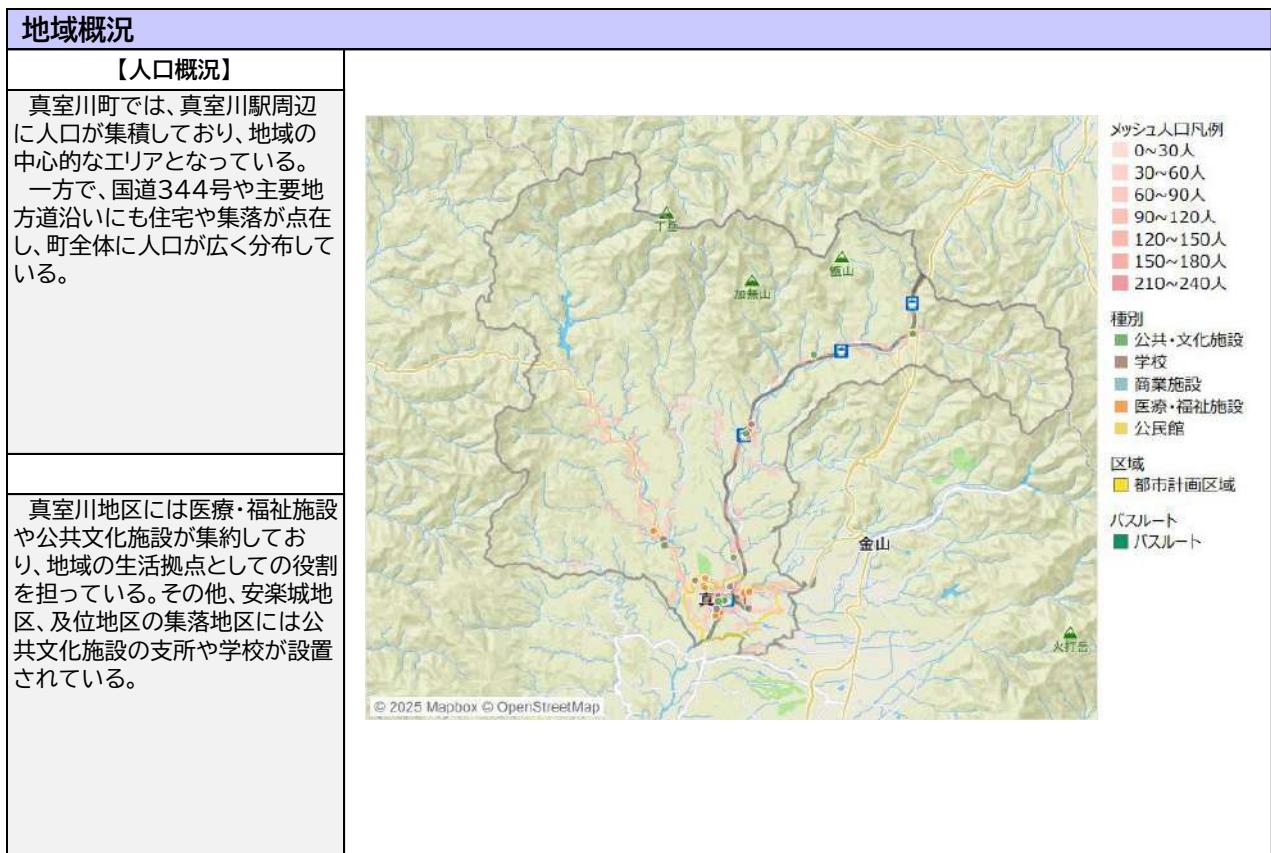
施策

デマンド型乗合タクシーの事業継続ができるよう、運行体制の見直しや支援をしつつ、また、代替交通について情報収集し検討していく。

(24) 真室川町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

真室川町



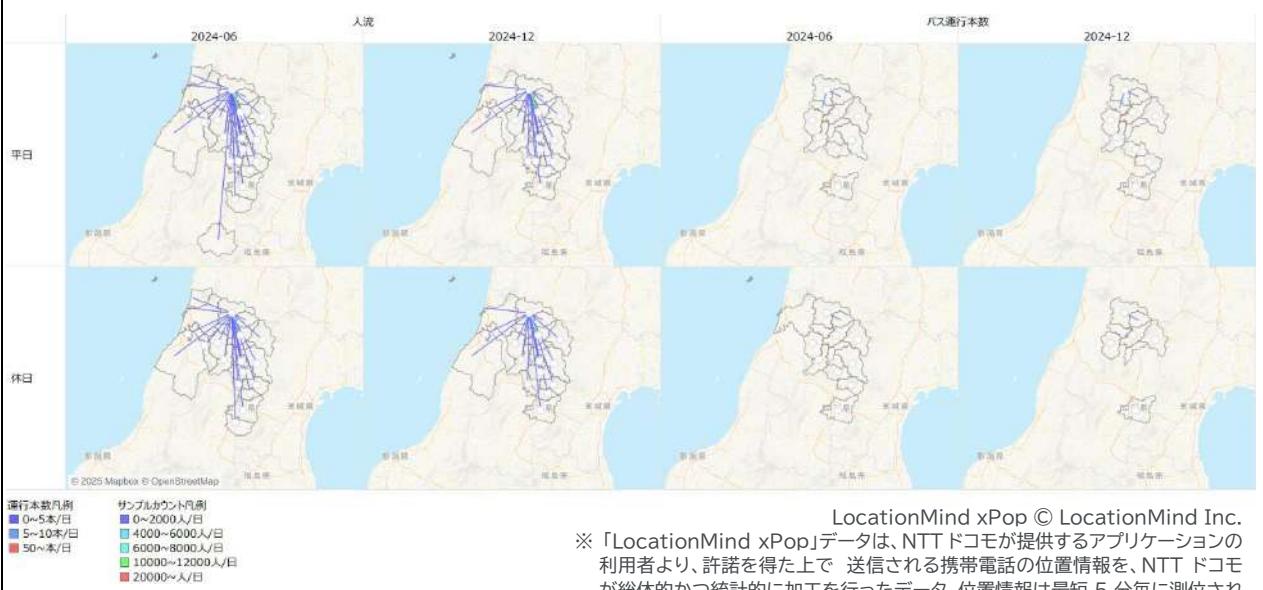
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

真室川町

地域間の人流及び公共交通運行状況

地域間の人の流れとしては、近隣市町村への移動が見られ、特に新庄市への人流が顕著である。また、公共交通（バス運行）での他町村間の移動については、金山町および鮭川村方面への運行が確保されている。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



現況を踏まえた課題

- ①鉄道との接続を考慮した路線バス時刻の見直し
- ②乗合デマンドタクシー利用者拡大のため、運行時間等利便性の向上と効果的な運行

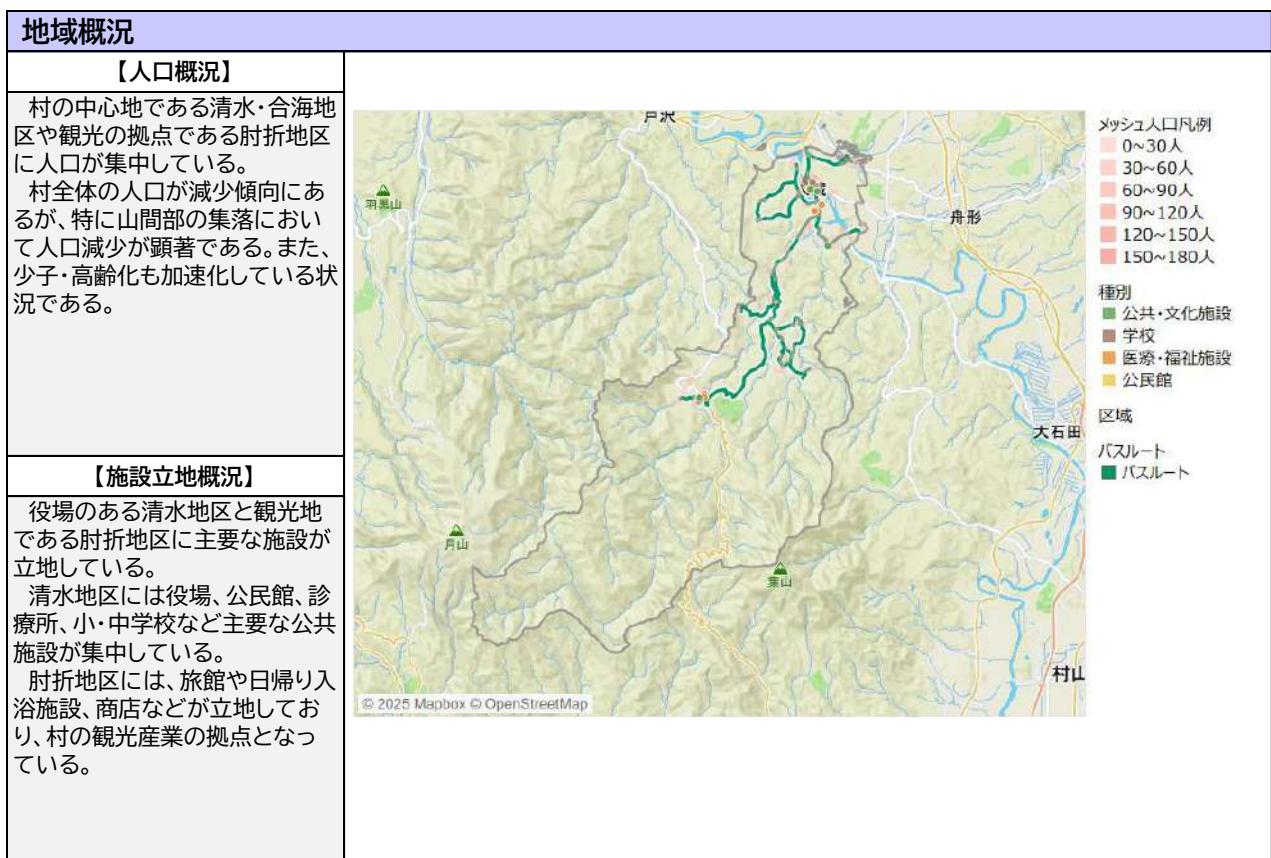
施策

路線バスや乗合デマンドタクシーの利用者の利便性向上のため、運行ダイヤの見直しを検討していく。また、運転免許自主返納支援事業と併せ、路線バスや乗合デマンドタクシーの利用を推進する。

(25) 大蔵村

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

大蔵村



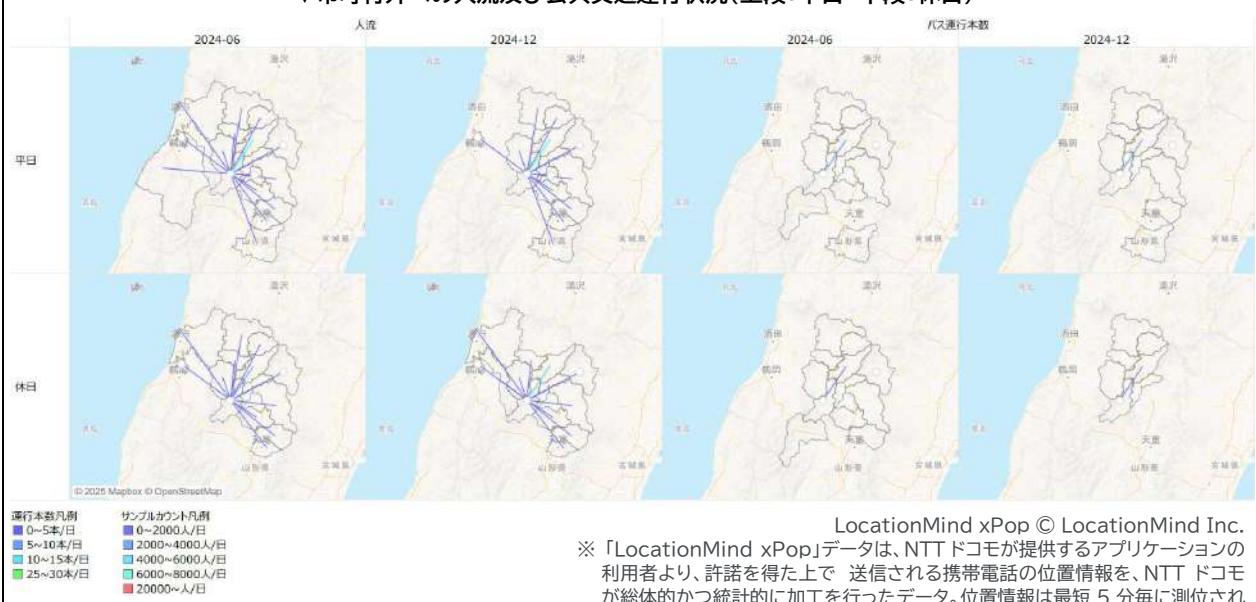
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

大蔵村

地域間の人流及び公共交通運行状況

市町村外への人流は、最上地域の中心である新庄市への通勤、通学が大きい状況であるが、村山地方や庄内地方への通勤、通学も一部見られる。また、市町村外からの人流は、肘折温泉への観光客が圧倒的に多くなっている。村営バスが唯一の公共交通機関となっているが、これらの人流を支える重要な交通手段となっている。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

- 現況を踏まえた大蔵村の課題は下記の通り。
- ①村営バスが唯一の公共交通機関となっている。
 - ②肘折温泉と新庄市を結ぶゆけむりラインは、観光客を中心に利用者が増えている状況であるが、スクールバスを活用している村内路線は利用者が少なくなっている。
 - ③地域住民と観光客でニーズが異なる。

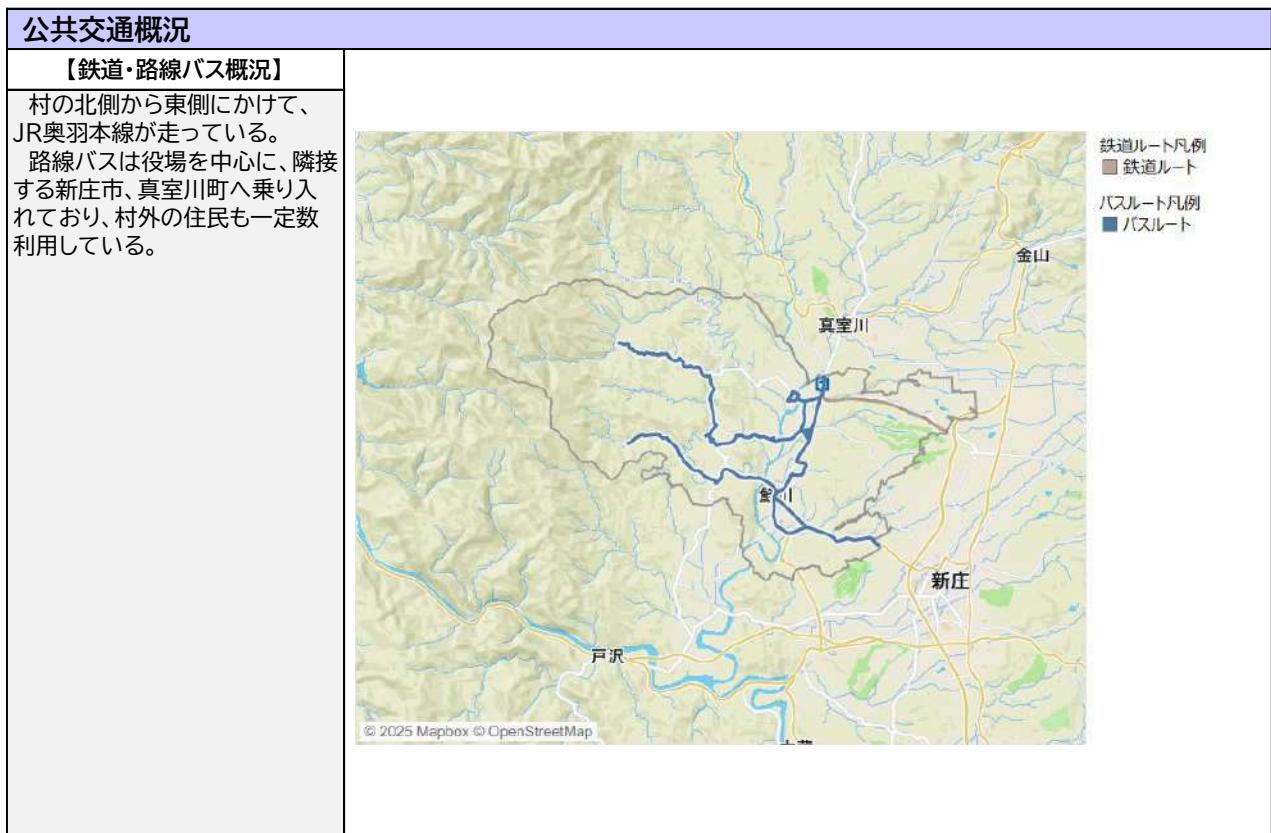
施策

地域住民と観光客という異なるニーズに対応するための施策が必要となる。新庄市への通勤・通学や観光客のニーズに対応するため、現在の路線を維持しつつ、地域住民の生活を支える公共交通体系の構築が必要となっている。近隣自治体とも連携しながら、より生活に密着した公共交通を構築していく。

(26) 鮎川村

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

鮎川村



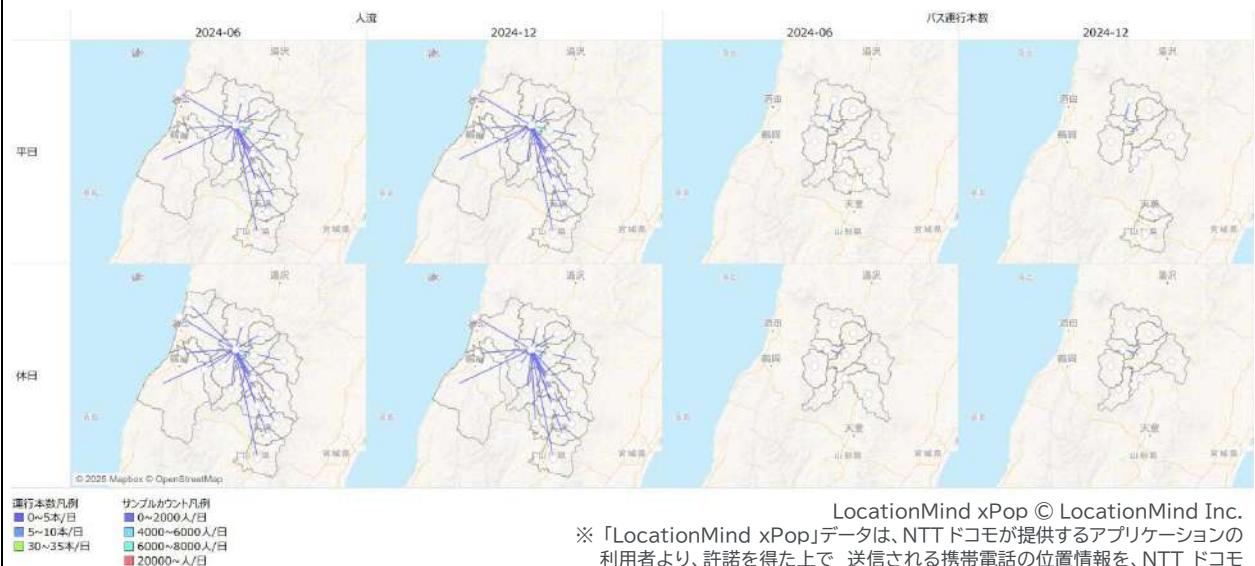
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

鮎川村

地域間の人流及び公共交通運行状況

村営バスの利用状況としては主な利用者は高齢者及び学生である。村内には大きな医療機関や商業施設、銀行が充実していないため、住民は隣接した新庄市や真室川町へ買い物等に出かけている。特に県立新庄病院があり、地域の中心である新庄市への移動が多い。また、高等学校も村内ではなく、新庄市及び真室川町へ通学している状況である。通学方法は保護者による送迎が主だが村路線バス、JRも利用されている。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた鮎川村の課題は下記の通り。

- ①少子高齢化による利用者の減
- ②最上地域で連携したダイヤの検討。

施策

今後、人口減少が進む中、定時路線をメインとして考えていくことは難しい。デマンド運行を充実させ、村外便のダイヤの拡充を図りたい。

そのためにも、住民から意見を吸い上げ、反映できるようR8年度には意向調査を実施し、R10年度からはデマンド運行メインの体制に切り替えたいと計画している。

(27) 戸沢村

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

戸沢村

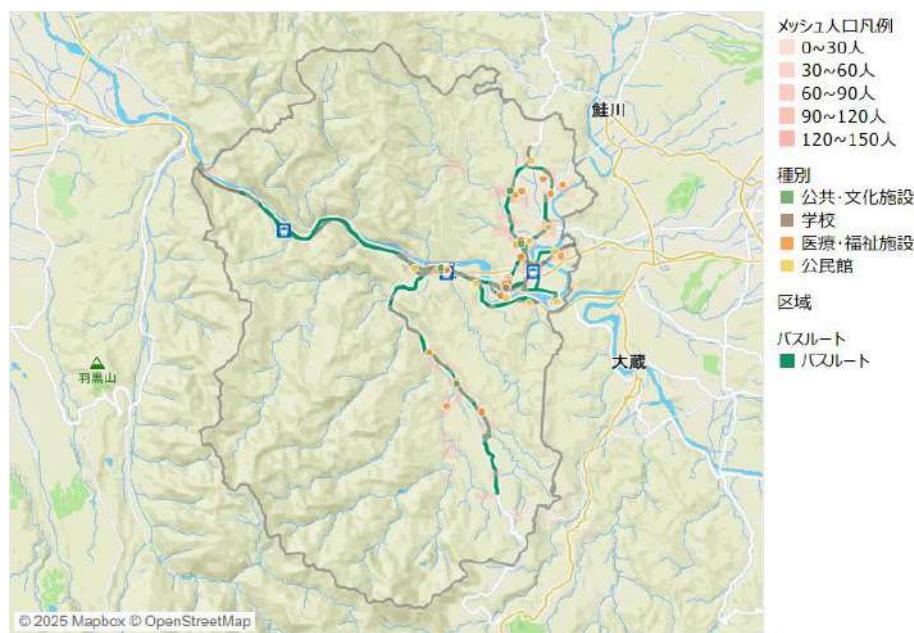
地域概況

【人口概況】

東西を貫く最上川を中心として、村内の人口分布は北部・中部・南部の3つの生活圏に分かれている。最上川北側に位置する北部地区は最も人口の多い地区であるが、集落が広い範囲に点在しているエリアとなっている。中部地区は河川に沿って集落が連なる形で人口が分布しているのが特徴である。南部地区は最上川の南側に位置し、河川角川に沿う形で集落が連なっている。村内でも人口減少率が高い傾向にある地区である。

【施設立地概況】

学校・保育園といった教育施設は統合し、村の東側に集中している。また村唯一の医療機関である診療所は中部地区のJR古口駅付近に位置している。また、個人商店は点在しているが、商業地域は存在せず買い物のニーズは近隣市町村に頼っている状況である。最上川を中心として観光拠点が存在しているのが特徴といえる。

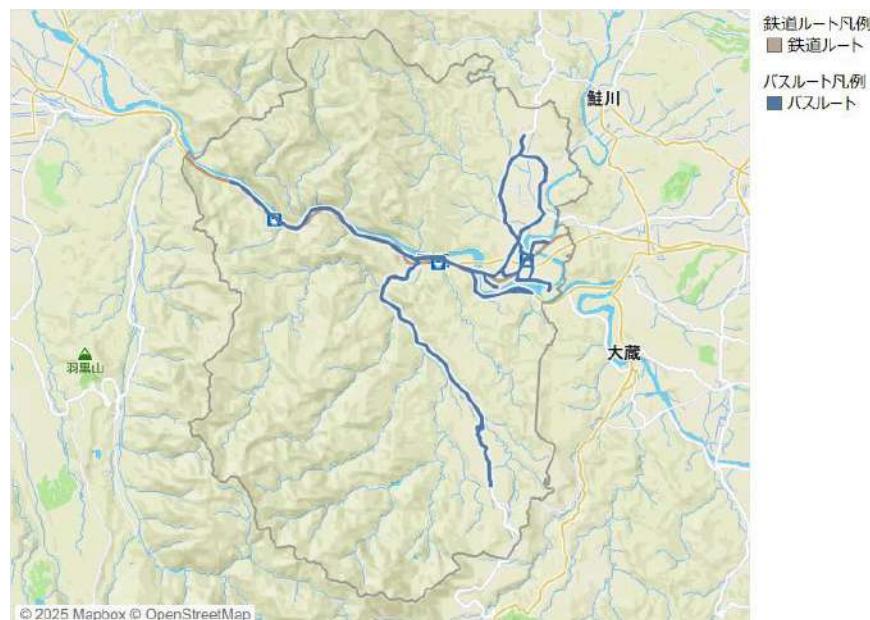


公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

村の主要な広域交通軸として、最上川に沿ってJR陸羽西線が東西方向に通過している。JR古口駅を中部地区、津谷駅を北部地区に有している。

路線バスは村内の生活圏をつなぐ公共交通として路線不定期型のデマンドバスが運行している。また、デマンドタクシーは、西側に位置する高屋駅から隣接する庄内町へつなぐ高屋余目線と、鉄道駅から距離がある地域から新庄市へつなぐ上松坂新庄線の、2路線の運行がある。



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

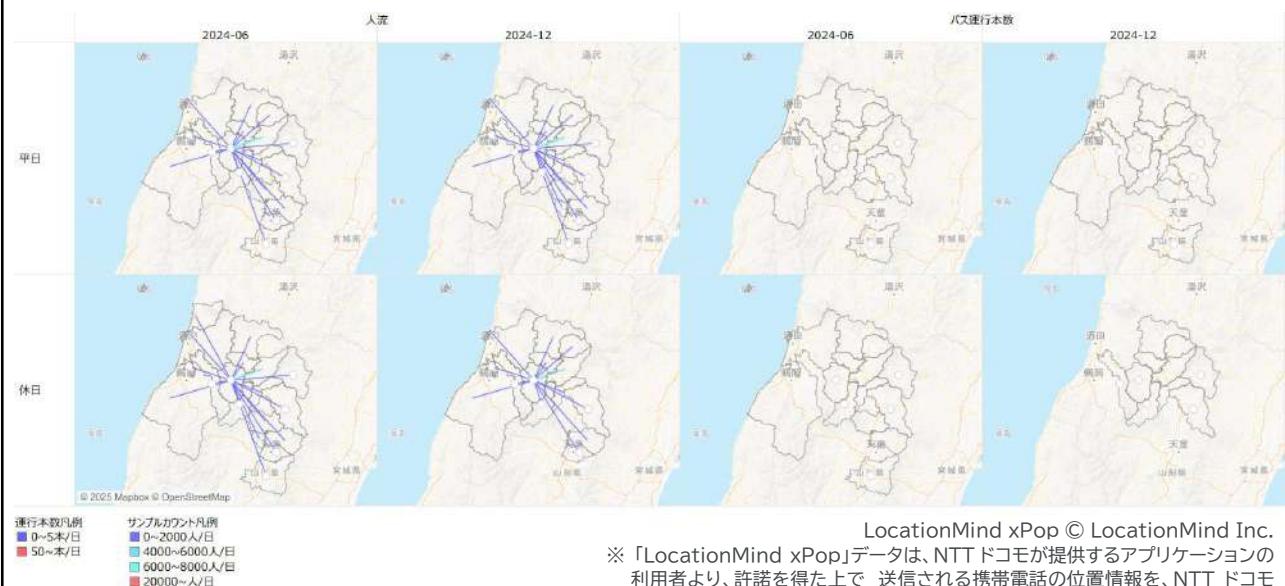
戸沢村

地域間の人流及び公共交通運行状況

戸沢村における地域間人流の現状を見ると、平日・休日を問わず近隣中心都市である新庄市へ集中している。通勤・通学、買い物、通院等、日常生活における多くの行動が新庄市を目的地としており、村民の生活圏は新庄市を中心に形成されている状況にあると言える。

対して公共交通手段のうちバスの運行はほぼなく、デマンドタクシーによる週1回の運行があるのみとなっている。JRによる鉄道輸送が基本となっている。JRと村内のバス運行で接続ができない時間帯や休日には利便性に欠けるのが実情である。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

現況を踏まえた戸沢村の課題は下記の通り。

- ①人口減少・利用者の減少に伴うバス路線維持経費の増大。
- ②自家用車への依存度が高いことから、高齢者や交通弱者の移動手段の確保が困難。
- ③ドアツードアニーズの高まりと公共交通機関の利用促進の矛盾
- ④交通事業者のドライバー不足・高齢化
- ⑤地域間人流を支える公共交通路線の拡充

施策

- ・現状の公共交通の利用データの収集・分析を進めるとともに、村民の公共交通に対するニーズを把握し、持続可能な交通運行体制の構築を図る。
- ・高齢者・交通弱者の移動手段確保、ドアツードアなど多様化するニーズに対応していくため、デマンド交通エリアの拡大や公共交通ライドシェア等幅広い検討を進める。
- ・交通事業者の担い手不足対策として人材募集支援や資格取得補助の検討。また担い手となり得る地域活動団体との連携。
- ・近隣市町村との生活圏のつながりを踏まえ、広域交通ネットワークを強化し、利便性向上のために広域的な協議を深めていく。

(28) 高畠町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（1/2）

高畠町

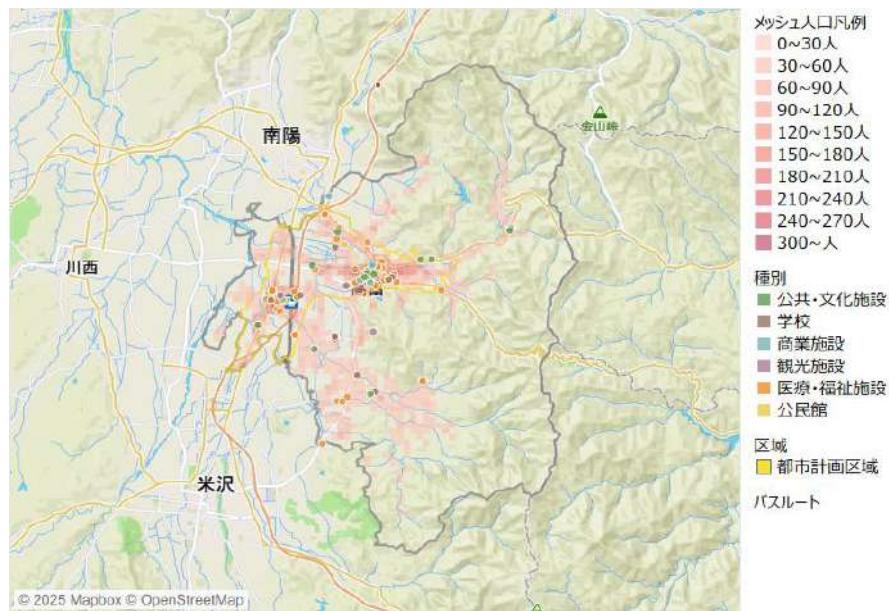
地域概況

【人口概況】

人口分布について、高畠地区、糠野目地区に人口が集中している。中山間地域である二井宿地区、和田地区は他の地区と比較して人口が少ない状況である。

【施設立地概況】

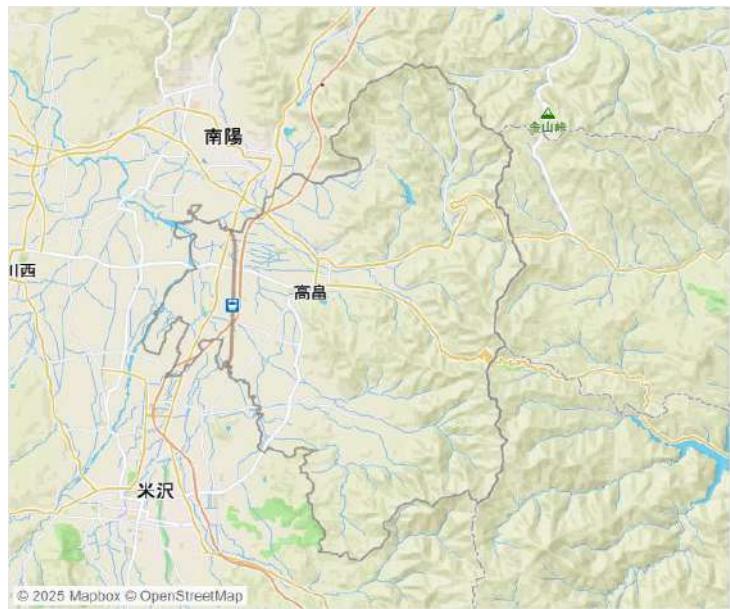
医療施設は特に高畠地区、糠野目地区に多く立地している。商業施設は高畠地区に集中しているが、糠野目地区にも立地している。



公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

糠野目地区にJR高畠駅が立地しており、JR奥羽本線、山形新幹線が走っている。また、高畠町デマンド交通が町内全域で運行している。



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア（中学校区）	公共交通路線名（R6）	デマンド運行本数（本/日）	R6輸送人員（人/年）
高畠町	高畠中学校	高畠町デマンド交通	27	20,918

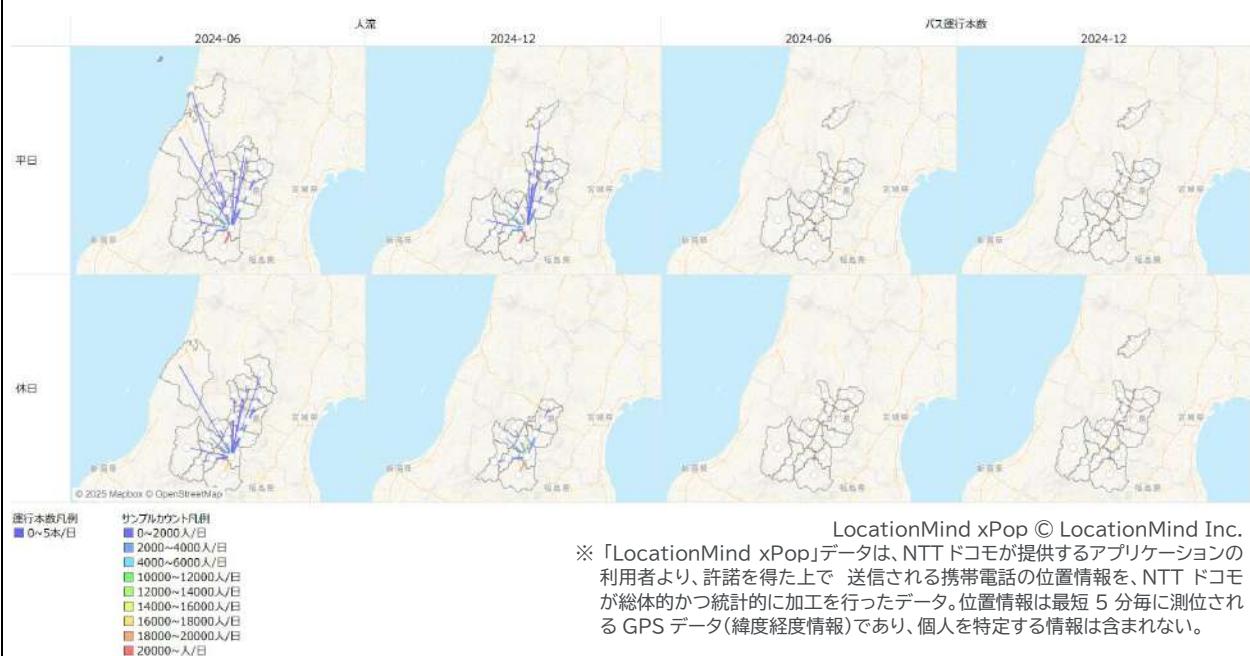
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

高畠町

地域間の人流及び公共交通運行状況

高畠町は隣接する市町村へのアクセスの良さが特色であり、通勤通学の流動はどちらも米沢市が最も多くなっており、流出超過の傾向が見られる。次いで、南陽市への人流が多くなっている。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

- 現況を踏まえた高畠町の課題は下記の通り。
- ①町民の誰もが安心して自由に移動できる公共交通の確保
 - ②近隣市町との連携による町外への移動手段の確保
 - ③適切な公的負担による公共交通の維持・存続
 - ④官民協働による公共交通事業の推進体制の構築

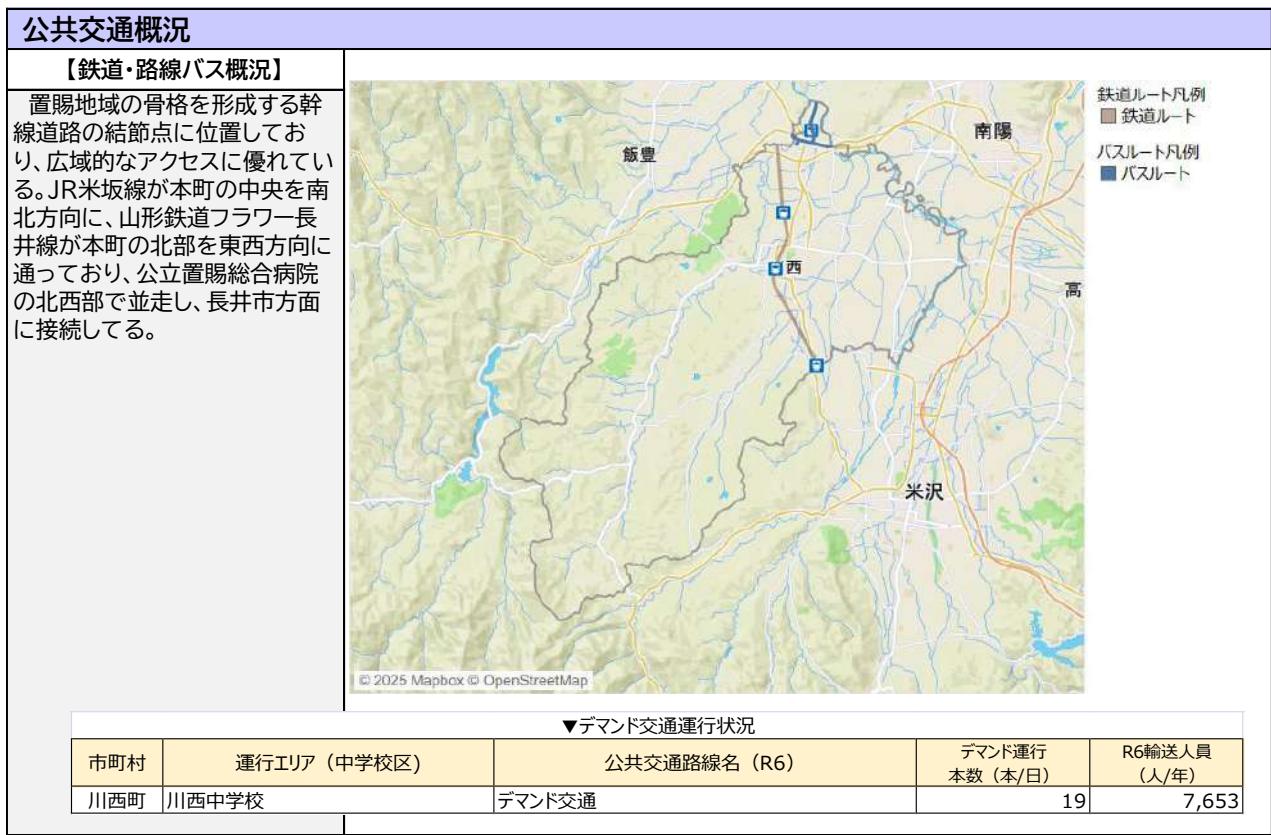
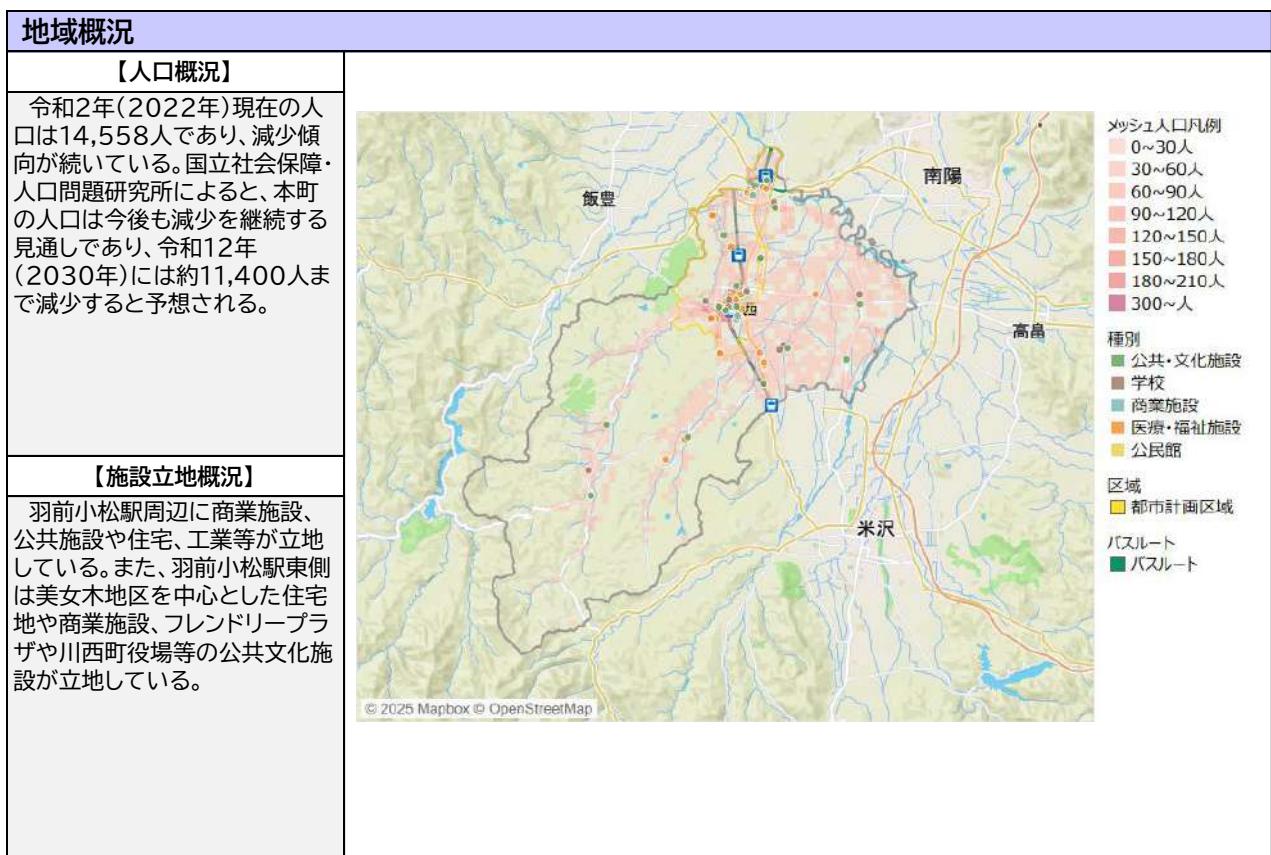
施策

- ①高畠町デマンドタクシーの利便性向上
- ②近隣市町に行くことのできる公共交通の検討
- ③町民主体の移動支援(公共ライドシェア等)の仕組みの検討
- ④高畠町デマンド交通の運行効率化
- ⑤公共交通を利用するきっかけづくり

(29) 川西町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

川西町



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

川西町

地域間の人流及び公共交通運行状況

◆地域間の人流

米沢市へ 平日20,000人以上 休日12,000~14,000人
 長井市へ 平日8,000~10,000人 休日6,000~8,000人
 南陽市へ 平日6,000~8,000人 休日2,000~4,000人

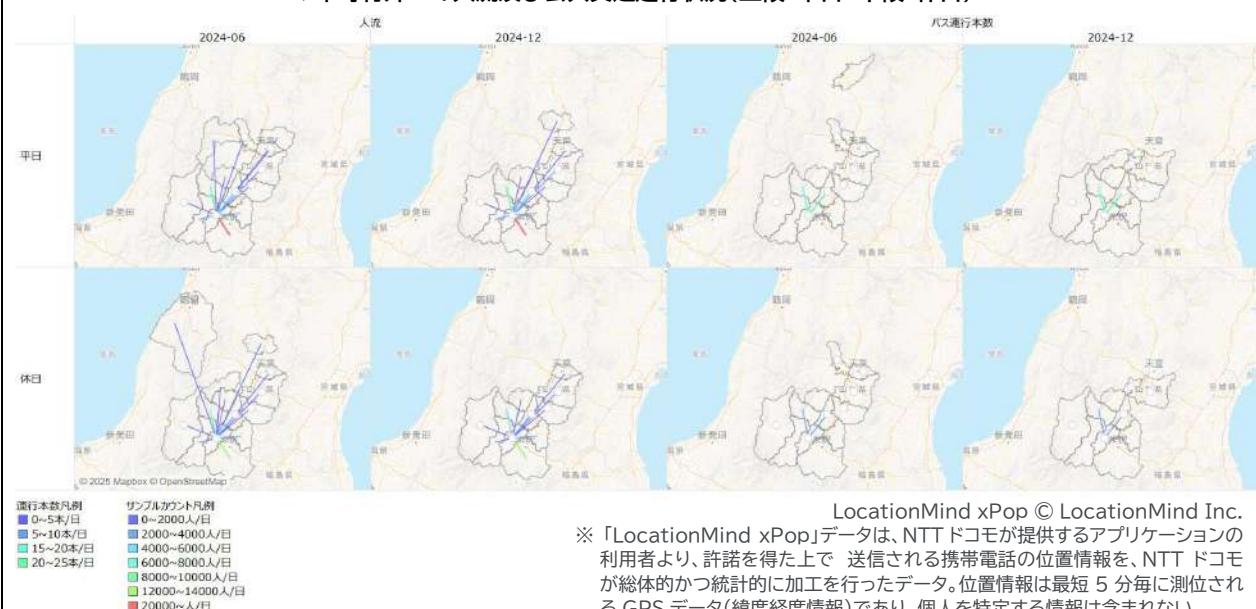
◆公共交通運行状況

「JR米坂線」が基幹公共交通として運行し、町内に「羽前小松駅」「中郡駅」「犬川駅」の3駅を有する。「フラー長井線」が都市間公共交通として運行し町内に「西大塚駅」を有している。

交通弱者の日常生活の手段と基幹公共交通に接続する二次交通として、町内全域を対象とし戸口から戸口までを移動する「デマンド型乗合交通」を運行している。

タクシー業者が3社あり、地元町民に日常生活の中で利用されているほか、羽前小松駅から観光地等への移動手段として利用されている。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

- 課題① 公共交通資源の有効活用
 課題② 広域公共交通ネットワークの強化と整備検討
 課題③ 高齢者の将来的な不安に対応する公共交通環境の構築
 課題④ 公共交通環境に関する的確な情報発信

施策

- 施策(1) 公共交通ネットワークの最適化
 ・大量輸送における最適化
 ・個別輸送における最適化
 ・広域化における最適化

- 施策(2) 公共交通による住民への支援

- 施策(3) 地域公共交通に対する住民意識の醸成、関心の向上

(30) 小国町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

小国町

地域概況

【人口概況】

小国駅周辺に人口集中が見られ、その他幹線道路付近に点在している集落に人口分布が見られる。

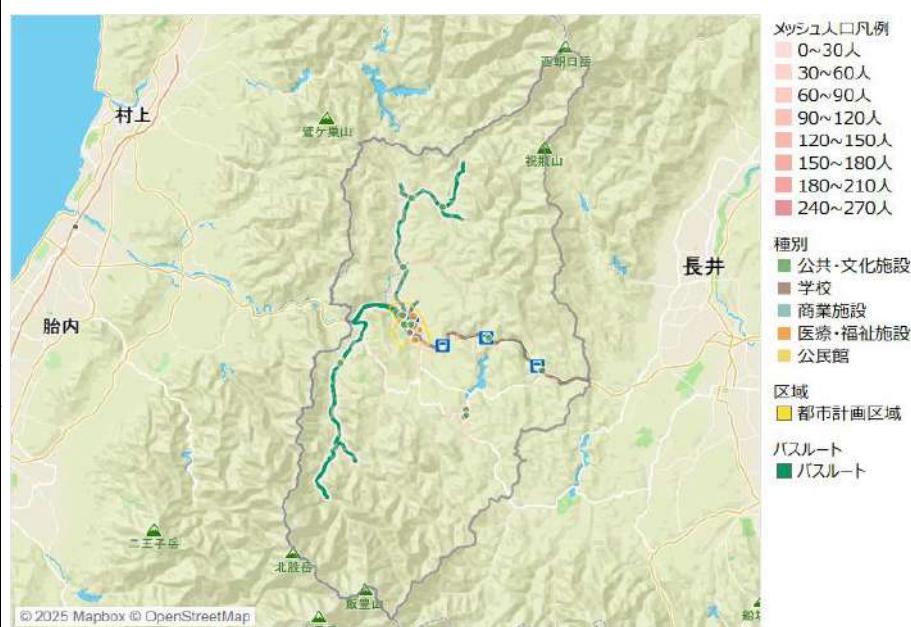
【施設立地概況】

郵便局等の公共施設は町中心部、北部、東部、南部、白沼地区に立地している。

学校は町中心部、東部に立地している。

商業施設や病院・福祉施設は町中心部に立地している。

公民館は、町全体に点在して立地している。



公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

町内の交通手段として、町中心部、北部、南部では定時定路線バスを運行している。また、金目、足中、白沼、東部地区ではデマンドタクシーを運行している。

町外への交通手段として、坂町・米沢方面へJR米坂線(代行バスを含む)、都市間交通バスが運行されている。



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア (中学校区)	公共交通路線名 (R6)	デマンド運行 本数 (本/日)	R6輸送人員 (人/年)
小国町	小国中学校	金目線 (デマンド)	4	243
小国町	小国中学校	足中線 (デマンド)	4	280
小国町	小国,叶水中学校	東部線 (デマンド)	6	1,309
小国町	小国中学校	白沼線 (デマンド)	4	618

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

小国町

地域間の人流及び公共交通運行状況

地域間の人流は、新潟との県境にあり、平日・休日ともに県を超えた人の移動が多い傾向にある。また、夏期期間は、平日・休日ともに長井市や米沢市への人流が多いが、冬期期間になると長井市への移動が多くなる傾向にある。

地域間の公共交通運行状況は、JR米坂線代行バスが坂町方面へ7便、米沢方面へ7便運行されている。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



LocationMind xPop © LocationMind Inc.

※「LocationMind xPop」データは、NTTドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得た上で、送信される携帯電話の位置情報を、NTTドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短5分毎に測位されるGPSデータ（緯度経度情報）であり、個人を特定する情報は含まれない。

現況を踏まえた課題

- 現況を踏まえた小国町の課題は、以下の通りである。
- ・高齢化が進み、さらなる公共交通エリア拡大の要望が出ている。
 - ・人口減少・利用者の減少により、一部過剰運行が目立つ。

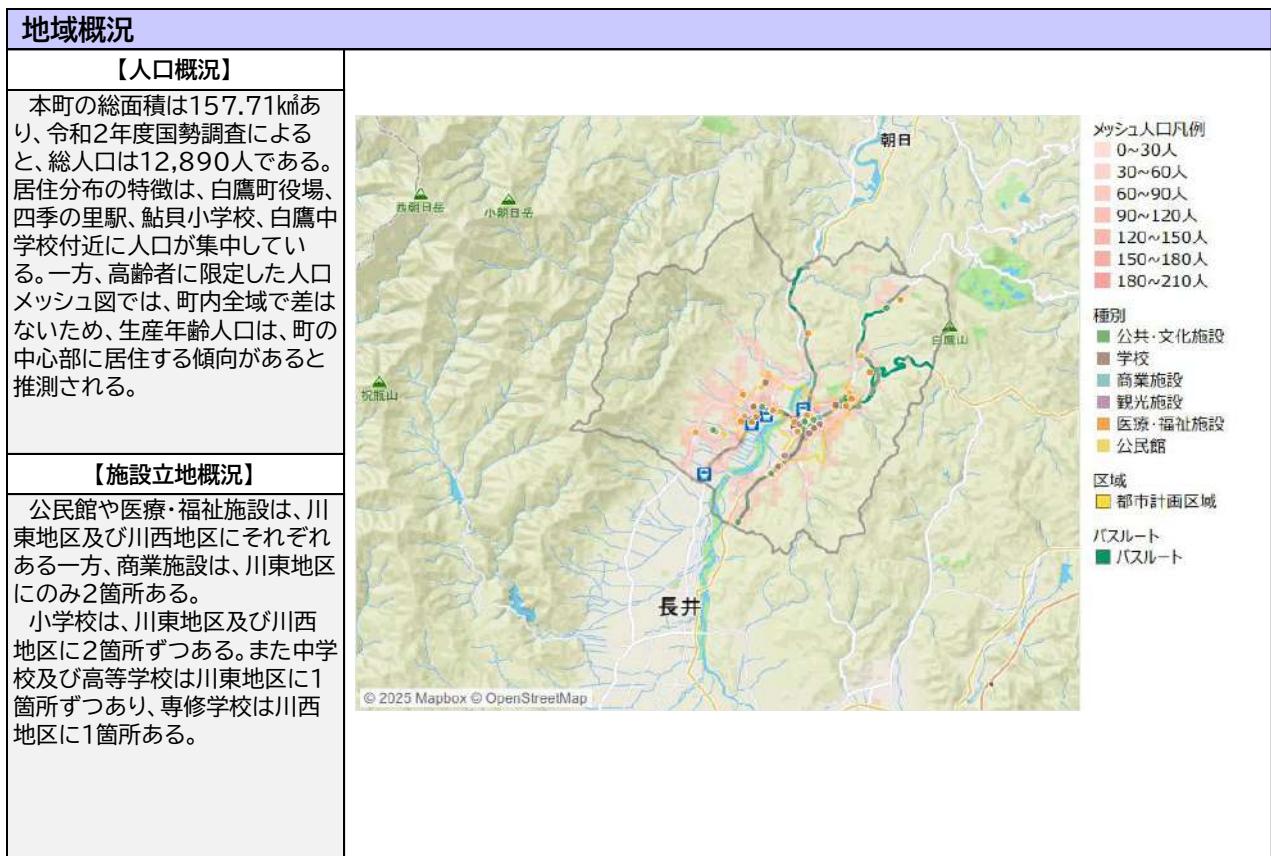
施策

- ・引き続き町民の要望に合わせた公共交通エリアの拡大・縮小を行い、利便性向上・効率的な運行を図っていく。

(31) 白鷹町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

白鷹町



公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2/2）

白鷹町

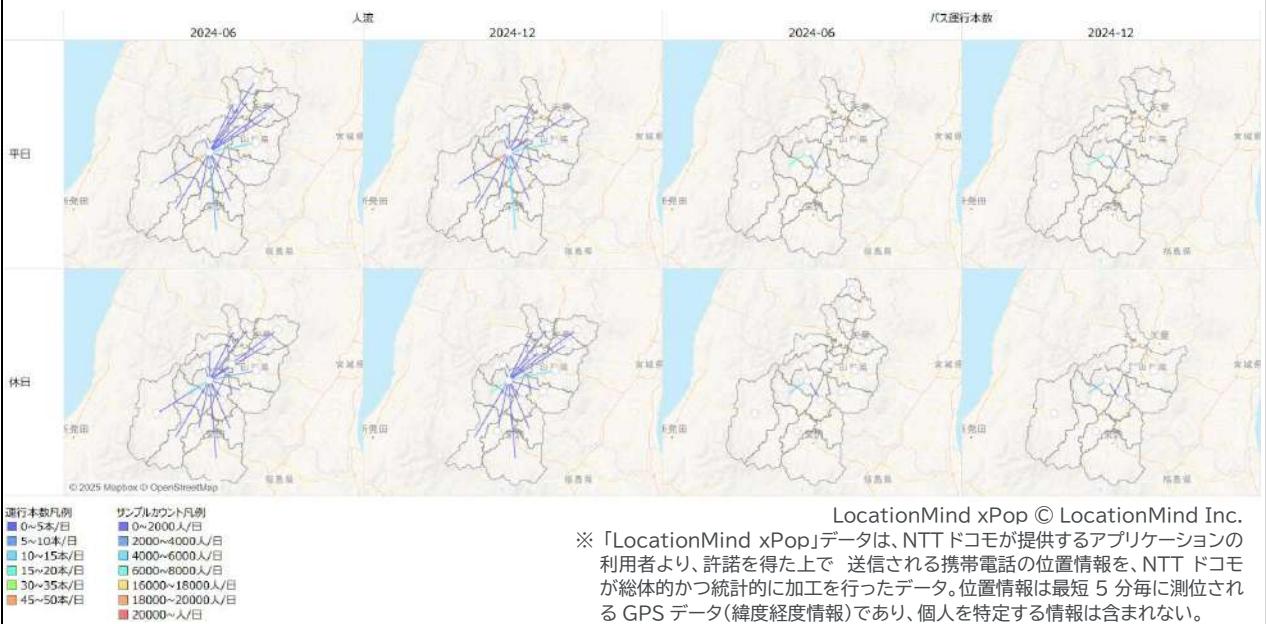
地域間の人流及び公共交通運行状況

山形市方面の人流については、山形市内の高校に通う学生の通学手段として利用されていることもあり、休日よりも平日の利用者数の方が多い（6月：平日4,432人、休日3,672人）。また冬期間は、移動手段を公共交通機関に転換する傾向があり、休日利用者が他期間と比べて増加しており、平日利用者と差がほとんどない（12月：平日5,426人、休日5,194人）。

長井市方面の人流については、長井市内及び東置賜地域内の高校に通う学生の通学手段として利用されていることもあり、休日よりも平日の利用者が多い（6月：平日17,270人、休日7,801人）。冬期間は、平日利用者が他期間に比べて増加しているものの、休日利用者数は他期間と変わらない（12月平日18,700人、休日7,368人）。

公共交通運行状況としては、休日の運行本数が、通勤や通学手段として利用されている平日と比べると、少ない（長井市方面：平日15本、休日11本）。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



現況を踏まえた課題

- ①自家用車を持たないが休日に町外へ移動する手段の確保
- ②交通空白地地域における町内の移動手段の確保
- ③タクシー運転手及びスクールバス運転手の確保

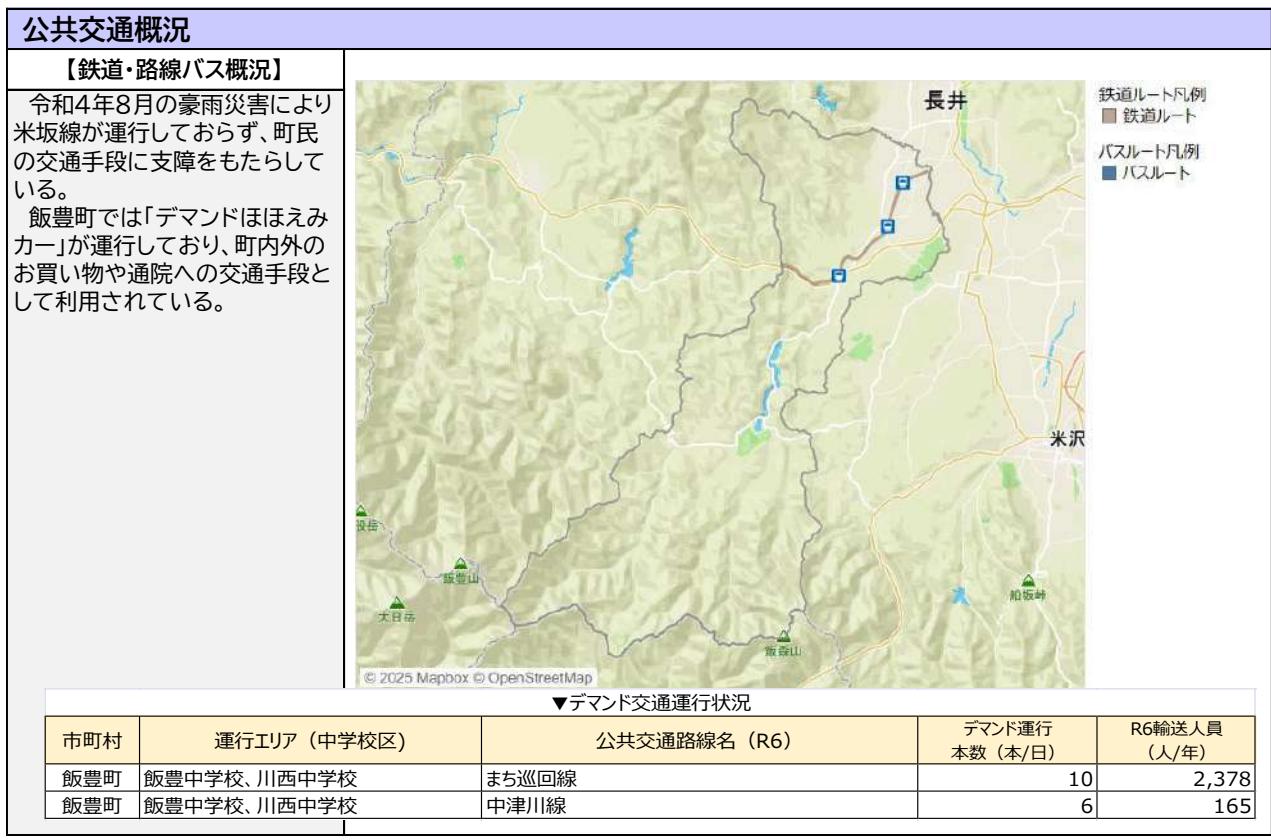
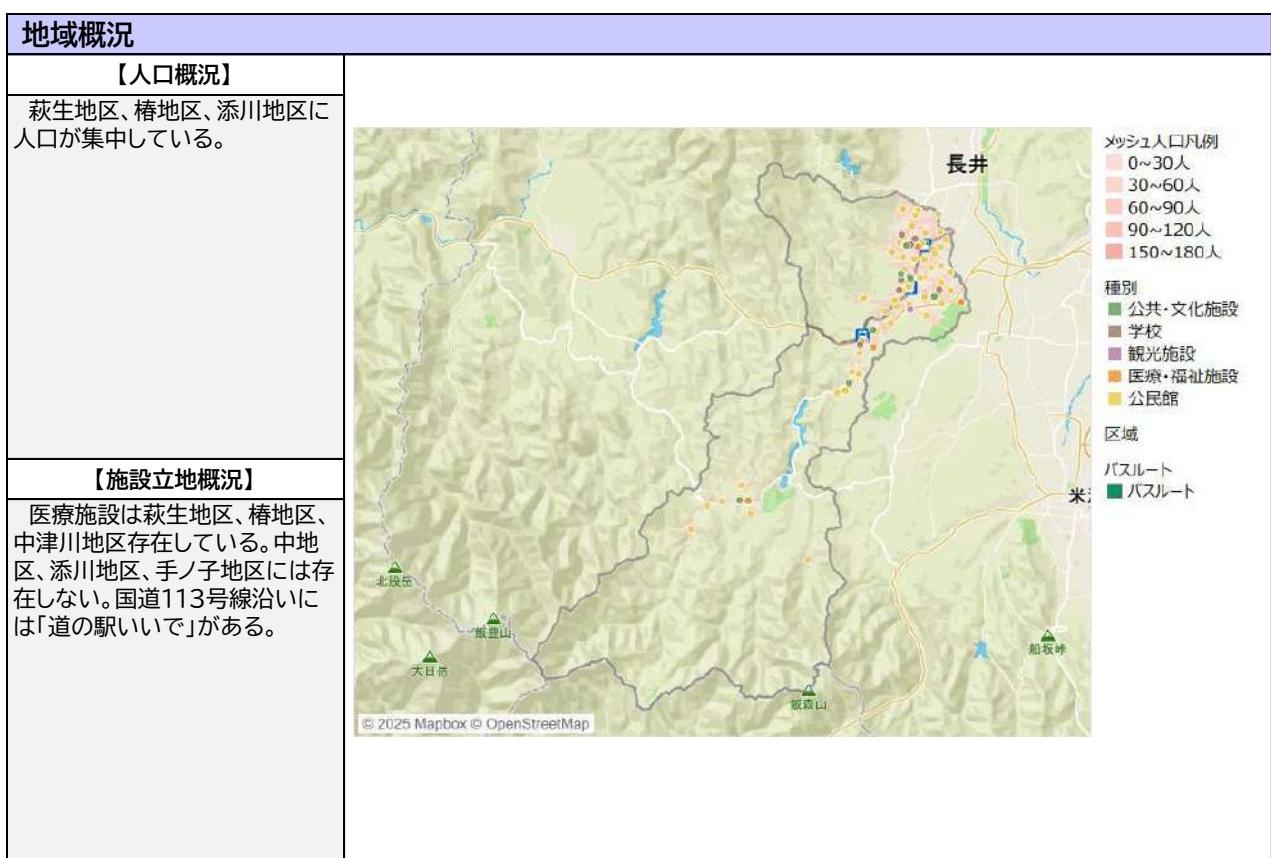
施策

- ①デマンドタクシー町外延伸便（置賜総合病院線）の運行及び他市町のコミュニティバスとのダイヤ調整
- ②白鷹町デマンドタクシー（全町線）の運行
- ③第二種免許及び大型免許取得にかかる費用の一部を助成

(32) 飯豊町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

飯豊町



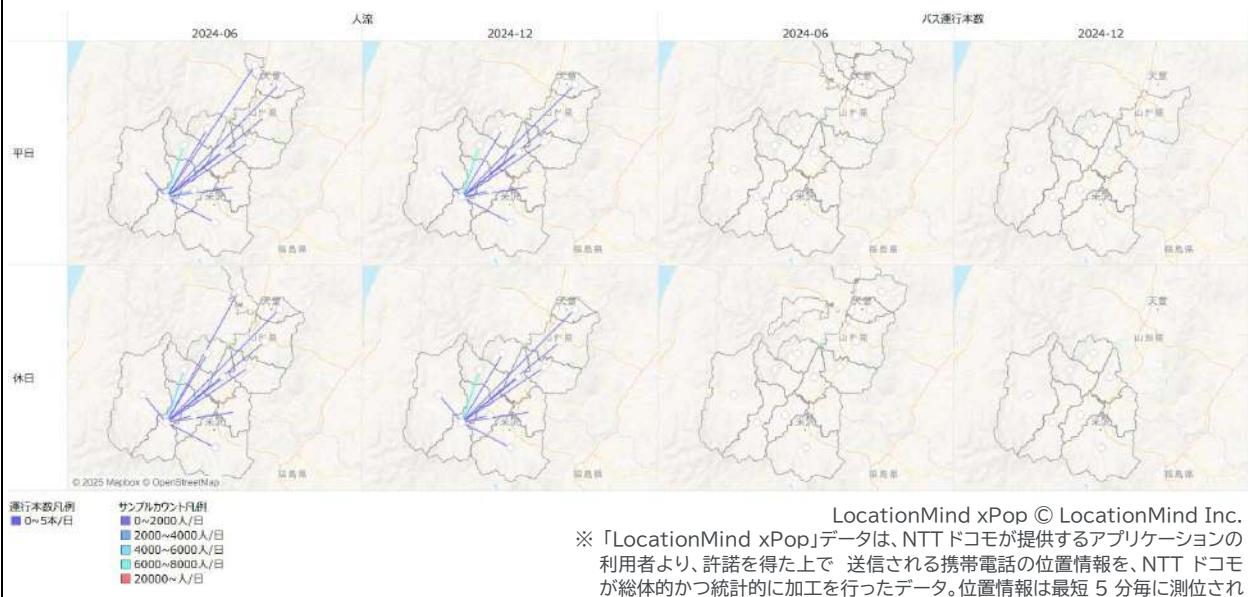
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

飯豊町

地域間の人流及び公共交通運行状況

平日は、朝の9時台、日中の10時～15時台での利用が多く、特に長井市や川西町に人が流れている。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

飯豊町から近隣市町村へ行く方法がデマンド交通しかない状況である。また、住民からは細かい移動ができないという不便さもある。10月31日で町内唯一のスーパー「SHINセルカ」の閉店に伴い、近隣市町村へ買い物に行く機会が増えることが予想されるため、増車等も考えて行かなければならない。

施策

長井市や川西町の公共交通(例:循環バスの時刻表等)の周知等を行う。

(33) 三川町

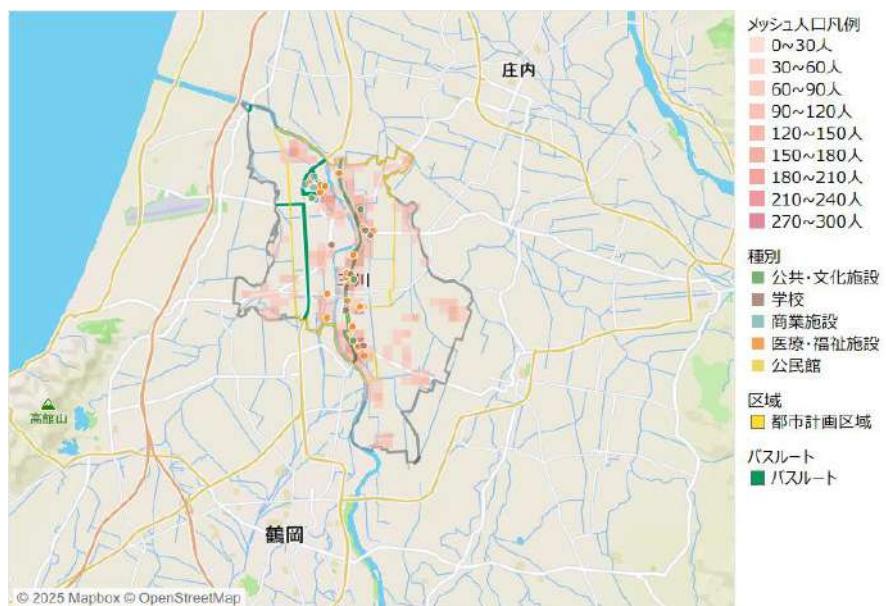
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

三川町

地域概況

【人口概況】

町の中央を縦断する旧国道7号線沿線に公共・文化施設や学校、商業施設、医療・福祉施設等が連なっており、人口が集中している。また、町北部に位置する商業施設付近についても人口集中が見られる。その他、町民の生活基盤となる町内会単位での人口分布も見られる。



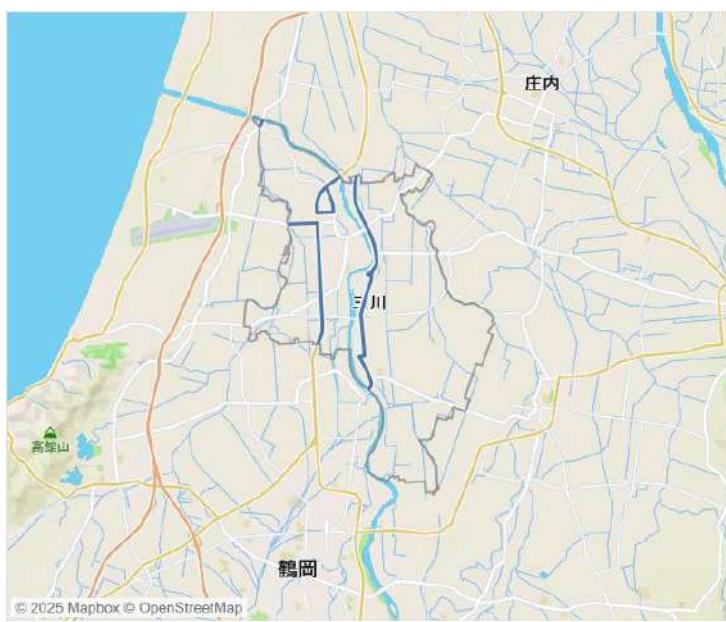
【施設立地概況】

町の中央を流れる赤川及び旧国道の位置取りに由来し、赤川右岸側に各施設が集中している傾向が見られる。また、町北部の商業施設については、赤川左岸側ではあるものの、三川バイパス沿いに立地していることから、アクセスがしやすく、周辺への各種施設の進出も進んでいる。

公共交通概況

【鉄道・路線バス概況】

町の中心の幹線である旧7号線を、庄内交通路線バスが縦断しており、フィーダー路線として町内全域を区域型デマンドがカバーしている状況である。



▼デマンド交通運行状況

市町村	運行エリア（中学校区）	公共交通路線名（R6）	デマンド運行本数（本/日）	R6輸送人員（人/年）
三川町	三川中学校	三川町デマンド型乗合タクシー「でんでん号」	7	1,701

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

三川町

地域間の人流及び公共交通運行状況

人流については、平日、休日ともに鶴岡市及び酒田市への移動が多く、次いで庄内町と県外、そして遊佐町への移動が多く見られ、庄内エリアでの移動を中心とした人流が活発な状況にある。

一方、公共交通の運行状況を見ると、鶴岡～三川間、三川～酒田間の路線バスの動きのみとなっていることから、路線バス沿線2市以外への移動については、自家用車等による公共交通以外の手段に頼らざるを得ない状況が見られる。

なお、地域内の範囲にとどまる移動については、デマンド交通を整備していることから、公共交通による移動手段を一定程度確保出来ているものと捉えている。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



現況を踏まえた課題

- 現況を踏まえた三川町の課題は下記の通り。
- ①路線バス以外での町外への移動手段が乏しい
 - ②幹線系統とフィーダー系統との連携が十分でない
 - ③時間帯による公共交通の脆弱性が認められる

施策

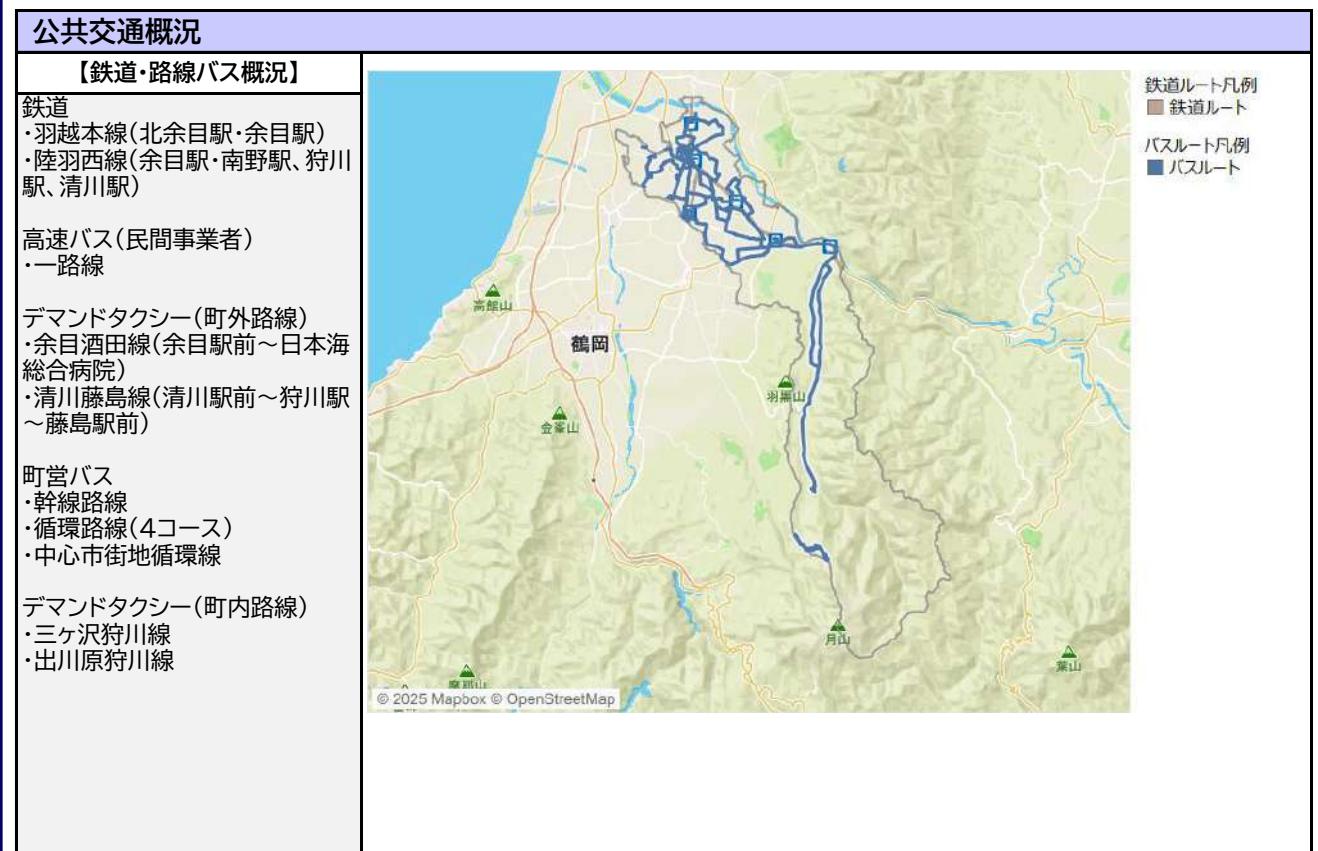
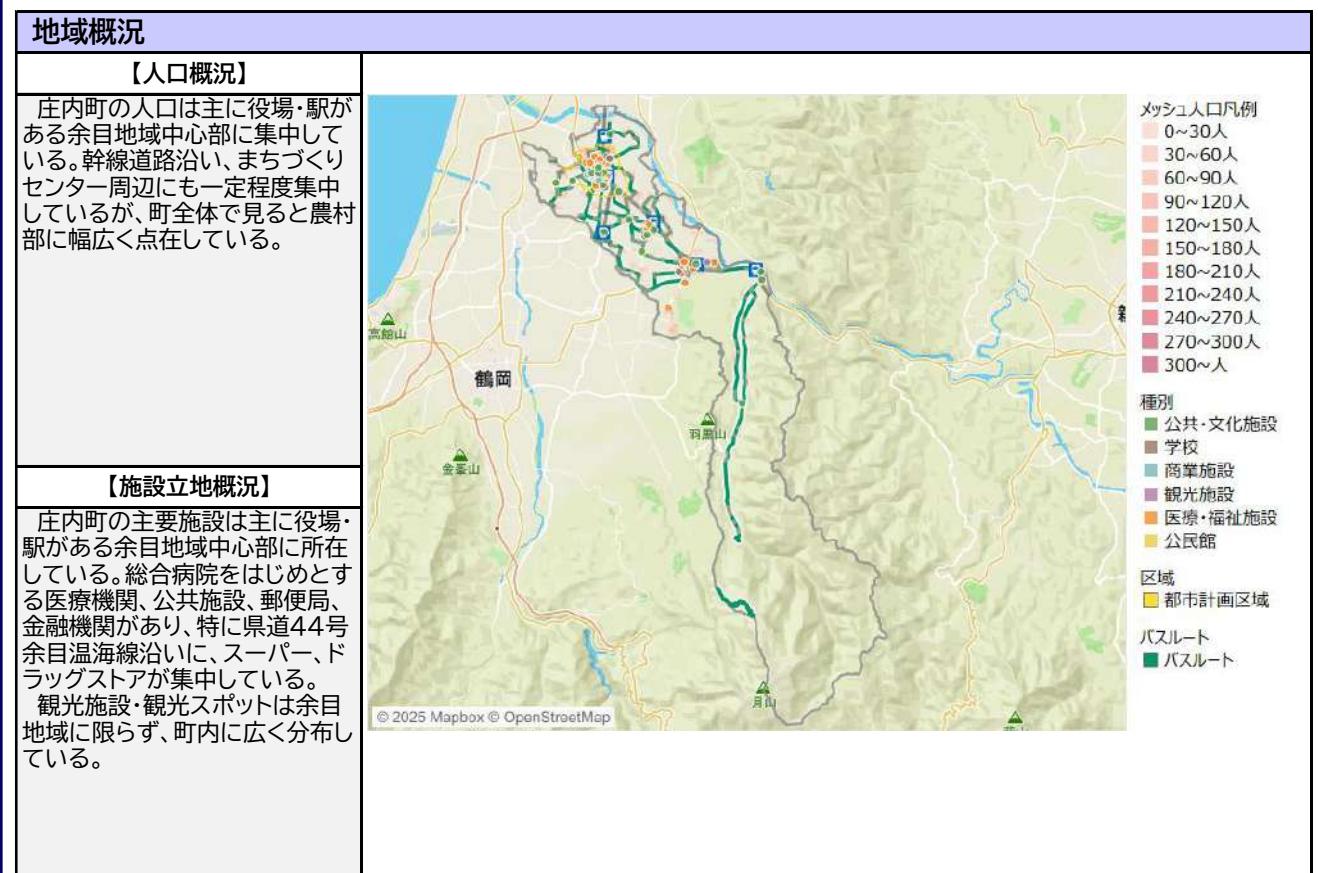
路線バスについては、沿線自治体による補助を行いながら、地域旅客運送サービス継続事業に位置づけ、健全且つ効率的な運行に向けた各種施策に取り組んでいくこととしている。

これに伴い、町としても幹線系統である鶴岡三川線、三川酒田線の利用促進に向けた啓発事業及び施策の実施に努めるとともに、フィーダー系統との連携強化と利便性向上に係る施策を進め、地域公共交通としての共存と相互的発展を図っていく。

(34) 庄内町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

庄内町



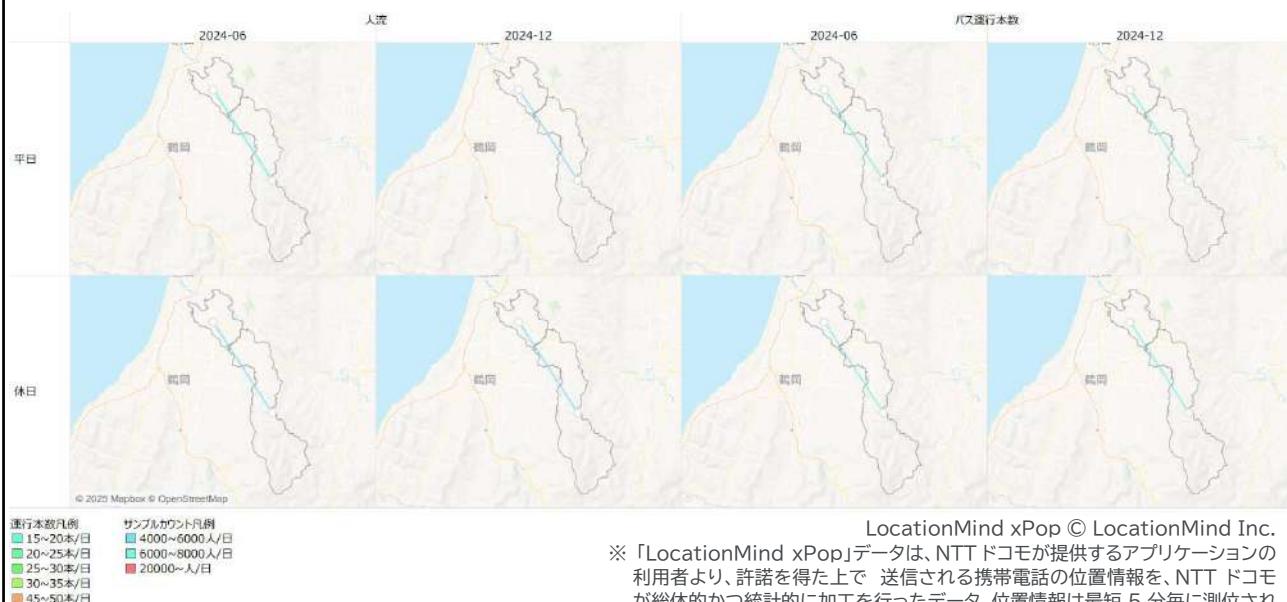
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

庄内町

地域間の人流及び公共交通運行状況

施設が多い余目地域中心部への移動の状況は多いが、そこを結ぶ町営バスの利用者は低下している。町外の高校へ鉄道を利用して高校生が通学している、また、町内にある県立高校へ町外から鉄道・町営バスを利用して通学している状況がある。隣接する酒田市に所在する日本海総合病院、医療機関への移動ニーズがあり、デマンドタクシー余目酒田線、鉄道において輸送をカバーしている。

▼市町村内の人流及び公共交通運行状況（上段：平日 下段：休日）



現況を踏まえた課題

- 現況を踏まえた庄内町の課題は下記の通り。
- ①余目地域中心部と農村部を結ぶ既存路線の利便性の低下
 - ②JRと町営バス等の接続がうまくいっていないところがあり町外への移動ニーズに対応できていない。

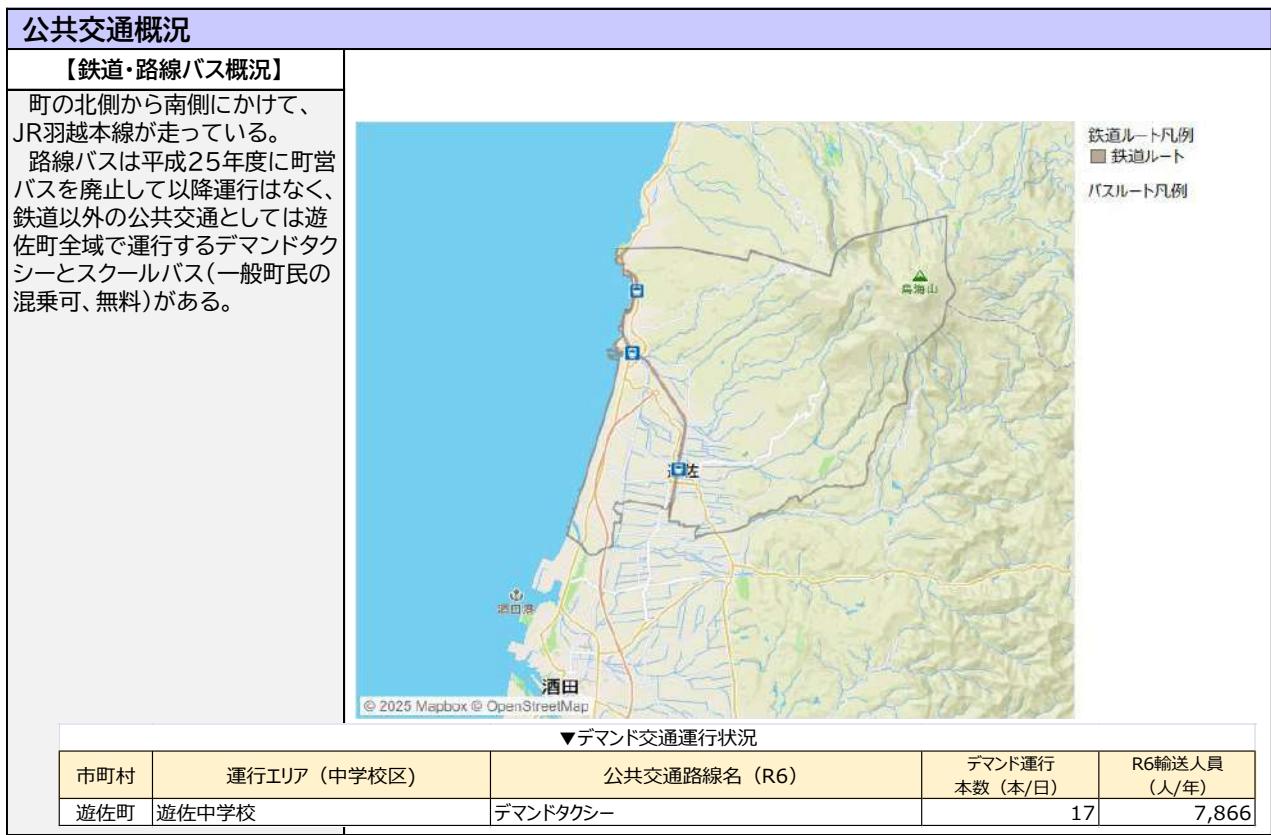
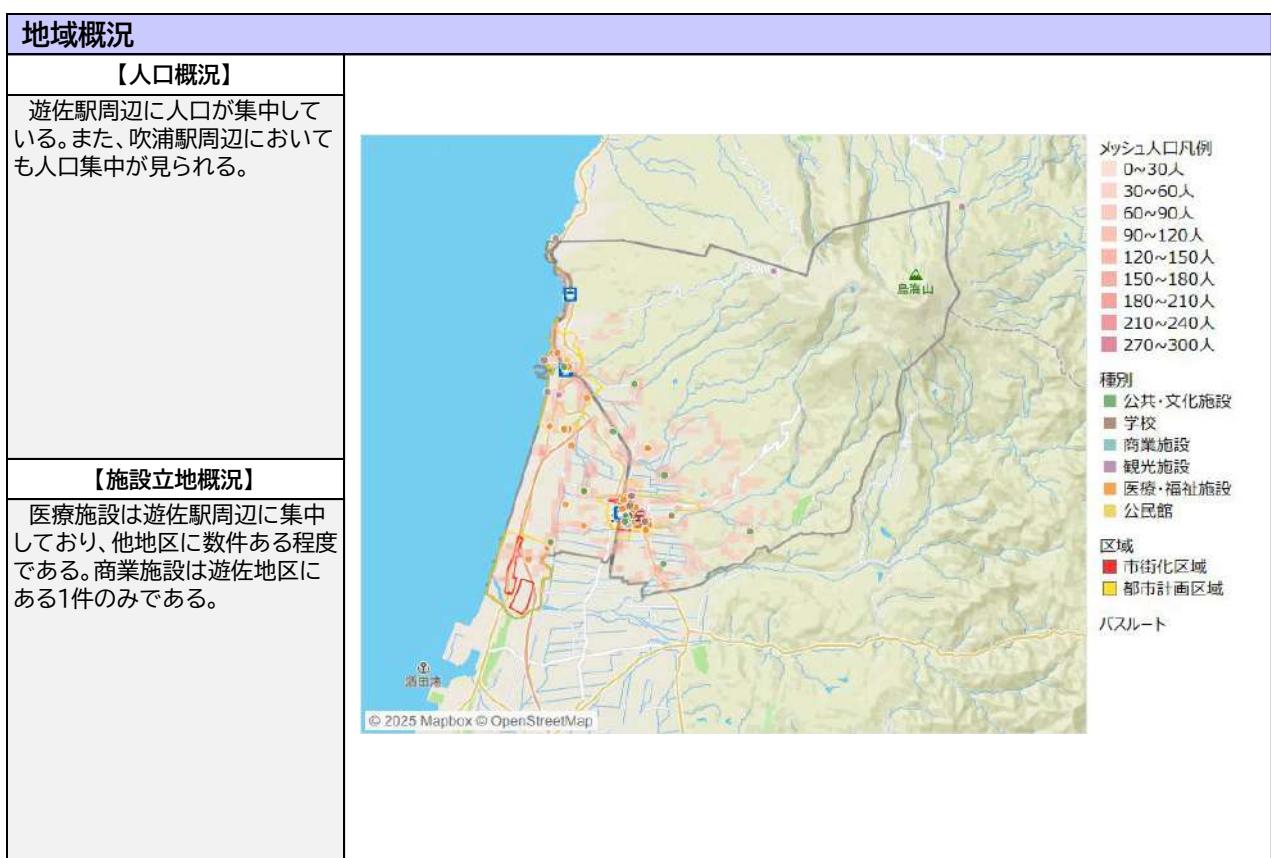
施策

- 庄内町で作為する地域公共交通計画に基づき主に次の事業を行っていく。
- ①既存路線の区域型デマンドタクシーへの転換
 - ②JRと町営バス等の乗り継ぎを可能とするダイヤの設定

(35) 遊佐町

公共交通に関する現状・課題・施策カルテ (1/2)

遊佐町



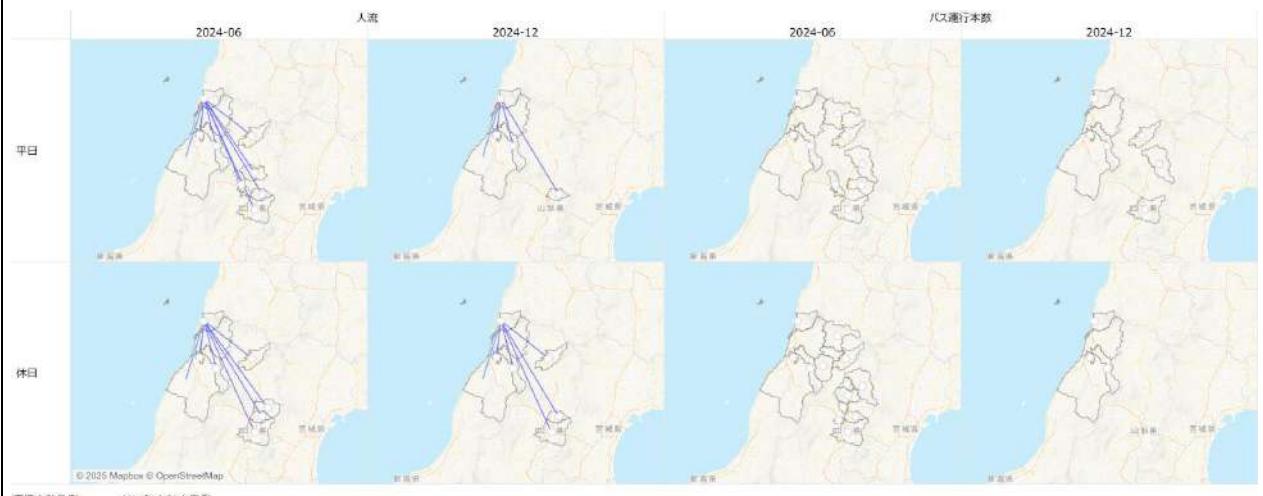
公共交通に関する現状・課題・施策カルテ（2／2）

遊佐町

地域間の人流及び公共交通運行状況

平日、休日ともに酒田市へ流れる人が多く、平日は通勤および通学、通院のためであり、休日は商業施設への外出によるものだと思われる。他市町村へのバスは運行していないため、移動手段は鉄道もしくは自家用車が主になる。

▼市町村外への人流及び公共交通運行状況(上段:平日 下段:休日)



LocationMind xPop © LocationMind Inc.
※「LocationMind xPop」データは、NTT ドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得た上で、送信される携帯電話の位置情報を、NTT ドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短 5 分毎に測位される GPS データ(緯度経度情報)であり、個人を特定する情報は含まれない。

現況を踏まえた課題

遊佐町から他市町村への人流を見ると、近隣の酒田市への移動が多く見られる。鉄道や自家用車を利用できる人以外のいわゆる交通弱者が酒田市へ移動する場合の手段は民間タクシー会社を利用するしかない状況である。鉄道以外の近隣市町村への移動に対するサポートの確立が課題となっている。

施策

関連施策

- ・デマンド交通システム事業
- ・福祉タクシー事業
- ・スクールバス運行管理事業

3 関係者で共に取り組む事業

(1) 県全域の地域公共交通に関する事業

目標・施策	施策の内容	実施主体	
(1) 幹線バスネットワークの維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者は、必要に応じて幹線バス路線の位置付けやサービス内容を見直し、利便性と持続性の双方を向上させる。 ・市町村及び県は、幹線バス路線のそれぞれの地域における必要性を検討し、必要な路線は、地域の重要な路線として位置付け、支援のあり方を見直す。 ・市町村及び県は、観光地全体で魅力と収益力を高めるため、宿泊施設、飲食店、土産物店等の地域の観光施設全体の上質な環境等の実現とともに、公共交通等の交通事業者との連携によるアクセス環境や周遊環境の再生・充実を図るとともに、県内の観光地間を周遊できる移動手段の導入を推進する。 ・国は、幹線バス路線への補助制度について、要綱の内容及びその解釈も含めてわかりやすい解説に努める。 ・地域を支える幹線バス系統について、本計画に基づき見直しを行った路線を含め、地域公共交通確保維持改善事業補助要綱第2編第1節に規定する地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象として申請する。 	バス事業者、県	バス事業者、県
		バス事業者	山交バス
		市町村	庄内交通
			はながさバス
			山形市
			鶴岡市
			酒田市
			新庄市
			寒河江
			長井市
			天童市
			尾花沢市
			南陽市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
－		地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象として当該路線を維持していく。
観光地間・観光地への公共交通手段の検討		観光客のニーズに合わせた交通手段を検討する。
観光地への公共交通手段および付加価値を加えた利用促進の検討	令和8年度より	・一般路線、高速バス、貸切バス等、様々な交通手段を駆使し、観光客の利用時期に合わせた交通手段を検討する。 ・一般路線バスの利用促進のため、バス利用に伴う付加価値を傾倒する。
－		銀山線はほとんど旅行客の方の乗車率が高い路線ですが地元地域のお客様との兼ね合いを大切にダイヤ編成を行う。
山形市地域公共交通計画の推進（バス幹線路線の設定、連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築）	R3年度～	山形市地域公共交通計画の推進（バス幹線路線の設定・強化、連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築）。
鶴岡三川線・三川酒田線については、市町間を跨ぐ重要な路線であることから、他の沿線市町と協議し、補助金交付を行い、路線の維持を図った。	R7年度～	鶴岡三川線・三川酒田線については、市町間を跨ぐ重要な路線であることから、他の沿線市町と協議し、補助金交付を行い、路線の維持を図る。
－		他の事業の活用を検討し、観光二次交通の充実を検討する。
・生活交通バス路線維持費補助事業 ・地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業		三川酒田線を幹線として維持するとともに、市営くるくるんバス路線（11系統）及びデマンドタクシー運行エリア（9地区）を地域内フィーダー系統補助路線として申請する。
新庄最上定住自立圏で検討していく	R8年度以降 実施予定	
近隣自治体と協議の上、検討していく		
幹線バスとの連携による利便性の確保		・幹線バスからの2次利用を想定したダイヤの設定に努める。 ・市営バスのダイヤ改正時期も10月から4月に変更できないか検討する。
天童市市営バスへ交通系ICカード導入	R8年度 以降	
尾花沢市役所～大石田駅間の路線バスの運行	令和3年7月 より運行	引き続き、尾花沢市役所～大石田駅間の路線バスの運行。
－		オーバーツーリズム対策としての入場規制と足並みをそろえたバス、タクシー、日本版ライドシェアの運行。
置賜定住自立圏において検討していく		

目標・施策	施策の内容	実施主体	
(1) 幹線バスネットワークの維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者は、必要に応じて幹線バス路線の位置付けやサービス内容を見直し、利便性と持続性の双方を向上させる。 ・市町村及び県は、幹線バス路線のそれぞれの地域における必要性を検討し、必要な路線は、地域の重要な路線として位置付け、支援のあり方を見直す。 ・市町村及び県は、観光地全体で魅力と収益力を高めるため、宿泊施設、飲食店、土産物店等の地域の観光施設全体の上質な環境等の実現とともに、公共交通等の交通事業者との連携によるアクセス環境や周遊環境の再生・充実を図るとともに、県内の観光地間を周遊できる移動手段の導入を推進する。 ・国は、幹線バス路線への補助制度について、要綱の内容及びその解釈も含めてわかりやすい解説に努める。 ・地域を支える幹線バス系統について、本計画に基づき見直しを行った路線を含め、地域公共交通確保維持改善事業補助要綱第2編第1節に規定する地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象として申請する。 	市町村	西川町
			河北町
			金山町
			舟形町
			大蔵村
			鮎川村
			三川町
(2) 鉄道ネットワークの確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道は、地域の持続的発展を支える基幹的な交通手段であり、ネットワークとして各地域がつながることによって、その価値が最大限に発揮されることから、地域の移動ニーズや利用状況などの環境変化も柔軟に踏まえながら、関係者が一体となって、鉄道の利用拡大および地域活性化の実現に向けて取り組む。 ・山形鉄道は、「鉄道施設の高度化と組織体制強化」、「更なる增收・集客対策」、「地域の関係者との協働とまちづくり・観光との連携」を取組みの重点分野とする経営改善計画に基づき事業を実施するとともに、「鉄道事業再構築実施計画」に基づき、地域にとって、利便性向上、持続可能性確保、生産性向上につながるよう取組みを推進する。 ・フラワー長井線沿線市町及び県は、上下分離方式を経営改善計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態に鑑み、これまでと同様の負担割合で「下」部分に対して支援する。 ・国は、令和6年度から15年度までの期間で認定した山形鉄道の「鉄道事業再構築実施計画」について、山形鉄道の安全性・利便性の維持・向上のための設備更新等に対して支援する。 ・山形鉄道株式会社経営改善推進委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境等を踏まえて適時計画を見直していく。 ・フラワー長井線等の利便性向上を図るため、デュアル・モード・ビークル推進協議会と連携し、フラワー長井線（荒砥駅）とJR左沢線（左沢駅）とを乗り換えなしで結ぶDMVの導入を推進する。 	山形鉄道	山形鉄道
			長井市
			市町村
			南陽市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
・道の駅にしかわ寒河江駅線 ・寒河江市と協議の上、見直しを図っていく	R 3年度 以降	
－		交通事業者及び近隣自治体と協議の上、見直しを図っていく。
新庄最上定住自立圏において検討していく		
市町村を跨いだデマンド交通について検討中	R6～	地域、事業者、近隣市町との調整等、慎重に進めていく必要があり、中長期的に検討していく必要があることから、当面は現状の幹線路線、デマンド交通の効果を最大限発揮できるよう、運行の健全化、効率化を図っていく。
・老朽化した鉄道施設等の更新 ・利用拡大の取組みの推進 ・経営改善の推進 ・人員の確保	継続	・老朽化した鉄道施設（信号システム、マクラギ、踏切等）及び車両の更新を行うことで、将来にわたって安全で安定した運行を維持するとともに、利便性の向上を図る。 ・自治体や観光団体等と連携し、効果的な利用拡大の取組みや旅行商品の販売、グッズ販売等を推進することで、収入増加を図る。 ・山形鉄道経営改善計画の着実な実行により、「上」部分の黒字化を図る。 ・運転士等の人員確保に取り組むことで、減便運行の解消を図る。
・「下」部分への財政支援の継続 ・利用拡大の取組みの推進 ・経営改善の推進	継続	・フラー長井線の運行継続を図るため、県及び沿線市町と協調し、山形鉄道運営助成基金への拠出や、社会資本整備総合交付金等の国庫補助を活用することで、鉄道施設等に必要な財政支援を行う。 ・フラー長井線利用拡大協議会を通じた支援や、山形鉄道独自の取組みに対して協力していくことで、フラー長井線の利用拡大及び収入増加を図る。 ・山形鉄道経営改善計画の進捗状況の把握や、経営改善のために必要な助言や支援策の検討・実施を行っていくことで「上」部分の黒字化を図る。 ・運転士不足が大きな課題であることから、山形鉄道と連携して、効果的な人員確保策を検討、実施していく。 ・長井駅周辺（中心市街地）のにぎわいづくりを継続して検討、実施する。
・「下」部分への財政支援の継続 ・利用拡大の取組みの推進 ・経営改善の推進	継続	・フラー長井線の運行継続を図るため、県及び沿線市町と協調し、山形鉄道運営助成基金への拠出や、社会資本整備総合交付金等の国庫補助を活用することで、鉄道施設等に必要な財政支援を行う。 ・フラー長井線利用拡大協議会を通じた支援や、山形鉄道独自の取組みに対して協力していくことで、フラー長井線の利用拡大及び収入増加を図る。 ・山形鉄道経営改善計画の進捗状況の把握や、経営改善のために必要な助言や支援策の検討・実施を行っていくことで「上」部分の黒字化を図る。

目標・施策	施策の内容	実施主体	
(2) 鉄道ネットワークの確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道は、地域の持続的発展を支える基幹的な交通手段であり、ネットワークとして各地域がつながることによって、その価値が最大限に発揮されることから、地域の移動ニーズや利用状況などの環境変化も柔軟に踏まえながら、関係者が一体となって、鉄道の利用拡大および地域活性化の実現に向けて取り組む。 山形鉄道は、「鉄道施設の高度化と組織体制強化」、「更なる增收・集客対策」、「地域の関係者との協働とまちづくり・観光との連携」を取組みの重点分野とする経営改善計画に基づき事業を実施するとともに、「鉄道事業再構築実施計画」に基づき、地域にとって、利便性向上、持続可能性確保、生産性向上につながるよう取組みを推進する。 フラワー長井線沿線市町及び県は、上下分離方式を経営改善計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態に鑑み、これまでと同様の負担割合で「下」部分に対して支援する。 国は、令和6年度から15年度までの期間で認定した山形鉄道の「鉄道事業再構築実施計画」について、山形鉄道の安全性・利便性の維持・向上のための設備更新等に対して支援する。 山形鉄道株式会社経営改善推進委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境等を踏まえて適時計画を見直していく。 フラワー長井線等の利便性向上を図るため、デュアル・モード・ビーカー推進協議会と連携し、フラワー長井線（荒砥駅）とJR左沢線（左沢駅）とを乗り換えなしで結ぶDMWの導入を推進する。 	市町村	川西町 白鷹町
			県
(3) 交通拠点等における利用環境の整備・改善	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者及び市町村は、地域間交通軸と域内交通とが接続する交通結節点について、環境改善に努める。 	バス事業者、 市町村	山形市・ 山交バス
			市町村
			米沢市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
・「下」部分への財政支援の継続 ・利用拡大の取組みの推進 ・経営改善の推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・フラー長井線の運行継続を図るため、県及び沿線市町と協調し、山形鉄道運営助成基金への拠出や、社会資本整備総合交付金等の国庫補助を活用することで、鉄道施設等に必要な財政支援を行う。 ・フラー長井線利用拡大協議会を通じた支援や、山形鉄道独自の取組みに対して協力していくことで、フラー長井線の利用拡大及び収入増加を図る。 ・山形鉄道経営改善計画の進捗状況の把握や、経営改善のために必要な助言や支援策の検討・実施を行っていくことで「上」部分の黒字化を図る。
・「下」部分への財政支援の継続 ・利用拡大の取組みの推進 ・経営改善の推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・フラー長井線の運行継続を図るため、県及び沿線市町と協調し、山形鉄道運営助成基金への拠出や、社会資本整備総合交付金等の国庫補助を活用することで、鉄道施設等に必要な財政支援を行う。 ・フラー長井線利用拡大協議会を通じた支援や、山形鉄道独自の取組みに対して協力していくことで、フラー長井線の利用拡大及び収入増加を図る。 ・山形鉄道経営改善計画の進捗状況の把握や、経営改善のために必要な助言や支援策の検討・実施を行っていくことで「上」部分の黒字化を図る。
・「下」部分への財政支援の継続 ・利用拡大の取組みの推進 ・経営改善の推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・フラー長井線の運行継続を図るため、2市2町と協調し、山形鉄道運営助成基金への拠出や、社会資本整備総合交付金等の国庫補助を活用することで、鉄道施設等に必要な財政支援を行う。 ・フラー長井線利用拡大協議会を通じた支援や、山形鉄道独自の取組みに対して協力していくことで、フラー長井線の利用拡大及び収入増加を図る。 ・山形鉄道経営改善計画の進捗状況の把握や、経営改善のために必要な助言や支援策の検討・実施を行っていくことで「上」部分の黒字化を図る。
バス待ち環境改善事業		馬見ヶ崎・嶋エリア付近等主要なバス停に対して改善を図る。
米沢駅における案内板の改修	令和4～6年度	引き続き利用者にとって分かりやすい案内表示を維持していく。

目標・施策	施策の内容	実施主体	
(4) 鉄道駅・空港からの二次交通の連携	<p>・JR東日本及び山形鉄道は、そのダイヤに接続することを目的とした鉄道駅からの二次交通に対して、鉄道ダイヤ改正時に合わせた二次交通のサービス変更が遅滞・支障なく実施されるよう情報提供を図る。</p> <p>・やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会は、山形新幹線を軸として、県内の在来線路線やバス等の地域交通（二次交通）も含め、県内全域にわたって鉄道沿線の活性化や利用拡大に取り組む。</p>	JR 東日本	JR 東日本
		山形鉄道	山形鉄道
		バス事業者	山交バス
			庄内交通
			はながさバス
			宮城交通
			JR バス東北
		市町村	山形市
			鶴岡市
			酒田市
			上山市
			長井市
			河北町
			真室川町
			戸沢村
			川西町
			庄内町

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
－		問合せがあった場合に個別に対応。
ダイヤ改正会議		利用実態を把握し継続的に利便性の向上を図る。
鉄道駅からの二次交通の連携		観光路線や高速バスも含め鉄道との接続可能なダイヤ改正を検討。
鉄道からの二次交通の連携		鉄道のダイヤ改正情報により、接続可能なダイヤについては乗継を考慮したバスダイヤを検討。
－		銀山－空港線は飛行機のダイヤに合わせダイヤの見直しを行う（常時）。
－		鉄道との接続可能なダイヤ改正の実施。
－	R6年4月 上杉神社前バス停を移設し 他交通機関との接続を改善 R6年10月 米沢市内の経路変更及び仙台市内の路線延伸を実施	共同運行事業者と協力し、利用実態や利用者の声を踏まえたダイヤ変更等の検討を行っていく。
山形市地域公共交通計画の推進（相乗りタクシー型の公共交通展開及びコミュニティサイクル「ベニチャリ」の拡大）	R8年度～	相乗りタクシー型の交通サービスの導入やコミュニティサイクル「ベニチャリ」の配置等、ダイヤに柔軟な対応可能な交通サービスの導入を行う。
鉄道ダイヤ改正に合わせ、市営バスのダイヤ調整を行う。	必要に応じて 対応	鉄道ダイヤ改正に合わせ、市営バスのダイヤ調整を行う。
乗合バス運行事業	R8～9年度	市営るんるんバス路線について、観光・通学ニーズを反映したダイヤや運行ルートに調整し、鉄道とのスムーズな接続や利便性向上を図る。関係機関との調整、住民への周知を図り、R9年度の運用開始を目指す。
市営公共交通の改編等に合わせ、鉄道との接続を考慮した運行ダイヤを検討する		
市営バスダイヤ変更時期の検討		現状、市営バスのダイヤ改正は、フィーダー期間に合わせて10月に実施していることから、鉄道のダイヤ変更に対応できていない。
－		鉄道ダイヤ改正に合わせ、町営バスのダイヤの見直しを図る。
鉄道ダイヤ改正に併せ、町営バスとの接続を考慮し、時刻表の見直しを行う	鉄道ダイヤ 改正時に随時	
鉄道のダイヤ改正に合わせ、バス時刻表を調整していく		鉄道のダイヤ改正に合わせ、バス時刻表を調整する。
必要に応じて検討する。		
JRと町営バス等の乗り継ぎを可能とするダイヤの設定	R8年度～	JRの時刻表改定に合わせて時刻表の見直しを行う。

目標・施策	施策の内容	実施主体	
(4) 鉄道駅・空港からの二次交通の連携	<ul style="list-style-type: none"> JR東日本及び山形鉄道は、そのダイヤに接続することを目的とした鉄道駅からの二次交通に対して、鉄道ダイヤ改正時に合わせた二次交通のサービス変更が遅滞・支障なく実施されるよう情報提供を図る。 やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会は、山形新幹線を軸として、県内の在来線路線やバス等の地域交通（二次交通）も含め、県内全域にわたって鉄道沿線の活性化や利用拡大に取り組む。 	県	県
	<ul style="list-style-type: none"> 航空会社と連携したMaaSサービスの提供を実施する。 乗換え案内サイトに空港からの二次交通の情報等を構築する。 	その他構成団体	山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会
		山形空港利用拡大推進協議会	山形空港利用拡大推進協議会
		市町村	山形市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
・山形県市町村総合交付金（改善支援型） ・山形県地域公共交通改善支援事業費補助金	R 8年度 以降	市町村における鉄道駅から先の二次交通の充実の取組みに対し支援。
—		県内各路線のダイヤ改善等による輸送力の強化や利便性向上を図るため、各市町村や学校のニーズを把握し、JR 東日本に対し、山形鉄道やバスとの接続時間の調整を要望していく。
空港と観光地などを結ぶ地上交通の案内サイトと連携し、予約サービスやダイヤ情報等の提供を行う。	R3 年度～	引き続き航空会社と連携したMaaSサービスの提供を実施する。
やまがたMaaSの導入・拡充		紅バス空港シャトルの継続販売。
・ANAのMaaSアプリを活用して、庄内空港へのANA到着便に合わせたカーシェア予約利用を実証する。 ・県は、保有する庄内空港駐車場の一部を実証実験の用途に限り、無償提供する。		庄内空港敷地内でのカーシェア実証実験に取り組むとともに、認知向上のための周知強化を図る。

(2) 4 ブロックの地域公共交通に関する事業

目標・施策	施策の内容	実施主体	
(1) 市町村の圏域を越えたシームレスな交通環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者、市町村及び県は、上記地域別目標の達成に向けた施策のほか、県民及び来訪者が市町村の行政区域を越えた移動の利便性の向上を図る。 	バス事業者	山交バス
		市町村	大江町
		県	県

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
－		沿線市町村と協議連携し、ダイヤ・経路等更なる路線バスの利便性向上に努める。
地域公共交通運行事業	通年	JR左沢線及び山交バス寒河江・宮宿線のダイヤにあわせて、町営バス柳川線の運行時間を適宜見直し、利用者の利便性向上を図る。
－		地域別部会の開催等により、市町村間や事業者間の地域公共交通施策・事業のマッチング等を支援。

(3) 市町村の地域公共交通に関する事業

目標・施策	施策の内容	実施主体	
(1) 地域の実情に即した地域内交通サービスのプロデュース	<ul style="list-style-type: none"> ・施策(1)－①幹線バスネットワークの維持・強化に合わせて、市町村内交通ネットワークについても整備する。 ・地域内交通ネットワークとして位置付けられた交通サービスについて、本計画の記載に則って、地域公共交通が地域の生活の維持と活性化に不可欠であるとの認識に立ち、当該市町村が主体となって、地理的又は時間的な不便さの解消に向け、不斷の見直しと改善を行いつつ、国・県を含む地域全体の負担により、支えられるべきものとして、サービス水準の維持・確保を図る。 ・交通事業者及び市町村は、環境負荷の軽減等に配慮した交通サービスの導入について検討する。 ・県は、各市町村の住民ニーズ等を踏まえた地域公共交通に係る課題、目標、施策・事業等を反映した、市町村独自の地域公共交通計画の作成や当該計画に基づく取組み等に対して支援を行う。 ・上記のほか、市町村において<計画付則2>に記載の施策・事業を実施する。 	バス事業者	山交バス
			庄内交通
			はながさバス
	市町村	山形市	
		米沢市	
		鶴岡市	
	市町村	酒田市	
		新庄市	
		寒河江市	
		上山市	

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
地域内交通ネットワークの確保・維持・改善		利用者情報や地域の実情を自治体と共有し、路線の確保維持・改善を図る。
路線地域ごとの利用実態・居住状況の把握による交通網の検討・維持・改善		利用者の現状の把握および路線の状況を自治体と共有し、現状に見合った維持可能な路線となるよう協議検討を図る。
－		利用者の現状を自治体と情報を共有し持続可能な輸送体制を構築する。
山形市地域公共交通計画の推進(交通ネットワークの再構築)		バス路線については、交通ネットワーク形成やまちづくりの観点から重要な系統を選択、充実化させる一方で、利用の少ない系統を縮小、最適化を図る。路線バスの縮小に対しては、相乗りタクシー型の交通サービスの拡充で丁寧に補完していくことで、利便性の高い、効率的な交通ネットワークを構築する。
米沢市地域公共交通計画の推進	R4年度～	現計画を推進していくとともに、令和8年度に改定し、次期計画に基づき各種取組みを実施していく。
乗合タクシー運行事業		地域住民と協議を行い適宜見直しを図りながら、引き続き運行を維持していく。
市民バス等運行事業		利用実績に基づき適宜見直しを行いながら、引き続き運行を維持していく。
・羽黒地域市営バス運行事業 ・バス路線運行事業	継続	市営バス、民間路線バスとともに、引き続き地域住民のニーズや乗降実績を基に、必要に応じて路線の変更を検討する。
・藤島南部地区デマンド交通事業 ・藤島北部地区デマンド交通事業 ・柳引地域デマンド交通運行事業 ・朝日地域公共交通運営事業 ・温海地域乗合タクシー運行事業	継続	
・藤島東栄地区デマンド交通事業 ・長沼・八栄島地区デマンド交通事業 ・柳引地域デマンド交通運行事業 ・温海地域乗合タクシー運行事業		これまでの運行実績や住民ニーズを踏まえ、今後の運行について検討する。併せて、タクシー事業者とも連携し、利用拡大を図る。
・乗合バス運行事業 ・生活交通バス路線維持費補助事業		市営るんるんバス(6路線)の運行と、幹線バス路線である三川酒田線の維持。
デマンドタクシー運行事業		通学ニーズを反映した乗降場所の設置と、通学定期券の導入(実証実験)。
バス路線運行維持費補助金		利用者の増加に向けての取組みについて、近隣自治体と検討していく。
・土内線、芦沢線 ・道の駅「新庄エコロジーガーデン原蚕の杜」オープンに伴う路線及びダイヤ改正 ・志誠館高校開学に向けた路線及びダイヤ改正の検討	道の駅「新庄エコロジーガーデン原蚕の杜」:R7.12～志誠館高校:R8.4～	
・市内循環バス運行事業 ・デマンドタクシー運行事業		利用者の声をもとに、更なる使いやすさの検討を進める。
寒河江観光ワンコインタクシー事業		前年度の実績から効果検証や指定施設の見直しを行い、引き続きタクシーを活用した事業の展開、乗降場所の追加を検討する。
市営バス及び市営予約制乗合タクシーの運行		それぞれの運行実績や、地域住民の要望を踏まえ、運行ダイヤ等の見直しや、運行路線・運行地区の追加を検討する。
民間バス路線の維持・確保		引き続き民間バス事業者への支援を行い、地域の足としての公共交通を維持・確保する。

目標・施策	施策の内容	実施主体
(1) 地域の実情に即した地域内交通サービスのプロデュース	<ul style="list-style-type: none"> ・施策(1) – ①幹線バスネットワークの維持・強化に合わせて、市町村内交通ネットワークについても整備する。 ・地域内交通ネットワークとして位置付けられた交通サービスについて、本計画の記載に則って、地域公共交通が地域の生活の維持と活性化に不可欠であるとの認識に立ち、当該市町村が主体となって、地理的又は時間的な不便さの解消に向け、不斷の見直しと改善を行いつつ、国・県を含む地域全体の負担により、支えられるべきものとして、サービス水準の維持・確保を図る。 ・交通事業者及び市町村は、環境負荷の軽減等に配慮した交通サービスの導入について検討する。 ・県は、各市町村の住民ニーズ等を踏まえた地域公共交通に係る課題、目標、施策・事業等を反映した、市町村独自の地域公共交通計画の作成や当該計画に基づく取組み等に対して支援を行う。 ・上記のほか、市町村において<計画付則2>に記載の施策・事業を実施する。 	市町村
	村山市	
	長井市	
	天童市	
	東根市	
	尾花沢市	
		南陽市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
村山市乗合タクシー運行事業		利用者や住民のニーズを把握し、運行内容の見直しを行い利便性向上を図る。
民間バス・市営バスが運行していない交通空白地域に、H25年10月からデマンドタクシーを運行している		
市営バス路線改善事業	R7年度～R9年度	<ul style="list-style-type: none"> 少子化や部活動の地域移行化に伴い、スクールバスの利用頻度の減少が見込まれることから、スクールバスの資源（人材・車両・予算）を活用し、路線やダイヤの改正（増便）を検討する。 市営バスが土日祝日を運休としており、観光利用が出来ないことから、解決策として事業者負担を勘案しつつ土日祝日の運行を検討する。 <p>【令和8年度】 実証運行→路線再検討</p> <p>【令和9年度】 路線の最終決定、運行開始</p>
予約制乗合タクシー運行事業	H22年度～運行開始 以後7回の運行見直しを重ね、 R8年度～最新ダイヤで運行	市内全域でのドアツードアの区域運行（自宅⇒目的地、目的地⇒目的地）を新たに開始し、増便する。引き続き、利用者や住民のニーズを把握し、運行内容の見直しを行い利便性向上を図る。
高齢者生活交通支援事業		上記見直しに伴い、令和8年度から廃止。
市民バス運行事業		必要に応じて、利用者や住民のニーズを把握し、運行内容の改善を行う。
デマンド型乗合タクシー事業		利用者や住民のニーズを把握、運行実績を基に見直しを行い、利便性の向上を図る。
路線バス運行事業		生活交通の確保・維持、効率的で適した公共交通への再編及び検討を進める。
鶴子線、毒沢線、市野々線、南沢線は、地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、需要に合わせたダイヤ改正などにより交通ネットワーク機能強化や住民サービスの向上を目指す。	R10年度以降	
タクシー補助を重要な公共交通ネットワークの一部と位置付け、高齢化の著しい過疎地域での生活交通の維持・確保を目指す。	R3年度より実施	
公共交通再編事業		<ul style="list-style-type: none"> タクシー補助の安定的な運用、利用状況を分析し制度の改善を行う。 輸送効率の落ちた路線などをタクシー補助への転換する検討する。
A.Iデマンド「まちなか交通のらっしゃい」の運行	令和7年10月より実証運行開始	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年9月30日まで実証運行。 令和8年10月1日より本格運行予定。
南陽市沖郷地区地域公共交通対策事業		沖郷地区の持続可能な地域公共交通の土台となる運行形態の検証及び運営のサポートを行っていく。
沖郷地区で運行している乗用タクシーを活用した移動サービス「おきタク」について、適宜改善を図りながら取組みを継続する。	R3年度以降	現行事業を継続して実施。

目標・施策	施策の内容	実施主体
		中山町 河北町 西川町 朝日町
(1) 地域の実情に即した地域内交通サービスのプロデュース	<ul style="list-style-type: none"> 施策(1)－①幹線バスネットワークの維持・強化に合わせて、市町村内交通ネットワークについても整備する。 地域内交通ネットワークとして位置付けられた交通サービスについて、本計画の記載に則って、地域公共交通が地域の生活の維持と活性化に不可欠であるとの認識に立ち、当該市町村が主体となって、地理的又は時間的な不便さの解消に向け、不斷の見直しと改善を行いつつ、国・県を含む地域全体の負担により、支えられるべきものとして、サービス水準の維持・確保を図る。 交通事業者及び市町村は、環境負荷の軽減等に配慮した交通サービスの導入について検討する。 県は、各市町村の住民ニーズ等を踏まえた地域公共交通に係る課題、目標、施策・事業等を反映した、市町村独自の地域公共交通計画の作成や当該計画に基づく取組み等に対して支援を行う。 上記のほか、市町村において<計画付則2>に記載の施策・事業を実施する。 	市町村 大江町 金山町
		最上町

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
地域公共交通事業		必要に応じて利用者や町民のニーズを把握し、町営バスの時刻表及び路線図の見直しを行い、利便性の向上を図る。
タクシー利用助成事業	R6年7~9月、R7年度試行運転実施中	前年度の実績から利用状況の分析を行い、本格的な制度化を実施する。
河北町地域公共交通計画の推進	R8年度~	
デマンド型乗合タクシー		利用者からの要望や、運行実績を基に見直しを行い、さらなる利便性の向上を図る。
R4年10月~デマンド型乗合タクシーを町内全域(一部地域を除く)で本格導入した。 今後も必要に応じて見直しを行い、さらなる利便性の向上を図っていく。		
朝日町デマンド型タクシー「あいのり号」		住民の要望やニーズを把握し、関係各所と調整しつつ適宜変更を加え、さらなる利便性向上を図る。
地域公共交通運行事業	通年	<ul style="list-style-type: none"> JR 左沢線及び山交バス寒河江・宮宿線のダイヤにあわせて、町営バス柳川線の運行時間を適宜見直し、利用者の利便性向上を図る。 また、町営バス及び乗り合いタクシー利用者への要望調査を実施するとともに、その結果と過去の実績を踏まえて、運行時間や便数等の見直しを行いサービスの維持を図る。 今後、高齢化の進行で、マイカー移動が難しくなる町民が増えることが予想されることから「町として公共交通のあるべき姿と、それを実現するための施策・仕組みを体系的にまとめた」地域公共交通計画の作成を検討していく。
デマンド交通の運行区域の拡大や利用時間の見直し等、利用者の利便性向上を図る。	R3年度以降	
ー		路線バスの路線及びダイヤの全面的な見直しを実施。
小中学生の登下校や住民の利便性向上に向けた路線ダイヤ改正、デマンド型交通の改善	R8年度~	
予約制乗合バス運行事業	R3年度~	<ul style="list-style-type: none"> 町内全エリアを運行範囲とし、自宅から町内中心部等の指定場所までの運行を行っている。 令和8年度からのダイヤ改正及びエリア再編を行うことで、より効率的な運行を進める。
地域交通リデザイン推進事業	R6年度~	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から地域における交通の幹線である陸羽東線の収支状況が悪いことや災害による代替バスの運行が続いていること、町唯一のタクシー事業者の事業終了、担い手である運転手の高齢化など様々な課題の解決に向けて、地域における移動の現状分析を行い、地域の輸送資源の総動員・最適化を目指し、多様な関係者との連携と協働により、将来にわたって持続可能な地域交通の取組みを推進することを目的として実施している。 令和7年度においては、地域の移動手段の確保を目的とし、NPO法人が主体となる公共ライドシェアの導入を進めた。 令和8年度以降においては、この公共ライドシェアの継続支援等を行うとともに、諸課題の解決に向けた取組みを進める。

目標・施策	施策の内容	実施主体
(1) 地域の実情に即した地域内交通サービスのプロデュース	<ul style="list-style-type: none"> ・施策(1)－①幹線バスネットワークの維持・強化に合わせて、市町村内交通ネットワークについても整備する。 ・地域内交通ネットワークとして位置付けられた交通サービスについて、本計画の記載に則って、地域公共交通が地域の生活の維持と活性化に不可欠であるとの認識に立ち、当該市町村が主体となって、地理的又は時間的な不便さの解消に向け、不斷の見直しと改善を行いつつ、国・県を含む地域全体の負担により、支えられるべきものとして、サービス水準の維持・確保を図る。 ・交通事業者及び市町村は、環境負荷の軽減等に配慮した交通サービスの導入について検討する。 ・県は、各市町村の住民ニーズ等を踏まえた地域公共交通に係る課題、目標、施策・事業等を反映した、市町村独自の地域公共交通計画の作成や当該計画に基づく取組み等に対して支援を行う。 ・上記のほか、市町村において<計画付則2>に記載の施策・事業を実施する。 	<p>舟形町 真室川町 大蔵村 鮎川村 戸沢村 高畠町 川西町 小国町 白鷹町 飯豊町</p> <p>市町村</p>

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
舟形町デマンド型乗合タクシー運行費補助事業		現行事業を継続して実施。
・H30年4月より全町デマンド型乗合タクシーを展開し、ドアツードアの移動手段を確保 ・R3年4月より限定的な運行であった地区について運行を拡大 ・今後も事業者と連携し、利便性の向上や利用拡大に向け検討していく		
町営バス運行事業	鉄道ダイヤ 改正時に随時	
大蔵村営バス肘折温泉-新庄線運行事業		現行事業を継続して実施。
村営バス運行事業（村内路線）		運行実績や住民ニーズを踏まえ、運行形態の見直しを図る。
鮭川村村営バス羽根沢・新庄線運行事業		・隣接する新庄市へ乗り入れることにより、新庄市の公共交通空白地帯を一部補っている。 ・R5年度の県立新庄病院移転に伴い、関係機関と連携し、路線の一部変更を行った。
村営バス運行事業	R7年度～ 9年度	現在運行している路線バスについて、路線の減少やデマンド型の拡充を検討する。
村営バス運行事業		現在運行している村営バス（デマンド型）について、利用者数が年々減少していることから、住民アンケート等を実施し、ニーズや利用実態に応じた運行ダイヤや運行経路を検討し、利便性の向上を図る。
乗合デマンドタクシー運行事業		住民のニーズや利用実績をもとに、必要に応じて見直しを行う。
高畠町デマンド交通	R3年度 以降	高畠町デマンド交通の利用者増加により、実に必要としている通院・買い物利用者の予約をお断りする事例が増えている。利用実績や交通事業者との協議に基づき、利便性の向上を図る。
デマンド型乗合交通		・町民の足を確保するため、継続して運行を実施。 ・町内タクシー事業者3社と業務委託契約により車両を借り上げ、町内全域を運行区間として運行。車両には「デマンド型乗合交通」のステッカーを貼付。 ・アンケート調査による利用者の満足度調査、町報、ホームページ、SNSにおいて事業の情報発信を行う。
公共交通運行事業		・小国町営バス7路線9系統の運行を継続し、地域の生活の維持と活性化に努める。 ・利用状況に合わせて、運行ダイヤの改正を実施する。
小国町営バス各路線のダイヤ改正	R3年度	
白鷹町デマンドタクシー運行事業		通常のデマンドタクシー運行と町外延伸便運行をベースに、さらなる利便性向上を検討していく。
飯豊町デマンド交通システム「ほほえみカー」		デマンド型交通において運行事業者の所有する常用タクシーを活用。「ほほえみカー」と印字されたマグネットステッカー貼付により区別。

目標・施策	施策の内容	実施主体	
(1) 地域の実情に即した地域内交通サービスのプロデュース	<ul style="list-style-type: none"> ・施策(1)－①幹線バスネットワークの維持・強化に合わせて、市町村内交通ネットワークについても整備する。 ・地域内交通ネットワークとして位置付けられた交通サービスについて、本計画の記載に則って、地域公共交通が地域の生活の維持と活性化に不可欠であるとの認識に立ち、当該市町村が主体となって、地理的又は時間的な不便さの解消に向け、不斷の見直しと改善を行いつつ、国・県を含む地域全体の負担により、支えられるべきものとして、サービス水準の維持・確保を図る。 ・交通事業者及び市町村は、環境負荷の軽減等に配慮した交通サービスの導入について検討する。 ・県は、各市町村の住民ニーズ等を踏まえた地域公共交通に係る課題、目標、施策・事業等を反映した、市町村独自の地域公共交通計画の作成や当該計画に基づく取組み等に対して支援を行う。 ・上記のほか、市町村において<計画付則2>に記載の施策・事業を実施する。 	市町村	三川町
			庄内町
			遊佐町
		県	県

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
町内を運行対象としたデマンド交通を実施中	H20～	今後も維持・継続していく。
庄内町地域公共交通計画に位置付けた事業の推進	R8年度～	<ul style="list-style-type: none"> 既存路線の区域型デマンドタクシーへの転換。 JRと町営バス等の乗り継ぎを可能とするダイヤの設定。 モビリティ・マネジメントの考え方に基づく利用促進策の実施。
・遊佐町デマンドタクシーについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び遊佐町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 ・遊佐町デマンドタクシーの乗客対象要件を拡大		デマンドタクシーの運行・管理（小型タクシー2台、10人乗りワゴン車2台を運行）。
・山形県市町村総合交付金（定時定路線型・デマンド型） ・山形県地域公共交通改善支援事業費補助金		<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の日常生活に必要な生活交通路線の運行維持や新たな交通サービスの導入のため、必要な支援を行っていく。 市町村独自の地域公共交通計画の策定や当該計画に基づく事業に対し支援。 市町村の乗用タクシー活用事業の促進に関し支援。

(4) 各圏域に共通した地域公共交通に関する事業

目標・施策	施策の内容	実施主体	
【共創】 (1) 多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 環境、子育て、教育、医療、観光等の分野と連携し、住民や観光客等あらゆる利用者の利便性の向上や、持続可能な交通ネットワークを構築する。 	市町村	酒田市
			新庄市
			長井市
			大蔵村
		県	県
【共創】 (2) 住民意見の的確な反映による交通サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な交通体制の維持の観点を踏まえつつ、住民からの要望等を踏まえた交通サービスの提供に努める。 	市町村	長井市
			河北町
【共創】 (3) 「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道利用を中心とした、観光・ワーケーション等による交流人口の拡大や、人と物の往来拡大による地域産業の活性化、沿線住民の意識醸成・利用拡大、駅を中心としたまちづくりの推進等による住民の利用促進等に取り組む。 また、鉄道の利用拡大を図るため、バス・タクシー等の交通事業者や市町村など二次交通を担う側との連携はもちろんのこと、観光・産業など鉄道の恩恵を受ける他分野との共創によって、公共交通全体の利便性が高まるよう取り組む。 	市町村	米沢市
			長井市
		交通事業者、市町村、県、国	やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
－	R8年度～	スクールバスの運用拡大、地域主体運営型交通の導入などにより、各地域の実情に応じた効率的で持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指す。
新庄学出前講座（バスの乗り方教室）		地域からの要望に応じて、バスの乗車体験や座学による講座を実施する。
モビリティマネジメント事業	計画期間中	・夏休み期間、市営バスに普段乗りなれていない小学生（希望者）に対して、無料乗車券を配布する。 ・乗り方動画を作成し、安心して乗車できるようにする。
スクールバス混乗による村営バス運行事業	実施中	運行形態の見直しを含めて検討していく
－		・山形県地域公共交通情報共有基盤において発信する公共交通情報について、他分野と連携した活用（観光イベントへの活用、観光施設のサイネージへのデータ提供、教育機関や商業施設が運行するバスのGTFSデータ化など）を検討する。 ・持続可能な交通ネットワークの構築等を目的とした市町村の地域公共交通計画作成への支援を実施
利用者アンケートの実施	計画期間中	年1回、利用者に対してアンケートを実施し、ダイヤ改正や路線改正に向けた意見を蓄積する。
河北町モビリティトライアル	R8年度～	
やまがた鉄道沿線活性化関連施策		引き続き、鉄道に関連した施策によって、住民の利用促進等に取り組む。
フラー長井線利用拡大事業	計画期間中	フラー長井線利用拡大協議会の事務局として、プロジェクトと連携し、事業を推進する。
【主な取組み】 ①やまがた鉄道沿線活性化助成金の交付 ②山形新幹線等を使用した荷物輸送の事業化に向けた実証 ③県内大学との連携による公共交通の利用促進（鉄道沿線活性化のロゴマークやポスター・デザインの制作、これらを活用した広報・啓発活動） ④県内鉄道の利用拡大のための調査 ⑤米坂線復活祭まつりを開催 ⑥鉄道の魅力発信ポータルサイト「のってぐやまがた」の開設・運営 ⑦公共交通利用強化月間の設定と強化月間イベントの実施 R6：デジタルスタンプラリーの実施 R7：鉄道の日記念キャンペーンの実施 ⑧各地域ワーキングチームで公共交通の利用促進に向けた啓発事業等の実施 ⑨沿線高校生による「ローカル鉄道利用啓発ポスター」の制作 ⑩LINE公式アカウントによる「やまがた鉄道応援団」の設立・運営	①R5年度～ ②R5年度～ ③R5年度（制作）、R6年度～（広報・啓発） ④R5年度 ⑤R6年度、R7年度（いずれも8/31に開催） ⑥R6年度～ ⑦R6年度～ ⑧R7年度～ ⑨R7年度～ ⑩R7年度～	・これまでどおり、県内全域にわたって「駅を中心としたまちづくり」、「観光等による交流人口の拡大」、「人と物の往来による地域産業の活性化」、「住民の利用促進」の4つの柱に基づく取組みを推進。 ・令和8年度以降は、プロジェクトの効果を最大限発揮するため、これまでの取組みに加え、バス・タクシー等の二次交通の充実や「公共交通利用強化月間」（10月）の定着など、地域公共交通全体を見据えた視点に立ち、地域公共交通活性化協議会と一体となって、プロジェクトを強力に推進。

目標・施策	施策の内容	実施主体	
【人材】 (1) 運転手等の確保及び離職防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者は、運転手等を確保するためのリクルート活動を実施する。併せて労働環境、職場環境の改善等の離職防止策を講じる。 市町村及び県は、運転手確保対策を実施するほか、交通事業者の実施する取組みを支援する。 	バス事業者	山交バス
			庄内交通
			新庄輸送サービス
			はながさバス
		市町村	米沢市
			鶴岡市
			寒河江市
			長井市
			河北町
			大蔵村
			白鷹町
		県	県
【人材】 (2) 市町村における専門人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 県は、各市町村の地域公共交通を担う担当職員の交通への知見や、データ活用のノウハウ習得などの能力向上を目的とした研修（可視化ツールを活用したデータ分析の手法等）等を実施する。 	県	県
【意識】 (1) 地域公共交通に対する住民意識の醸成・関心の向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通が単なる移動手段としての役割のみならず、環境負荷の軽減や健康増進等につながる役割も有していることについてPRしていく。 	市町村	白鷹町

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
－		<ul style="list-style-type: none"> ・大型二種免許取得支援を実施。 ・大型二種免許を所持して入社する60歳以下の方への入社祝い金の支給。 ・待遇改善。 ・採用広告等の実施。
・2種免許取得費用の全額会社負担 ・経験者優遇による入社祝い金等の支給 ・勤務時間や働き方の選択 ・大型バス運転体験会の開催 ・会社説明会(自社開催、他者開催への参加) ・バスタークニナルサイネージやバス車内へ募集広告掲載	令和5年度より支援制度等の拡充	現制度の継続・広報の強化を実施。
－		求人票へ大型二種免許取得補助制度ありを記載し入社時の補助を実施。(県の補助も活用) 令和8年度以降も継続。
－		運転士採用時に二種免許取得補助(全額)。
第二種免許取得支援事業	R8年度～(予定)※予算査定前ため、確定ではない	第2種免許取得支援を実施。
鶴岡市交通事業者第二種免許取得支援事業	R5年度～	第二種免許取得支援を実施。
第二種運転免許取得支援事業	R6年度～	第二種免許取得支援を実施。
－		バス運転手のイメージアップに向けた広報を実施。
－		運転手確保に向けた広報への掲載。交通事業者への労働環境、職場環境の改善指導。
大蔵村資格取得支援事業		第二種免許取得についても支援。
・白鷹町第二種免許取得支援事業 ・白鷹町大型免許取得支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・第二種免許取得支援を実施。 ・大型免許取得支援を実施。
山形県第二種免許取得支援事業	令和5年度～	第二種免許取得支援を実施。
－	令和8年度～	首都圏等でのバス運転手確保に係るバス事業者向けのリクルートイベントへの出展支援等。
－		各市町村の地域公共交通を担う担当職員の交通への知見や、データ活用のノウハウ習得などの能力向上を目的とした研修を実施。
－		他課と連携しながら、地域公共交通の役割についてPRしていく。

目標・施策	施策の内容	実施主体	
【意識】 (2) 日常利用の增加に向けた利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 住民が日常生活で気軽に地域公共交通を利用できる意識の醸成や環境の整備に努める。 	市町村	米沢市
			鶴岡市
			酒田市
			長井市
			河北町
		県	県
【利便性】 (1) 新たなモビリティサービスの積極的な導入	<ul style="list-style-type: none"> 市町村は、自動運転や日本版ライドシェア等の新技術のほか、地域の足を支える新たなモビリティサービスについて、地域の実情に応じて導入を検討する。 県及び国は、上記市町村の取組みに対して必要な支援を行うよう努める。 	市町村	山形市
			新庄市
			寒河江市
			上山市
			長井市
			天童市
			尾花沢市
			南陽市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
バスの乗り方教室		山交バスと協力し、バスの乗り方教室を開催する。
小学生バスの絵コンテスト	H26年度～	子供たちにバスをもっと身近に感じてもらい、さらに家族や地域全体の公共交通に対する関心を高めることを目的とし、地域公共交通である「バス」をテーマにした絵画コンテストを実施し、応募作品を商業施設内で展示し、公共交通についてPRを行う。
出前講座		住民ニーズに応じ、るんるんバスやデマンドタクシーの使い方を紹介する出前講座や説明会等を実施する。
ノーマイカーデーの実施	計画期間中	長井市役所において、週一回のノーマイカーデーを実施し、公共交通利用を呼びかける。
河北町モビリティトライアル	R8年度～	
－	令和7年度～	鉄道の魅力発信ポータルサイト「のってぐやまた」による鉄道沿線のイベント情報や鉄道トピック等の情報発信を行う。
－		・相乗りタクシー型の公共交通の展開：相乗りタクシー型の交通サービスを市内全域に展開。 ・多様な主体との連携による移動の足の確保：地域の実情に応じて地域やNPO法人等が主体となつた、自家用有償運送やボランティア輸送等の様々な手段の導入を検討していく。
既存の交通網でカバーできていない地域が点在しております、今後さらに免許返納者が増加していく中で、特に交通空白（不便）地域内に暮らす方の生活の足の確保が早急に求められることから、解決策として新たな交通サービスの導入を検討する。	R8年度以降	
－		交通空白（時間帯空白）を解消するための移動手段の確保を検討する。
近年、民間バスにおいて、利用者の減少や運転手不足等により、減便が相次いでいること、また、今後インバウンド等による観光客の増加見込みに対し、タクシー台数等の不足が生じるおそれがあることから、解決策として、時間的な交通空白が発生している地域の足確保のための交通サービスや、市内宿泊施設と市内及び県内の観光施設等を結ぶ観光の足確保のための交通サービスの導入を検討する。		
自動運転社会実装推進事業	令和6年度～令和10年度	市営バスの運転手不足や高齢化が課題となっていることから、解決策として令和6年度から実施している自動運転バスの導入を検討する。
予約制乗合タクシー運行の拡充	R8年度～	・令和8年4月から市内全域でのドアツードアの区域運行（自宅↔目的地、目的地↔目的地）に改正し、ダイヤも1時間ごとに増便する。 ・今まで平日運行のみであったが、新たに土曜日運行を開始し、交通空白（時間帯空白）の解消を目指す。 ・令和9年度中に配車システムをAIDIデマンドのシステムにアップデートし、より効率的な運行を目指す。
AIDIデマンド「まちなか交通のらっしゃい」の運行	令和7年10月より実証運行開始	・令和8年9月30日まで実証運行。 ・令和8年10月1日より本格運行予定。
－	R8年度～	交通空白地帯解消に向けた新たな交通手段の取組みを検討する。

目標・施策	施策の内容	実施主体	
【利便性】 (1) 新たなモビリティサービスの積極的な導入	<ul style="list-style-type: none"> 市町村は、自動運転や日本版ライドシェア等の新技術のほか、地域の足を支える新たなモビリティサービスについて、地域の実情に応じて導入を検討する。 県及び国は、上記市町村の取組みに対して必要な支援を行うよう努める。 	市町村	河北町
			西川町
			大江町
			最上町
			高畠町
			白鷹町
			飯豊町
【利便性】 (2) データの効果的な利活用	<ul style="list-style-type: none"> 山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）において、公共交通情報をプラットフォーム利用者に対して適切に発信する。 山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）において、地域の移動を分析・検討するための幅広いデータを集約し、関係者間で共有する。（具体的な運用については、<計画付則1>を参照） 特に、病院、福祉施設、教育機関の利用動向や、交通事業者以外の送迎サービスや移動支援サービスの内容等、従来の交通担当部局の枠を越えた情報の集約・共有を進め、きめ細やかなニーズの把握、異なる分野の関係者の連携につなげていく。 県は、市町村総合交付金の見直し等を通じ、市町村におけるオープンデータを活用した新たな取組みを促進する。 リアルタイム運行情報の運用についてPRしていく。 	市町村	山形市
			米沢市
			鶴岡市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
—		新たなモビリティサービスの導入ではないかもしれないが、交通空白（時間帯空白）を解消すべく、河北町と寒河江市を結ぶ移動サービスを検討する。
西川町デマンド型乗合タクシー「のってあべ」の拡充		「のってあべ」の町内外の拡充を検討する。
—		時間的な交通空白を解消するため、利便性の向上を検討していく。
最上町版公共ライドシェア「あるタク」	R7.12 から実証実験を開始 R8.4 から本格導入	NPO法人が実施主体となって実施する事業であり、町は車両の貸与やアドバイスなどの事業の支援を行う。
町民主体の移動支援	R 8年度～	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年10月から町の居場所づくり事業である「地域の茶の間」利用者を対象とした移動支援サービスを開始した。 このサービスの課題や改善点の整理を行い、地区全体に展開できる持続可能な「助け合い型交通モデル」の実施を目指す。
—		夜間の交通空白を解消すべく、デマンドタクシーのダイヤ調整を検討する。
—		<p>何らかの移動に不便の生じる地域の課題解消に向け、利便性を向上するための新たな交通モードの導入などを検討</p> <ol style="list-style-type: none"> 山間僻地を念頭に、デマンド交通を補強補完する取り組みとしてライドシェアの導入検討 二次交通の脆弱な当町にとって移動手段のない旅行者（インバウンド）を念頭とした公共カーシェアの導入検討 上記検討案をより具体化させるための協議会開催
山形市地域公共交通計画の推進（連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築、山形県地域公共交通プラットフォームとの連携）	R 3年度～	GTFs-JPデータの更新・作成等業務について適かつ効率的に実施するため、当該業務を山形連携中枢都市圏で共同で業務委託により実施する。
山形市地域公共交通計画の推進（連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築、Maasの導入、山形県地域公共交通プラットフォームとの連携、若者向けPRの推進） ①山形連携中枢都市圏連携事業における圏域内バスマップの作成 ②山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託の実施 ③やまがたMaasの運用	①R 3年度～ ②R 4年度～ ③R 4年度～	<ol style="list-style-type: none"> 最新の情報にデータ更新を行うとともに、WGでの連携事業の検討や各市町の取組みに活用する。 GTFs-JPデータの更新・作成等業務について適かつ効率的に実施するため、当該業務を山形連携中枢都市圏で共同で業務委託により実施する。 コミュニティサイクルのサイクルポート箇所や満空情報等のオープンデータ化を継続して実施する。やまがたMaasアプリ、ポータルサイトでGTFs-RTRデータの活用を検討する。
地域公共交通情報の規格化を核としたオープンデータ活用事業		GTFs-JPをはじめとするプラットフォームのデータを適切な更新を実施する。
①GTFs-JPデータ作成・更新 ②交通事業者で行うタクシー配車アプリ導入支援事業	①R 4年度～ ②R 8年度（予定）	<ol style="list-style-type: none"> 最新の情報にデータ更新を行うとともに、WGでの連携運行内容や運行カレンダーに合わせ、GTFs-JPデータを更新する。 交通事業者が配車アプリ等を導入する際、その初期費用の一部を支援する。

目標・施策	施策の内容	実施主体
【利便性】 (2) データの効果的な利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）において、公共交通情報をプラットフォーム利用者に対して適切に発信する。 ・山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）において、地域の移動を分析・検討するための幅広いデータを集約し、関係者間で共有する。（具体的な運用については、<計画付則1>を参照） ・特に、病院、福祉施設、教育機関の利用動向や、交通事業者以外の送迎サービスや移動支援サービスの内容等、従来の交通担当部局の枠を越えた情報の集約・共有を進め、きめ細やかなニーズの把握、異なる分野の関係者の連携につなげていく。 ・県は、市町村総合交付金の見直し等を通じ、市町村におけるオープンデータを活用した新たな取組みを促進する。 ・リアルタイム運行情報の運用についてPRしていく。 	<p>酒田市</p> <p>新庄市</p> <p>寒河江市</p> <p>上山市</p> <p>村山市</p> <p>天童市</p> <p>東根市</p> <p>尾花沢市</p> <p>南陽市</p> <p>山辺町</p> <p>中山町</p> <p>河北町</p> <p>西川町</p> <p>朝日町</p> <p>大江町</p> <p>最上町</p>

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
—		運行内容や運行カレンダーに合わせ、GTFs-JPデータを更新する。
(参考) 酒田市バスロケーションシステム運用業務		市営るるんバスの運行についてバスロケーションシステムを運用し、バス運行情報や位置情報を公開する。
バスロケーションシステム運用業務		引き続き、市営バスまちなか循環線、土内線、芦沢線において、バスの運行情報や位置情報を公開する。
—		解決できていない課題については、引き続き近隣町村検討を行う。
—		GTFs-JPデータを更新し、県HPにて公表。
GTFs-JPデータ作成・更新	R4年度～	GTFs-JPのデータについて、適切に更新を実施する。
山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託への参画	R5年度～	山形連携中枢都市連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託により適切に更新を実施。
—		GTFs-JPデータについて、適切に更新を実施。
山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託への参画	R4年度～	山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新作業委託への参画を継続。
市営バス運行事業		バスロケーションシステムをの運用を継続。
山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託への参画	R7年度～	GTFs-JPデータについて、適切に更新を実施。
市民バス運行事業		バスロケーションシステムの運用を継続。
山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託への参画	R4年度～	GTFs-JPデータの適切な更新を実施。
—		GTFs-JPをはじめとするプラットフォームのデータについて、適切に更新を実施
地域公共交通情報の規格化を核としたオープンデータ活用事業		GTFs-JPをはじめとするプラットフォームのデータについて、適切に更新を実施。
地域公共交通事業	R4年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・ GTFs-JPによるプラットフォームのデータについて、適切に更新を実施。 ・ 山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託への参画
山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託への参画	R4年度～	山形連携中枢都市圏の連携事業としてGTFs-JPデータの整備を業務委託し、適切にデータ整備を行っていく。
山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託への参画	R4年度～	GTFs-JPをはじめとするデータの適切な更新を実施する。
地域公共交通情報の規格化を核としたオープンデータ活用事業		GTFs-JP等のオープンデータについて、随時更新を実施する。
山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託への参画	R4年度～	GTFs-JPをはじめとするプラットフォームのデータについて、山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFs-JPデータ作成・更新業務委託により実施する。
—		<ul style="list-style-type: none"> ・ 近接する市町村への移動は、JRの陸羽西線に依ることが大きいため、引き続き再開に向けた要望を行う。 ・ 交通事業者以外の移動サービスの洗い出しなど、現状分析を進める。

目標・施策	施策の内容	実施主体	
【利便性】 (2) データの効果的な利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）において、公共交通情報をプラットフォーム利用者に対して適切に発信する。 ・山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）において、地域の移動を分析・検討するための幅広いデータを集約し、関係者間で共有する。（具体的な運用については、<計画付則1>を参照） ・特に、病院、福祉施設、教育機関の利用動向や、交通事業者以外の送迎サービスや移動支援サービスの内容等、従来の交通担当部局の枠を越えた情報の集約・共有を進め、きめ細やかなニーズの把握、異なる分野の関係者の連携につなげていく。 	市町村	大蔵村
			白鷹町
			庄内町
	<ul style="list-style-type: none"> ・県は、市町村総合交付金の見直し等を通じ、市町村におけるオープンデータを活用した新たな取組みを促進する。 ・リアルタイム運行情報の運用についてPRしていく。 	バス事業者	山交バス
			庄内交通
	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東日本 	JR東日本	JR東日本
【利便性】 (3) デジタル技術の活用（自動運転、AI配車システム、キャッシュレス決済等）	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者及び市町村は、デジタル技術を活用した利用者の利便性向上につながる交通サービスの提供（自動運転、AI配車システム、キャッシュレス決済等）に努める。 ・バス事業者は、交通系ICカード等データ可視化・分析システム等を活用しながら、交通ネットワーク全体における位置付けやサービス内容を見直し、利便性と持続性双方の向上を図る。 	バス事業者	山交バス
			庄内交通
			米沢市
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村 	市町村	酒田市
			新庄市
			長井市
			庄内町

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
やまがた公共交通オープンデータプラットフォームにおけるGTFs-JPデータ公表		やまがた公共交通オープンデータプラットフォームのGTFs-JPデータについて、適切に更新を実施。
バスロケーションシステム運用業務		引き続き、肘折温泉-新庄線において、バスの運行情報や位置情報を公開。
-		GTFs-JPをはじめとするプラットフォームのデータについて、適切に更新を実施。
オープンデータを活用し、新規利用者や観光客の利用を促進する		GTFs-JPをはじめとするプラットフォームのデータについて、適切に更新を実施。
-		GTFs-JPデータを適切に更新する。
-		GTFs-JPデータを適切に更新する。
-		当社HPのリンク先を記載。
-		<ul style="list-style-type: none"> GTFs-JPをはじめとするプラットフォームのデータについて、適切に更新を実施。 ガイドラインに基づいたデータの収集。
山形県地域公共交通改善支援事業費補助金		市町村のオープンデータ等の活用に関し支援。
-		<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者や市町村が実施するGTFs-RTのオープンデータ化に向け、進捗の確認や必要に応じた助言等を実施する。 山形市MaaSの実現に向け、必要な支援・助言を実施する。また、他市町村の動向を注視し、MaaS実施意向がある場合、必要な支援・助言を行う。
・交通系ICカード以外のキャッシュレス決済サービスの拡大		クレジット決済・モバイルチケット等キャッシュレス決済サービスの拡大の検討。
・地域連携ICカード「shoko cherica」の利活用 ・ICデータ可視化分析システムの利活用	・令和4年5月14日より ・令和6年度より	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携ICカード「shoko cherica」を適切に運用し、利便性向上と定時制運行に努める。 ICデータ可視化分析システムを活用し、利用実態の把握による各種サービス向上に努める。
地域連携ICカード維持運用業務	令和4年5月14日～	市民バス全路線において、交通系ICカードによる決済の運用を継続していく。
乗合バス運行事業	R8年度～	市営るるんバスへのキャッシュレス導入を検討する。
キャッシュレス決済の導入 (auPAY、d払い、楽天ペイ、PayPay)	R6年度～	
バスロケーションシステムの継続	計画期間中	<ul style="list-style-type: none"> スマートシティながいの一環として導入したバスロケーションシステムを継続し、市民の利便性を確保する。 また、GTFs-RTを活用したGooglemapでの市営バス情報の提供も継続する。
既存路線の区域型デマンドタクシーへの転換	R8年度～	区域型デマンドタクシー導入の際は、デジタル技術を活用し、スマートフォンから予約・配車ができるサービスを検討する。

目標・施策	施策の内容	実施主体	
【利便性】 (4) ユニバーサルデザインに対応した交通環境の整備	・交通事業者及び市町村は、ユニバーサルデザインに対応した車両や待合環境の整備に努める。	バス事業者	山交バス
			庄内交通
			市町村
【経営】 (1) デジタル技術やデータの利活用による業務の効率化	・業務日報の電子化等、デジタル技術の導入や、データの利活用による効率的な運行計画など、業務の効率化に努める。	バス事業者	米沢市
			山交バス
			新庄輸送サービス
【経営】 (2) 国庫補助の有効活用による経営、財政基盤の確保	・地域間交通を維持、改善するため、路線ネットワークの構築や、運賃・ダイヤの改善の取組み等を通じて、地域公共交通の利用者の利便の増進を図る事業（地域公共交通利便増進事業）や、収支が不均衡な状況にある地域公共交通の運送を継続するため、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業（地域旅客運送サービス継続事業）等について、必要に応じて計画を作成し、実施する。	市町村	長井市
			県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内交通
			県
		市町村	山形市
			米沢市
			鶴岡市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
車両減価償却費等国庫補助金活用によるノンステップバスの導入。		ノンステップバスの新車の導入を継続的に進める。
・低床バス(ノンステップバス)の積極的導入 ・待合環境の整備		・多種多様な利用者の利便性向上のためノンステップバスへ車両更新する。 ・主要乗り継ぎ場所の待合施設環境を適宜整備してゆく。
バス車両の取得		車両減価償却補助金を活用し、ノンステップバスを導入している。引き続き、車両更新の際は、ノンステップバスを導入していく。
デジタコ勤怠管理システムの導入		ドライバーの運転時間や運転の状況を把握できるデジタコ勤怠管理システムについて、より効率的なシステムを導入し業務改善に努める。
—		点呼記録簿等の電子化による業務効率改善の実施。
乗降システムの継続	計画期間中	・人数集計のデジタル化を継続し、事務の効率化に努める。 ・定期券の読み取りにRFIDを使用しているが、QRコードへの移行等、安価で実施できるよう検討する。
地域旅客運送サービス継続事業（鶴岡三川線、三川酒田線）	R8年度～	鶴岡三川線及び三川酒田線に係る地域旅客運送サービス継続事業を実施していく。
—		引き続き国や市町村と調整し、円滑な補助金交付事務に努める。
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（山形市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び山形市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		引き続き県と調整し、円滑な補助金交付事務に努める。
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（米沢市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び米沢市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（鶴岡市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び鶴岡市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		引き続き県と調整し、円滑な補助金交付事務に努める。

目標・施策	施策の内容	実施主体
【経営】 (2) 国庫補助の有効活用による経営、財政基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間交通を維持、改善するため、路線ネットワークの構築や、運賃・ダイヤの改善の取組み等を通じて、地域公共交通の利用者の利便の増進を図る事業（地域公共交通利便増進事業）や、収支が不均衡な状況にある地域公共交通の運送を継続するため、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業（地域旅客運送サービス継続事業）等について、必要に応じて計画を作成し、実施する。 	酒田市 新庄市 寒河江市 市町村 上山市 村山市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（酒田市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び酒田市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（新庄市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び新庄市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（寒河江市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び寒河江市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（上山市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び上山市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 近年、民間バスにおいて、利用者の減少や運転手不足等により、減便が相次いでいること、また、今後インバウンド等による観光客の増加見込みに対し、タクシー台数等の不足が生じるおそれがあることから、解決策として、時間的な交通空白が発生している地域の足確保のための交通サービスや、市内宿泊施設と市内及び県内の観光施設等を結ぶ観光の足確保のための交通サービスの導入を検討する。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（村山市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び村山市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		

目標・施策	施策の内容	実施主体
【経営】 (2) 国庫補助の有効活用による経営、財政基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間交通を維持、改善するため、路線ネットワークの構築や、運賃・ダイヤの改善の取組み等を通じて、地域公共交通の利用者の利便の増進を図る事業（地域公共交通利便増進事業）や、収支が不均衡な状況にある地域公共交通の運送を継続するため、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業（地域旅客運送サービス継続事業）等について、必要に応じて計画を作成し、実施する。 	長井市 天童市 東根市 市町村 尾花沢市 南陽市 山辺町

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
<p>「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（長井市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び長井市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。</p> <p>また、これまで生活交通確保維持改善計画において補助対象となっていた一部の運行系統について、経路変更等の見直しを行う地域公共交通利便増進事業を実施する。</p>		
<p>「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（天童市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び天童市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。</p>		
<p>「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（東根市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び東根市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。</p>		
<p>「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（尾花沢市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び尾花沢市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。</p>		
<p>「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（南陽市該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び南陽市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。</p>		
<p>「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（山辺町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び山辺町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。</p>		

目標・施策	施策の内容	実施主体
<p>【経営】 (2) 国庫補助の有効活用による経営、財政基盤の確保</p>		河北町
		西川町
		朝日町
		市町村
		大江町
		最上町 舟形町

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（河北町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び河北町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（西川町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び西川町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（朝日町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び朝日町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（大江町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び大江町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（最上町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び最上町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（舟形町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び舟形町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		

目標・施策	施策の内容	実施主体
【経営】 (2) 国庫補助の有効活用による経営、財政基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間交通を維持、改善するため、路線ネットワークの構築や、運賃・ダイヤの改善の取組み等を通じて、地域公共交通の利用者の利便の増進を図る事業（地域公共交通利便増進事業）や、収支が不均衡な状況にある地域公共交通の運送を継続するため、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業（地域旅客運送サービス継続事業）等について、必要に応じて計画を作成し、実施する。 	鮎川村 戸沢村 高畠町 市町村 川西町 小国町 白鷹町

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（鮭川村該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び鮭川村の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（戸沢村該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び戸沢村の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		R5年度より本格運行のデマンド型乗合タクシー上松坂新庄線の維持。
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（高畠町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び高畠町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（川西町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び川西町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（小国町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び小国町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（白鷹町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び白鷹町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		

目標・施策	施策の内容	実施主体	
【経営】 (2) 国庫補助の有効活用による経営、財政基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域間交通を維持、改善するため、路線ネットワークの構築や、運賃・ダイヤの改善の取組み等を通じて、地域公共交通の利用者の利便の増進を図る事業（地域公共交通利便増進事業）や、収支が不均衡な状況にある地域公共交通の運送を継続するため、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業（地域旅客運送サービス継続事業）等について、必要に応じて計画を作成し、実施する。 	市町村	飯豊町
			三川町
			庄内町
			遊佐町
		市町村	米沢市

関連事業名	実施期間	令和8年度以降の対応予定
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（飯豊町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び飯豊町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（三川町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び三川町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 鶴岡三川線及び三川酒田線の運行系統の維持に向けた地域旅客運送サービス継続事業を実施		財政的負担及びサービス継続計画に掲げる取り組みの推進を継続していく。
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（庄内町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び庄内町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
「別紙（地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（遊佐町該当部分））」に記載された交通サービス及び「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び遊佐町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。		
有料広告		時刻表及び市民バス車両内に有料広告を掲載している。引き続き、広告を募集し、財源の確保に努める。

4 地域公共交通確保維持事業に係る記載事項

○地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の規定により、地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統に係る地域公共交通計画に必要な記載は、下記のとおり。

（1）地域間幹線系統に係る記載事項

- ①地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
⇒主に市町村の域内を越えた、多様な地域との交流拡大や産業の発展を支える広域的な生活交通基盤としての役割
- ②①を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
⇒「4－2 地域公共交通を取り巻く課題」に記載のとおり
- ③地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
⇒山形県地域公共交通活性化協議会において協議する別紙に記載のとおり
- ④地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
⇒「7 計画の目標」及び「8 計画の達成状況の評価」に記載のとおり

（2）地域内フィーダー系統に係る記載事項

- ①地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
⇒主に市町村など地域自らがプロデュースし、住民がQOL向上の実現に向け、快適に移動できる生活交通基盤としての役割
- ②①を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
⇒「4－2 地域公共交通を取り巻く課題」に記載のとおり
- ③地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
⇒山形県地域公共交通活性化協議会において協議する別紙に記載のとおり
- ④地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
⇒「7 計画の目標」及び「8 計画の達成状況の評価」に記載のとおり

5 特定事業計画の概要

5-1 地域旅客運送サービス継続事業 (鶴岡三川線、酒田三川線) の実施方針

(1) 目的

バス路線の収支が不均衡な路線（鶴岡三川線・三川酒田線）について維持を図るため、地域旅客運送サービス継続事業の実施方針を定める。

この運行系統は、令和8年●月作成の地域旅客運送サービス継続実施計画において、地域間幹線系統と位置付けるものとする。

(2) 実施事業

地域旅客運送サービス継続事業（鶴岡三川線、三川酒田線）

路線 (系統名)	平日(回)		土日祝日		事業者名	事業の種類	運行の態様
	往	復	往	復			
①鶴岡三川線	8便	8便	4便	4便	庄内交通(株)	一般乗合旅客 自動車運送事業	路線定期運行
②三川(日本海総合病院) 酒田線・酒田光陵高校線	7便	7便	3便	3便	庄内交通(株)	一般乗合旅客 自動車運送事業	路線定期運行

〈現行のサービス内容〉

路線：鶴岡一三川線

三川（日本海総合病院）酒田線

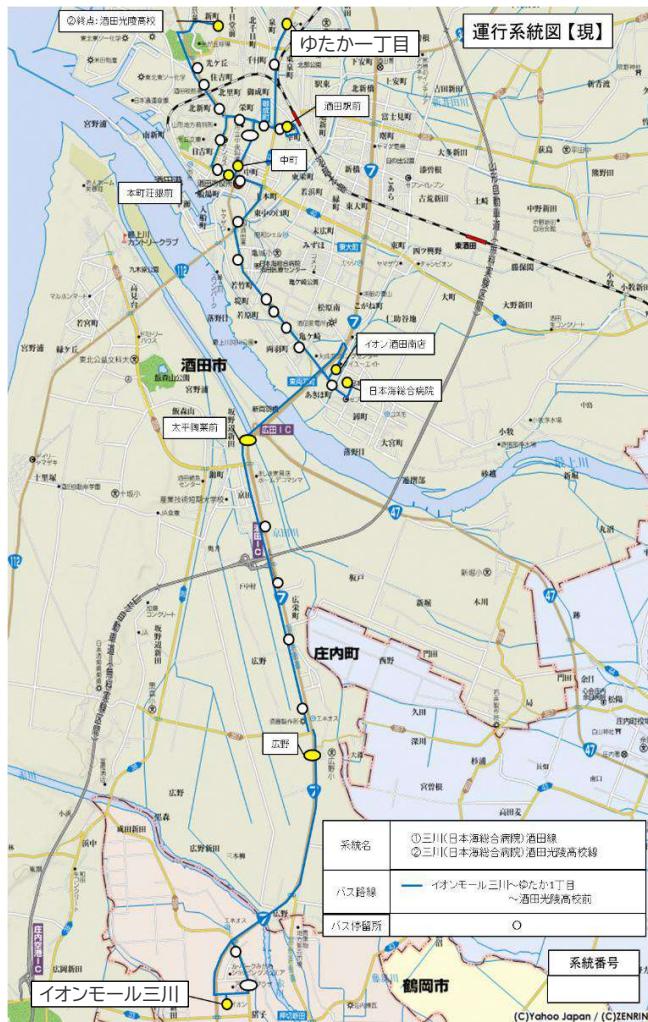
三川（日本海総合病院）酒田光陵高校線

（青路線：継続事業を実施する路線）

【鶴岡一三川線】



【三川（日本海総合病院）酒田線・ 酒田光陵高校線】



(3) 地方公共団体による支援の内容

- ①地域住民と連携した利用促進策
- ②事業実施に伴う欠損額に対する補助
- ③周知・広報支援
- ④関係機関との調整・協議

(4) 実施予定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

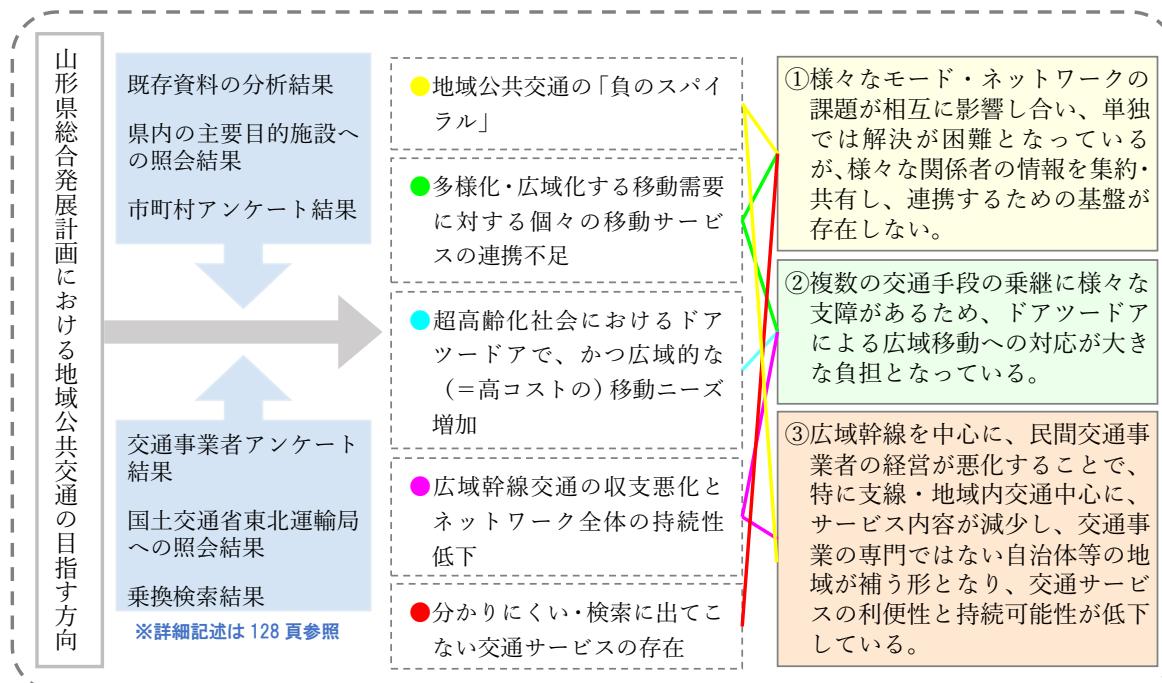
6 前計画の評価

前計画では、県全体の3つの大きな課題として、①様々なモード・ネットワークの課題が相互に影響し合い、単独では解決が困難となっているが、様々な関係者の情報を集約・共有し、連携するための基盤が存在しない、②複数の交通手段の乗継に様々な支障があるため、ドアツードアによる広域移動への対応が大きな負担となっている、③広域幹線を中心に、民間交通事業者の経営が悪化することで、特に支線・地域内交通中心に、サービス内容が減少し、交通事業の専門ではない自治体等の地域が補う形となり、交通サービスの利便性と持続可能性が低下していると整理し、各課題に対応するための目標を設定し、毎年度、山形県地域公共交通活性化協議会において、進捗状況を評価してきた。

前計画の目標達成に向け、これまで県では、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者などの交通事業者や、県内全ての市町村から地域公共交通に関する施策・事業や課題についてヒアリングを実施してきたほか、総合支庁総務課連携支援室主導のもと、地域別部会を開催し、地域内における現状や課題についての協議を重ねるとともに、地域公共交通についての課題を同じくする自治体等を招へいし、勉強会を実施してきたところである。

こういった取組みをもとに、前計画の目標に係る達成状況等、実績・評価・課題・意見等について、下記のとおり整理している。

▼前計画における課題



6-1 大目標：「移動」全体の利便性向上

目標1：県民・来訪者の「移動」の促進

項目			R2 計画作成時	R6 直近実績	R6 目標値	R7 最終目標	達成度
数値目標①	県民1人当たりの 鉄道・バス ・タクシー	内容	10.6 回/人	13.8 回/人	17.5 回/人	18.0 回/人	C
			コロナ禍前 (R1) 15.0 回/人				
数値目標②	RESAS の 移動実態数値 (本県への来訪者数等) (年間)	内容	26,721 人	不明	58,334 人	60,000 人	判定 不能
			コロナ禍前 (R1) 50,001 人				
		県外と の移動	39,586 人	不明	68,497 人	70,000 人	判定 不能
		県内と の移動	コロナ禍前 (R1) 60,982 人				
達成状況・ 要因分析			RESASの移動実態数値については、令和7年3月の仕様変更に伴い算出不能となっている				

実績・評価・課題・意見等

- 新型コロナの影響により不要不急の外出や通勤・通学等の社会経済活動が変化し、令和2年度に利用回数は大きく減少した
- 回復傾向にあるものの、人口減少等によりコロナ禍前の水準までには回復していない
- 道路交通網の整備や自家用自動車の普及が進むとともに、ドアツードアのニーズ増加に伴う公共交通離れが深刻化
- 利用が伸びない理由の1つに、住民が便利さに気づいていない場合があるため、しっかりとしたPRが重要
- 過度に自家用車に頼らず、地域公共交通への関心が高まるよう県民の意識改革も必要

6-2 中目標（1）：データの集約・共有

目標1：利用者への幅広く・わかりやすく・一元的な情報提供

目標2：サービス改善のための幅広いデータの収集・共有

項目			R2 計画作成時	R6 直近実績	R6 目標値	R7 最終目標	達成度
数値目標①	5大CP掲載 交通サービスの 事業者・路線	事業者数ベース	21.7%	50.8%	84.3%	100%	C
		コミュニティバスの 路線数ベース	39.6%	85.7%	88.0%	100%	A
		達成状況・ 要因分析	GTFSデータの作成に向けた担当者向けの研修を毎年度実施するとともに、山形県地域公共交通情報共有基盤(やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム)によるGTFSデータの公開により、実績は伸びている。一方で、GTFSデータはデマンド交通になじまないことから、事業者数ベースでは目標達成が困難な状況にある。				
数値目標②	協議会へのデータ 提供交通事業者 の割合	内容	鉄道	100%	100%	100%	A
			路線バス	86%	100%	97%	A
			タクシー	88%	90%	98%	A
		達成状況・ 要因分析	山形県地域公共交通情報共有基盤(やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム)の管理や、初任者向けのGTFS研修会などを実施し、データ整備の意義、重要性について交通事業者の理解が進んだ結果、鉄道及び路線バスに関しては令和3年度以降最終目標値を達成している。				
数値目標③	一定の機関・施設の うち協議会へのデータ 提供機関・施設の割合	内容	6.9%	92.7%	41.4%	50%	A
		達成状況・ 要因分析	令和4年度から山形県地域公共交通情報共有基盤(山形公共交通オープンデータプラットフォーム)を本格稼働したことに伴い、対象となるほとんどのデータ提供機関・施設を管理することになった結果、同年度以降最終目標値を達成している。				

実績・評価・課題・意見等
<ul style="list-style-type: none"> ○全体的に概ね順調に進んでいる ○初任者向け研修の実施等により、バス事業者及び市町村におけるGTFS-JP、RTデータの適切な更新が着実に浸透しており、山形県地域公共交通情報共有基盤(やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム)により情報発信されている ○バス事業者及び市町村が運営する交通サービスにおいて、動的なロケーション情報の取得・公開が行われ始めている ●市町村運行バスの実績データの整備が効率的に行われておらず、データベース作成の基本的なフォーマットを作成する必要がある ●データが集約・共有されても、交通事業者や市町村、ITベンダーによる活用・分析まで進展していない ●今後は、社会情勢の変化や移動需要に対応した地域公共交通の構築に向けて有効活用していくことが重要

6-3 中目標（2）：移動のシームレス化（移動の円滑化）

目標1：複数のサービスを乗り継ぐ際の利便性向上

目標2：移動サービスを利用する際の手間やバリアの軽減

項目			R2 計画作成時	R6 直近実績	R6 目標値	R7 最終目標	達成度	
数値目標①	キャッシュレス決済導入率	内容	バス タクシー	0% 50.9%	80% 71.2%	80% 90.2%	100% 100%	
		達成状況・要因分析	令和4年度から導入した地域連携ICカードについて、市町村で「使い方教室」等を実施してきたことや県内のSuica利用駅の拡大、インバウンド需要の拡大に伴うキャッシュレス決済ニーズの高まりがある中で、バスを中心に導入が進んでいる。					
数値目標②	主要交通結節点におけるバリアフリー化・全天候型の交通結節点の数	内容	バリアフリー化された交通結節点	1 コロナ禍前 (R1) 1結節点	1結節点	5結節点	6結節点	C
			全天候型の交通結節点	43 コロナ禍前 (R1) 43結節点	43結節点	43結節点	43結節点	A
			バリアフリー化された交通結節点でありかつ全天候型の交通結節点	1 コロナ禍前 (R1) 1結節点	1結節点	5結節点	6結節点	C
		達成状況・要因分析	待合環境の整備については、利用者の利便性を向上させるため、事業者及び市町村が各種補助制度を活用しながら、デジタルサイネージの導入などと併せて整備が進んできている。交通結節点のバリアフリー化は目標達成が困難な一方で、8割を超える車両がノンステップ又はワンステップバスとなっている。					

実績・評価・課題・意見等
<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年5月に、県内全域をカバーする形で複数事業者（山交バス、庄内交通）が地域連携ICカード「チェリカ」を導入 ●市営バスにも「チェリカ」が導入されたが、キャッシュレス決済のさらなる拡大に向けた対応が必要 ○令和6年3月から、新たに山形県内21駅でSuicaが利用できるようになった ○タクシー事業者によるQRコード決済の導入が進んでいる ○GTFS-JPデータのデジタルサイネージへの活用が始まっている ●データを路線編成、ダイヤ改正に活かしきれていない ○令和6年度に、交通系ICカード等データ可視化・分析システムが完成し、今後のデータ活用が期待される ○国庫補助や県補助等を活用し、バリアフリー化やコワーキングスペースの整備など、駅及び駅周辺施設の着実な整備が進んでいる ○令和6年度に鉄道の魅力発信ポータルサイトを作成し、駅からの二次交通対策のため経路検索サイトとの連携を図った

6-4 中目標（3）：移動の軸となる公共交通事業（鉄道・バス・タクシー）の維持・強化

目標1：広域移動を支える鉄道・幹線バスのサービス維持・強化

目標2：地域内移動を支えるバス・タクシーのサービス維持・強化

項目		R2 計画作成時	R6 直近実績	R6 目標値	R7 最終目標	達成度		
数値目標①	各モード (バス・タクシー)の 県内(県内発着 県際サービス含む) 運送事業収益 (年間)	バス	17.2 億 コロナ禍前 (R1) 31.0 億	29.6 億	34.3 億	35 億	C	
		タクシー	33.5 億 コロナ禍前 (R1) 56.7 億	44.3 億	59.4 億	60 億	C	
	達成状況・ 要因分析	コロナ禍の影響で不要不急の外出や通勤、通学等の社会経済活動の変化により利用者が減少したことや、慢性的な運転手不足の影響などからやむを得ず減便、休車等の対応をとったことなどから、バス・タクシーの収益は大きく減少したが、インバウンド需要の回帰などの効果もあり、バスについては回復傾向にある。						
数値目標②	幹線バス路線の 人口当たりの 乗車人員 (年間)	内容	1.14 回/人 コロナ禍前 (R1) 1.45 回/人	1.97 回/人	1.70 回/人	1.75 回/人	A	
		達成状況・ 要因分析	バス事業者による乗客の利便性に配慮したダイヤ、系統の見直しやバス待合環境整備、国・県・市町村による運行支援や地域公共交通利便増進事業の実施等により、令和5年度以降最終目標値を達成している。					
数値目標③	市町村総合交付金 対象路線・サービス の人口当たりの 乗車人員 (年間)	内容	2.50 回/人 コロナ禍前 (R1) 2.48 回/人	2.54 回/人	2.50 回/人	2.50 回/人	A	
		達成状況・ 要因分析	バス事業者による利便性に配慮したダイヤ、系統の改正、国・県・市町村による運行支援や地域旅客運送サービス継続事業、地域公共交通利便増進事業の実施等により、令和5年度以降最終目標値を達成している。なお、輸送量の多い市町村総合交付金対象路線が交付金の対象に該当しなくなった結果、令和5年度及び令和6年度において乗車人員が減少している。					
数値目標④	市町村の 移動サービスに 対する負担額 (年間)	内容	地域鉄道	0.56 億	0.72 億	0.69 億	0.72 億	A
			路線バス	5.1 億	3.8 億	4.7 億	4.6 億	A
			コミュニティ バス	4.9 億	6.4 億	4.5 億	4.4 億	C
			デマンド 交通	2.0 億	3.1 億	1.6 億	1.5 億	C
			タクシー	0	0.9 億	0.8 億	1 億	B
			負担額 総計	12.5 億	14.0 億	12.3 億	12.2 億	C
	達成状況・ 要因分析	コロナ禍明け以降、利用者数とともに運賃収入は改善傾向にあるが、燃料費等の物価高騰といった社会経済情勢の変化により、コミュニティバス、デマンド交通及びタクシーについては、目標達成が困難な状況にある。市町村の負担額から見える全体的な傾向として、ドアツードアの需要に応える傾向から、定時定路線型からデマンド型やタクシーへの転換が進んでいる。						

実績・評価・課題・意見等

«全体・広域»

- 交通事業者及び市町村における事業収益は、新型コロナの影響により大きく落ち込み、未だコロナ禍前の水準に回復していない
- 利用者の減少に加え、燃料費高騰に伴う維持管理経費の増大が公共交通の収益悪化に拍車をかけている
- 事業収益の低下等により、交通事業者による幹線路線の減便が進んでいる
- 県内各路線のダイヤ改善等による輸送力の強化や利便性向上を図るため、各市町村や学校のニーズを把握し、JR東日本に対し、山形鉄道やバスとの接続時間の調整を毎年度要望している
- 災害により運休している鉄道の復旧遅れにより、交通ネットワークが断絶しているため、生活・観光の足が確保されていない
- 災害により鉄道が運休している中で、特に被害を受けている高校生を大事にすることで、将来のUターンや、ふるさと意識の醸成につながると考えられる
- 山形鉄道において、県と沿線2市2町連携により、令和6年度から鉄道事業再構築実施計画(10年間)に基づいた鉄道施設・設備の更新が進められている
- 民間バスと市町村営バスの路線は重複できないため、民間バスと市町村営バスとの接続をいかにうまく組めるかが重要
- 病院帰りに買い物をしたくても移動の足がないとの声が多く、地域内交通と地域間交通を円滑につなぐ交通網整備が必要
- 路線バス利用者の減少やドアツードアの要望が多いことを背景に、デマンド交通へのシフトが進んでおり、さらに市町村を跨いだ運行ができるか検討している市町村が増えている
- 路線バスやデマンド交通は土日運休の場合があるため、土日の観光客の足は鉄道やタクシーなどに限られてしまうことがある

«域内»

- 令和4年補助年度国庫補助事業実施に当たり、前計画にフィーダー系統の事業計画を位置付け、協議会として国庫補助申請を行った結果、補助を受けられるフィーダー系統が大幅に増加した
- 令和3年8月、長井市役所・長井駅の完成に伴う地域間交通・地域内交通の路線の具体的な再編内等に関して示した「山形県地域公共交通利便増進実施計画(長井市版)」を作成した
- ドアツードアのニーズ増加により乗用タクシーを活用したサービス(ワンコインタクシー等)を導入する市町村が増えている
- 乗用タクシーの地域公共交通への活用を促進するため、市町村総合交付金の改善支援型メニューに乗用タクシー活用事業を追加し、支援している
- 観光地等において、日本版ライドシェアの導入が進みつつある
- 運転手不足に対応するため、長井市において自動運転バスの実証運行が開始された
- 複数の市町村において、AIオンデマンド型交通サービスの導入やスクールバスの活用などの「交通空白」解消に向けた新たな対策が講じられている
- デマンド交通は、住民限定や事前予約制などにより、他地域からの観光客が利用できない場合があるため、観光客の二次交通として機能しない場合がある
- タクシー会社によっては営業が早めに終了してしまうため、夜間のタクシーが捕まらない場合があり、また、路線バスのダイヤ設定の都合により通学者等がバスを使って帰宅できないなど、夜の移動の足の確保対策が必要
- 鉄道と市町村営バスとの接続がうまくいっておらず、通学する高校生はバスを利用せずに、家族の送迎に頼る傾向がある
- 旅館の宿泊客の中には、夕食は外で食べたいというニーズが一定数あり(特にインバウンド)、移動の足がない場合は要望に応えられず、夜の賑わいを逃してしまう

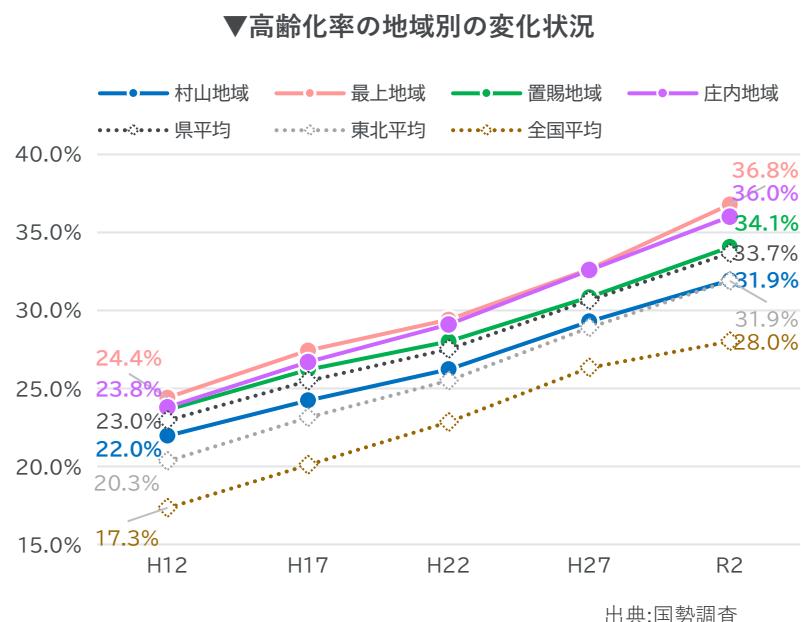
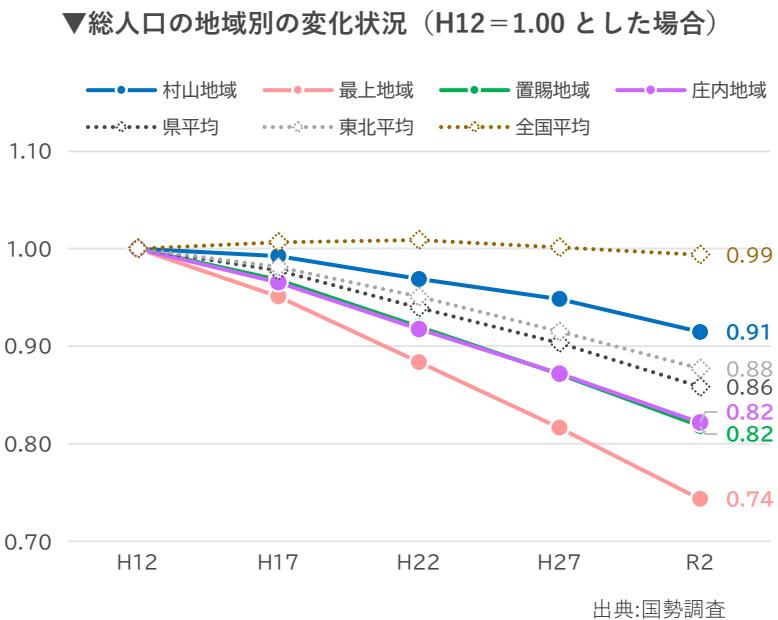
資料編

1 山形県の地域現況	2
1-1 社会経済、自然環境の状況	2
(1) 人口減少・高齢化	2
(2) 気象・自然環境	4
(3) 産業の現状	6
(4) 観光の現状	10
1-2 インフラ・施設動向（インフラ整備、主要施設の立地・移転等）	16
(1) インフラ	16
(2) 主な施設の移転予定・構想	17
2 県内地域公共交通のサービス水準・担い手	19
2-1 第4次山形県総合発展計画に記載する交通関係将来イメージ	19
2-2 県内地域公共交通の概況	21
2-3 移動の実態・特性	53
(1) 村山地域の交通・人流の状況	53
(2) 最上地域の交通・人流の状況	54
(3) 置賜地域の交通・人流の状況	55
(4) 庄内地域の交通・人流の状況	56
(5) 県際移動	57
(6) 県内地域間移動	57
(7) 市町村間移動	58
(8) 市町村内移動	66
2-4 県内地域公共交通のデジタル技術・データの利用状況等の現状	72
2-5 県内地域公共交通事業者の現状	96

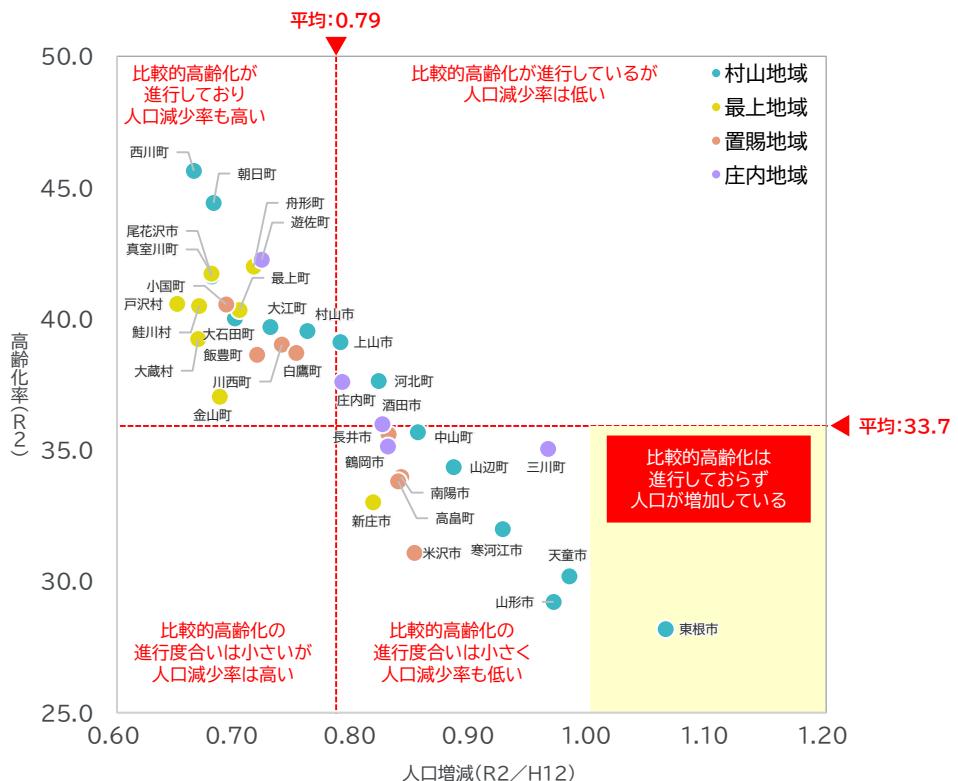
1 山形県の地域現況

1-1 社会経済、自然環境の状況

(1) 人口減少・高齢化



▼人口増減率（R2/H12）と高齢化率（R2）の関係性（市町村の特性分類）



注) 県内市町村の人口増減率（R2/H12）を横軸、R2年の高齢化率を縦軸として、各市町村のデータを分布図にしたもの

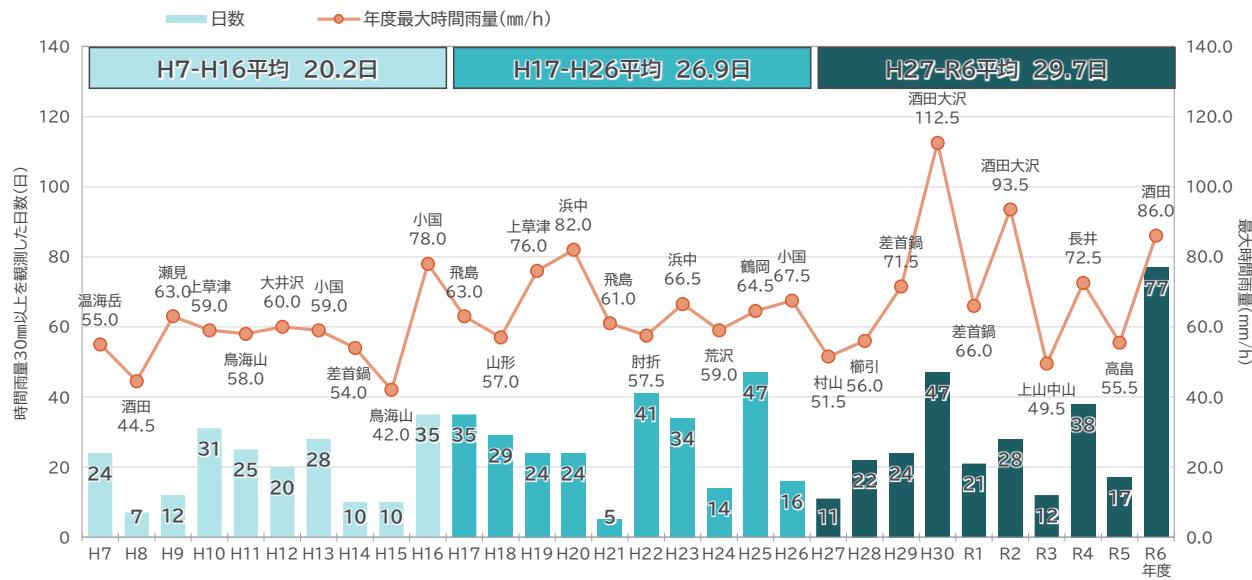
地域	市町村名	人口増減	高齢化率
村山	山形市	0.97	29.2
	寒河江市	0.93	32.0
	上山市	0.79	39.1
	村山市	0.76	39.5
	天童市	0.98	30.2
	東根市	1.06	28.2
	尾花沢市	0.68	41.6
	山辺町	0.88	34.4
	中山町	0.85	35.7
	河北町	0.82	37.6
	西川町	0.67	45.6
	朝日町	0.68	44.4
	大江町	0.73	39.7
	大石田町	0.70	40.0
最上	新庄市	0.82	33.0
	金山町	0.69	37.0
	最上町	0.70	40.3
	舟形町	0.72	42.0
	真室川町	0.68	41.7
	大蔵村	0.67	39.2
	鮎川村	0.67	40.5
	戸沢村	0.65	40.6

地域	市町村名	人口増減	高齢化率
置賜	米沢市	0.85	31.1
	長井市	0.83	35.6
	南陽市	0.84	34.0
	高畠町	0.84	33.8
	川西町	0.74	39.0
	小国町	0.69	40.6
	白鷹町	0.75	38.7
	飯豊町	0.72	38.6
庄内	鶴岡市	0.83	35.1
	酒田市	0.82	36.0
	三川町	0.96	35.0
	庄内町	0.79	37.6
	遊佐町	0.72	42.3.

出典:国勢調査

(2) 気象・自然環境

▼県内の気象庁観測地点で時間雨量 30 mm以上*を観測した日数と最大時間雨量（年度）

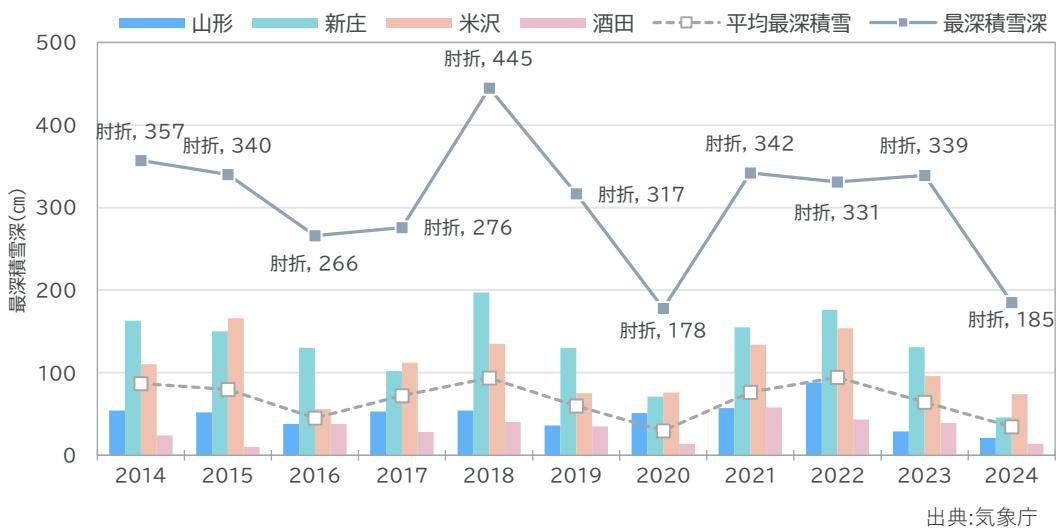


注) 北村山、庄内南部、最上の大雨注意報発令基準が 30 mm/h 以上であるため、これを参考に基準設定して検証。

なお、東南村山・西村山・庄内北部は 40 mm/h、東南置賜・西置賜 35 mm/h 以上。

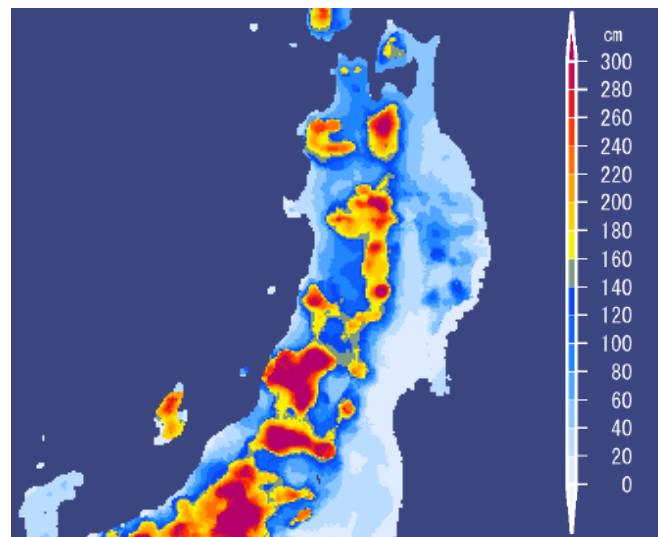
出典:気象庁

▼県内主要都市の最深積雪深と、県内全観測地点での平均最深積雪深、最深積雪深（暦年）



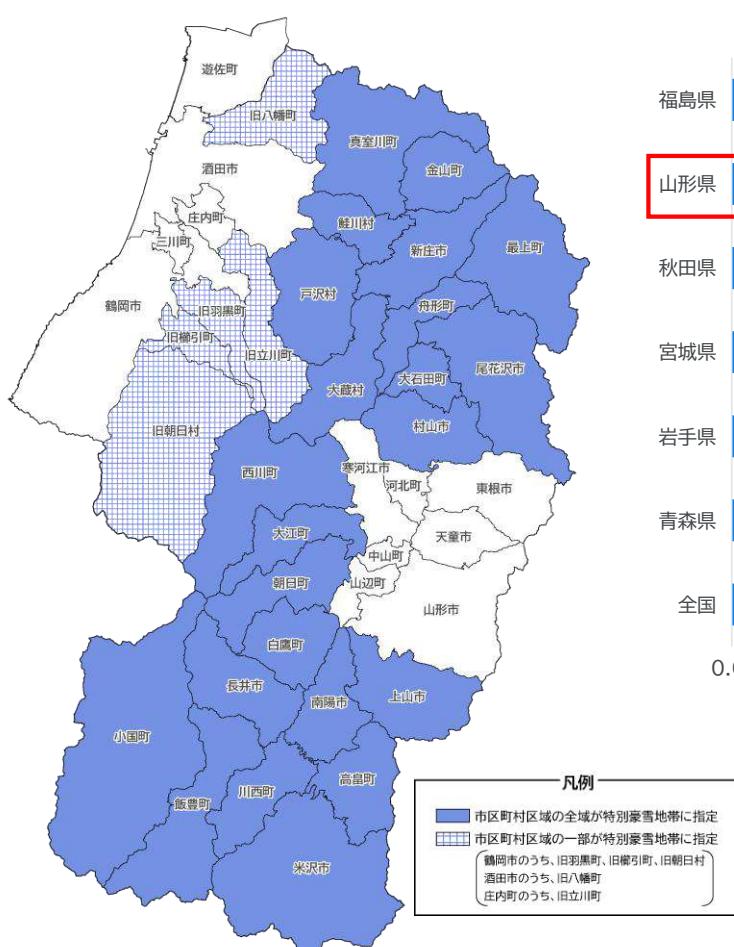
出典:気象庁

▼年最深積雪 メッシュ平年値図（統計期間：1991年～2020年）



出典:国土数値情報平年値メッシュデータ

▼特別豪雪地帯の指定状況



出典:山形県雪対策基本計画（第4次）より作成

▼東北各地の豪雪地帯指定状況

(面積)



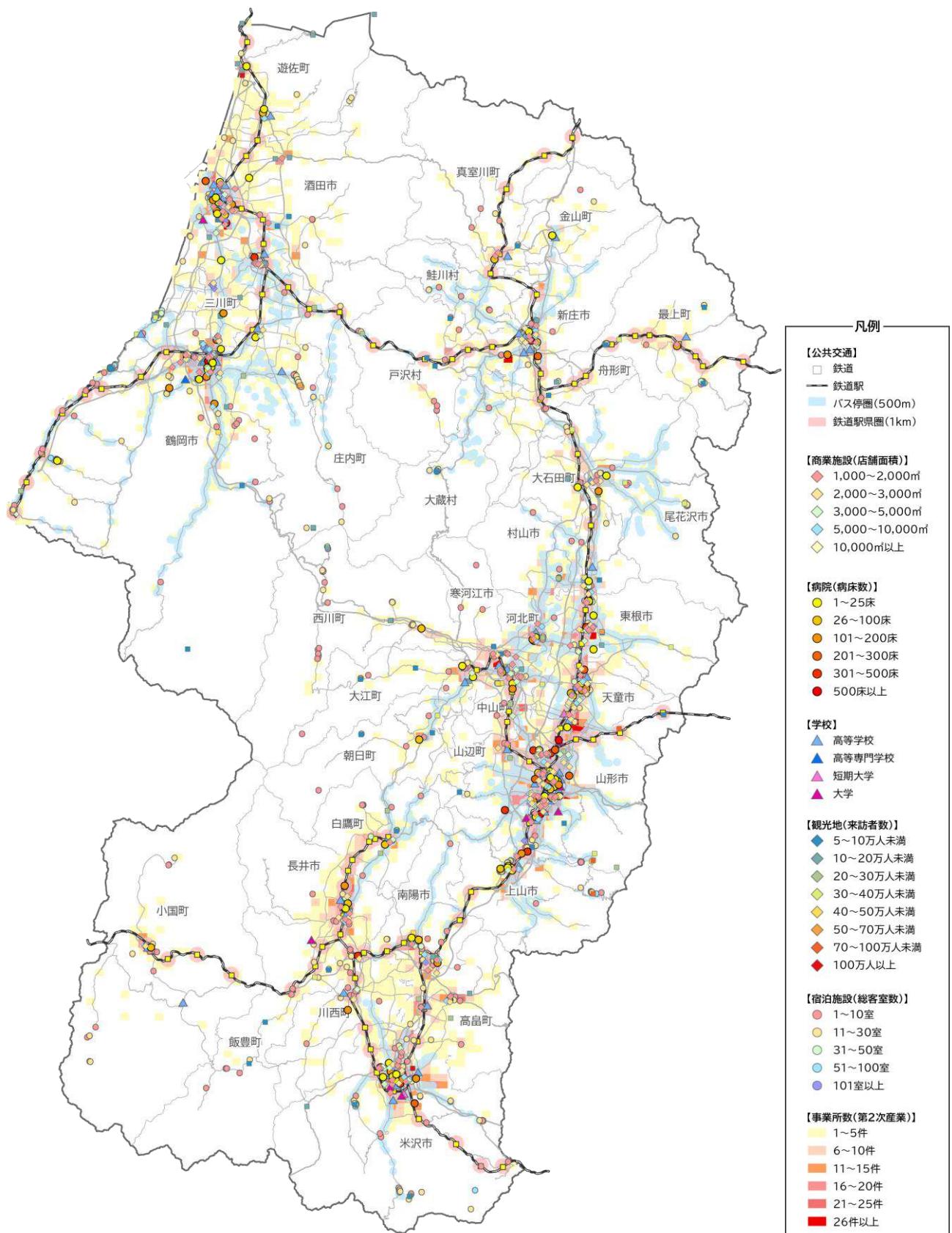
出典:国土交通省 國土政策局

注) 豪雪地帯:豪雪地帯対策特別措置法第2条に基づき国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣に指定された、積雪が特にはなはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域

注) 特別豪雪地帯:豪雪地帯のうち、積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障を生ずる地域

(3) 産業の現状

▼第2次産業の事業所数



出典：[事業所数] R3 経済センサス-活動調査 [鉄道] 国土数値情報 (R6 年度)

[バス停] 国土数値情報 (R4 年度) ※高速バス・デマンドバス除外

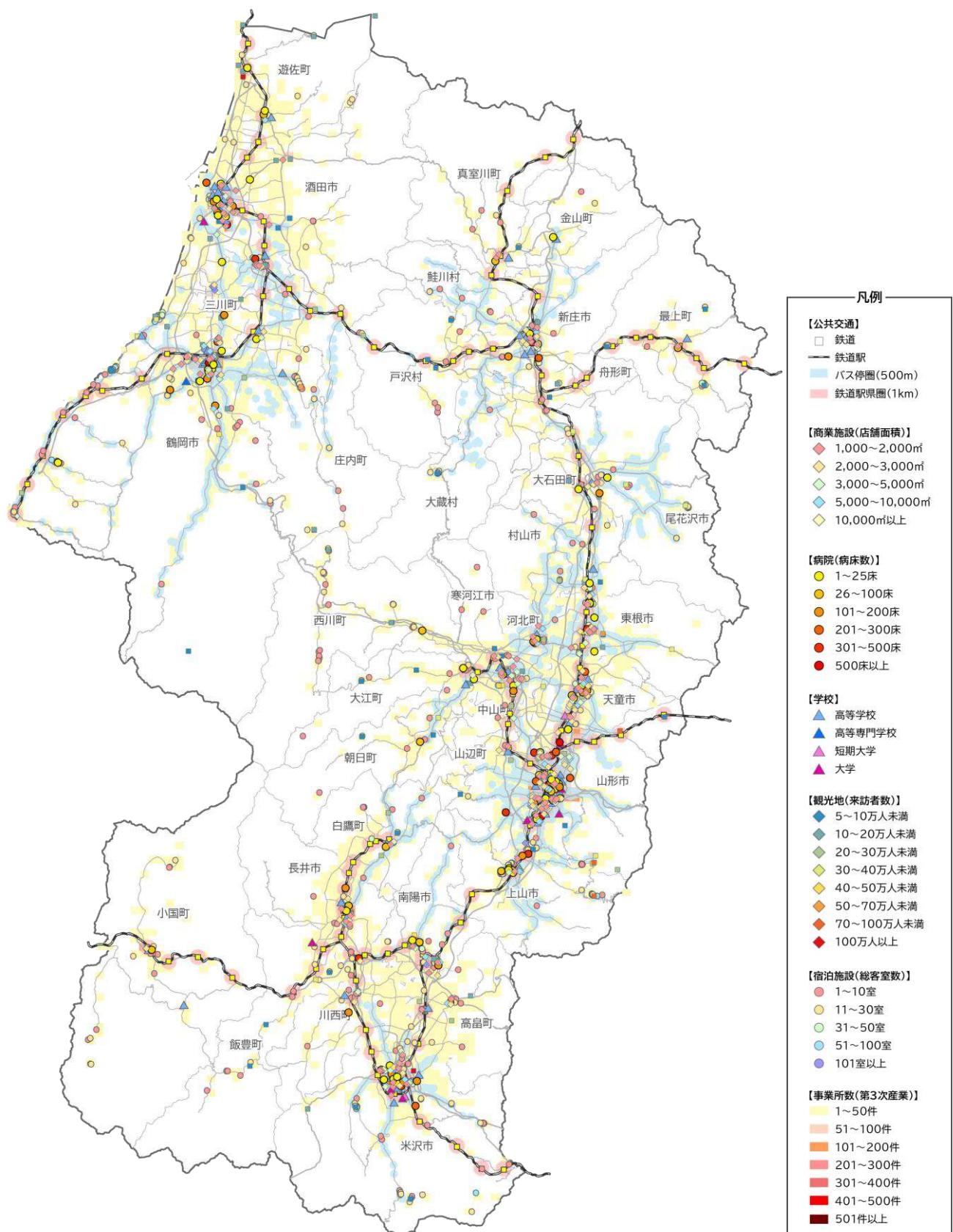
[商業施設] 全国大型小売店舗総覧 2024 [病院] 国土数値情報 (R2 年度)

[学校] 国土数値情報 (R5 年度)

[観光地] 令和 5 年度 山形県観光者数調査

[宿泊施設] 山形県提供データ

▼第3次産業の事業所数



出典：[事業所数] R3 経済センサス-活動調査 [鉄道] 国土数値情報 (R6 年度)

[バス停] 国土数値情報 (R4 年度) ※高速バス・デマンドバス除外

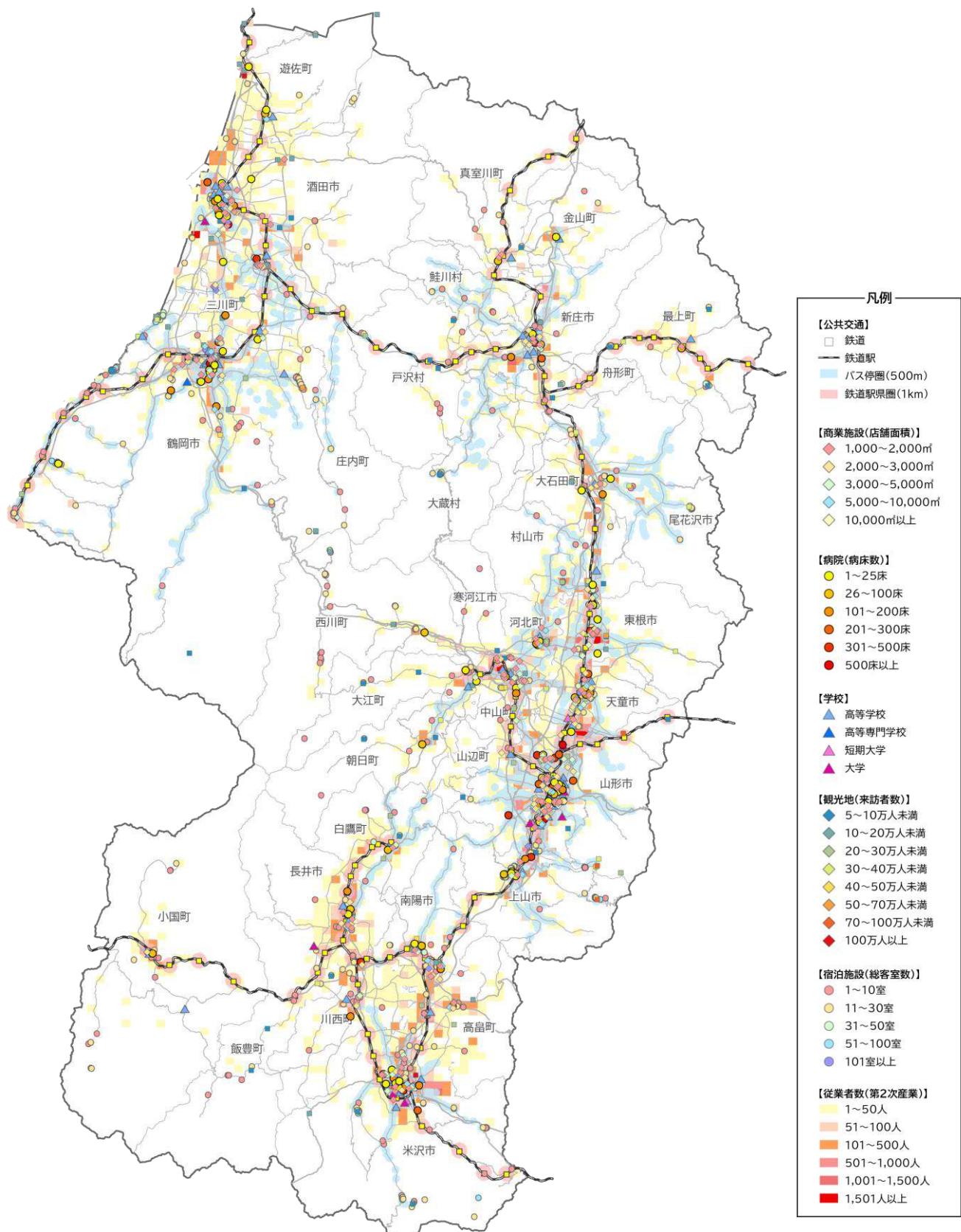
[商業施設] 全国大型小売店舗総覧 2024 [病院] 国土数値情報 (R2 年度)

[学校] 国土数値情報 (R5 年度)

[観光地] 令和 5 年度 山形県観光者数調査

[宿泊施設] 山形県提供データ

▼第2次産業の従業者数



出典：[従業者数] R3 経済センサス-活動調査 [鉄道] 国土数値情報 (R6 年度)

[バス停] 国土数値情報 (R4 年度) ※高速バス・デマンドバス除外

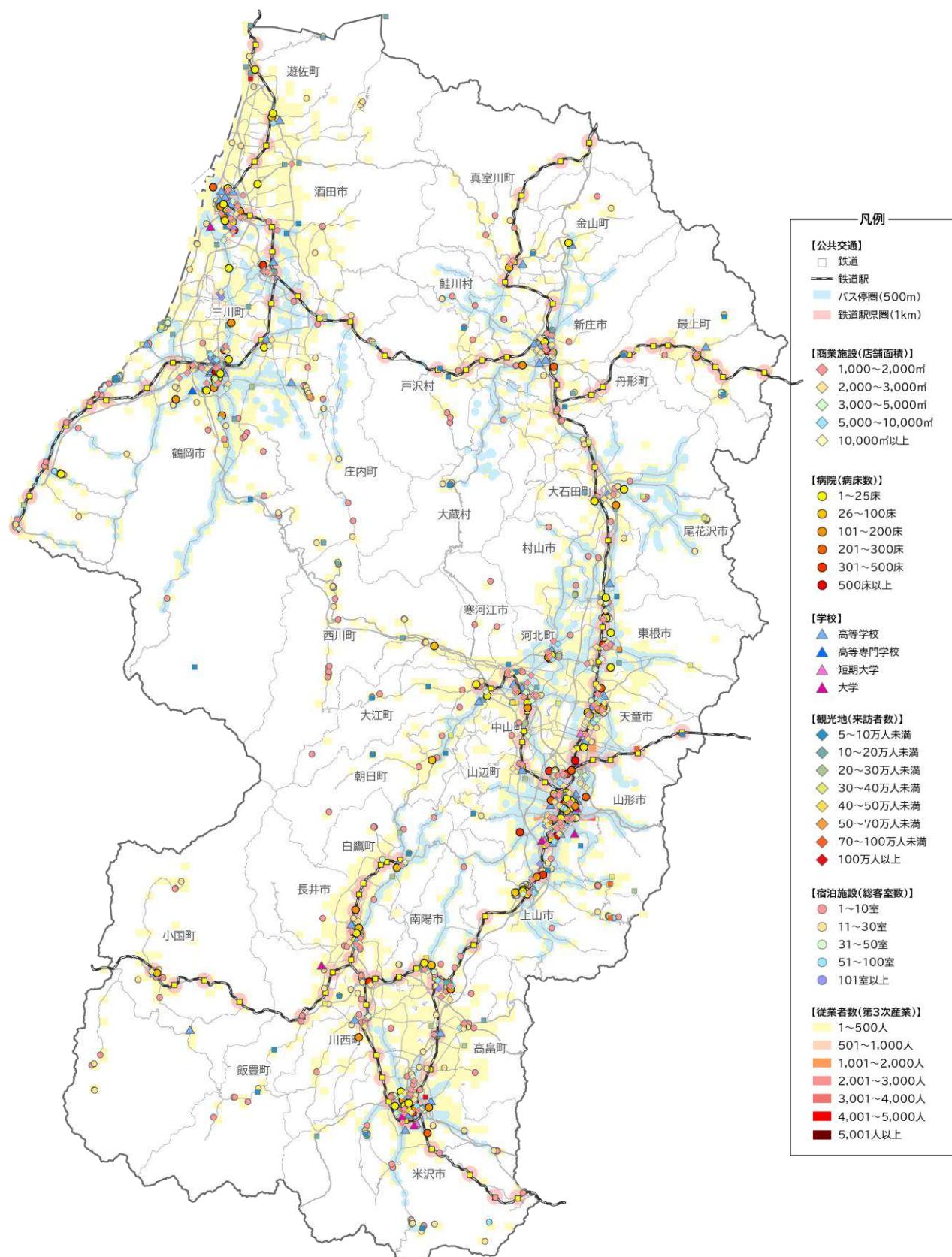
[商業施設] 全国大型小売店舗総覧 2024 [病院] 国土数値情報 (R2 年度)

[学校] 国土数値情報 (R5 年度)

[観光地] 令和 5 年度 山形県観光者数調査

[宿泊施設] 山形県提供データ

▼第3次産業の従業者数



出典：[従業者数] R3 経済センサス-活動調査 [鉄道] 国土数値情報 (R6 年度)

[バス停] 国土数値情報 (R4 年度) ※高速バス・デマンドバス除外

[商業施設] 全国大型小売店舗総覧 2024 [病院] 国土数値情報 (R2 年度)

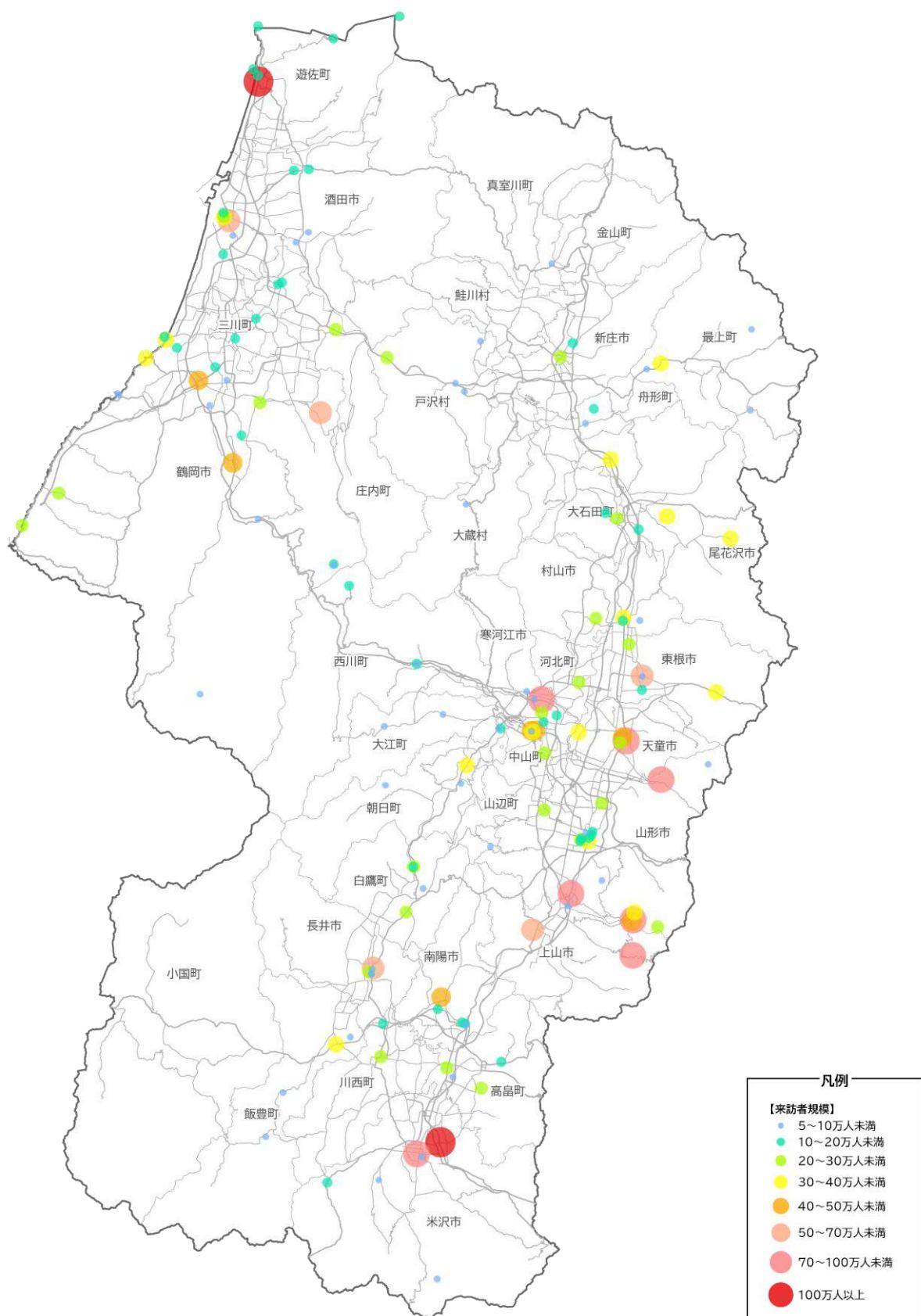
[学校] 国土数値情報 (R5 年度)

[観光地] 令和 5 年度 山形県観光者数調査

[宿泊施設] 山形県提供データ

(4) 観光の現状

▼観光施設分布



出典：令和5年度 山形県観光者数調査（5万人以上の施設）

▼観光者数（延数）

(単位:千人)

地域	市町村	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
村山地域	山形市	5,099.8	2,867.7	3,299.3	4,403.3	5,235.8
	寒河江市	3,405.0	1,853.0	2,189.2	2,832.0	2,761.3
	上山市	1,683.7	1,088.1	1,050.6	1,498.7	1,511.4
	村山市	1,158.7	751.5	779.8	855.8	791.2
	天童市	2,605.6	1,250.4	1,402.6	2,059.9	2,170.5
	東根市	1,658.0	1,054.0	1,203.4	1,380.1	1,558.2
	尾花沢市	1,506.1	970.7	939.4	1,136.0	1,350.6
	山辺町	400.2	281.3	295.6	323.8	334.4
	中山町	250.9	169.4	205.9	217.6	224.2
	河北町	572.8	335.3	336.0	369.6	471.0
	西川町	635.4	348.4	542.8	461.3	567.6
	朝日町	632.8	532.5	553.2	571.7	579.4
	大江町	609.1	361.4	387.7	400.2	408.3
	大石田町	387.0	288.4	306.4	351.0	366.7
	村山地域計	20,605.1	12,152.1	13,491.9	16,861.0	18,330.6
最上地域	新庄市	662.4	270.2	284.0	400.7	432.8
	金山町	141.1	100.7	113.0	105.1	109.0
	最上町	665.9	482.0	507.6	643.0	610.2
	舟形町	312.4	234.2	231.5	266.3	251.7
	真室川町	82.4	53.8	62.1	67.1	82.7
	大蔵村	77.1	43.9	51.9	64.3	62.6
	鮎川村	85.0	61.0	71.9	83.4	73.2
	戸沢村	497.5	262.2	302.9	375.3	420.6
	最上地域計	2,523.8	1,508.0	1,624.9	2,005.2	2,042.8
置賜地域	米沢市	3,710.6	2,357.2	2,450.8	2,834.8	3,020.1
	長井市	1,061.1	711.5	875.3	949.8	1,012.4
	南陽市	1,083.6	551.8	611.8	846.1	966.4
	高畠町	1,061.9	491.1	529.8	823.0	844.2
	川西町	397.5	366.0	402.0	367.7	389.8
	小国町	415.3	278.0	284.1	265.1	256.7
	白鷹町	754.5	602.9	611.1	673.3	581.3
	飯豊町	702.0	447.2	469.9	528.1	569.6
	置賜地域計	9,186.5	5,805.7	6,234.8	7,287.9	7,640.5
庄内地域	鶴岡市	6,121.3	3,413.8	3,883.9	4,323.6	4,625.9
	酒田市	2,738.8	1,757.0	1,835.6	2,164.9	2,508.7
	三川町	340.5	229.1	252.1	277.8	266.9
	庄内町	576.0	453.5	542.5	576.6	577.3
	遊佐町	3,219.7	2,192.0	2,193.2	2,537.3	2,671.3
	庄内地域計	12,996.3	8,045.4	8,707.3	9,880.2	10,650.1
山形県計		45,311.7	27,511.2	30,058.9	36,034.3	38,664.0

出典：令和5年度 山形県観光者数調査

▼観光施設一覧（5万人以上の施設）(1/3)

来訪規模	類型	観光地名	市町村
5~10万人未満	山岳観光地	朝日連峰	鶴岡市
	温泉観光地	アイアイひらた	酒田市
	温泉観光地	太陽館(温泉)	高畠町
	温泉観光地	添川温泉しらさぎ荘	飯豊町
	温泉観光地	水沢温泉	西川町
	温泉観光地	瀬見温泉	最上町
	温泉観光地	湯こっと	南陽市
	温泉観光地	小野川温泉	米沢市
	温泉観光地	まむろ川温泉	真室川町
	温泉観光地	野口温泉(ぽんぽ館)	戸沢村
	温泉観光地	「おくのほそ道」赤倉ゆけむり館	最上町
	温泉観光地	由良温泉	鶴岡市
	温泉観光地	肘折温泉	大蔵村
	温泉観光地	白鷹町ふるさと森林公园パレス松風(鷹野湯温泉)	白鷹町
	温泉観光地	りんご温泉	朝日町
	温泉観光地	柳川温泉	大江町
	海水浴場	由良海水浴場	鶴岡市
	名所・旧跡観光地	谷地八幡宮	河北町
	名所・旧跡観光地	白つじ公園	長井市
	名所・旧跡観光地	東沢バラ公園	村山市
	名所・旧跡観光地	白川ダム	飯豊町
	名所・旧跡観光地	湯殿山神社	鶴岡市
	名所・旧跡観光地	最上峡芭蕉ライン観光	戸沢村
	道の駅	おおえ	大江町
	道の駅	高麗館	戸沢村
	その他の観光地	リナワールド	上山市
	その他の観光地	庄内おばこの里「こまぎ」	鶴岡市
	その他の観光地	山形美術館	山形市
	その他の観光地	西蔵王公園	山形市
	その他の観光地	ひがしねあそびあランド	東根市
	その他の観光地	Asahi自然観	朝日町
	その他の観光地	慈恩寺テラス	寒河江市
	その他の観光地	旧長井小学校第一校舎	長井市
	その他の観光地	前森高原	最上町
	その他の観光地	県民の森	山辺町
	その他の観光地	めんたま畠	酒田市
	その他の観光地	FOODEVER	鶴岡市
	その他の観光地	面白山	山形市
	その他の観光地	さくらんぼ観光果樹園(寒河江市)	寒河江市
	その他の観光地	小倉交流館	大江町
	その他の観光地	天元台(リゾート)	米沢市
	その他の観光地	源流の森	飯豊町
	その他の観光地	米の粉の滝ドライブイン	鶴岡市
	その他の観光地	さくらんぼ友遊館	寒河江市
	その他の観光地	東光の酒蔵	米沢市
	その他の観光地	アユパークふながた	舟形町
	その他の観光地	オランダせんべいFACTORY	酒田市
10~20万人未満	山岳観光地	月山	西川町
	山岳観光地	鳥海山	酒田市
	温泉観光地	テルメ柏陵	大江町
	温泉観光地	なの花温泉	三川町
	温泉観光地	ぽっぽの湯	鶴岡市
	温泉観光地	赤湯温泉	南陽市
	温泉観光地	鳥海温泉	遊佐町
	温泉観光地	八森温泉ゆりんこ	酒田市

▼観光施設一覧（5万人以上の施設）(2/3)

来訪規模	類型	観光地名	市町村
10~20万人未満	温泉観光地	大石田温泉	大石田町
	温泉観光地	若あゆ温泉	舟形町
	温泉観光地	くしひき温泉ゆーTOWN	鶴岡市
	温泉観光地	川西温泉	川西町
	温泉観光地	寒河江温泉	寒河江市
	温泉観光地	ギャラリー温泉「町湯」	庄内町
	スキー場	月山スキー場	西川町
	海水浴場	湯野浜海水浴場	鶴岡市
	名所・旧跡観光地	十六羅漢岩	遊佐町
	名所・旧跡観光地	鳥帽子山公園と八幡神社	南陽市
	名所・旧跡観光地	三崎公園	遊佐町
	名所・旧跡観光地	善宝寺	鶴岡市
	観光道路等	鳥海ブルーライン	遊佐町
	道の駅	月山銘水館	西川町
	道の駅	白鷹ヤナ公園	白鷹町
	道の駅	田沢	米沢市
	その他の観光地	おくのほそ道尾花沢そば街道	尾花沢市
	その他の観光地	新産業創造館「クラッセ」	庄内町
	その他の観光地	山形テルサ	山形市
	その他の観光地	山形県産業科学館	山形市
	その他の観光地	日和山小幡楼	酒田市
	その他の観光地	アグリランド東部産直センター	寒河江市
	その他の観光地	Q1	山形市
	その他の観光地	文翔館	山形市
	その他の観光地	産直たわわ	酒田市
	その他の観光地	最上川三難所そば街道	村山市
	その他の観光地	百万石の里しゃきっと	鶴岡市
	その他の観光地	御殿堰	山形市
	その他の観光地	観光果樹園(東根市)	東根市
	その他の観光地	産直まゆの郷	新庄市
	その他の観光地	JA山形おきたま南陽産直センター(愛菜館)	南陽市
	その他の観光地	いちご畠	酒田市
	その他の観光地	安久津八幡神社	高畠町
20~30万人未満	山岳観光地	蔵王連峰	山形市
	温泉観光地	べに花温泉ひなの湯	河北町
	温泉観光地	東根温泉	東根市
	温泉観光地	山辺温泉	山辺町
	温泉観光地	あつみ温泉	鶴岡市
	温泉観光地	暮点温泉	村山市
	温泉観光地	ひまわり温泉「ゆ・ら・ら」	中山町
	温泉観光地	やまぶし温泉ゆぽか	鶴岡市
	名所・旧跡観光地	天童公園(舞鶴山)	天童市
	名所・旧跡観光地	最上公園	新庄市
	名所・旧跡観光地	亀岡文殊	高畠町
	名所・旧跡観光地	寒河江公園	寒河江市
	道の駅	しゃりん	鶴岡市
	道の駅	しようない	庄内町
	道の駅	ぶな茶屋	小国町
	その他の観光地	どりいむ農園直売所	白鷹町
	その他の観光地	山形魅力発信モール	山形市
	その他の観光地	よねおりかんこうセンター	高畠町
	その他の観光地	山形国際交流プラザ(ビッグウイング)	山形市
	その他の観光地	SAKATANTO	酒田市
	その他の観光地	かわにし森のマルシェ	川西町
	その他の観光地	白糸の滝ドライブイン	戸沢村

▼観光施設一覧（5万人以上の施設）(3/3)

来訪規模	類型	観光地名	市町村
20~30万人未満	その他の観光地	大石田そば街道	大石田町
	その他の観光地	市民直売所菜なポート	長井市
	その他の観光地	みなと市場	酒田市
30~40万人未満	温泉観光地	天童最上川温泉ゆびあ	天童市
	温泉観光地	寒河江花咲か温泉ゆ~チエリー	寒河江市
	温泉観光地	銀山温泉	尾花沢市
	温泉観光地	湯野浜温泉	鶴岡市
	スキー場	蔵王温泉スキー場	山形市
	名所・旧跡観光地	徳良湖	尾花沢市
	名所・旧跡観光地	大滝公園	東根市
	道の駅	花笠の里ねまる	尾花沢市
	道の駅	あさひまち	朝日町
	道の駅	めざみの里観光物産館	飯豊町
	道の駅	むらやま	村山市
	その他の観光地	加茂水族館	鶴岡市
	その他の観光地	さかた海鮮市場	酒田市
40~50万人未満	その他の観光地	川の駅ヤナ茶屋もがみ	最上町
	その他の観光地	山形まるごと館紅の蔵	山形市
	温泉観光地	天童温泉	天童市
	名所・旧跡観光地	熊野大社と双松公園	南陽市
	観光道路等	蔵王ライン	山形市
	その他の観光地	産直あぐり	鶴岡市
50~70万人未満	その他の観光地	庄内観光物産館	鶴岡市
	その他の観光地	最上川ふるさと総合公園	寒河江市
	その他の観光地	アグリランド産直センター	寒河江市
	温泉観光地	かみのやま温泉	上山市
	名所・旧跡観光地	羽黒山	鶴岡市
70~100万人未満	道の駅	川のみなと長井	長井市
	その他の観光地	よってけポポラ	東根市
	その他の観光地	酒田夢の俱楽(山居倉庫)	酒田市
	温泉観光地	蔵王温泉	山形市
	名所・旧跡観光地	松が岬公園	米沢市
	名所・旧跡観光地	山寺	山形市
100万人以上	観光道路等	蔵王エコーライン	上山市
	道の駅	チエリーランド	寒河江市
	道の駅	わくわくランド	天童市
	その他の観光地	山形県観光物産会館	山形市
道の駅	ふらっと	遊佐町	
	道の駅	米沢	米沢市

出典：令和5年度 山形県観光者数調査（5万人以上の施設）

▼令和5年 外国人旅行者県内受入実績

1.市場別内訳

(単位:人)

	合計	台湾	韓国	香港	中国(香港除く)	アメリカ	オーストラリア	タイ	シンガポール	マレーシア	欧州	その他
宿泊者数	137,670	46,950	4,730	14,230	11,750	6,380	3,990	10,620	6,310	5,780	5,620	16,840
立寄者数	264,278	145,237	8,002	10,444	13,162	11,714	4,386	9,165	5,910	6,791	15,820	33,647
合計(延受入数)	401,948	192,187	12,732	24,674	24,912	18,094	8,376	19,785	12,220	12,571	21,440	50,487

(参考)

R4延受入数	56,051	6,321	3,194	4,852	6,781	3,454	1,071	4,930	3,208	1,777	3,483	16,130
R1延受入数	388,928	226,471	11,824	21,944	21,586	12,517	7,466	19,177	6,498	3,312	-	56,373

※宿泊者数の合計には国籍不明者が含まれるため、国・地域別の宿泊者数を足し上げた数値と一致しない。

※「欧州」はイギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペインの足し上げ。令和3年より調査を追加しており、令和元年の「その他」は「欧州」も含んでいる。

2.受入地域別内訳(宿泊者数と立寄者数の計)

(単位:人)

	合計	台湾	韓国	香港	中国(香港除く)	アメリカ	オーストラリア	タイ	シンガポール	マレーシア	欧州	その他
村山	252,670	128,933	7,803	17,430	16,788	8,635	4,844	15,511	8,859	10,022	7,421	26,424
最上	14,854	8,600	585	617	553	564	348	718	442	484	464	1,479
置賜	41,498	31,327	483	2,005	2,278	1,062	136	752	602	593	601	1,659
庄内	55,426	12,047	2,565	1,037	1,938	6,179	2,065	427	921	145	11,380	16,722

※1.市場別内訳の宿泊者数は調査票未回収分について推計しているが、2.地域別内訳の宿泊者数は調査票回収分の足し上げであるため、各数値は一致しない。

<参考:令和4年(1月~12月)の調査結果>

(単位:人)

	合計	台湾	韓国	香港	中国(香港除く)	アメリカ	オーストラリア	タイ	シンガポール	マレーシア	欧州	その他
宿泊者数	21,860	2,140	1,480	2,150	3,120	1,300	450	1,530	1,100	550	1,280	5,910
立寄者数	34,191	4,181	1,714	2,702	3,661	2,154	621	3,400	2,108	1,227	2,203	10,220
合計(延受入数)	56,051	6,321	3,194	4,852	6,781	3,454	1,071	4,930	3,208	1,777	3,483	16,130
R5年増減率	617.1%	2940.5%	298.6%	408.5%	267.4%	423.9%	682.1%	301.3%	280.9%	607.4%	515.6%	213.0%

出典：令和5年度 山形県観光者数調査

1-2 インフラ・施設動向（インフラ整備、主要施設の立地・移転等）

(1) インフラ

▼山形県の空港、道路、鉄道の状況



出典:【道路網】国土交通省山形河川国道事務所 HP「山形県内高規格道路地図」を基に作成

【工業団地】YAMAGATA QUEST（山形県企業立地ガイド）

【山形空港の便数】 山形空港 HP 【庄内空港の便数】 庄内空港 HP

【酒田港クルーズ船寄港実績】酒田市 HP 【飛島行き定期船】酒田市 HP

(2) 主な施設の移転予定・構想

▼新設予定の施設情報

地域	市町村名	施設の名称	予定・構想の熟度	利用開始時期	新設予定の住所	備考
村山地域	山形市	山形北インター産業団地	建設中	R8 年度(予定)	山形市寺西・千石・西越地内	
		山形市立病院済生館 新病院	計画段階	R15 年度(予定)	山形市七日町一丁目3番26号	現敷地内における建替え
	寒河江市	山形県立病院	計画段階	R13 年度(予定)	寒河江市地内	山形県立河北病院、寒河江市立病院を統合し新設
	上山市	かみのやま温泉インター 産業団地	建設中	R8 年度(予定)	上山市藤吾地内	
	天童市	(仮称)モンティオ山形 新スタジアム	建設中	R10 年 8 月(予定)	天童市大字荒谷地内	
		(仮称)石鳥居東工業団地	計画段階	未定	天童市大字荒谷地内	
	東根市	道の駅(名称未定)	計画段階	R11 年度(予定)	東根市中央東地内	
	河北町	河北町立小学校 (名称未定)	計画段階	R13 年度(予定)	河北町地内	町内の6小学校を統合し新設
	朝日町	小中一貫義務教育学校 「あさひ未来学園」	設計段階	R11 年 開校予定	朝日町大字宮宿四ノ沢	緑ヶ丘公園北側
最上地域	新庄市	新庄エコロジーガーデン 原蚕の杜	施行済	R7.12.14	新庄市十日町 6000 番地の 1	
		新庄志誠館高等学校	施行済	R8 年 4 月(予定)	新庄市大字飛田字備前川 61	※新庄北高等学校、新庄南高等学校を統合し新設
	金山町	金山町中央公園(地域振興施設)(仮称)	構想段階	R9 年度(予定)	金山町大字金山 662-1	
置賜地域	米沢市	米沢市新産業団地	計画段階	令和 13 年度 予定	米沢北インター・エンジ周辺	
	川西町	川西町地域振興拠点施設(まちなかテラス)	建設中	R8 年春	川西町大字上小松 1567	
	白鷹町	(仮称)白鷹町新産業団地	構想段階	R11 年度 (分譲開始予定)	白鷹町十王地内	
		(仮称)6次産業化推進 拠点施設	設計段階	R9 年度 (供用開始予定)	白鷹町畔藤地内	
		(仮称)子育て支援住宅	設計段階	R9 年度 (供用開始予定)	白鷹町鮎貝地内	
		(仮称)若者定住促進住宅	設計段階	R9 年度 (供用開始予定)	白鷹町鮎貝地内	

出典：市町村提供

▼移転予定の施設情報 (1/2)

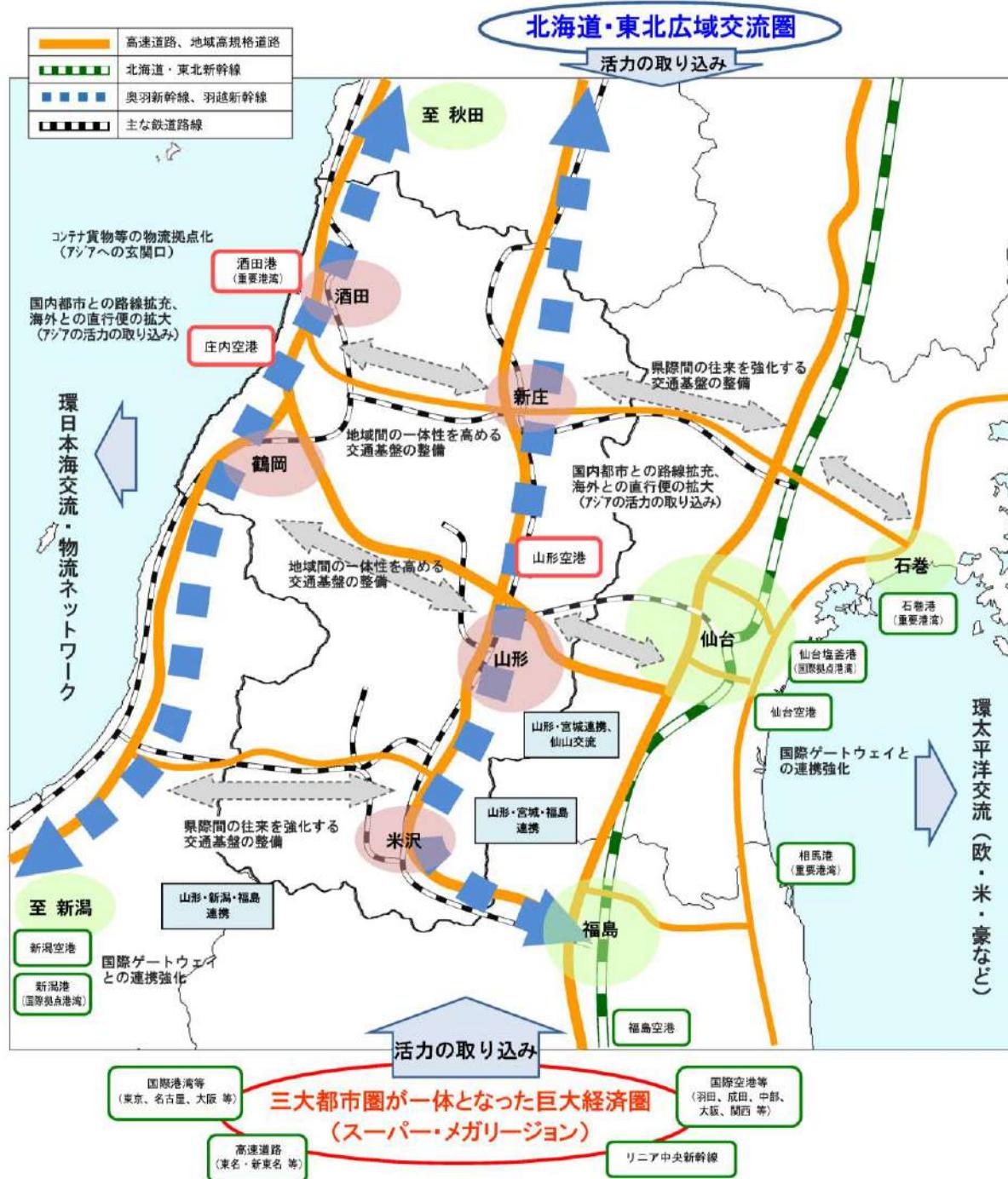
地域	市町村名	施設の名称	予定・構想の熟度	利用開始時期	移転後の住所	移転前の住所
村山地域	山形市	山形市民会館	設計段階	R11 年度	山形市七日町三丁目1番地内	山形市香澄町二丁目9-45
	山形市上山市山辺町	(仮称)山形広域斎場	計画段階	R16 年供用開始予定	山形市大字村木沢字長根地内	山形市寿町8番24号上山市鶴脛町字芋畠935番地1
	村山市	(仮称)新道の駅むらやま	計画段階	令和11年5月予定	村山市大字楯岡字楯岡西地内	村山市大字楯岡 7635-1
	尾花沢市	尾花沢小学校	建設中	R10年4月	尾花沢市若葉町内	尾花沢市禁町三丁目 3番1号
最上地域	新庄市	最上広域市町村圏事務組合消防本部・消防署	建設中	R8年春(予定)	新庄市松本 地内	新庄市金沢 1279-1
		新庄市立もみのき保育園	建設中	R8年夏(予定)	新庄市堀端町 地内	新庄市大手町 2-76
		新庄志誠館高等学校	構想段階	未定	新庄市城南町 地内	新庄市大字飛田字備前川61
	大蔵村	大蔵村役場	建設中	R9年1月	山形県最上郡大蔵村大字合海	大蔵村大字清水 2528
		大蔵村中央公民館	建設中	R9年1月	山形県最上郡大蔵村大字合海	大蔵村大字清水 2620
置賜地域	米沢市	広井郷小学校	計画段階	R9年度	米沢市六郷町西藤泉 160	米沢市広幡町上小菅1396(広幡小学校) 米沢市六郷町一漆 40-1(六郷小学校) 米沢市塩井町塩野 3760(塩井小学校)
		南成中学校	建設中	R8年度	米沢市林泉寺二丁目 2-5	米沢市林泉寺二丁目 2-5(第二中学校) 米沢市館山二丁目 4-58(第三中学校)
		東成中学校	計画段階	R11年度	米沢市駅前4丁目3-51	米沢市駅前 4 丁目 3-51(第一中学校) 米沢市東大通一丁目 1-82(第五中学校) 米沢市大字川井 108-3(第七中学校)
		北成中学校	計画段階	R8年度	米沢市春日 4 丁目 2-69	米沢市春日 4 丁目 2-69(第四中学校) 米沢市六郷町西藤泉 160(第六中学校)
		米沢商工会議所	設計中	R8年秋ごろ	米沢市中央一丁目	米沢市中央4丁目1-30
庄内地域	鶴岡市	第二学区コミュニティセンター	計画段階	R10年度中	鶴岡市苗津町 1 番 1 号	鶴岡市昭和町 11-22
		道の駅あつみ	建設中	R9年4月予定	鶴岡市鼠ヶ関字中道地内	鶴岡市早田戸ノ浦 606
		渡前小学校	構想段階	R14年度	鶴岡市藤島地内(義務教育学校整備)	鶴岡市渡前中屋敷 1
		東栄小学校	構想段階	R14年度	鶴岡市藤島地内(義務教育学校整備)	鶴岡市川尻町上 14
		藤島小学校	構想段階	R14年度	鶴岡市藤島地内(義務教育学校整備)	鶴岡市藤の花二丁目 1-1
		藤島中学校	構想段階	R14年度	鶴岡市藤島地内(義務教育学校整備)	鶴岡市藤島笹花 86-1
		鶴岡市立図書館	構想段階	未定	未定	鶴岡市家中新町 14 番 7 号
		鶴岡市立学校給食センター	構想段階	未定	未定	鶴岡市白山字西野 148 番 1
	遊佐町	蕨岡まちづくりセンター	建設中	R8年度	山形県飽海郡遊佐町豊岡字花塚 29	山形県飽海郡遊佐町豊岡字下和田 31-3
		道の駅鳥海	設計段階	R9年度(予定)	山形県飽海郡遊佐町北目字田屋敷地内	山形県飽海郡遊佐町菅里字菅野 308-1

出典：市町村提供

2 県内地域公共交通のサービス水準・担い手

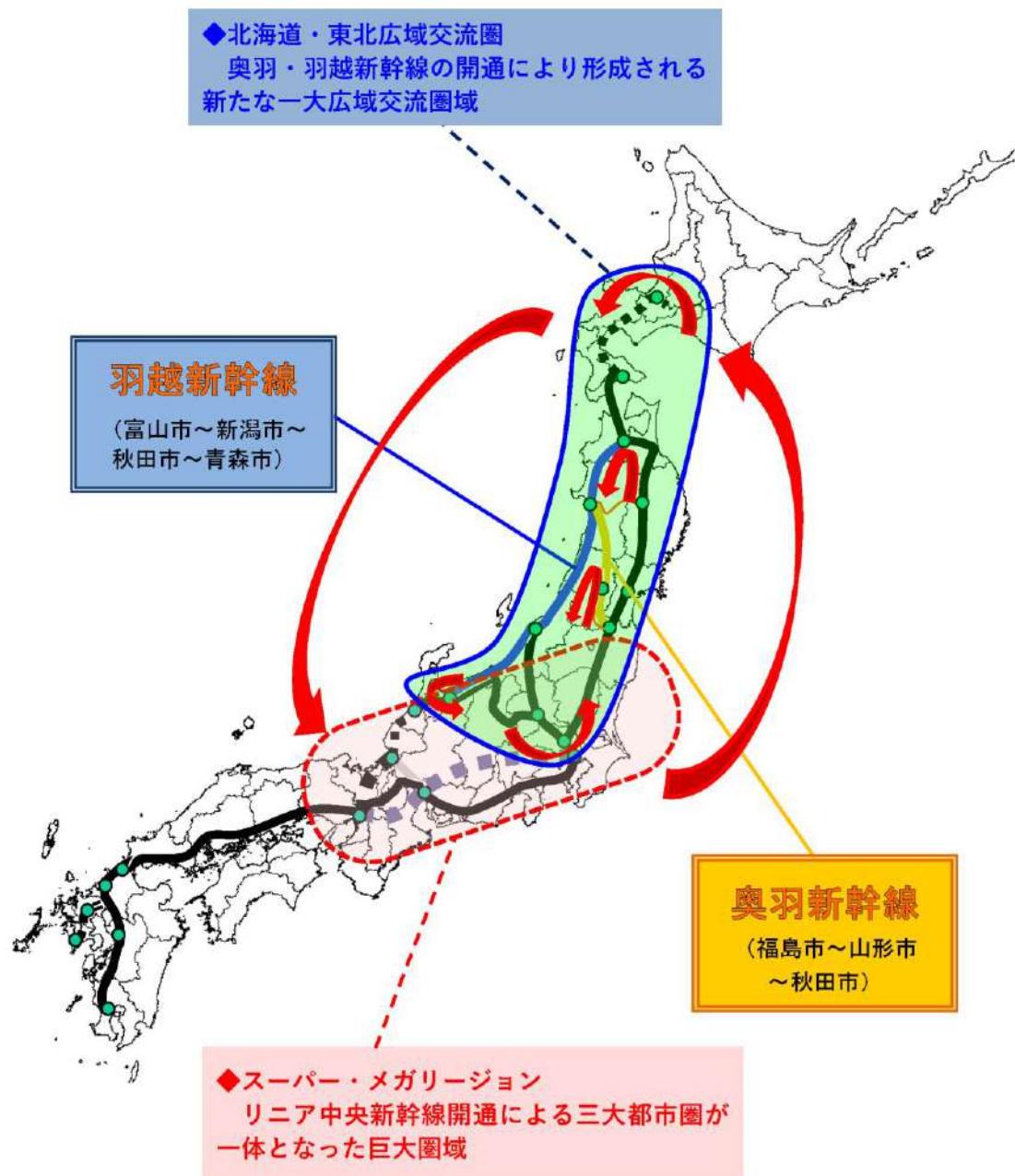
2-1 第4次山形県総合発展計画に記載する交通関係将来イメージ

▼交通ネットワーク形成の将来イメージ



出典：第4次山形県総合発展計画 県土のグランドデザイン

▼国土における新たな広域交流圏域形成の将来イメージ



出典：第4次山形県総合発展計画 県土のグランドデザイン

2-2 県内地域公共交通の概況

▼県内地域公共交通の概況

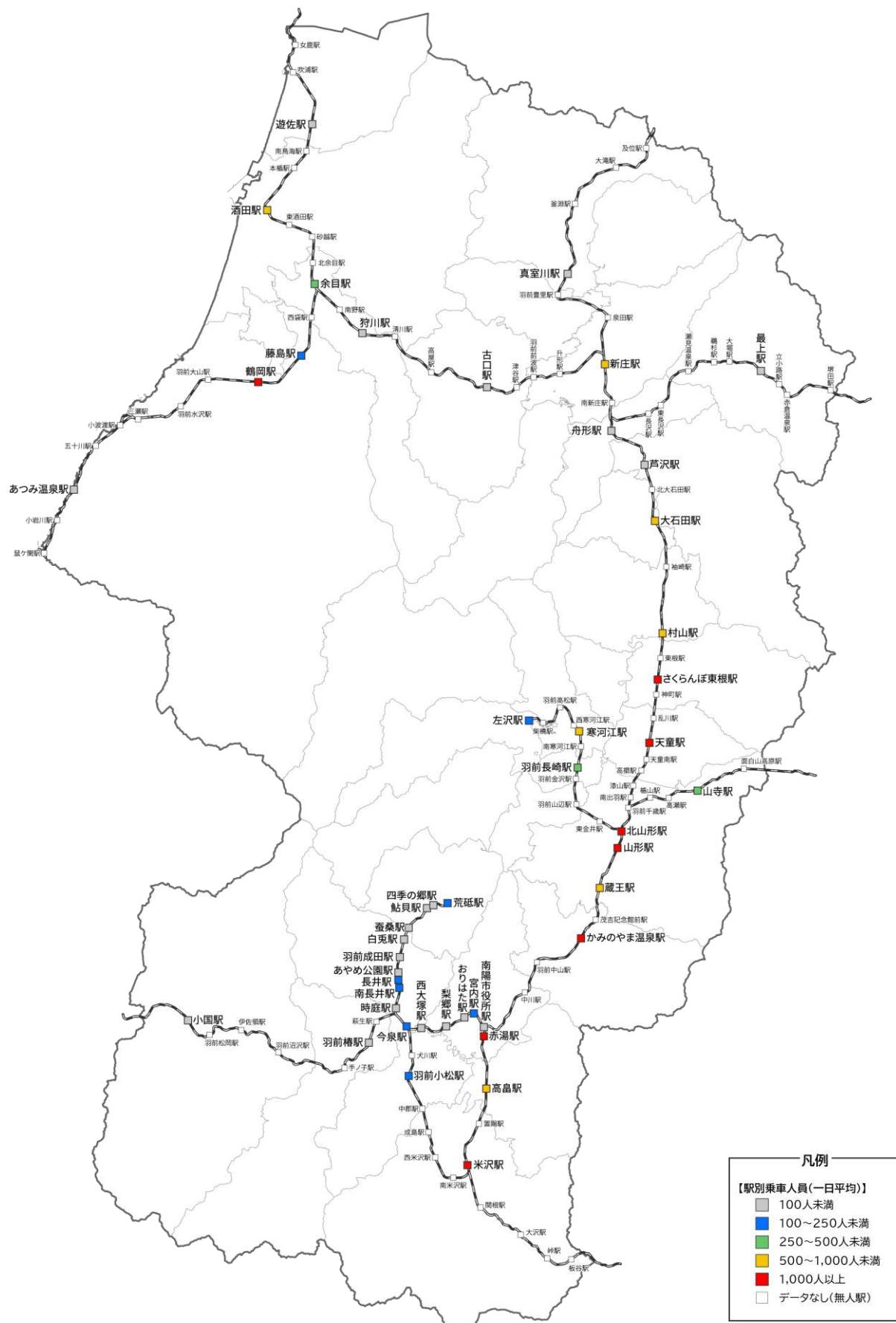
サービス概況	R6 輸送実績調査、幹線系統補助申請ベース					
	年間営業走行キロ(km)	全モードに占める割合	輸送人員(人)	全モードに占める割合	経常収益(千円)	全モードに占める割合
鉄道(地域鉄道のみ)	259,302	1.2%	426,300	4.5%	140,546	2.3%
路線バス※1	6,565,221	29.6%	3,382,312	36.1%	1,257,700	20.5%
コミュニティバス※2	4,443,580	20.0%	1,543,768	16.5%	247,414	4.0%
デマンド交通※2	1,237,185	5.6%	145,712	1.6%	48,693	0.8%
タクシー	9,702,706	43.7%	3,883,412	41.4%	4,434,571	72.4%
計	22,207,994	100.0%	9,381,504	100.0%	6,128,924	100.0%

※ 1：地域間幹線系統及びフィーダー系統補助を受けている路線の状況

※ 2：事業者委託分を含む

出典：：山形県（一部国土交通省提供）

▼駅別乗車人員（R6年度）



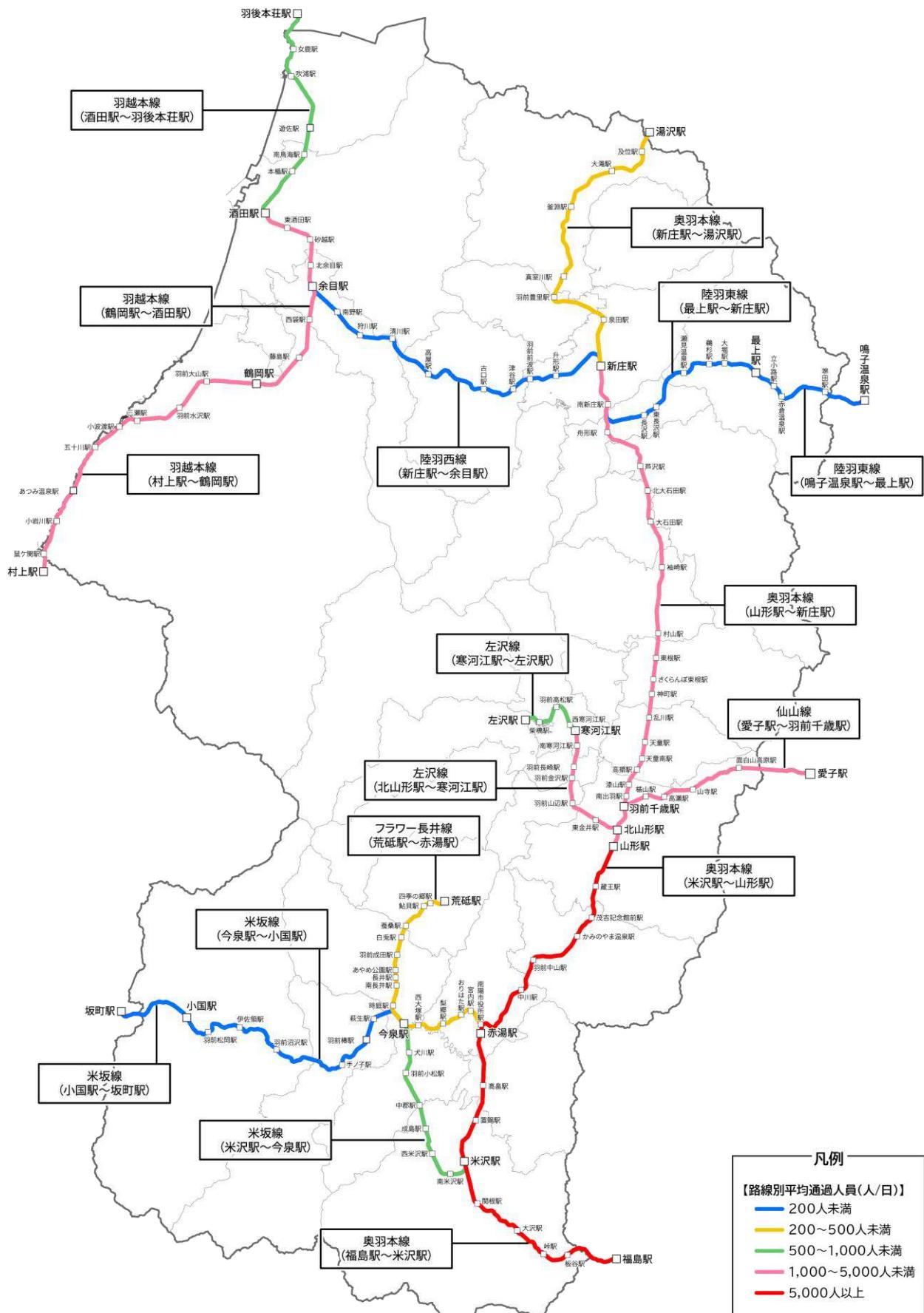
出典：JR 東日本 HP、山形鉄道提供データ

▼駅別乗車人員の変化率 (R6 年度/R2 年度)



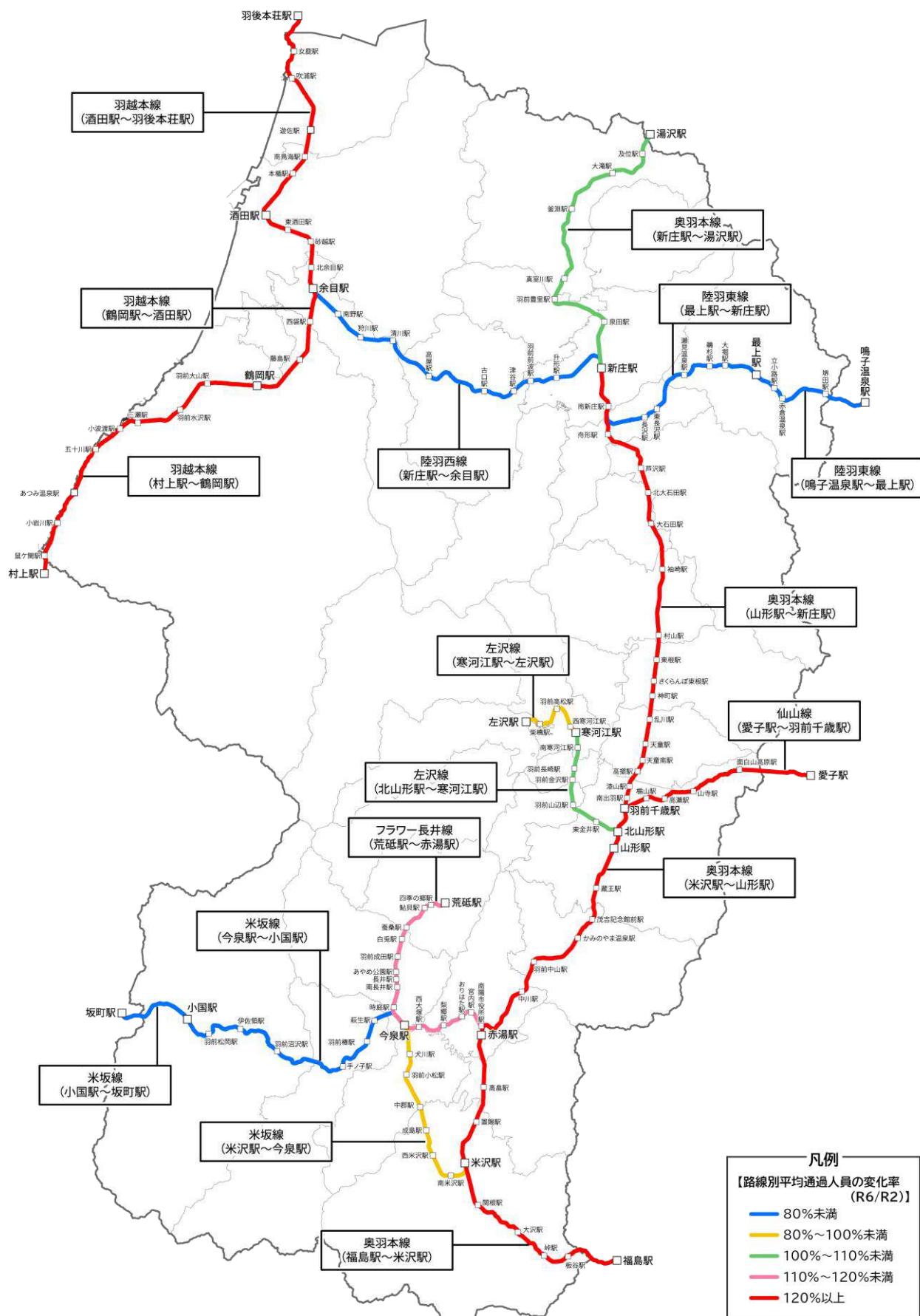
出典：JR 東日本 HP、山形鉄道提供データ

▼路線別平均通過人員（人/日）(R6年度)



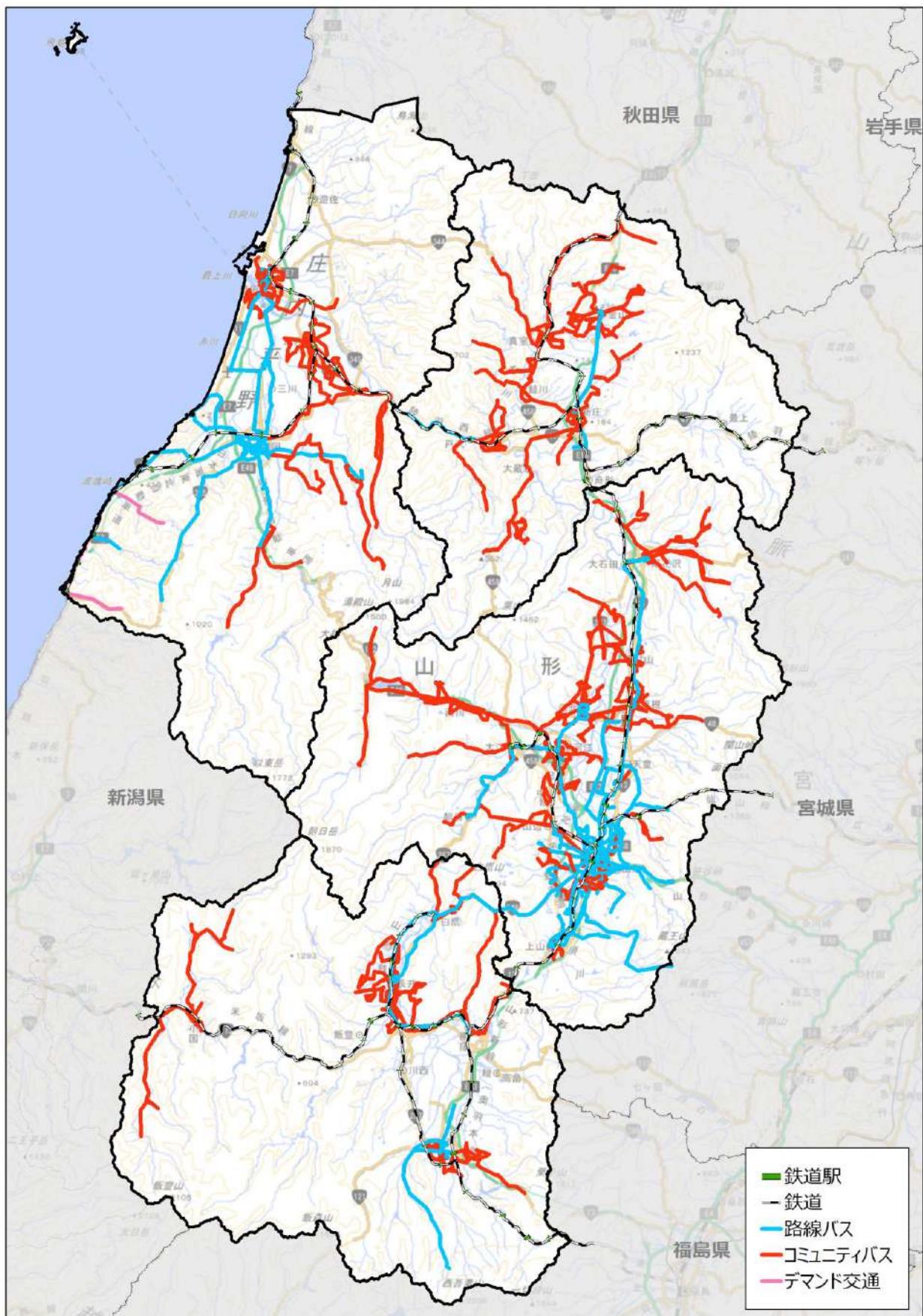
出典：JR 東日本 HP、山形鉄道提供データ

▼路線別平均通過人員（人/日）の変化率（R6年度/R2年度）



出典：JR 東日本 HP、山形鉄道提供データ

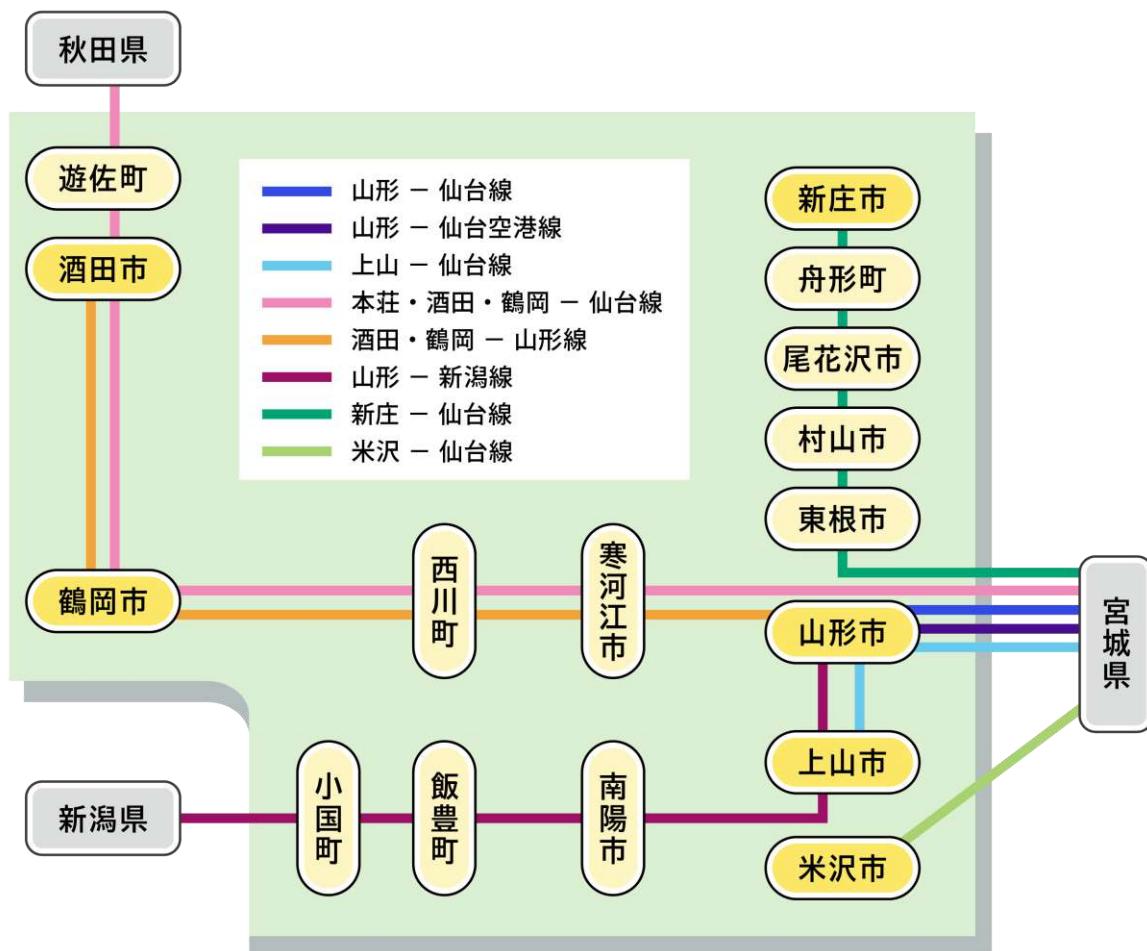
▼現状のバス等のネットワーク



出典：国土数値情報（R6 年度鉄道データ）

山形県公共交通関連情報共有基盤（R7.3.31 山形県 GTFS-JP）

▼現状の都市間バスのネットワーク



出典：バス事業者提供

▼鉄道との接続を前提とする県内二次交通一覧（1/7）

地域	市町村	接続する駅	接続を前提とする二次交通サービス（バス・デマンド等）	二次交通サービスの運行主体	二次交通サービスの種別			備考
					乗合バス・自家用有償旅客運送（バス）	自家用有償旅客運送（デマンド）	その他	
村山地域	山形市	山形駅	山形市コミュニティバス（東部循環線）	山形市	○			
			山形市コミュニティバス（西部循環線）	山形市	○			
			山形市コミュニティバス（高瀬線）	山形市	○			
			山形市地域交流バス（南部線）	山形市	○			
			大郷明治デマンド型乗合タクシー	大郷明治交通サービス運営協議会		○		
			山形駅→大学病院口	山交バス(株)	○			
			山形市役所～表蔵王経由～高松葉山	山交バス(株)	○			
			千歳公園待合所～南山形経由～高松葉山	山交バス(株)	○			
			沼の辺～東海大山形高	山交バス(株)	○			
			県立中央病院～ヒルズサンピア	山交バス(株)	○			
			山形市役所～芸工大・西蔵王	山交バス(株)	○			
			山交ビル→唐松観音・宝沢・関沢	山交バス(株)	○			
			山形市役所～長谷堂・長井	山交バス(株)	○			
			山形駅前～県庁前・県庁北口	山交バス(株)	○			
			千歳公園待合所～すげさわの丘	山交バス(株)	○			
			千歳公園待合所～替所・下原	山交バス(株)	○			
			山形市役所～西原団地～山辺	山交バス(株)	○			
			山交ビル～西田・瀬波～山形病院	山交バス(株)	○			
			山交ビル～桧町・嶋～山形病院	山交バス(株)	○			
			山形駅西口～みはらしの丘	山交バス(株)	○			
			山交ビル～寒河江駅前	山交バス(株)	○			
			山交ビル→大の目・荒谷→天童	山交バス(株)	○			
			山交ビル→高原・荒谷→天童	山交バス(株)	○			
			山形～あけぼの	山交バス(株)	○			
			山形～漆山・長岡・高崎～天童温泉	山交バス(株)	○			
			山形～新潟	山交バス(株)	○			
			山形～仙台空港	山交バス(株)	○			
			山形～鶴岡・酒田	山交バス(株)	○			
			山形～仙台	山交バス(株)	○			
		北山形駅	山交ビル(桧町・嶋) 山形病院	山交バス(株)	○			

▼鉄道との接続を前提とする県内二次交通一覧（2/7）

地域	市町村	接続する駅	接続を前提とする二次交通サービス（バス・デマンド等）	二次交通サービスの運行主体	二次交通サービスの種別			備考
					乗合バス・自家用有償旅客運送（バス）	自家用有償旅客運送（デマンド）	その他	
村山地域	寒河江市	寒河江駅	市内循環バス	寒河江市	○			
			デマンドタクシー	寒河江市			○	
			山交ビル～寒河江駅前	山交バス(株)	○			
			寒河江駅前～谷地	山交バス(株)	○			
			寒河江駅前(松川・左沢)宮宿	山交バス(株)	○			
			天童市市営バス	天童市	○			
			西川町路線バス(道の駅にしかわ寒河江駅線)	西川町	○			
			寒河江市・朝日町間直行バス	朝日町	○			
			空港ライナー	中央タクシー(株)・寒河江タクシー(株)・(株)東根交通			○	
		羽前高松駅	デマンドタクシー	寒河江市			○	
			西川町路線バス(道の駅にしかわ寒河江駅線)	西川町	○			
			西川町路線バス(羽前高松駅・県立河北病院線)	西川町	○			
村山地域	上山市	かみのやま温泉駅	市営バス市内循環線	上山市	○			
			市営予約制乗合タクシー	上山市		○		
		茂吉記念館前駅	市営予約制乗合タクシー	上山市		○		
		羽前中山駅	市営予約制乗合タクシー(中山地区)	上山市		○		
	村山市	村山駅	市営バス(山の内～北村山公立病院線)	村山市	○			
			市営バス(楯岡北町～市役所線)	村山市	○			
			市営バス(深沢・宮下～村山駅(西口)線)	村山市	○			
			村山市乗合タクシー	村山市		○		
天童市	天童駅	山交ビル→大の目・荒谷→天童	山交バス(株)	○				
		山形～長岡・イオンモール天童～天童温泉	山交バス(株)	○				
		山形～交通安全センタ一・高揃～天童温泉	山交バス(株)	○				
		天童市市営バス	天童市	○				
	天童南駅	天童市市営バス	天童市	○				
東根市	さくらんぼ東根駅	市民バス(休石線)	東根市	○				
		市民バス(休石線、公立病院経由)	東根市	○				
		市民バス(北部循環線)	東根市	○				
		市民バス(向原神町東根線、長瀬・公立病院経由)	東根市	○				
		市民バス(向原神町東根線、公立病院経由)	東根市	○				

▼鉄道との接続を前提とする県内二次交通一覧（3/7）

地域	市町村	接続する駅	接続を前提とする二次交通サービス（バス・デマンド等）	二次交通サービスの運行主体	二次交通サービスの種別			備考
					乗合バス・自家用有償旅客運送（バス）	自家用有償旅客運送（デマンド）	その他	
村山地域	東根市	さくらんぼ東根駅	市民バス(中央循環東根線)	東根市	○			
			市民バス(荷口神町東根線)	東根市	○			
			市民バス(河北線)	東根市	○			
			デマンド型乗合タクシー	東根市		○		
			河北町路線バス(東根線)	河北町	○			
			山交バス(天童～北町)	山交バス(株)	○			
			山交バス(新庄・東根～仙台線4.8ライナー)	山交バス(株)	○			
			空港ライナー	東根交通・神町タクシー			○	予約があれば運行
			月山ライナー	(一社)月山朝日観光協会			○	予約があれば運行
			「観光めぐりタクシーるるるチケット」	さくらんぼ東根二次交通推進委員会			○	タクシーチケット販売
尾花沢市	尾花沢市	神町駅	市民バス(向原神町東根線、公立病院経由)	東根市	○			
			デマンド型乗合タクシー	東根市		○		
			山交バス(天童～北町)	山交バス(株)	○			
		東根駅	市民バス(休石線、公立病院経由)	東根市	○			
			市民バス(北部循環線)	東根市	○			
			市民バス(向原神町東根線、公立病院経由)	東根市	○			
			市民バス(中央循環東根線)	東根市	○			
			デマンド型乗合タクシー	東根市		○		
		大石田駅	路線バス(銀山線)	(有)はながさバス	○			
山辺町	山辺町	羽前山辺駅	町内循環バス(中作線)	山辺町	○			
			デマンドバス(山間部線)	山辺町		○		
			デマンドバス(平野部線)	山辺町		○		
		中山町	羽前長崎駅	町営バス	中山町	○		
河北町	河北町	さくらんぼ東根駅	大郷明治デマンド型乗合タクシー	大郷明治交通サービス運営協議会		○		
			町営路線バス(東根線)	河北町	○			
		朝日町	山形駅	朝日町・山形市間直行バス	朝日町	○		
		寒河江駅	寒河江市・朝日町間直行バス	朝日町	○			

▼鉄道との接続を前提とする県内二次交通一覧（4/7）

地域	市町村	接続する駅	接続を前提とする二次交通サービス（バス・デマンド等）	二次交通サービスの運行主体	二次交通サービスの種別			備考
					乗合バス・自家用有償旅客運送（バス）	自家用有償旅客運送（デマンド）	その他	
村山地域	大江町	左沢駅	大江町営バス柳川線（路線定期運行）	(有)朝日タクシー	○			
			大江町乗り合いタクシー（区域運行）	(有)朝日タクシー		○		
			山交バス寒河江宮宿線	山交バス(株)	○			
最上地域	新庄市	新庄駅	市営バスまちなか循環線	山交バス(株)	○			
	金山町	新庄駅	山交バス（県立病院～金山線）	山交バス(株)	○			
			ホテルシェーネスハイム金山送迎バス	(株)グリーンバレ－神室振興公社			○	
	舟形町	舟形駅	舟形町デマンド型乗合タクシー	(有)星川タクシー		○		
	真室川町	真室川駅	町営バス(高坂線)	真室川町	○			運行時間の一部
			町営バス(及位線)	真室川町	○			運行時間の一部
			町営バス(循環線)	真室川町	○			運行時間の一部
			町営バス(金山線)	真室川町	○			運行時間の一部
			乗合デマンドタクシー	株新庄タクシー		○		運行時間の一部
	大蔵村	新庄駅	大蔵村営バス(肘折温泉-新庄線)	大蔵村	○			一部ダイヤの時間は、新幹線発着時刻に合わせている。
	鮭川村	新庄駅	鮭川村営バス(羽根沢～新庄線)	鮭川村	○			
			鮭川村営バス(予約制乗合バス)	鮭川村		○		
		真室川駅	鮭川村営バス(日下～真室川線)	鮭川村	○			
			鮭川村営バス(大芦沢～豊里駅線)	鮭川村	○			
		羽前豊里駅	鮭川村営バス	鮭川村		○		
		古口駅	鮭川村営バス(日下～真室川線)	鮭川村	○			
			鮭川村営バス(大芦沢～豊里駅線)	鮭川村	○			
			鮭川村営バス	鮭川村		○		
	戸沢村	古口駅	デマンドバス(いきいき線・やまなみ線)	戸沢村		○		
			乗合デマンドタクシー(西沢線)	(有)戸沢観光タクシー		○		
			路線バス	最上川交通(株)	○			

▼鉄道との接続を前提とする県内二次交通一覧（5/7）

地域	市町村	接続する駅	接続を前提とする二次交通サービス（バス・デマンド等）	二次交通サービスの運行主体	二次交通サービスの種別			備考
					乗合バス・自家用有償旅客運送（バス）	自家用有償旅客運送（デマンド）	その他	
置賜地域	米沢市	米沢駅	市立病院(イオン米沢) 小野川・白布線	山交バス(株)	○			
			市立病院(上杉神社) 小野川・白布線	山交バス(株)	○			
			米沢駅(イオン米沢) 小野川・白布線	山交バス(株)	○			
			米沢駅(上杉神社) 小野川・白布線	山交バス(株)	○			
			米沢～上郷線 【2024.12 廃止】	山交バス(株)	○			
			米沢(市立病院)窪田線	山交バス(株)	○			
			米沢(市立病院)糠野目線【2025.12 廃止】	山交バス(株)	○			
			万世線	米沢市	○			
			市街地循環路線右回り	米沢市	○			
			市街地循環路線左回り	米沢市	○			
			学園都市線	米沢市	○			
			山上地区乗合タクシー	米沢市		○		
			田沢地区乗合タクシー	米沢市		○		
			広幡地区乗合タクシー	米沢市		○		
			六郷地区乗合タクシー	米沢市		○		
			南原地区乗合タクシー	米沢市		○		
			築沢地区乗合タクシー	米沢市		○		
			上郷地区乗合タクシー	米沢市		○		
長井市			羽前成田駅	市営バス	長井市	○		
			あやめ公園駅	市営バス	長井市	○		
			長井駅	市営バス	長井市	○		
			南長井駅	市営バス	長井市	○		
			時庭駅	市営バス	長井市	○		
			今泉駅	市営バス	長井市	○		
南陽市		赤湯駅	北部地区連絡バス	北部地区交通対策協議会	○			
			中川地区バス	中川地区バス運行協議会	○			
			おきタク	沖郷地区地域公共交通運行協議会			○	
		宮内駅	北部地区連絡バス	北部地区交通対策協議会	○			
			西部地区バス	西部地区バス運行協議会	○			
			おきタク	沖郷地区地域公共交通運行協議会			○	

▼鉄道との接続を前提とする県内二次交通一覧（6/7）

地域	市町村	接続する駅	接続を前提とする二次交通サービス（バス・デマンド等）	二次交通サービスの運行主体	二次交通サービスの種別			備考
置賜地域	南陽市	梨郷駅	西部地区バス	西部地区バス運行協議会	○			
	高畠町	高畠駅	高畠町デマンド交通	高畠町デマンド交通運転業務協同企業体		○		
	川西町	羽前小松駅	川西町デマンド型 乗合交通	川西町 ※町内タクシー事業者3社へ運行委託		○		
		犬川駅	川西町デマンド型 乗合交通	川西町 ※町内タクシー事業者3社へ運行委託		○		
		中郡駅	川西町デマンド型 乗合交通	川西町 ※町内タクシー事業者3社へ運行委託		○		
		西大塚駅	川西町デマンド型 乗合交通	川西町 ※町内タクシー事業者3社へ運行委託		○		
	小国町	小国駅	小国町営バス(循環線)	小国町	○			
			小国町営バス(東部線)	小国町			○	
			小国町営バス(南部線)	小国町	○			
			小国町営バス(北部線)	小国町	○			
			小国町営バス(白沼線)	小国町			○	
			小国町営バス(金目線)	小国町			○	
			小国町営バス(足中線)	小国町			○	
		羽前松岡駅	小国町営バス(白沼線)	小国町			○	
		伊佐領駅	小国町営バス(白沼線)	小国町			○	
		羽前沼沢駅	小国町営バス(白沼線)	小国町			○	
	白鷹町	荒砥駅	スクールバス (住民混乗型)	白鷹町	○			
庄内地域	鶴岡市	鶴岡駅	鶴岡市内循環線 (Aコース)	庄内交通(株)	○			
			鶴岡市内循環線 (Bコース)	庄内交通(株)	○			
			鶴岡市内循環線 (Cコース)	庄内交通(株)	○			
			エスマール～いでは文化記念館前線	庄内交通(株)	○			
			エスマール～ 加茂水族館～湯野浜温泉線	庄内交通(株)	○			
			エスマール～ 庄内観光物産館・加茂水族館～湯野浜温泉線	庄内交通(株)	○			
			エスマール～ 善宝寺～湯野浜温泉線	庄内交通(株)	○			
			エスマール～ 庄内観光物産館・善宝寺～湯野浜温泉線	庄内交通(株)	○			
			エスマール～ あつみ温泉線	庄内交通(株)	○			
			エスマール～ 湯田川温泉線	庄内交通(株)	○			

▼鉄道との接続を前提とする県内二次交通一覧（7/7）

地域	市町村	接続する駅	接続を前提とする二次交通サービス（バス・デマンド等）	二次交通サービスの運行主体	二次交通サービスの種別			備考
庄内地域	鶴岡市	鶴岡駅	エスモール～ 坂の下線	庄内交通(株)	○			
			エスモール～ 越沢線	庄内交通(株)	○			
			こころの医療センター～湯田川温泉線	庄内交通(株)	○			
			こころの医療センター～坂の下線	庄内交通(株)	○			
			こころの医療センター～越沢線	庄内交通(株)	○			
			エスモール～落合線 → R7.7.1 から:エスモール～山添～落合線	庄内交通(株)	○			
			エスモール～落合線 → R7.7.1 から:エスモール～ヤマザワくしひき店～落合線	庄内交通(株)	○			
			エスモール～上田沢線 R7.6.30 路線廃止	庄内交通(株)	○			
			エスモール～大網線 R7.6.30 路線廃止	庄内交通(株)	○			
			鶴岡～三川線	庄内交通(株)	○			
			タクシー	大和交通/出羽ハイヤー/庄交ハイヤー			○	
			定時定路線(ふじつる号)	藤島北部・南部地域公共交通運営協議会		○		
			デマンドタクシー(すまいる号)	藤島北部地域公共交通運営協議会		○		
			デマンドタクシー(ふれあい号)	藤島南部地域公共交通運営協議会		○		
庄内地域	鶴岡市	藤島駅	温海地区乗合タクシー	温海地域公共交通運営協議会		○		
			タクシー	温海温泉観光自動車			○	
			るんるんバス（市内循環A線）	酒田市	○			
		酒田駅	るんるんバス（市内循環B線）	酒田市	○			
			るんるんバス（酒田駅大学線）	酒田市	○			
	庄内町	余目駅	三川～酒田線	庄内交通(株)	○			
			三川～酒田光陵高校線	庄内交通(株)	○			
			幹線路線(中村経由)	庄内町	○			
			幹線路線(鉢子経由)	庄内町	○			
			循環路線(小出新田循環線)	庄内町	○			
			循環路線(家根合循環線)	庄内町	○			
			循環路線(狩川循環線)	庄内町	○			
		狩川駅	循環路線(平岡循環線)	庄内町	○			
			中心市街地循環線	庄内町	○			
			デマンドタクシー余目酒田線	庄内町		○		
	清川駅	幹線路線	庄内町	○				
		デマンドタクシー三ヶ沢狩川線	庄内町			○		
			デマンドタクシー出川原狩川線	庄内町		○		
		デマンドタクシー清川藤島線	庄内町			○		

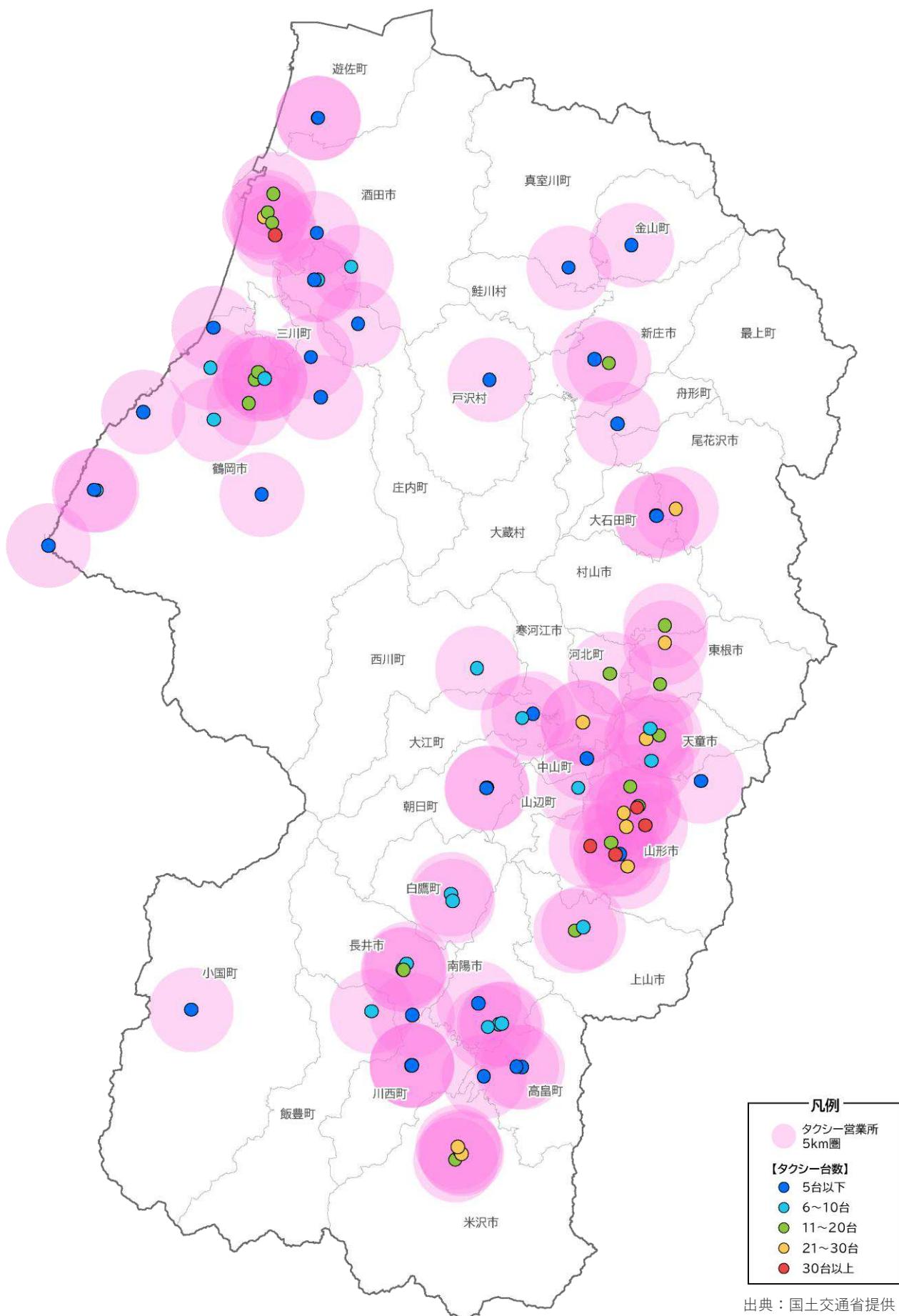
出典：市町村・路線バス事業者提供

▼県内タクシー輸送実績

	R3	R4	R5	R6
事業者数(社)	80	79	76	74
車両数(台)	1,185	1,196	1,140	1,123
従業員数(人)	1,642	1,612	1,569	1,511
運転者数(人)	1,253	1,165	1,163	1,082
延実在車両数(台)	428,015	428,033	423,204	410,600
延実働車両数(台)	237,479	242,519	234,891	230,324
実働率(%)	55.5%	56.7%	55.5%	56.1%
総走行キロ(km)	21,708,010	24,480,027	24,793,191	23,729,603
総実車キロ(km)	8,273,061	9,802,747	10,128,588	9,702,706
実車率(%)	38.1%	40.0%	40.9%	40.9%
輸送回数(回)	2,532,973	2,788,104	2,819,738	2,658,880
輸送人員(人)	3,466,254	3,969,562	4,135,189	3,883,412
営業収入(千円)	3,577,634	4,229,615	4,585,831	4,434,571

出典：国土交通省提供

▼タクシー営業所及び営業所 5km 圏域 (R7.4.1 時点)



出典：国土交通省提供

▼市町村営定時定路線

項目	R2 年度	R6 年度
路線数	121 路線	145 路線
実車走行距離	4,218,135 km	4,231,339 km
輸送人員	1,092,469 人	1,535,377 人
経常費用	951,237 千円	1,213,237 千円
経常収益	166,641 千円	246,146 千円
市町村実負担額	669,890 千円	780,394 千円
県負担額	32,947 千円	36,506 千円
国負担額	38,309 千円	78,169 千円

出典：山形県（輸送実績調査）

▼市町村営デマンド交通

項目	R2 年度	R6 年度
路線数	63 路線	68 路線
実車走行距離	1,129,556 km	1,237,185 km
輸送人員	130,627 人	145,712 人
経常費用	278,239 千円	402,157 千円
経常収益	41,591 千円	48,693 千円
市町村実負担額	197,228 千円	266,684 千円
県負担額	30,145 千円	26,779 千円
国負担額	7,264 千円	53,313 千円

出典：山形県（輸送実績調査）

▼福祉有償運送業者 (R6.8.1 現在) (1/5)

番号	団体名 (事業所名)	運送区域 (市町村名)	許可 (登録) 期限	自動車の数 (軽自動車含む)					運転 者数	設定運賃	※旅客(会員)の範囲					運送可能日時	
				寝台	車いす	兼用	回転シート	セダン等			身障者	精神障者	知障者	要介護	要支援	リスト該当	
1	(社福)愛泉会 (向陽園ホームヘルプス テーション心音)	山形市 中山町 上山市 天童市	R9.3.30		2				4	6		○	○	○			月～日(要相談) 当事業所で実施しているホーム ヘルプサービスの利用に伴う場合のみ
2	生活協同組合共立社 (山形本部)	山形市 上山市 天童市 山辺町	R7.3.30						11	11		○	○	○	○	○	原則として、土・日、祝日を除く 10:00～17:00
3	(特活)かみのやま福祉 運送サービス	上山市 山形市	R8.11.11		3				12	15		○	○	○	○	○	月～土 8:00～18:00 (日曜、祝日休み)
4	(特活)ハート・ルート・ド ライブ	山形市 上山市 天童市	R7.2.24		2				2	4	2	○					8:00～18:00
5	(特活)すみれ会	山形市	R7.3.4						3	3	3	○	○	○	○	○	原則、月～土 9:30～17:00 (時間外については要相談)
6	(特活)マーガレット移 動サービス	山形市 上山市 山辺町 中山町	R6.10.14						2	2	2	○	○	○	○	○	月～金 8:00～17:00
7	(特活)グローバル福祉 サービス	山形市 上山市	R5.8.9		1				1	2	1	○	○	○	○	○	原則、月～土 8:00～18:00 (日曜、祝日は休み)
8	(特活)すまーとえいど	山形市 上山市 天童市 中山町 山辺町	R7.4.16						3	3	5	○	○	○	○	○	月曜日～金曜日 9:00～17:00
9	(特活)虹のネットワーク	山形市 天童市 上山市 山辺町	R7.4.16						2	2	5	○	○	○			月曜日～金曜日 9:00～17:00
10	生活協同組合共立社 (寒河江生協)	寒河江市 河北町 西川町	R7.3.30						6	6	6	○	○	○	○	○	原則として、土・日曜日を除く 10:00～17:00
11	(特活)スマイル協働さ がえ	寒河江市 西川町	R8.6.14						10	10	3	○	○	○	○	○	原則として、土・日曜日を除く 9:00～16:00
12	(特活)こでまりの会	東根市 村山市 尾花沢市 大石田町	R8.3.30						1	2	3	○	○	○	○	○	月～金 8:00～17:00 但し相談に応じ、規定以外のこ ともある

▼福祉有償運送業者 (R6.8.1 現在) (2/5)

番号	団体名 (事業所名)	運送区域 (市町村名)	許可 (登録) 期限	自動車の数 (軽自動車含む)					運転 者数	設定運賃	※旅客(会員)の範囲					運送可能日時		
				寝台	車いす	兼用	回転シート	セダン等			身障者	精神障者	知障者	要介護	要支援	リスト該当		
13	生活協同組合共立社 (北村山支部)	村山市 東根市 尾花沢市 大石田町	R7.3.30					10	10	10	○	○	○	○			原則として、日曜日を除く 10:00~17:00	
14	(特活)ハート・ルート・ドライブ	東根市	R7.2.24	1			2	3	1	2	利用料=①介助料+②移送料+ ③保険料 ①750円/30分、②30円/km ×移動距離、③100円×乗車回数	○						年中無休 7:00~18:00
15	(社福)尾花沢市社会福祉協議会	尾花沢市	R8.3.27		1			1		4	初乗り5kmまで700円(定額)、以降1kmごと140円加算	○	○	○	○	○	○	月~金(祝日を除く) 8:30~17:00
16	(社福)村山市社会福祉協議会	村山市	R8.3.27	1			3	4		11	入会費2,000円 初乗り2kmまで300円、以降 1kmごと100円加算 車イス利用1回100円を別途加算 付添介助料 30分未満300円 30分以上60分未満600円	○	○	○	○	○	○	月~金 6:00~21:00 但し土、日、祝日は要相談
17	(特活)ゆいネット	尾花沢市 村山市 東根市	R9.5.11				2	2	1	1	年会費1,000円 ・普通車 初乗り2kmまで350円、以降1kmごと150円加算	○	○	○	○	○	○	月~金 8:30~17:00 但し土、日、祝日は要相談
18	(特活)くれよんはうす	新庄市	R5.9.24				4	4		10	1km未満1回50円、 1km以上2km未満1回200円 2km以上5km未満1回300円 5km以上1回500円						○	R6.3.31登録廃止 月~金 7:30~9:00 ただし、学校行事により土曜日も対応可
19	生活協同組合共立社	新庄市	R7.3.30				10	10		10	①謝礼金 1時間(1単位)750円(利用券) ②交通費実費(ガソリン代) 走行距離 km×30円(現金)	○	○	○	○	○		原則として、土・日曜日を除く 10:00~17:00
20	(特活)福祉サポートセンター山形	新庄市 鮎川村	R5.8.9	3		1		4		16	5kmまで300円、加算1kmごと30円(+税)	○	○	○	○	○	-	○ 利用会員と相談の上決定する
21	(社福)新庄市社会福祉協議会	新庄市	R6.3.14	1			3	4		10	4kmまで330円。加算1kmごと30円	○	○	○				月~金(祝日は含まない) 9:00~16:00
22	(特活)ひまわりサービス	米沢市	R8.3.30	1			3	4		4	2kmまで300円、4kmまで600円、6kmまで900円、 8kmまで1,200円、10kmまで1,500円、以後4km毎に 500円加算他に待機料金15分まで無料、45分まで300円、75分まで600円、以後 30分毎に300円加算年会費3,000円(傷害保険加入分として)	○	○		○	○		月~金 8:00~17:00 土日、祝日、年末年始、お盆については、事前相談

▼福祉有償運送業者 (R6.8.1 現在) (3/5)

番号	団体名 (事業所名)	運送区域 (市町村名)	許可 (登録) 期限	自動車の数 (軽自動車含む)				運転 者数	設定運賃	※旅客(会員)の範囲					運送可能日時	
				寝台	車いす	兼用	回転シート			身障者	精神障者	知障者	要介護	要支援	リスト該当	
23	(特活)かたくりの会	高畠町 南陽市 米沢市	R8.3.30		1			3	4	4	○	○	○	○	○	月～金 8:30～17:30 (但し、祝日、12/30～1/3、 8/13～15 休み)
24	(特活)ゆにぶろ	高畠町 南陽市 米沢市 長井市 川西町	R8.3.30					3	3	3	○					○ 毎日(24 時間)
25	(社福)長井市社会福祉 協議会	飯豊町 長井市	R8.3.30					4	4	1	9	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15 (但し、土日、祝日及び 12/29 ～1/3 を除く)
26	(特活)さわやかサービ ス	長井市 白鷹町 飯豊町	R8.3.30		1		16	17	2	20	○	○	○	○	○	月～日(8/13～8/16、12/31 ～1/3 休業)事前予約(月日・ど こからどこまで、時間・往復か 片道か) 受付 9:00～15:00
27	(社福)友愛会(障がい 者支援施設南陽の里)	南陽市 川西町 長井市 高畠町 白鷹町 飯豊町	R9.3.31	3	5			8	1	11	○	○	○	○		月～金 (年末年始を除く) 9:00～18:00

▼福祉有償運送業者 (R6.8.1 現在) (4/5)

番号	団体名 (事業所名)	運送区域 (市町村名)	許可 (登録) 期限	自動車の数 (軽自動車含む)					運転 者数	設定運賃	※旅客(会員)の範囲					運送可能日時			
				寝台	車いす	兼用	回転シート	セダン等			身障者	精神障者	知障者	要介護	要支援	リスト該当			
28	(特活)まんまる	小国町	R9.3.29	2			1	1	4	16	1.2kmまで300円、1.5kmまで350円、2.0kmまで450円、3.0kmまで570円、4.0kmまで680円、50kmまで790円、6.0kmまで900円、以降1km毎に100円加算 ※待機時間料金は1時間まで無料、以降30分超過毎500円 年会費2,000円(傷害保険加入分として)	○	○	○	○	○	○	○	月～金 9:00～16:00 祝日、お盆(8/13～8/15)、年末年始(12/30～1/3)は休業
29	(特活)はーとサービス 川西	川西町 米沢市 南陽市 長井市 飯豊町 高畠町	R8.4.27				14	14	1	13	【1人乗車】初乗り1.5kmまで300円、以後1km毎100円加算 【複数乗車】30分まで960円、以後30分毎960円加算 ※待機料金30分以内無料、以後30分毎に500円加算	○	○	○	○	○	○	○	利用者の希望に合わせる 7:00～18:00
30	(医)杏山会 ライフサポート杏の里	長井市 南陽市 白鷹町 飯豊町 川西町	R9.7.10	2	1	1	4	8	2	16	初乗り1kmまで150円、以後1km毎に75円加算待機料金15分250円、以後15分毎に250円加算付添料金15分360円、以後15分毎に360円加算【複数乗車】1人当たり3km未満70円、5km未満140円、10km未満215円、15km未満415円、20km未満615円、25km未満815円、30km未満1005円、以後5km増す毎に200円を加算	○	○	○	○	○	○	○	月～日 8:00～17:00
31	(特活)和	南陽市 高畠町 川西町 米沢市	R7.2.23				4	4	3	①個別輸送の場合 1kmまで250円、以後1kmごとに100円を加算 ②複数輸送の場合 1kmまで85円、以後1kmごとに15円を加算			○				○	月～金(ただし、土日祝日、 ○12/29～1/3を除く。) 8:00～17:00	
33	(特活)ゆうゆうサービス	米沢市	R8.6.15				2	2	1	1	2kmまで400円、4kmまで800円、6kmまで1,200円、8kmまで1,600円、10kmまで2,000円、14kmまで2,500円 18kmまで3,000円、22kmまで3,500円 以後4km毎に500円加算 他に待機料金15分まで無料、45分まで300円、75分まで600円 年会費2,000円	○		○	○	○	○	○	月～土曜日 8:00～17:00
34	(社福)飯豊町社会福祉 協議会	飯豊町	R9.3.14	2	2		7	11	10	2km未満340円、3km未満430円、5km未満610円、10km未満920円以後1km毎に103円加算複数乗車の場合は、上記料金を3で除した額とし、1円未満の端数は切り捨てる。他に待機料金15分まで250円以後15分毎に250円加算	○	○	○	○			○	平日のみ※土日、祝日、年末年始12/29～1/3運休 8:30～17:15	
35	(特活)みなあい	南陽市 米沢市 川西町 高畠町 長井市	R7.7.15				5	5	8	◎個別輸送の場合 初乗り1km 200円 以後1km毎に100円加算 ◎複数乗車の場合 10km未満 70円/回 10～20km以下 120円/回 以後10km毎に50円加算	○	○	○				○	月～金(土日祝日は要相談) 8:00～17:00	

▼福祉有償運送業者 (R6.8.1 現在) (5/5)

番号	団体名 (事業所名)	運送区域 (市町村名)	許可 (登録) 期限	自動車の数 (軽自動車含む)					運転 者数	設定運賃	※旅客(会員)の範囲						運送可能日時			
				寝台	車いす	兼用	回転シート	セダン等			身障者	精神障者	知障者	要介護	要支援	リスト該当	その他			
36	社会医療法人 公徳会 (ほのぼのケアサービス ヘルパーステーション)	南陽市	R8.7.18		1				3	4	7	○	○	○			○	毎日(8:30~17:00)		
37	(社福)鶴岡市社会福祉 協議会	鶴岡市	R8.3.15	5		1		6	4	13	5kmまで 500円、以降 5km 毎に 200円加算	○	○	○	○	○	○			
38	生活協同組合共立社	庄内全域	R7.3.30					29	29	29	活動謝礼金:1時間毎 750円 以後 1時間ごと 750円 交通費実費:1km×30円	○	○	○	○	○	○			
39	医療法人社団みつわ会	鶴岡市 三川町	R5.2.4	5	8		1	14	1	5	1km×105円			○	○					
40	庄内たがわ農業協同組 合	鶴岡市 庄内町 三川町	R7.8.9		3			1	4	6	利用料金:初乗り 5kmまで 600円 以降1km毎100円 加算 運送の対価以外の対価:5~10 分 100円、10~20分 200 円、20~30分 300円、30分 以上 10分単位で 150円加算	○			○	○				
41	社会福祉法人ふじの里	鶴岡市	R8.5.12			3		1	4	12	利用料金:初乗りから 5kmまで 600円 以降1km毎100円 加算 運送の対価以外の対価:5~10 分 100円、10分以上 10分単 位で 100円加算			○	○	○	○			

出典：山形県

▼介護予防・日常生活支援総合事業実施サービスの状況（R6.8.31 現在）（1/2）

種類	訪問型サービス					通所型サービス				その他の生活支援サービス	一般介護予防
	従前相当	サービスA (継続型)	サービスB (住民主体)	サービスC (定期集中)	サービスD (移動支援)	従前相当	サービスA (継続型)	サービスB (住民主体)	サービスC (定期集中)		
内容	○訪問介護と同様のサービス ・訪問介護員による身体介護、生活援助（指定のみ）	○生活援助等 ・調理、掃除等 ・ゴミの分別、ゴミだし ・重い物の買物代行、同行	○住民主体の自主活動として行う生活援助等 ・布団干し、階段の掃除 ・買物代行、調理、ゴミだし、電球交換、代筆等	○保健師等による居宅での相談指導	○移送前後の生活支援 ・通所型サービスの送迎 ・買物、通院、外出時の支援等	○通所介護と同様のサービス ・利用者のニーズに応じて明確な目標を持ちサービスを提供（指定のみ）	○高齢者の同じこもり予防による自主的な自立支援に資する通所事業 ・ミニディイサー	○住民主体による個別性に応じた集団の場づくり ・体操、運動等の活動 ・運動、レクリエーション活動等	○利用者の個別性に応じた改善するための生活機能を改善するための食、一人暮らし高齢者など向上や栄養改善等のプログラムを複合的に実施	○栄養改善を目的とした配食、一人暮らし高齢者など向上や栄養改善等のプログラムを複合的に実施	○介護予防に資する住民運営の集いの場づくり ・体操、運動等の活動 ・趣味活動を通じた日中の居場所づくり、定期的な交流会、サロン、会食等
1 山形市	H30.8	指定35	指定12	補助7	委託2	補助3	指定53	指定18	補助10	委託6 運動改善	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
2 寒河江市	H27.4	9	委託3	—	委託1	—	21	指定2	—	委託1	各種介護予防教室、地区サロン等
3 上山市	H28.4	10	指定4	—	—	—	16	指定11	—	委託5 運動改善	各種介護予防教室等
4 村山市	H29.4	6	指定1	—	—	—	14	指定1	補助2	—	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
5 天童市	H28.4	10	委託1	補助1	—	補助1	17	委託1 (買物支援) 委託3 (運動・レク等)	補助1	委託1 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
6 東根市	H29.4	10	—	—	直営1	—	20	指定4	補助1	委託2 運動改善 口腔機能改善 栄養改善	各種介護予防教室、地域リハビリテーション活動支援事業等
7 尾花沢市	H29.4	1	—	委託1	—	—	5	—	委託1 補助1	—	各種介護予防教室、地区サロン等
8 山辺町	H28.3	8	委託2	—	—	—	5	委託2	補助6	—	各種介護予防教室、人材育成等
9 中山町	H29.4	8	指定1	—	—	—	13	指定1	補助3	—	各種介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
10 河北町	H28.4	9	委託1	—	委託3 栄養・運動・口腔内改善	—	20	—	委託4	—	各種介護予防教室、人材育成等
11 西川町	H28.4	1	—	—	—	—	6	委託2	補助1	委託1 運動改善	各種介護予防教室、地区サロン等
12 朝日町	H29.4	3	—	—	委託2(R4.4～) ・栄養改善 ・口腔改善	—	8	指定1	—	—	各種介護予防教室、地区サロン等
13 大江町	H28.4	5	委託1	—	委託2 ・運動改善 ・口腔改善	—	10	—	—	—	各種介護予防教室、ミニディイ等
14 大石田町	H29.4	1	—	—	—	—	1	指定1	—	委託1	介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
15 新庄市	H29.4	9	指定5	—	—	—	20	指定8	—	委託1 運動改善 口腔・栄養	各種介護予防教室、地区サロン等
16 金山町	H29.4	2	委託1	—	直営1	—	4	委託1	委託1	直営1	各種介護予防教室、地区サロン等
17 景上町	H29.4	1	—	補助1	—	—	2	—	—	—	各種介護予防教室、地区サロン等

▼介護予防・日常生活支援総合事業実施サービスの状況（R6.8.31 現在）（2/2）

種類	従前相当	訪問型サービス					通所型サービス				その他の生活支援サービス	一般介護予防
		サービスA (緩和型)	サービスB (住民主体)	サービスC (短期集中)	サービスD (移動支援)	従前相当	サービスA (緩和型)	サービスB (住民主体)	サービスC (短期集中)			
18 舟形町	H29.4	3	—	—	—	—	4	—	—	—	—	介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
19 真室川町	H28.4	3	委託3	—	委託2 生活行為改善 栄養改善	—	5	委託4	補助1	委託1 (休止中)	—	各種介護予防教室、地区サロン等
20 大蔵村	H28.4	指定3 (うち休止1)	—	—	—	—	指定4	—	補助1	—	—	各種介護予防教室、地区サロン等
21 鮎川村	H29.4	3	委託1	—	—	—	3	委託1	—	委託1 運動改善	—	各種介護予防教室等
22 戸沢村	H29.4	1	委託1	—	—	—	7	委託1	—	—	—	各種介護予防教室、地区サロン等
23 米沢市	H29.4	22	—	—	委託1 栄養改善	—	33	—	—	委託2 運動改善	—	各種介護予防教室、通いの場の立ち上げ・継続支援・介護予防推進員活動支援
24 長井市	H27.4	7	委託1	—	委託2 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	—	11	—	補助3	委託1 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	配食サービス、見守り	各種介護予防教室、地区サロン、人材育成等
25 南陽市	H28.10	9	指定6	—	委託1	補助1	13	指定13	補助4	委託3 運動改善 口腔機能改善	—	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
26 高畠町	H28.3	12	—	—	直営1 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	—	23	指定2	補助1	直営1 委託1 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	配食サービス、見守り	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の継続・立ち上げ支援、地域リハビリテーション活動支援事業
27 川西町	H29.4	7	委託1	—	直営1 栄養改善 口腔機能改善	—	8	委託1	補助1	—	—	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
28 小国町	H29.4	8	—	—	—	—	7	—	—	—	—	各種介護予防教室、地区サロン等
29 白鷹町	H29.4	7	—	—	—	—	8	委託2	補助2	委託1 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	—	各種介護予防教室、地区サロン等
30 飯豊町	H29.4	7	—	—	—	—	8	委託1	—	—	—	各種介護予防教室、地区サロン等
31 鶴岡市	H29.4	29	指定9	補助3	委託5 運動改善 生活行為改善 栄養改善 認知機能改善	—	39	指定15	補助3	委託3 運動改善 生活行為改善 認知機能改善	—	各種介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援、地区サロン等
32 酒田市	H29.4	21	指定18	補助3	—	—	35	指定33	補助23	—	—	各種介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
33 三川町	H29.4	3	—	—	委託1 運動改善	—	6	—	委託1	委託1 運動改善	配食サービス、見守り	各種介護予防教室、地区サロン等
34 庄内町	H29.4	5	指定3	補助1	委託2	—	13	指定11	補助4	委託1 運動改善	見守り+宅配サービス	各種介護予防教室、地区サロン等
35 遊佐町	H29.4	3	指定3	補助1	—	—	8	指定6	補助1	委託2 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	—	各種介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
実施市町村数	35	22	7	16	3	35	24	19	21	5	—	
箇所数	273	80	16	29	3	496	141	63	39	—		

出典：山形県

▼日本版ライドシェア導入状況（R7.4.1 現在）

許可日	事業者名	営業所名	使用車両数	許可地域	実施時間帯
R6.11.7	株式会社尾花沢タクシー	本社	2台	尾花沢市	全日 16 時台～20 時台
R7.1.22	港タクシー株式会社	本社	2台	酒田市交通圏 (酒田市、飽海郡遊佐町)	金曜日 16 時台～翌5時台、 土曜日 16 時台～翌5時台

出典：国土交通省

▼カーシェア導入状況

市町村	実施地区	実施台数	運転手数	実施時間帯
山形市	山形市役所正面玄関前 カーシェア専用駐車場	乗用車2台		平日は公用車として使用している車両を、休日の土曜日・日曜日及び連続する祝日に、市民や観光客の方々からカーシェアリングとして使用。
大石田町	大石田駅		2名	

出典：市町村提供

▼レンタカー事業者（R7.4.1 現在）

地域	レンタカー事業者数
村山地域	121
最上地域	20
置賜地域	49
庄内地域	96
県外に主たる事務所がある事業者	56

出典：国土交通省提供

▼自動車運転代行業の実態 (R4~R6)

項目		R4	R5	R6
1 自動車運転代行業者関係				
(1) 自動車運転代行業者の総数	業者	178	175	169
ア うち法人	業者	33	28	26
(2) 営業所の総数	営業所	179	175	169
ア うち一の営業所を有する業者	業者	177	175	169
うち複数の営業所を有する業者	業者	1	0	0
うち他の公安委員会の管轄区域にも営業所を有する業者	業者	0	0	0
2 運転代行業務従事者等関係				
(1) 運転代行業務従事者の総数	名	1,272	1,321	1,357
うち二種免許取得者	名	625	642	653
3 随伴用自動車関係				
(1) 随伴用自動車の総数	台	429	434	423
(2) 随伴用自動車の車種				
普通自動車	台	92	108	101
軽自動車	台	337	326	322
その他	台	0	0	0
(3) 随伴用自動車の使用状況				
1台以上5台未満の随伴用自動車を使用する業者	業者	153	150	147
5台以上10台未満	〃	25	23	20
10台以上20台未満	〃	0	2	2
20台以上50台未満	〃	0	0	0
50台以上100台未満	〃	0	0	0
100台以上	〃	0	0	0
4 営業の状況				
代行運転役務の提供回数	回	637,430	936,118	708,585
代行運転自動車の総走行キロ	キロ	4,764,160	7,293,316	5,490,414
随伴用自動車の総走行キロ	キロ	10,317,632	13,346,300	11,381,328

出典：山形県

▼山形県内地域別自動車運転代行事業者数 (R7.12.1 現在)

No.	管轄署	事業者数	市町村事業者数		営業所数	市町村別事業者数		車両台数(台)
1	山形警察署	40	山形市	38	40	山形市	38	87
			山辺町	1		山辺町	1	1
			中山町	1		中山町	1	4
2	上山警察署	2	上山市	2	2	上山市	2	4
3	天童警察署	8	天童市	8	8	天童市	8	33
4	寒河江警察署	12	寒河江市	9	12	寒河江市	9	30
			河北町	2		河北町	2	4
			西川町	0		西川町	0	0
			朝日町	0		朝日町	0	0
			大江町	1		大江町	1	1
5	村山警察署	7	村山市	3	7	村山市	3	4
			東根市	4		東根市	4	5
6	尾花沢警察署	3	尾花沢市	3	3	尾花沢市	3	4
			大石田町	0		大石田町	0	0
村山		72		72		177		
7	新庄警察署	18	新庄市	13	18	新庄市	13	24
			金山町	0		金山町	0	0
			最上町	1		最上町	1	1
			舟形町	0		舟形町	0	0
			真室川町	3		真室川町	3	3
			大蔵村	0		大蔵村	0	0
			鮭川村	0		鮭川村	0	0
			戸沢村	1		戸沢村	1	1
最上		18		18		29		
8	米沢警察署	17	米沢市	13	17	米沢市	13	33
			川西町	4		川西町	4	7
9	南陽警察署	8	南陽市	6	8	南陽市	6	18
			高畠町	2		高畠町	2	4
10	長井警察署	3	長井市	2	3	長井市	2	10
			白鷹町	1		白鷹町	1	2
			飯豊町	0		飯豊町	0	0
11	小国警察署	0	小国町	0	0	小国町	0	0
置賜		28		28		74		
12	鶴岡警察署	26	鶴岡市	25	26	鶴岡市	25	64
			三川町	1		三川町	1	1
13	酒田警察署	21	酒田市	18	21	酒田市	18	46
			遊佐町	3		遊佐町	3	5
14	庄内警察署	2	庄内町	2	2	庄内町	2	5
庄内		49		49		121		
合計		167		167		401		

出典：山形県

▼レンタサイクルの設置状況 (R7.4 現在) (1/2)

地域	市町村名	管理団体	設置場所	貸出・返却が別の場所でも可能か	設置数(内電動)	利用料金	年間利用者数	開始日	予約方法	インバウンド対応状況	利用期間
村山	山形市	山形市	市内 90箇所(公共施設、交通結節点、民間企業、大学等)	可能(市内 90箇所に返却場所あり)	290(290)	■従量料金 ・15分毎:50円 ・24時間上限:1,600円 ■定額料金 ・1日:1,000円	117,714人(回) (R7年度)	R4.10	なし	未	
		山形市	山形市西公園パークセンター	不可	2(0)	無料	約20人	H23.6	なし	未	概ね4月～11月
		蔵王索道協会	蔵王温泉バスターミナル、蔵王中央ロープウェイ下駅、蔵王ロープウェイ山麓駅、蔵王ベースセンター、ジャピア	可能(蔵王温泉内4箇所に返却場所あり)	30(30)	■従量料金 ・15分毎:50円 ・24時間上限:1,600円 ■定額料金 ・1日:1,000円	368人(回) (R7年度)	R5.9	なし	未	11月下旬～4月休み
		山形まちづくり株式会社	N-GATE 街なか案内所	不可	6(6)	■通常料金 ・1日利用:500円 ※翌日以降の返却になつた場合、1,000円/日追加 ※2名から500円/人追加 ■N-GATE 駐車場利用とのセット料金 ・駐車料金 12時間分+1日利用:1,000円 ※2名から500円/人追加	1,076人(回) (R7年度)	R3	Webサイト、電話	未	
	寒河江市	(一社)寒河江市観光物産協会	JR寒河江駅	不可	5(0)	500円	54人	H20	なし	未	概ね4月～10月
	上山市	(一社)上山市観光物産協会	かみのやま温泉観光案内所	不可	10(10)	・電動アシスト自転車(20インチ)1,600円/日、1,000円/3時間 ・電動クロスバイク(28インチ)2,500円/日、1,400円/3時間	7人 (R1実績)	R1.10.31	なし	未	4月～11月
	村山市	村山市観光物産協会	村山駅 Link MURAYAMA	可(※村山駅 ⇄ Link MURAYAMAのみ)	500円/日 1泊2日 800円	約20人	H25.4	電話等	可能	概ね4月～11月	
	天童市	(一社)天童市観光物産協会、天童温泉協同組合	天童駅前	不可	16(5)	・普通自転車500円/日、電動アシスト自転車4時間まで1,000円、4時間以上1,500円	431人 (R6年度)	H22.7	なし	済(英語表記の申請書あり)	4月1日～11月30日まで
	東根市	東根市観光物産協会	さくらんぼ東根駅	一部指定場所のみ可能	5	300円/日	309人 (R6実績)	H14.6.1	電話・メール	済	
	尾花沢市	尾花沢市ふるさと振興公社	徳良湖オートキャンプ場	不可	14(0)	500円	457	R1.6.14	窓口申請	未	
最上地域	大江町	大江町公共交通機関利用促進協議会	大江町交流ステーション	不可	5(5)	無料	78人 (R6年度)	H30.4.1	窓口申請	未※貸出台帳は外国語表記になつていないが、R6は1件貸出実績あり。	
	大石田町	(株)大石田町地域振興公社	大石田駅前	不可	5	500円/1日	300人	不明	電話	未	概ね4月～11月
	新庄市	NPO新庄観光ガイド協議会	新庄駅	不可	9(0)	300円/1回	297人	不明	電話	済(外国語の案内も併記)	
		もがみ情報案内センター	新庄駅	不可	2(2) ※レンタルキッカーボード	1000円/1時間	1人	R4.10	電話・Web	可能	4月～11月
置賜地域	金山町	ホテルシェーネスハイム金山	ホテルシェーネスハイム金山	不可	5(0)	100円/1h	20人	H15	電話・現地	可能	
		株力ネ力	株力ネ力	不可	5(2)	普通:500円/3h 800円/6h 電動:1000円/3h 1500円/6h	20人	R2	電話・現地・メール	未	
	舟形町	舟形町振興公社	舟形駅	不可	3(2)	電動 500円/日 普通 300円/日	10人	H30.8.11	なし	未	概ね4月下旬～10月末
米沢市	米沢市	米沢観光コンベンション協会	上杉神社内 米沢観光コンベンション協会 観光案内所	不可	大人用:15	・200円/1時間～ ・500円/上限1日	125人	S57.9.27	電話・メール	済	4月中旬～11月
		米沢市電動レンタサイクル運営協議会	道の駅米沢、米沢駅 ASK、上杉伯爵邸	米沢駅 ASK～上杉伯爵邸間のみ、乗り捨て返却可(追加利用料金240円)	45(45) ※1施設15台	・1,000円/4時間以内 ・2,000円/8時間以内	1,537人	R3.8.1	電話・メール	済	4月中旬～11月

▼レンタサイクルの設置状況（R7.4 現在）（2/2）

地域	市町村名	管理団体	設置場所	貸出・返却が別の場所でも可能か	設置数（内電動）	利用料金	年間利用者数	開始日	予約方法	インバウンド対応状況	利用期間
置賜地域	長井市	(一社)やまがたアルカディア観光局	道の駅 川のみなと長井	不可	11(5)	500円/1回	163人	R2.4.1	窓口、電話	済(外国語の案内も併記)	
		山形鉄道株	長井駅	可 ※ 赤湯駅、長井駅、荒砥駅	6(2)	500円/1回 ※ 貸出駅へ返却 1,500円/1回 ※ 貸出駅以外へ返却	55人	H19.4.1	窓口、電話	済(職員対応によるもの)	
	南陽市	南陽市観光協会	赤湯駅	不可	10(5)	500円/1台 使用可能時間 9:30~16:30	115人 (R7.6 現在)	H27.4	なし(窓口受付のみ)	済(職員対応によるもの)	4月~10月
		赤湯温泉旅館協同組合	赤湯温泉観光センター・ゆーなびからころ館	不可	5	500円/1台 使用可能時間 9:30~17:00	31人	H21	窓口、電話、メール	済(職員対応によるもの)	4月~11月
	高畠町	(一社)高畠町観光協会	高畠駅	可能(道の駅たかはた)	55(4)	500円/3時間 ※超過は+300円	820人	H1.4	電話・メール・インターネット(じゃらんHP)	済(貸出時翻訳機を用いて案内可能)	
		(一社)高畠町観光協会	道の駅たかはた	可能(高畠駅)	5(1)	500円/3時間 ※超過は+300円	68人	H13.4	電話・メール・インターネット(じゃらんHP)	済(貸出時翻訳機を用いて案内可能)	
	川西町	(特非)えき・まちネットこまつ	JR東日本 米坂線 羽前小松駅	不可	2(0)	300円/3時間以上 200円/3時間未満	18人	H22.6.1	電話・駅窓口	未	
	白鷹町	(一社)白鷹町観光協会	山形鉄道 荒砥駅	普通自転車(電動以外)であれば、長井・赤湯駅へ返却可能。	5(5)	500円/1日 (異なる駅に返却する場合は、1500円)	R6.4.~11 23人 ※冬期間は貸し出しあなし	H19.4(電動: H31.4)	電話	未	
庄内地域	鶴岡市	(一社)DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー	つるおか食文化市場 FOODEVER	不可	17(2)	電動アシスト付き自転車 は500円 その他は無料	2,051人 (R6 年度)	H14.3.29	なし (窓口受付のみ)	済(英語説明書あり)	12月~2月 休み
	酒田市	酒田市交流観光課	酒田駅観光案内所 (ミライニ内)	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	30(0)	無料	9,818人	S57	なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	マリーン5清水屋	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	15(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	さかた海鮮市場	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	10(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	酒田市立資料館	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	2(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	山王くらぶ	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	3(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	ホテルリッチ＆ガーデン 酒田	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	5(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	さかたセントラルホ テル	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	8(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	酒田グリーンホテル	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	3(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	ホテルイン酒田	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	8(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	若葉旅館	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	3(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	日和山ホテル	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	5(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	ゲストハウスさいとう	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	2(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
		酒田市交流観光課	飛島	左記の指定場所 であれば貸出・返却が可能	40(0)	無料			なし	注意事項に 英語表記	
庄内町	庄内町観光協会	JR 余目駅前	不可	6(0)	無料	166人	H24.6.25	なし	未	4月~11月	
	庄内町観光協会	清川歴史公園	不可	2(0)	500円/1時間	0人	R2.9.3	電話	未		
遊佐町	遊佐町総合交流促進施設株式会社	鳥海温泉 遊楽里	不可	5(0)	無料	83人 (R6 年度)	R1.8	なし	未	11月~3月 は貸出なし	
	NPO法人遊佐鳥海観光協会	遊佐駅	不可	5(0)	無料	151人 (R6 年度)	不明	なし	未	積雪時など 路面状況が 悪い場合は 貸出なし	

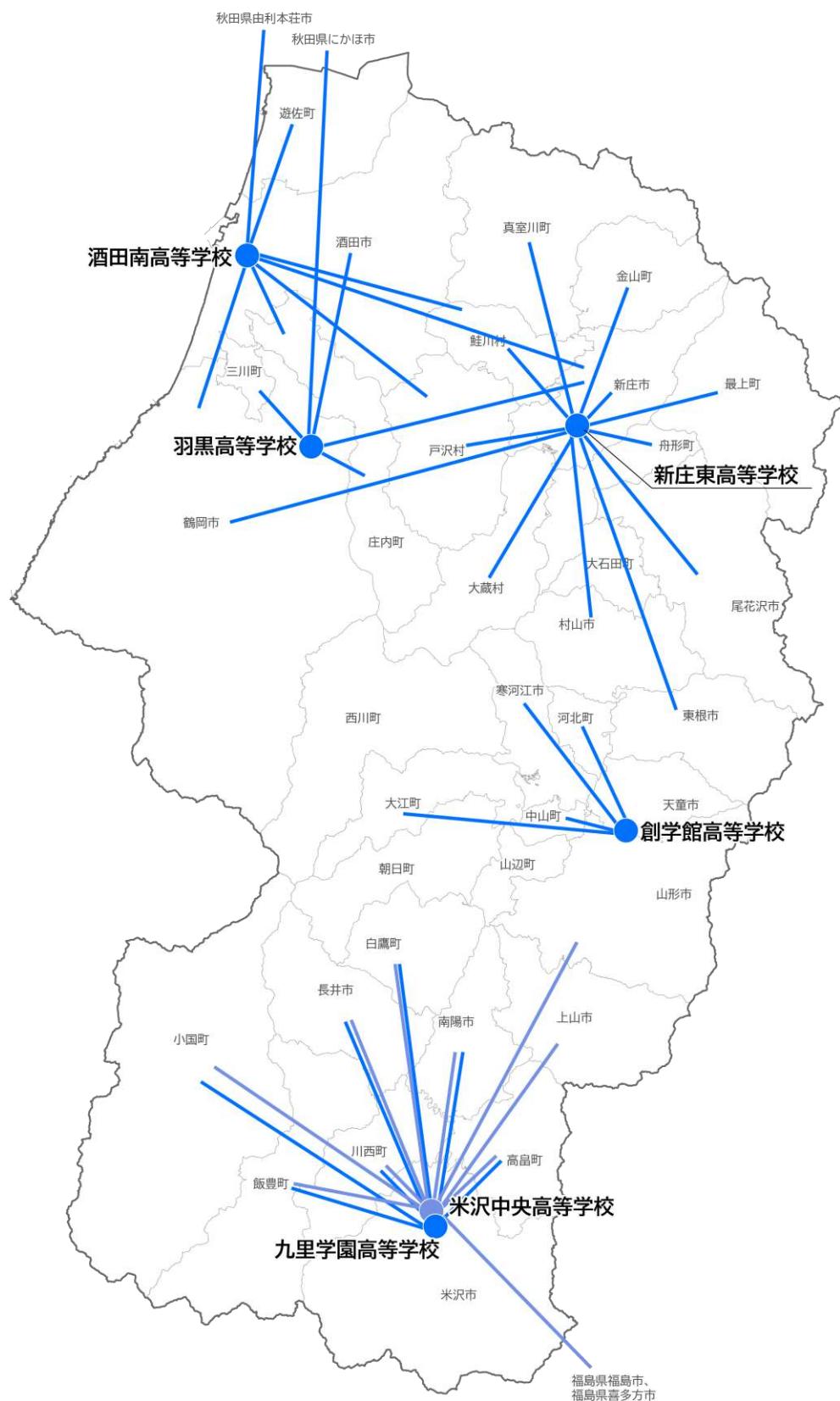
出典：市町村提供

▼市町村をまたぐスクールバスの運行状況（R7 年度）

高校名	学校の所在地	運行先市町村
創学館高等学校	天童市清池東二丁目 10 番 1 号	寒河江市、中山町、河北町、大江町
新庄東高等学校	新庄市松本 596 番地	鶴岡市、新庄市、村山市、東根市、尾花沢市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
九里学園高等学校	米沢市門東町 1-1-72	長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、
米沢中央高等学校	米沢市中央7丁目 5 番 70-4 号	山形市、上山市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、福島県(福島市、喜多方市)
羽黒高等学校	鶴岡市羽黒町手向字薬師沢 198	酒田市、新庄市、三川町、庄内町、秋田県にかほ市
酒田南高等学校	酒田市浜田1-3-47	鶴岡市、新庄市、鮭川村、戸沢村、庄内町、遊佐町、秋田県由利本庄市

出典：山形県

▼市町村をまたぐスクールバス



出典：山形県

▼市町村間をまたぐその他（商業施設等）の移動サービスの概況（R7.4 現在）

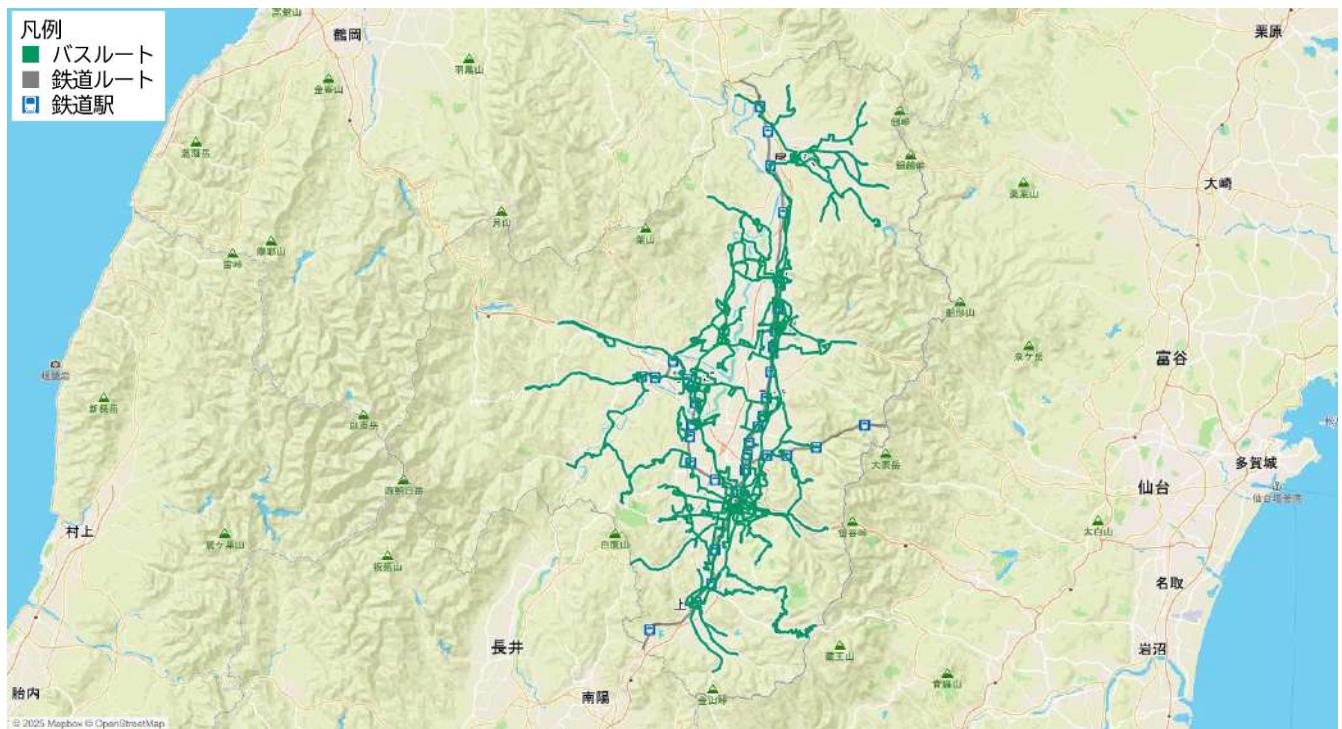
主要移動軸 (移動経路)		移動資源
村山地域	寒河江市 ⇄ 天童市	イオンモール天童(天童市)シャトルバス
	天童市 ⇄ 河北町	イオンモール天童(天童市)シャトルバス
最上地域	新庄市 ⇄ 舟形町	東北農林専門職大学の学生送迎車
庄内地域	鶴岡市 ⇄ 三川町	イオンモール三川(三川町)シャトルバス
	酒田市 ⇄ 三川町	イオンモール三川(酒田市・三川町)シャトルバス
	三川町 ⇄ 庄内町	イオンモール三川(三川町)シャトルバス

出典：市町村提供

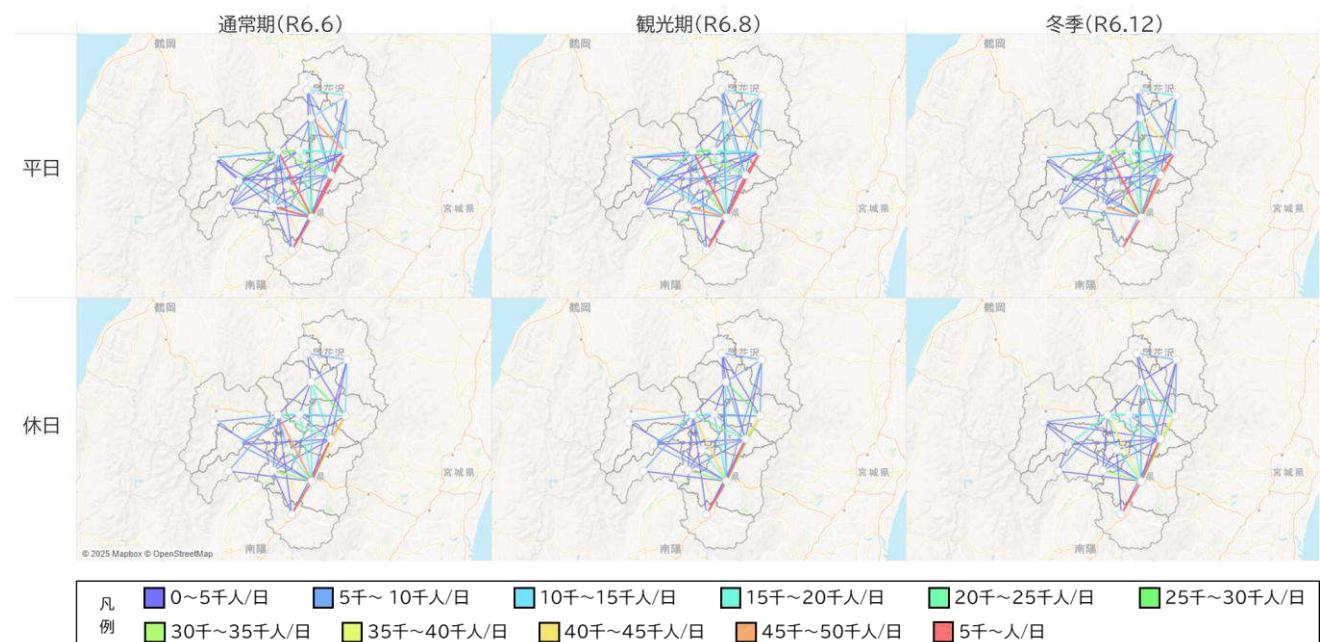
2-3 移動の実態・特性

(1) 村山地域の交通・人流の状況

▼村山地域の公共交通ネットワーク



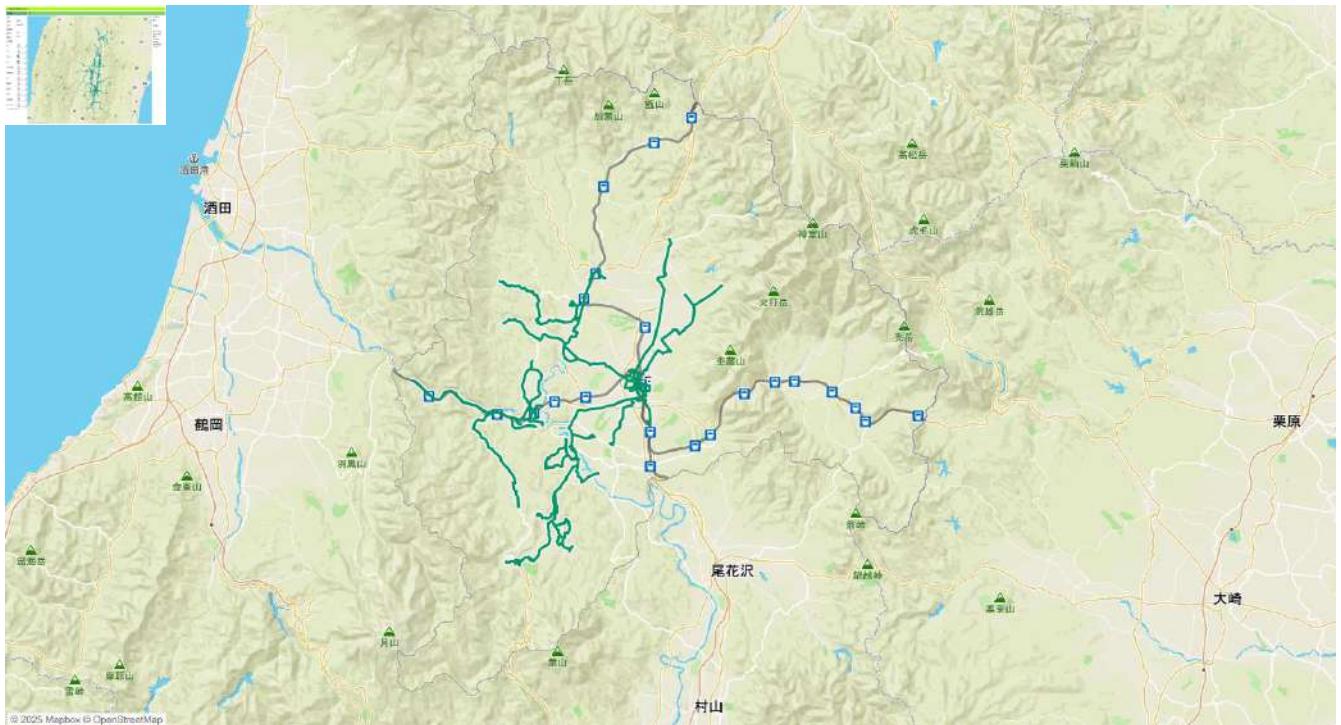
▼村山地域の市町村間をまたぐ移動の実態



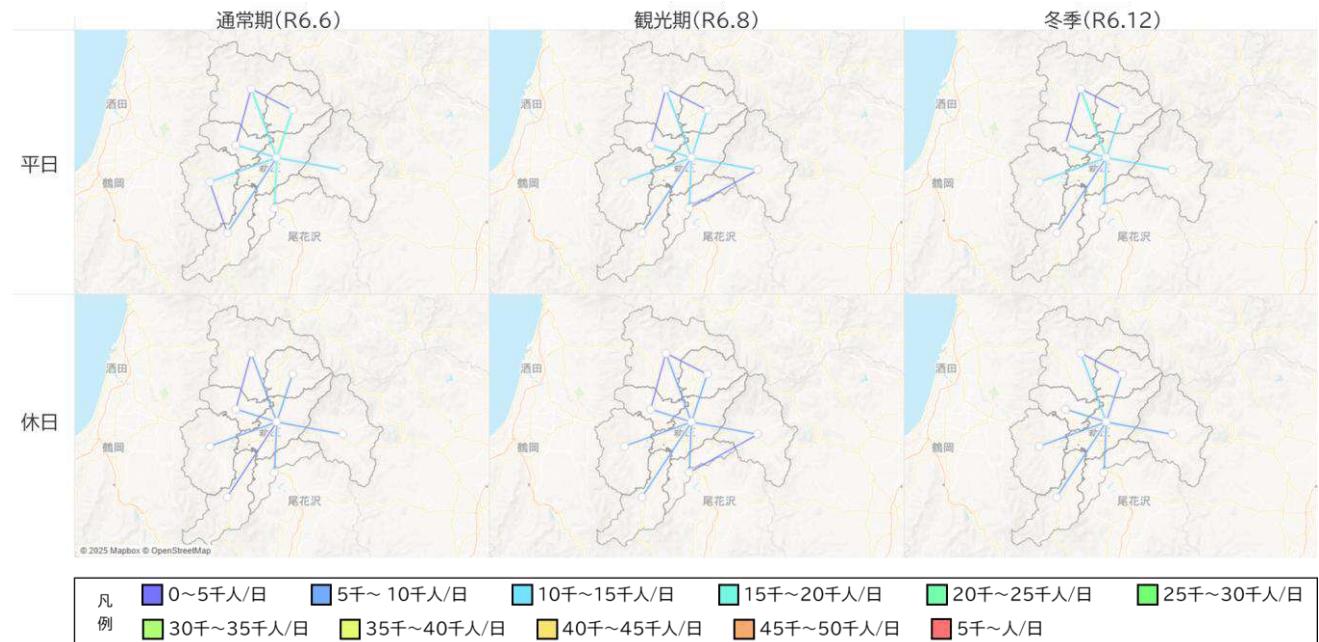
LocationMind xPop © LocationMind Inc.

(2) 最上地域の交通・人流の状況

▼最上地域の公共交通ネットワーク



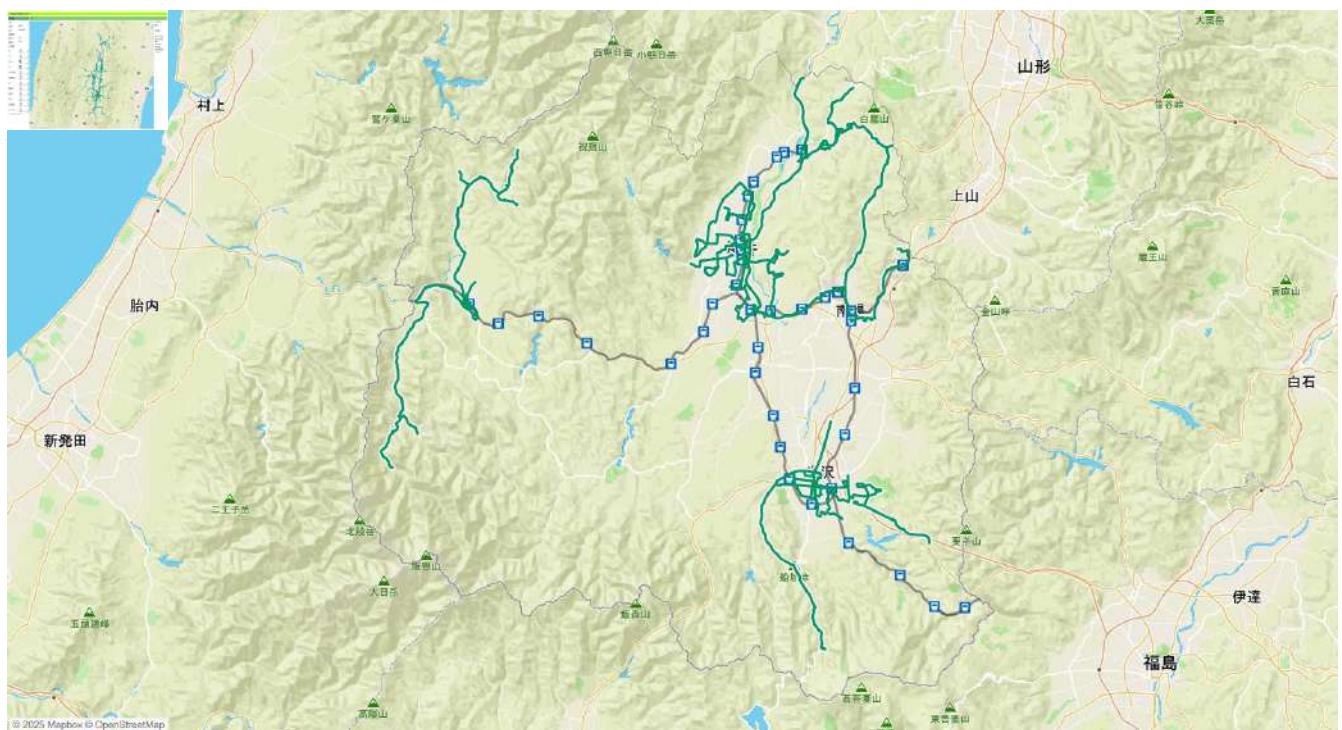
▼最上地域の市町村間をまたぐ移動の実態



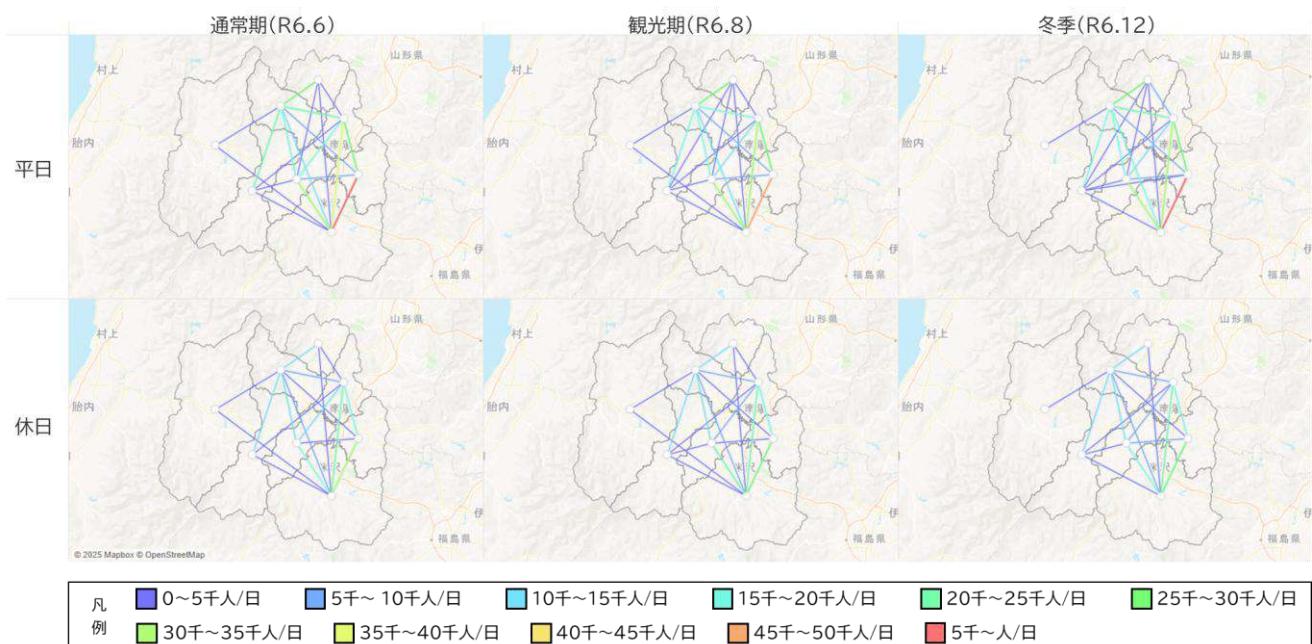
LocationMind xPop © LocationMind Inc.

(3) 置賜地域の交通・人流の状況

▼置賜地域の公共交通ネットワーク



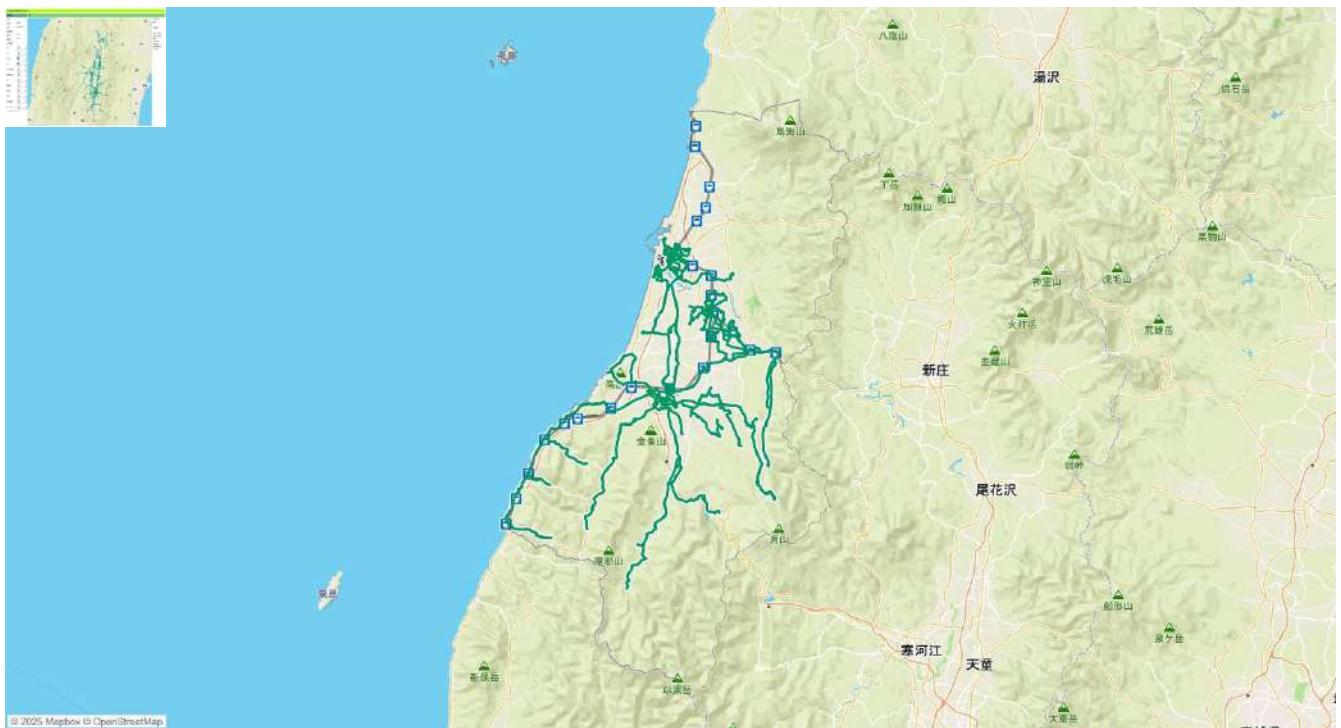
▼置賜地域の市町村間をまたぐ移動の実態



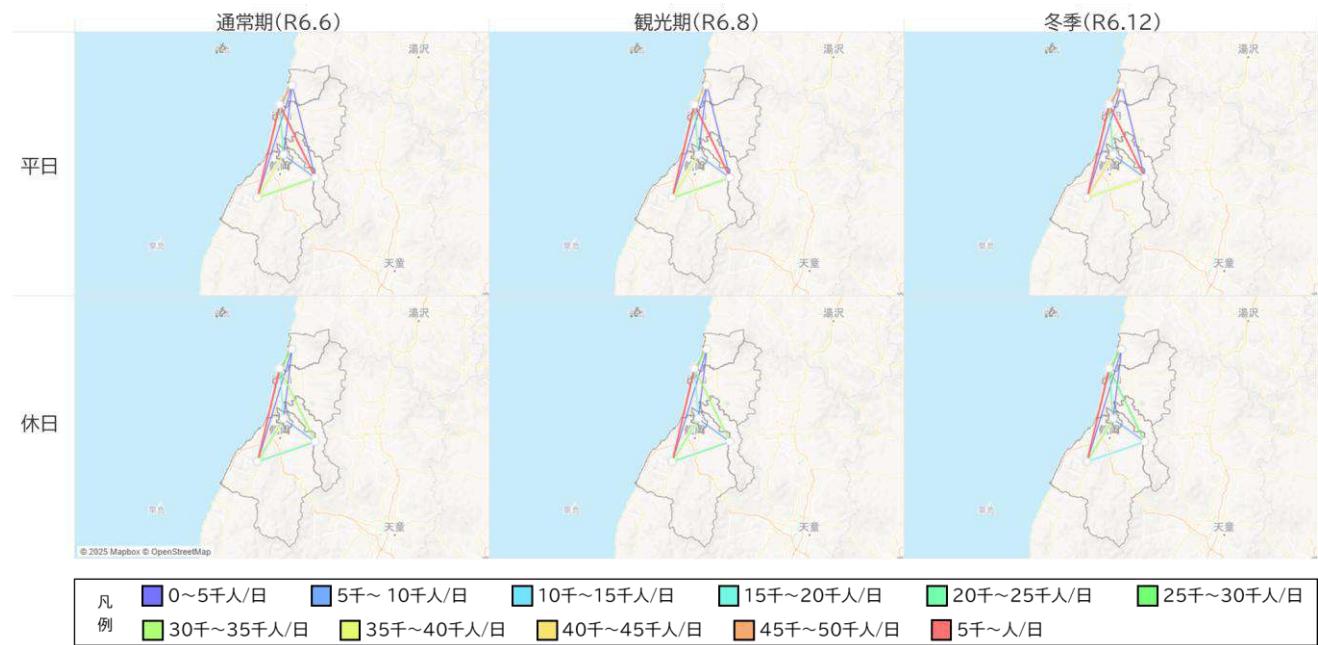
LocationMind xPop © LocationMind Inc.

(4) 庄内地域の交通・人流の状況

▼庄内地域の公共交通ネットワーク



▼庄内地域の市町村間をまたぐ移動の実態



LocationMind xPop © LocationMind Inc.

※1: 人流データは、「LocationMind xPop」データ（※2）を用いて、2024年6月、8月及び12月の平休別滞留データを1時間ごとに集計し、その推定居住地を市町村単位で整理したもの。

※2: 「LocationMind xPop」データは、NTTドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得た上で送信される携帯電話の位置情報を、NTTドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短5分毎に測位されるGPSデータ（緯度経度情報）であり、個人を特定する情報は含まれない。

(5) 県際移動

▼県際移動の概況

主要移動軸	輸送実績(人)
山形県⇒宮城県・新潟県	1,909,405

出典：路線バス事業者提供（R6年度）

▼主要移動軸別問題点（バス利用時の地域・県外別移動）

主要移動軸	移動軸別問題点	
	利用者視点	事業者(バス)視点
県際移動	共通	<ul style="list-style-type: none"> 運転手不足により、需要の高い区間・時間帯でも、要望があっても増便できない。 要員状況が回復していないため、暫定的な運休・減便など一度縮小した運行体制の復旧は難しい。
	置賜地域⇒宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ICカード等、キャッシュレス決済が一部非対応であること
	庄内地域⇒宮城県	<ul style="list-style-type: none"> 以前と比べて運行本数が少ないので、増やして欲しい 道路工事等で常時、仙台への到着が遅れがちになる

出典：路線バス事業者提供（R6年度）

(6) 県内地域間移動

▼主要移動軸別の移動概況（地域別）

主要移動軸	路線名	輸送実績(人)
村山地域⇒置賜地域	①山形⇒長井線	95,927
村山地域⇒庄内地域	②山形⇒鶴岡線	27,734
	③山形⇒酒田線	53,209

出典：路線バス事業者提供（R6年度）

▼主要移動軸別問題点（バス利用時の地域別移動）

主要移動軸	移動軸別問題点	
	利用者視点	事業者(バス)視点
県内地域間移動	村山地域⇒置賜地域	<ul style="list-style-type: none"> 運行ダイヤに対する不満
	村山地域⇒庄内地域	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡での加茂水族館、羽黒山への乗り継ぎ 繁忙期など混雑している時に、予約出来るようにして欲しい 一部バスの表記が、山形発も仙台発も鶴岡・酒田行きなので分かりにくい

出典：路線バス事業者提供（R6年度）

(7) 市町村間移動

▼主要移動軸別の移動概況（市町村別）(1/3)

(単位:人)

主要移動軸 (移動経路)	対応する公共交通路線名(R6)	輸送人員(R6)	
村山 地域	山形市 ⇄ 寒河江市	山交ビル～寒河江駅前線	187,370
		JR 左沢線	—
	山形市 ⇄ 上山市	千歳公園(表蔵王口)高松葉山線	7,845
		県庁前(表蔵王口)高松葉山線	29,010
		山形市役所(表蔵王口)高松葉山線	223,433
		山形市役所(山形駅前)高松葉山線	23,333
		千歳公園(金谷)高松葉山線	37,555
		山形市役所(金谷)高松葉山線	7,752
		千歳公園(リナ・金谷)高松葉山線	38,586
		山形市役所(リナ・金谷)高松葉山線	14,053
		山形市役所(四ツ谷)高松葉山線	26,148
		県立中央病院(表蔵王口・四ツ谷)高松葉山線	47,341
	山形市 ⇄ 天童市	千歳公園(南山形)高松葉山線	290,928
		JR 奥羽本線	—
	山形市 ⇄ 山辺町	山交ビル(荒谷)天童線	229,888
		山交ビル(漆山・長岡)天童温泉線	229,294
		山交ビル(県立中央病院・高搣)天童温泉線	43,005
	山形市 ⇄ 中山町	JR 奥羽本線	—
		山形市役所(西原団地)山辺駅前線	12,413
		山形市役所(下椹沢)西原団地線	12,847
	寒河江市 ⇄ 河北町	JR 左沢線	—
		スマイルグリーン号	1,916
		JR 左沢線	759
	寒河江市 ⇄ 朝日町	山形駅前(山形道)谷地線	4,441
		朝日町・山形市間直行バス	12,693
		コムニティ交通(天童市)	32,166
	寒河江市 ⇄ 西川町	寒河江～谷地線	46,156
		西川町路線バス 「道の駅にしかわ寒河江駅線」	21,501
		寒河江(松川・左沢)宮宿線	33,949
	寒河江市 ⇄ 村山市	寒河江市・朝日町間直行バス	201
		天童駅前(東根市役所前)北町	33,636
		JR 奥羽本線	—
	村山市 ⇄ 東根市	市営バス(山の内～北村山公立病院線) デマンド(大倉地域・五十沢地区、富本・戸沢地域～楯岡方面、大久保地域～楯岡方面)	10,171
		JR 奥羽本線	—
	村山市 ⇄ 尾花沢市	デマンド(大倉地域・五十沢地区)	819

▼主要移動軸別の移動概況（市町村別）（2/3）

(単位:人)

主要移動軸 (移動経路)	対応する公共交通路線名(R6)	輸送人員(R6)	
村山 地域	村山市 ⇄ 河北町	市営バス(富並～河北病院線)、 デマンド(富本・戸沢地域～河北方面、大久保 地域～河北方面)	1,780
	村山市 ⇄ 大石田町	公立病院(大石田)尾花沢 JR 奥羽本線	2566 —
	天童市 ⇄ 東根市	JR 奥羽本線	—
	東根市 ⇄ 尾花沢市	公立病院(大石田駅前)尾花沢	9,893
		空港線	5,322
	東根市 ⇄ 河北町	河北線	7,309
		河北町営路線バス東根線	9,167
	東根市 ⇄ 大石田町	公立病院(大石田)尾花沢	2566
	尾花沢市 ⇄ 大石田町	銀山線	43,393
		大石田駅通学線	18,781
		公立病院(大石田)尾花沢	2,566
	山辺町 ⇄ 朝日町	朝日町・山形市間直行バス	12,693
	河北町 ⇄ 朝日町	谷地(寒河江)宮宿線	4,230
	西川町 ⇄ 大江町	西川町路線バス「大井沢・稻沢・左沢線」	2,539
	朝日町 ⇄ 大江町	寒河江市・朝日町間直行バス	201
最上 地域	新庄市 ⇄ 金山町	県立病院～金山線	89,626
		県立病院(上台中)金山線	2,471
		県立病院(最上公園)金山線	8,477
	新庄市 ⇄ 最上町	JR 陸羽東線	—
	新庄市 ⇄ 舟形町	デマンド型乗合タクシー町外便	1,978
		JR 奥羽本線	—
	新庄市 ⇄ 大蔵村	大蔵村営バス(時折温泉-新庄線)	23,920
	新庄市 ⇄ 鮎川村	羽根沢・新庄線	6,413
	新庄市 ⇄ 戸沢村	上松坂新庄線	229
		JR 陸羽西線	—
置賜 地域	真室川町 ⇄ 鮎川村	日下・真室川線	1,456
		大芦沢・豊里線	965
	米沢市 ⇄ 長井市	JR 米坂線	—
	米沢市 ⇄ 南陽市	JR 奥羽本線	—
	米沢市 ⇄ 高畠町	米沢～糠野目線	8,985
		JR 奥羽本線	—
	米沢市 ⇄ 川西町	JR 米坂線	—
	長井市 ⇄ 南陽市	山形鉄道	—

▼主要移動軸別の移動概況（市町村別）（3/3）

(単位:人)

主要移動軸 (移動経路)	対応する公共交通路線名(R6)	輸送人員(R6)	
置賜 地域	長井市↔川西町	里巻・中央・置賜総合病院線 中央・伊佐沢・置賜総合病院線 置賜総合病院・豊田・中央線 中央・置賜総合病院線 中央・置賜総合病院線(短縮) JR 米坂線	2,522 124 2,135 5,018 1,303 —
	長井市↔白鷹町	長井～荒砥線 デマンドタクシー公立置賜総合病院線 山形鉄道	4,197 122 —
	長井市↔飯豊町	ほほえみカー	5,808
	南陽市↔川西町	西部地区バス 山形鉄道	5,914 —
	南陽市↔白鷹町	山形鉄道	—
	川西町↔小国町	JR 米坂線	—
	小国町↔飯豊町	JR 米坂線	—
	鶴岡市↔酒田市	JR 羽越本線	—
	鶴岡市↔三川町	鶴岡三川線	43,352
	鶴岡市↔庄内町	鶴岡清川線 JR 羽越本線	5,910 —
庄内 地域	鶴岡市↔遊佐町	JR 羽越本線	—
	酒田市↔三川町	三川酒田線	54,772
	酒田市↔庄内町	松山庄内町線(デマンドタクシー) JR 羽越本線、JR 陸羽西線	122 —
	酒田市↔遊佐町	JR 羽越本線	—

出典：市町村・路線バス事業者提供

▼主要移動軸別の問題点（市町村別）（1/5）

主要移動軸(移動経路)	対応する公共交通路線名 (R6)	利用者視点	市町村視点
村山 地域	山交ビル～寒河江駅前線	病院利用者から県立中央病院の経由を希望	—
	JR 左沢線	—	—
	千歳公園(表蔵王口) 高松葉山線	—	—
	県庁前(表蔵王口) 高松葉山線	—	—
	山形市役所(表蔵王口) 高松葉山線	—	—
	山形市役所(山形駅前) 高松葉山線	—	—
	千歳公園(金谷) 高松葉山線	お客様からの便数増希望	—
	山形市役所(金谷) 高松葉山線	お客様からの便数増希望	—
	千歳公園(リナ・金谷) 高松葉山線	お客様からの便数増希望	—
	山形市役所(リナ・金谷) 高松葉山線	—	—
	山形市役所(四ツ谷) 高松葉山線	—	—
	県立中央病院(表蔵王口・ 四ツ谷)高松葉山線	—	—
	千歳公園(南山形) 高松葉山線	—	—
	JR 奥羽本線	—	—
山形市 ↔天童市	山交ビル(荒谷)天童線	—	沿線人口が比較的多い にも関わらず、収益が比 較的少ないバス路線が 存在
	山交ビル(漆山・長岡) 天童温泉線	病院利用者から県立中央病院の経由を希望	—
	山交ビル(県立中央病院・ 高崎)天童温泉線	—	—
	JR 奥羽本線	—	—
山形市 ↔山辺町	山形市役所(西原団地) 山辺駅前線	利用需要が比較的多い 商業施設等の生活利便 施設の敷地内や近傍を 通っていない又は敷地 前まで乗り入れていな い幹線路線が存在(支 線バスは乗り入れあり)	沿線人口が比較的多い にも関わらず、収益が比 較的少ないバス路線が 存在
	山形市役所(下椹沢) 西原団地線	—	—
	JR 左沢線	—	—

▼主要移動軸別の問題点（市町村別）（2/5）

主要移動軸(移動経路)	対応する公共交通路線名 (R6)	利用者視点	市町村視点
村山 地域	山形市 ⇄ 中山町	スマイルグリーン号 便によって通らない地区がある	利便性の向上と中高生の利用につながる取組みをどう構築していくか
	JR 左沢線	—	—
	山形市 ⇄ 河北町	山形駅前(山形道)谷地線 帰りのバスがあってもいいのではないか	—
	山形市 ⇄ 朝日町	朝日町・山形市間直行バス 日曜日は運行なし	経費の増加
	寒河江市 ⇄ 天童市	コミュニティ交通(天童市) 2 時間に 1 本の運行であるが、夕方は1時間に 1 本の運行をしてもらいたい	—
	寒河江市 ⇄ 河北町	寒河江～谷地線 病院移設後のルート 左沢線接続の利便性	—
	寒河江市 ⇄ 西川町	西川町路線バス 「道の駅にしかわ寒河江駅線」 —	介護福祉施設による無料送迎バスが市町村間を跨いで実施されており、公共交通事業との重複が懸念
	寒河江市 ⇄ 朝日町	寒河江(松川・左沢)宮宿線 お客様からの便数増希望	—
		寒河江市・朝日町間直行バス 運行時間が遅い	利用者の減少
	村山市 ⇄ 天童市	天童駅前(東根市役所前) 北町 JR 奥羽本線 —	病院利用者から県立中央病院の経由を希望 —
		市営バス(山の内～北村山 公立病院線)デマンド(大倉地域・五十沢地区、富本・戸沢地域～楯岡方面、 大久保地域～楯岡方面)) JR 奥羽本線 —	・利用者数が減少傾向にある ・市内のタクシー事業者が一社のみであるため、今後運行区間の延長等へ対応できるか不安がある —
村山市 ⇄ 尾花沢市	デマンド(大倉地域・五十沢地区) —	—	・利用者数が減少傾向にある ・市内のタクシー事業者が一社のみであるため、今後運行区間の延長等へ対応できるか不安がある

▼主要移動軸別の問題点（市町村別）（3/5）

主要移動軸(移動経路)		対応する公共交通路線名 (R6)	利用者視点	市町村視点
村山 地域	村山市↔河北町	市営バス(富並～河北病院線)、 デマンド(富本・戸沢地域～河北方面、大久保地域～河北方面)	—	・利用者数が減少傾向にある ・市内のタクシー事業者が一社のみであるため、今後運行区間の延長等へ対応できるか不安がある
村山市↔大石田町	公立病院(大石田)尾花沢	運行本数が少ないと、 他に代替となる路線等がない	運行本数が少ないと、 他に代替となる路線等がない	—
	JR 奥羽本線	—	—	—
天童市↔東根市	JR 奥羽本線	—	沿線人口が比較的多い にも関わらず、収益が比較的少ないバス路線が存在	—
東根市↔尾花沢市	公立病院(大石田駅前)尾花沢	—	—	—
	空港線	—	—	—
東根市↔河北町	河北線	—	—	—
	河北町営路線バス東根線	キヤツシユレス決済に対応していない	5便目がバス1台では乗せきれず、増発で対応している	—
東根市↔大石田町	公立病院(大石田)尾花沢	運行本数が少ないと、 他に代替となる路線等がない	運行本数が少ないと、 他に代替となる路線等がない	—
尾花沢市↔大石田町	銀山線	冬季間の混雑	—	—
	大石田駅通学線	土日、祝日も運行して欲しい	—	—
	公立病院(大石田)尾花沢	運行本数が少ないと、 他に代替となる路線等がない	運行本数が少ないと、 他に代替となる路線等がない	—
山辺町↔朝日町	朝日町・山形市間直行バス	日曜日は運行なし	経費の増加	—
河北町↔朝日町	谷地(寒河江)宮宿線	—	—	—
西川町↔大江町	西川町路線バス 「大井沢・稻沢・左沢線」	—	人口減少・高齢化が進行しており、バス交通の抜本的見直しが必要と考えられる幹線バス路線が存在	—
朝日町↔大江町	寒河江市・朝日町間直行バス	運行時間が遅い	利用者の減少	—
最上 地域	新庄市↔金山町	県立病院～金山線	—	—
		県立病院(上台中)金山線	—	—
		県立病院(最上公園)金山線	—	—
	新庄市↔最上町	JR 陸羽東線	—	—
	新庄市↔舟形町	デマンド型乗合タクシー町外便	—	—
		JR 奥羽本線	—	—

▼主要移動軸別の問題点（市町村別）（4/5）

主要移動軸(移動経路)		対応する公共交通路線名 (R6)	利用者視点	市町村視点
最上 地域	新庄市 ⇄ 大蔵村	大蔵村営バス(肘折温泉-新庄線)	便数	マイクロバス1台で乗り切れないときがある
	新庄市 ⇄ 鮎川村	羽根沢・新庄線	ダイヤが合わない	連続運転を考えると大きく変えることができない 費用もあり、2台体制はとれない
	新庄市 ⇄ 戸沢村	上松坂新庄線	運行本数が週に1往復しかない	登録者は多くいるが、実際の利用者は固定化しており、利用者が少ないと経費が大きくなる
		JR 陸羽西線	—	—
	真室川町 ⇄ 鮎川村	日下・真室川線	—	利用者少ない
		大芦沢・豊里線	—	利用者少ない
置賜 地域	米沢市 ⇄ 長井市	JR 米坂線	—	—
	米沢市 ⇄ 南陽市	JR 奥羽本線	—	—
	米沢市 ⇄ 高畠町	米沢～糠野目線	—	R7.12 廃止
		JR 奥羽本線	—	—
	米沢市 ⇄ 川西町	JR 米坂線	—	—
	長井市 ⇄ 南陽市	山形鉄道	—	—
	長井市 ⇄ 川西町	里巻・中央・置賜総合病院線	—	—
		中央・伊佐沢・置賜総合病院線	—	輸送人数が少ないため、フィーダー補助金の対象外となってしまう
		置賜総合病院・豊田・中央線	—	—
		中央・置賜総合病院線	—	—
		中央・置賜総合病院線(短縮)	—	—
		JR 米坂線	—	—
		長井～荒砥線	—	—
	長井市 ⇄ 白鷹町	デマンドタクシー公立置賜総合病院線	町立病院～市町界間の停留所の増	ヤマザワ長井店の乗降者数の増
		山形鉄道	—	—
	長井市 ⇄ 飯豊町	ほほえみカー	—	—
	南陽市 ⇄ 川西町	西部地区バス	—	人口減少・高齢化が進行しており、今後は更なる利用者の増加は見込めない バス交通の抜本的見直しが必要と考えられる
		山形鉄道	—	—
	南陽市 ⇄ 白鷹町	山形鉄道	—	—
	川西町 ⇄ 小国町	JR 米坂線	—	—
	小国町 ⇄ 飯豊町	JR 米坂線	—	—

▼主要移動軸別の問題点（市町村別）（5/5）

主要移動軸(移動経路)	対応する公共交通路線名 (R6)	利用者視点	市町村視点
庄内 地域	鶴岡市 ⇄ 酒田市	JR 羽越本線	酒田行の便で接続運行でない場合は、乗り換えが必要で不便に感じる
	鶴岡市 ⇄ 三川町	鶴岡三川線	—
	鶴岡市 ⇄ 庄内町	鶴岡清川線	—
		JR 羽越本線	—
	鶴岡市 ⇄ 遊佐町	JR 羽越本線	—
	酒田市 ⇄ 三川町	三川酒田線	一便当たりの運行時間が長い
	酒田市 ⇄ 庄内町	松山庄内町線(デマンドタクシー)	松山地域から余目地域へ行く場合、酒田市民は松山地域の住民しか乗れない
		JR 羽越本線、JR 陸羽西線	—
	酒田市 ⇄ 遊佐町	JR 羽越本線	—

出典：市町村・路線バス事業者提供

(8) 市町村内移動

▼市町村内の移動概況 (1/6)

(単位:人)

地域	市町村	公共交通路線名(R6)	輸送人員(R6)
村山 地域	山形市	東部循環線	279,281
		西部循環線	198,939
		高瀬線	3,272
		南部線	411
		村木沢地区モデル事業実証運行	701
		金井地区モデル事業運行実験	768
		楯山地区モデル事業運行実験	75
		山形市役所～長谷堂	37,276
		千歳公園(沼木)荻の窪線【2025.3 廃止】	10,562
		千歳公園(南沼原)荻の窪線【2025.3 廃止】	8,718
		千歳公園(柏倉)すげさわの丘線	27,908
		千歳公園(南沼原)すげさわの丘線	27,657
		山交ビル～あけぼの線	15,421
		山交ビル～山寺線	40,125
		山形駅西口～みはらしの丘線	14,154
		山交ビル～関沢線	48,416
		山交ビル～新山線	14,647
		山交ビル(県庁北口)関沢線	4,211
		山交ビル～宝沢線	90,727
		山交ビル～唐松観音線	67,068
		山交ビル(県庁北口)唐松観音線	3,508
		山交ビル(水源池)県庁線	3,295
		山交ビル(桧町・嶋)山形病院線	165,746
		山形市役所～野草園線	25,779
		山形市役所～西藏王線	12,243
		山形市役所～芸工大線	91,961
		青野(東原)県庁線	19,218
		山交バス本社前(城西)県庁線	246,754
		山形駅～松波四丁目線	187,706
		山形駅～県庁北口線	409,443
		山交ビル(西田)山形病院線	28,656
		千歳公園～西滝の平線【2025.3 廃止】	8,377
		千歳公園～下原線	35,917
		千歳公園～替所線	33,894
		県立中央病院(ビッグウイング・花楯)ヒルズサンピア線	550,075
		山形駅前～ヒルズサンピア線	5,293
		沼の辺(山形駅)大学病院線	746,706
		千歳公園(南栄町)大学病院線	78,573
		風間(青野)ヨークベニマル落合線	451

▼市町村内の移動概況（2/6）

(単位:人)

地域	市町村	公共交通路線名(R6)	輸送人員(R6)
村山地域	寒河江市	市内循環バス(北部ルート)	1,844
		市内循環バス(南部ルート)	3,225
		デマンドタクシー(幸生、醍醐・三泉、中郷エリア)	2,351
		デマンドタクシー(田代、谷沢エリア)	2,253
		スクールバスはやま1号(幸生方面)	4,347
		スクールバスはやま2号(田代方面)	1,105
	上山市	高松葉山～棚木線	9,682
		高松羽山～久保手線	8,523
		市営バス市内循環線	7,421
		市営予約制乗合タクシー(西郷地区)	2,578
		市営予約制乗合タクシー(中山地区)	853
		市営予約制乗合タクシー(中川地区)	2,959
		市営予約制乗合タクシー(本庄地区)	739
		市営予約制乗合タクシー(東地区)	2,034
		市営予約制乗合タクシー(宮生地区)	695
		特定非営利活動法人かみのやま福祉運送サービス	約 42,831
		特定非営利活動法人すまーとえいど	805
		スクールバス(南小1号車)	5,656
東根地域	村山市	スクールバス(南小2号車)	9,696
		スクールバス(南小3号車)	10,100
		スクールバス(宮川小1号車)	9,292
		スクールバス(宮川小2号車)	9,696
		スクールバス(宮川小3号車)	6,060
		スクールバス(中川小・北中)	6,464
	天童市	村山駅前～北町線	2,381
		楯岡北町～市役所線	4,485
		深沢・宮下～村山駅(西口)線	1,641
	東根市	予約制乗合タクシー ドモス(中部線)	414
		予約制乗合タクシー ドモス(長岡線)	401
		予約制乗合タクシー ドモス(荒谷・干布線)	764
		予約制乗合タクシー ドモス(成生・蔵増線)	3,244
		予約制乗合タクシー ドモス(寺津・高擣線)	724
		予約制乗合タクシー ドモス(北部・津山線)	1,324
		予約制乗合タクシー ドモス(山口・田麦野線)	3,361
尾花沢地域	東根市	休石線	1,839
		休石線(公立病院経由)	3,722
		北部循環線	2,450
		向原神町東根線(公立病院経由)	1,941
		向原神町東根線(長瀬・公立病院経由)	6,550
		荷口神町東根線	455
		中央循環東根線	396
		東根市デマンド型乗合タクシー	476
	尾花沢市	南沢線	2,310
		鶴子線	6,136
		市野々線	4,325

▼市町村内の移動概況（3/6）

(単位:人)

地域	市町村	公共交通路線名(R6)	輸送人員(R6)		
村山地域	尾花沢市	毒沢線	2,787		
		原田線(徳良湖行)	1,034		
		循環線	1,094		
		福祉有償運送	26		
		宮沢スクールバス1号	4,488		
		宮沢スクールバス2号	8,610		
		宮沢スクールバス3号	6,120		
		福原スクールバス1号	6,936		
		福原スクールバス2号	7,344		
		福原スクールバス3号	4,488		
		福原スクールバス4号	4,896		
		尾花沢スクールバス1号	6,592		
		常盤スクールバス1号(旧毒沢線)	6,560		
		常盤スクールバス2号	4,510		
		常盤スクールバス3号	4,510		
		玉野スクールバス1号	9,384		
		玉野スクールバス2号	6,150		
		玉野スクールバス3号	4,100		
		玉野スクールバス4号	8,976		
	山辺町	スクールバス	7,000		
		デマンドバス	754		
		コミュニティバス	6,070		
	中山町	中山町内	8,591		
河北町	河北町	東部線	170		
		西部線	2,019		
		南部線	935		
		北部線	1,558		
		タクシー利用助成事業(べにのすけタクシー)	10,100		
	西川町	西川町路線バス「岩根沢線」	23		
最上地域		西川町路線バス「大井沢線」	359		
		西川町路線バス「月山志津温泉線」	3,213		
		西川町路線バス「入間線」	68		
		西川町路線バス「大井沢稻沢左沢線」	2,539		
		西川町路線バス「道の駅にしかわ寒河江駅線」	21,501		
		西川町路線バス「羽前高松駅・県立河北病院線」	970		
		朝日町	朝日町デマンド型タクシー「あいのり号」	8795	
		大江町	町営バス柳川線	10,986	
			乗り合いタクシー	3,187	
新庄市	県立病院～鳥越線	18,704			
	まちなか循環線もみの木ライン	5,803			
	まちなか循環線あじさいライン	4,208			
	土内線	3,318			
	芦沢線	2,360			
	市内小中スクールバス	319(利用児童生徒数)			

▼市町村内の移動概況 (4/6)

(単位:人)

地域	市町村	公共交通路線名(R6)	輸送人員(R6)
最上地域	金山町	金山中田線	137
		金山有屋線	2,032
		金山西郷線	74
		金山東郷線	350
		金山明安線	166
		金山三枝荒屋線	20
		金山町デマンドハイヤー	1,112
	最上町	東エリア(赤倉堺田方面)	2,916
		東エリア(満沢方面)	1,200
		前森・黒沢エリア 月橋・萱場エリア	1,002
		西エリア	2,826
	舟形町	デマンド型乗合タクシー町内便	2,974
	真室川町	町営バス(及位線)	5,631
		町営バス(金山線)	5,183
		町営バス(東循環線)	2,650
		町営バス(西循環線)	1,468
		町営バス(高坂線)	2,683
		デマンドタクシー(町内)	384
	大蔵村	土合滝の沢線	272
	鮎川村	大芦沢 ⇄ 豊里駅前	229
		大芦沢 ⇄ 鮎川村役場	398
	戸沢村	やまなみロード線	2,431
		いきいき百年の里線②	1,401
		いきいき百年の里線③	1,461
		戸沢学園スクールバス	70,228
置賜地域	米沢市	市立病院(イオン米沢)小野川・白布線	12,286
		市立病院(上杉神社)小野川・白布線	26,609
		米沢駅(イオン米沢)小野川・白布線	2,971
		米沢駅(上杉神社)小野川・白布線	11,550
		米沢～上郷線【2024.12 廃止】	2,513
		米沢(市立病院)窪田線	16,700
		米沢(市立病院)糠野目線【2025.12 廃止】	8,985
		万世線	27,362
		市街地循環路線右回り	53,088
		市街地循環路線左回り	50,248
		学園都市線	48,163
		山上地区乗合タクシー	4,300
		田沢地区乗合タクシー	2,310
		広幡地区乗合タクシー	1,332
		六郷地区乗合タクシー	716
		南原地区乗合タクシー	3,197
		築沢地区乗合タクシー	1,405
		上郷地区乗合タクシー	426

▼市町村内の移動概況（5/6）

(単位:人)

地域	市町村	公共交通路線名(R6)	輸送人員(R6)
置賜地域	長井市	里巻・中央線	5,254
		桐館・白兎・中央線	5,217
		九野本・中央・平山線	4,260
		伊佐沢・中央線	5,148
	南陽市	北部地区連絡バス	7,408
		中川地区バス	6,421
		西部地区バス	5,914
	高畠町	高畠町デマンド交通	20,918
		高畠高校通学支援事業	2,628
		高畠町スクールバス(小中学生)	132,800
	川西町	スクールバス	169
		デマンド交通	7,653
	小国町	循環線	14,183
		北部線	3,825
		南部線	3,629
		金目線	243
		白沼線	618
		足中線	280
		東部線	1,309
	白鷹町	デマンドタクシー全町線	6,525
		荒砥・大瀬線(住民混乗型スクールバス)	63
		荒砥・中山線(住民混乗型スクールバス)	50
	飯豊町	まち巡回線	2,378
		中津川線	165
庄内地域	鶴岡市	西郷ボランティア輸送	529
		藤島東栄地区デマンド交通	1,212
		藤島長沼・八栄島デマンド交通	412
		羽黒地域市営バス(上川代・小増川線)	591
		羽黒地域市営バス(今野線)	1,250
		櫛引デマンド交通	714
		櫛引地域スクールバス混乗	1,134
		朝日地域市営バス(大鳥線)	646
		朝日地域市営バス(上田沢線)	395
		温海地域乗合タクシー(平沢線)	7,690
		温海地域乗合タクシー(戸沢線)	5,253
		鶴岡市内循環線(A コース)	28,711
		鶴岡市内循環線(B コース)	32,984
		鶴岡市内循環線(C コース)	33,187
		エスモール～いでは文化記念館前線	76,881
		エスモール～ 加茂水族館～湯野浜温泉線	16,394
		エスモール～ 庄内観光物産館・加茂水族館～湯野浜温泉線	71,480
		エスモール～ 善宝寺～湯野浜温泉線	2,212
		エスモール～ 庄内観光物産館・善宝寺～湯野浜温泉線	38,485

▼市町村内の移動概況（6/6）

(単位:人)

地域	市町村	公共交通路線名(R6)	輸送人員(R6)
庄内地域	鶴岡市	エスモール～ 庄内観光物産館～あつみ温泉線	80,525
		エスモール～ 湯田川温泉線	18,658
		エスモール～ 坂の下線	7,076
		エスモール～ 越沢線	32,835
		こころの医療センター～ 湯田川温泉線	3,016
		こころの医療センター～ 坂の下線	6,308
		こころの医療センター～ 越沢線	3,372
		エスモール～落合線	23,757
	酒田市	デマンドタクシー(新堀・広野)	916
		デマンドタクシー(東平田・中平田・北平田)	814
		デマンドタクシー(西荒瀬・南遊佐)	1,773
		デマンドタクシー(松山)	2,055
		デマンドタクシー(浜中・黒森・十坂)	1,655
		デマンドタクシー(八幡)	2,851
		デマンドタクシー(平田)	1,651
		デマンドタクシー(平田支所管内線)	1,584
		デマンドタクシー(八幡支所管内線)	645
		デマンドタクシー(松山支所管内線)	169
		デマンドタクシー(本楯・上田)	705
		るんるんバス(市内循環A線)	34,405
		るんるんバス(市内循環B線)	34,237
		るんるんバス(酒田駅大学線)	56,689
		るんるんバス(市内循環CD線)	12,162
		るんるんバス(古湊アイアイひらた線)	9,077
	三川町	三川町デマンド型乗合タクシー「でんでん号」	1,701
庄内町	庄内町	幹線路線(中村経由)	63
		幹線路線(鉢子経由)	453
		循環路線(小出新田循環線)	52
		循環路線(家根合循環線)	159
		循環路線(狩川循環線)	251
		循環路線(平岡循環線)	2
		中心市街地循環線	255
		デマンドタクシー三ヶ沢狩川線	0
		デマンドタクシー出川原狩川線	0
		デマンドタクシー余目酒田線	1,506
	遊佐町	デマンドタクシー	7,866
		スクールバス	169,528

出典：市町村・路線バス事業者提供

2-4 県内地域公共交通のデジタル技術・データの利用状況等の現状

▼公共交通のオープンデータ状況（1/4）

市町村 事業者	路線名	対応している GTFS データ	
		JP	RT
山形市	ベニちゃんバス東くるりん	○	×
	ベニちゃんバス西くるりん	○	×
	紅花バス(山形市コミュニティバス高瀬線)	○	×
	地域交流バス南部線	○	×
	あじさいバス(村木沢地区モデル事業)	○	×
米沢市	万世線	○	×
	市街地循環路線右回り	○	×
	市街地循環路線左回り	○	×
	学園都市線	○	×
鶴岡市	市内循環バス(A/B/Cコース)	○	○
	エスモール・鶴岡駅前～羽黒隨神門・羽黒山頂・月山八合目線	○	○
	エスモール・鶴岡駅前～ 加茂水族館・湯野浜温泉線	○	○
	エスモール・鶴岡駅前～ 善宝寺・湯野浜温泉線	○	○
	エスモール・鶴岡駅前～ 庄内観光物産館～あつみ温泉線	○	○
	エスモール・鶴岡駅前～湯田川温泉・坂の下・越沢線	○	○
	エスモール・鶴岡駅前～朝日庁舎線	○	○
	エスモール・鶴岡駅前～イオンモール三川線	○	○
	定時定路線(ふじつる号)	○	×
	市営バス(にににこバス)上川代・小増川線	○	×
	市営バス(にににこバス)今野線	○	×
	朝日バス上田沢線「タキタロウ号」	○	×
	朝日バス大網線「がっさん号」	○	×
	乗合タクシー(湯ったり号)戸沢線	○	×
	乗合タクシー(湯ったり号)平沢線	○	×
	るんるんバス(市内循環A線)	○	○
	るんるんバス(市内循環B線)	○	○
酒田市	るんるんバス(酒田駅大学線)	○	○
	るんるんバス(市内循環CD線)	○	○
	るんるんバス(古湊アイアイひらた線)	○	○
	まちなか循環線もみの木ライン	○	×
	まちなか循環線あじさいライン	○	×
新庄市	土内線	○	×
	芦沢線	○	×
	スマイル号 北部ルート(右回り)	○	×
	スマイル号 北部ルート(左回り)	○	×
寒河江市	スマイル号 南部ルート(右回り)	○	×
	スマイル号 南部ルート(左回り)	○	×

▼公共交通のオープンデータ状況（2/4）

市町村 事業者	路線名	対応している GTFS データ	
		JP	RT
上山市	市営バス市内循環線	○	×
村山市	山の内～北村山公立病院線	○	×
	楯岡北町～市役所線	○	×
	深沢・宮下～村山駅(西口)線	○	×
	富並～河北病院線	○	×
長井市	里巻・中央線	○	○
	桐館・白兎・中央線	○	○
	九野本・中央・平山線	○	○
	伊佐沢・中央線	○	○
	里巻・中央・置賜総合病院線	○	○
	中央・伊佐沢・置賜総合病院線	○	○
	置賜総合病院・豊田・中央線	○	○
	中央・置賜総合病院線	○	○
天童市	天童市市営バス	○	×
東根市	休石線	○	×
	休石線(公立病院経由)	○	×
	北部循環線	○	×
	向原神町東根線(公立病院経由)	○	×
	向原神町東根線(長瀬・公立病院経由)	○	×
	荷口神町東根線	○	×
	中央循環東根線	○	×
	市内循環線	○	×
尾花沢市	毒沢線	○	×
	市野々線	○	×
	南沢線	○	×
	鶴子線	○	×
	原田線	○	×
	銀山線	○	×
	北部地区連絡バス	○	×
南陽市	中川地区バス	○	×
	西部地区バス	○	×
	定時定路線 中作線	○	×
山辺町	デマンドバス 平野部線	○	×
	デマンドバス 山間部線	○	×
中山町	中山町内	○	×

▼公共交通のオープンデータ状況（3/4）

市町村 事業者	路線名	対応している GTFS データ	
		JP	RT
河北町	東根線	○	×
	東部線	○	×
	西部線	○	×
	南部線	○	×
	北部線	○	×
西川町	西川町路線バス「岩根沢線」	○	×
	西川町路線バス「大井沢線」	○	×
	西川町路線バス「月山志津温泉線」	○	×
	西川町路線バス「入間線」	○	×
	西川町路線バス「大井沢稻沢左沢線」	○	×
	西川町路線バス「道の駅にしかわ寒河江駅線」	○	×
	西川町路線バス「羽前高松駅・県立河北病院線」	○	×
朝日町	朝日町・山形市間直行バス	○	×
	寒河江市・朝日町間直行バス	○	×
大江町	町営バス柳川線	○	×
金山町	金山中田線	○	×
	金山有屋線	○	×
	金山西郷線	○	×
	金山東郷線	○	×
	金山明安線	○	×
	金山三枝荒屋線	○	×
真室川町	町営バス(及位線)	○	×
	町営バス(金山線)	○	×
	町営バス(東循環線)	○	×
	町営バス(西循環線)	○	×
	町営バス(高坂線)	○	×
大蔵村	大蔵村営バス(肘折温泉-新庄線)	○	×
鮎川村	羽根沢・新庄線	○	×
	日下・真室川線	○	×
	大芦沢・豊里線	○	×
戸沢村	やまなみロード線	○	×
	いきいき百年の里線②	○	×
	いきいき百年の里線③	○	×
小国町	北部線	○	×
	南部線	○	×
	循環線	○	×
白鷹町	荒砥・大瀬線(住民混乗型スクールバス)	○	×
	荒砥・中山線(住民混乗型スクールバス)	○	×

▼公共交通のオープンデータ状況（4/4）

市町村 事業者	路線名	対応している GTFS データ	
		JP	RT
庄内町	幹線路線(中村経由)	○	×
	幹線路線(鉢子経由)	○	×
	循環路線(小出新田循環線)	○	×
	循環路線(家根合循環線)	○	×
	循環路線(狩川循環線)	○	×
	循環路線(平岡循環線)	○	×
	中心市街地循環線	○	×
山交バス	路線バス	○	○
	高速バス	×	×
庄内交通	一般路線全線	○	×
はながさ バス	空港線	×	×
	銀山線	○	×

出典：市町村・路線バス事業者提供

▼リアルタイム公共交通位置情報提供サービス導入状況（R7.4）

JR東日本「どこトレ」	https://doko-train.jp/	
山交バス「やまこうバスナビ」	https://yamakobus.bus-navigation.jp/	
庄内交通バスロケーションシステム「もくいく」	https://mokuik.com	
大蔵村営バス(肘折温泉-新庄線) バスロケーション	http://subtour-z.com/ohkura/	
コミュニティバス等	米沢市 「米沢市民バスナビ」	https://www1.busnav.net/cgi-bin/d01_index.cgi?ecd=AH
	酒田市 「市営「るんるんバス」バスロケーションシステム」	http://subtour-z.com/sakata/
	新庄市バスロケーションシステム	http://subtour-z.com/shinjo/
	長井市営バス	https://itns.unitrand.net/nagai
	尾花沢市バスロケーションシステム (大石田駅通学線、銀山線のみ)	http://subtour-z.com/obanazawa/

注) コミュニティバス等の米沢市については、令和8年3月からシステム改修に伴い、URL 変更予定

出典：市町村・路線バス事業者提供

▼Wi-Fi 導入済みの路線など

事業者	導入済みの路線等
山交バス	山形⇒仙台線
	山形⇒山形空港線
	山形⇒仙台空港線
	上山⇒仙台線
	山形⇒鶴岡線
	鶴岡・酒田⇒仙台線
	新庄⇒仙台線
	米沢⇒仙台線
	山形⇒新潟線
宮城交通	山形⇒仙台線
	山形⇒仙台空港線
	上山⇒仙台線
	鶴岡・酒田⇒仙台線
JRバス	米沢⇒仙台線
米沢市	市立病院(イオン米沢)小野川・白布線
	市立病院(上杉神社)小野川・白布線
	米沢駅(イオン米沢)小野川・白布線
	米沢駅(上杉神社)小野川・白布線
	米沢～上郷線【2024.12廃止】
	米沢(市立病院)窪田線
	米沢(市立病院)糠野目線【2025.12廃止】
	万世線
	市街地循環路線右回り
	市街地循環路線左回り
	学園都市線

出典：市町村・路線バス事業者提供

▼外国語等による情報の提供

外国人観光客利便増進措置			県内の状況・評価
	情報提供に係る手段	文字、ピクトグラム、図表類又は音声を用いて、情報提供に係る場所及び内容に応じた適切な手段で実施	山交バス、庄内交通、山形空港、庄内空港、JR東日本：各施設で適宜実施
外国語等による情報の提供	情報提供に係る場所及び内容	旅客施設及び車両等のほか、ウェブサイト等において、外国人観光旅客が公共交通機関を円滑に利用するために必要となる情報を提供	<p>山交バス：外国人観光客の多い待合所に英語を併記 外国人観光客の利用の多い路線について英語・中国語のHP公開 バス停の標記をローマ字併記に随時更新 一部観光路線の車内放送の多言語対応(日・英)</p> <p>庄内交通：英語対応のHPの公開 バス停にローマ字併記 バスロケの案内表示に英語対応 空港連絡バス車内放送および停留所表示の多言語対応(日・英・中(簡・繁)・韓) 一部観光路線の車内放送の多言語対応(日・英)</p> <p>山形空港：出発便・到着便案内を6言語対応(日・英・中(簡・繁)・韓・タイ)に加え、2次交通案内等の情報発信も可能なシステムを提供 HPは、日・英・中(繁)・韓国語対応</p> <p>庄内空港：案内表示等の多言語標記(日・英・中(簡・繁)・韓・タイ) HPは、日・英・中(簡・繁)・韓・タイ語対応</p> <p>JR東日本：HPは、日・英・中(簡・繁)・韓・タイ・インドネシア・仏・独・スペイン語対応</p>
	事故、災害等の発生に伴い、著しい運行(運航を含む)の遅延その他の異常な状態が発生した場合における情報提供	運行の遅延、休止等に関する最新の情報を迅速に提供	<p>山交バス：仙台空港アクセス線の車内に3か国語(日・英・中(簡・繁))のチラシを配置 多言語放送設置 デジタルサイネージ設置 ポケトーク使用</p> <p>庄内交通：庄内空港連絡バス内のアナウンスを4か国語(日・英・中・韓)で放送</p>
		通常用いている情報提供に係る手段が使用できない場合であっても、他の対応可能な手段を組み合わせ	山形空港：HPは、日・英・中(繁)・韓国語対応 庄内空港：HPは、日・英・中(簡・繁)・韓・タイ語対応 JR東日本：HPは、日・英・中(簡・繁)・韓・タイ・インドネシア・仏・独・スペイン語対応
			山交バス、庄内交通、山形空港、庄内空港、JR東日本：各施設で窓口での対応等を適宜実施

出典：山形県、市町村・路線バス事業者提供

▼事前予約可能なサービス（市町村）（R7.4 現在）

地域	市町村	コース名	ネット予約対応	アプリ予約対応	備考
村山地域	山形市	スマイルグリーン号	×	×	
	寒河江市	デマンドタクシー（チェリンGO）	×	×	
	上山市	市営予約制乗合タクシー	×	×	
	村山市	村山市乗合タクシー	×	×	
	天童市	天童市予約制乗合タクシーDOMOSU	○	×	
	東根市	デマンド型乗合タクシー（タントのりあい号）	○	×	
	尾花沢市				
	山辺町	デマンドバス	×	×	
	中山町	スマイルグリーン号	×	×	
	河北町				
	西川町	デマンドバス	×	×	
		デマンド型乗合タクシー（のってあべ）	×	×	
	朝日町	デマンドタクシーあいのり号	×	×	
最上地域	大江町	乗り合いタクシー	×	×	
	大石田町				
	新庄市				
	金山町	金山町デマンドハイヤー	×	×	
	最上町	予約制乗合バス（デマンド型）	×	×	
	舟形町	デマンド型乗合タクシー	×	○	
	真室川町	真室川町乗合デマンドタクシー	×	×	
	大蔵村				
置賜地域	鮎川村	予約制乗合バス（でんわ予約バス）	×	×	
	戸沢村	予約制（デマンド）バス (やまなみ号・ぽんぽ号)	×	×	
	米沢市	山上乗合タクシー 田沢乗合タクシー 南原乗合タクシー 築沢乗合タクシー 上郷乗合タクシー 広井郷乗合タクシー 窪田乗合タクシー 上長井乗合タクシー	×	×	
	長井市				
	南陽市				
	高畠町	デマンドタクシー	○	×	
	川西町	デマンド型乗合交通	×	×	
	小国町	デマンドタクシー	×	×	
庄内地域	白鷹町	デマンドタクシー	×	×	
	飯豊町	ほほえみカー	×	×	
	鶴岡市	ふれあい号	×	×	
		すまいる号	×	×	
		くしひっき号	×	×	
		朝日デマンドカー「カタクリ号」	×	×	
		乗合タクシー湯ったり号	×	×	
	酒田市	デマンドタクシー	×	×	
	三川町	でんでん号	×	×	
	庄内町	デマンドタクシー	×	×	
	遊佐町	デマンドタクシー79条運行分は「ゆざつとタクシー」	×	×	

出典：市町村提供

▼事前予約可能なサービス（事業者）(R7.4 現在)

事業者	路線	事前予約方法		決済方法				
		電話	インターネット (PC・スマホ)	オンライン決済 (クレジットカード)	IC カード	コンビニエンス ストア	銀行 ATM	ネット バンキング
山交バス	新庄・山形～東京	○	○	○	×	○	×	×
山交バス	山形～新潟	○	○	○	×	○	×	×
山交バス・ 宮城交通	仙台～酒田	○	○	○	×	○	×	×
山交バス	仙台～山形蔵王	○	○	○	×	○	×	×
庄内交通	本荘・酒田・鶴岡～ 仙台	○	○	○	×	○	×	×
庄内交通	酒田・余目・鶴岡～ 東京	○	○	○	×	○	×	×

出典：路線バス事業者提供

▼当日予約可能なデマンド交通(R7.4 現在) (1/2)

地域	市町村	コース名	当日の予約対応	備考
村山地域	山形市	スマイルグリーン号	不可	
	寒河江市	デマンドタクシー(チェリンGO)	10時まで(午後便のみ)	
	上山市	市営予約制乗合タクシー	利用便の1時間前まで	
	村山市	村山市乗合タクシー	1便目は前日の19時まで 2便目以降は利用便の2時間前まで	受付 7:00~19:00
	天童市	天童市予約制乗合タクシー DOMOSU	路線型は午前10時以降の便は出発1時間前まで	受付 9:00~18:00 (土曜日は休所日)
	東根市	デマンド型乗合タクシー (タントのりあい号)	不可	
	尾花沢市			
	山辺町	デマンドバス	利用便の1時間前まで	受付 8:00~17:00
	中山町	スマイルグリーン号	不可	
	河北町			
	西川町	デマンドバス	昼と夕方の便は10時まで	
		デマンド型乗合タクシー(のってあべ)	午前10時以降の便は9時まで	
	朝日町	デマンドタクシーあいのり号	利用便の出発30分前まで	受付 7:00~17:00
	大江町	乗り合いタクシー	利用便の2時間前まで (7:00及び9:00各エリアの便は前日18:00までに予約)	受付 8:00~18:00 (日曜、祝日及び1/1~3連休)
	大石田町			
最上地域	新庄市			
	金山町	金山町デマンドハイヤー	医療機関受診のみ可	体調不良等に限る (検診等は不可)
	最上町	予約制乗合バス(デマンド型)	利用便の30分前まで	
	舟形町	デマンド型乗合タクシー	運行の1時間前まで	
	真室川町	真室川町乗合デマンドタクシー	不可	
	大蔵村			
	鮎川村	予約制乗合バス(でんわ予約バス)	不可	
置賜地域	戸沢村	予約制(デマンド)バス (やまなみ号・ぽんぽ号)	利用便の1時間前まで (朝の便は不可)	車内等での予約も可
	米沢市	山上乗合タクシー 田沢乗合タクシー 南原乗合タクシー 築沢乗合タクシー 上郷乗合タクシー 広井郷乗合タクシー 窪田乗合タクシー 上長井乗合タクシー	10:30以降の便は利用の1時間前まで	受付 9:00~16:30
	長井市			
	南陽市			
	高畠町	デマンドタクシー	利用便の1時間前まで (朝8時便は不可)	受付 7:00~16:00
	川西町	デマンド型乗合交通	午後1時以降の便は、 午前11時まで	
	小国町	デマンドタクシー	午前の便は前日の17時まで 午後の便は利用便の1時間前まで	
	白鷹町	デマンドタクシー	午後1時以降の便は、 午前9時~11時の間で可能	受付 9:00~17:00
	飯豊町	ほほえみカー	利用便の30分前まで	受付 7:30~16:00

▼当日予約可能なデマンド交通(R7.4 現在) (2/2)

地域	市町村	コース名	当日の予約対応	備考
庄内地域	鶴岡市	ふれあい号	不可	
		すまいる号	不可	
		くしひっく号	不可	
		朝日デマンドカー「カタクリ号」	不可	
		乗合タクシー湯つたり号	不可	
	酒田市	デマンドタクシー	運行 2 時間前まで (午前 7 時 30 分～午前 9 時 30 分便は前日まで要予約)	受付 7:30～17:00 (毎週土・日曜日、祝日、12/31～1/3 休み)
	三川町	でんでん号	利用便の 2 時間前まで (9 時と 10 時の便は不可)	受付 8:00～17:00
	庄内町	デマンドタクシー	不可	
	遊佐町	デマンドタクシー 79 条運行分は「ゆざっとタクシー」	利用便の 1 時間前まで	受付 8:30～16:30

出典：市町村提供

▼キャッシュレス化対応状況(R7.4 現在) (市町村) (1/2)

地域	市町村	コース名	対応しているキャッシュレス決済			
			交通系 IC	QRコード 決済	クレジット カード決済	その他
村山 地域	山形市	東部循環線	○	×	×	
		西部循環線	○	×	×	
		高瀬線	×	×	×	
		南部線	×	×	×	
		村木沢地区モデル事業実証運行	×	×	×	
		スマイルグリーン号	×	×	×	
		金井地区モデル事業運行実験	×	×	×	
		楯山地区モデル事業運行実験	×	×	×	
		上山市 市営バス市内循環線	○	×	×	
最上 地域	新庄市	西川町路線バス「岩根沢線」	×	○	○	
		西川町路線バス「大井沢線」	×	○	○	
		西川町路線バス「月山志津温泉線」	×	○	○	
		西川町路線バス「入間線」	×	○	○	
		西川町路線バス「大井沢稻沢左沢線」	×	○	○	
		西川町路線バス「道の駅にしかわ寒河江駅線」	×	○	○	
		西川町路線バス「羽前高松駅・県立河北病院線」	×	○	○	
		まちなか循環線もみの木ライン	×	○	×	
		まちなか循環線あじさいライン	×	○	×	
置賜 地域	米沢市	土内線	×	○	×	
		芦沢線	×	○	×	
		市立病院(イオン米沢)小野川・白布	○	×	×	
		市立病院(上杉神社)小野川・白布	○	×	×	
		米沢駅(イオン米沢)小野川・白布	○	×	×	
		米沢駅(上杉神社)小野川・白布	○	×	×	
		米沢(市立病院)窪田	○	×	×	
		米沢(市立病院)糠野目	○	×	×	
		万世線	○	×	×	
		市街地循環路線右回り	○	×	×	
		市街地循環路線左回り	○	×	×	
		学園都市線	○	×	×	
		山上地区乗合タクシー	×	×	×	
		田沢地区乗合タクシー	×	×	×	
		南原地区乗合タクシー	×	×	×	
		築沢地区乗合タクシー	×	×	×	
		上郷地区乗合タクシー	×	×	×	
		広井郷地区乗合タクシー	×	×	×	
		窪田地区乗合タクシー	×	×	×	
		上長井地区乗合タクシー	×	×	×	

▼キャッシュレス化対応状況(R7.4 現在) (市町村) (2/2)

地域	市町村	コース名	対応しているキャッシュレス決済			
			交通系 IC	QRコード 決済	クレジット カード決済	その他
庄内 地域	鶴岡市	市内循環バス(A/B/Cコース)	○	×	×	
		エスモール・鶴岡駅前～羽黒隨神門・羽黒山頂・月山八合目線	○	×	×	
		エスモール・鶴岡駅前～ 加茂水族館・湯野浜温泉線	○	×	×	
		エスモール・鶴岡駅前～善宝寺・湯野浜温泉線	○	×	×	
		エスモール・鶴岡駅前～ 庄内観光物産館～あつみ温泉線	○	×	×	
		エスモール・鶴岡駅前～湯田川温泉・坂の下・越沢線	○	×	×	
		エスモール・鶴岡駅前～朝日庁舎線	○	×	×	
		エスモール・鶴岡駅前～イオンモール三川線	○	×	×	
		定時定路線(ふじつる号)	×	×	×	
		デマンドタクシー(すまいる号)	×	×	×	
		デマンドタクシー(ふれあい号)	×	×	×	
		市営バス(にこにこバス)上川代・小増川線	×	×	×	
		市営バス(にこにこバス)今野線	×	×	×	
		デマンドタクシー(くしごっさき号)	×	×	×	
		朝日バス上田沢線「タキタロウ号」	×	×	×	
		朝日バス大網線「がっさん号」	×	×	×	
		朝日デマンドカー「カタクリ号」	×	×	×	
		乗合タクシー(湯ったり号)	×	×	×	

出典：市町村提供

▼キャッシュレス化対応状況(R7.4 現在)（事業者）

事業者名	路線名	対応しているキャッシュレス決済			
		交通系 IC	QRコード 決済	クレジットカード 決済	その他
山交バス	一般路線全線	○	×	×	×
山交バス	山交ビル～山形空港	○	×	○	×
山交バス	山形駅前～仙台空港	○	×	○	×
庄内交通	一般路線全線	○	×	×	×
庄内交通	酒田・鶴岡～山形線	○	×	×	×
宮城交通	仙台～上山線	○	×	×	×
宮城交通	仙台～山形線	○	×	×	×
宮城交通	仙台空港～山形線(運休中)	○	×	×	×

出典：路線バス事業者提供

▼タクシー配車アプリ導入状況（R7.4 現在）

アプリ名	導入社数
GO	4社
DiDi	0社
S.RIDE	0社
Uber Taxi	1社
その他	5社
アプリ未導入	56社

注) アプリ導入社数は延べ

出典：ハイヤー協会提供

▼タクシーのキャッシュレス決済導入状況（R7.4 現在）

キャッシュレス決済の種類	導入社数
クレジットカード	47社
交通系IC	31社
電子マネー	34社
QRコード	56社
キャッシュレス決済未導入	8社

注) キャッシュレス決済導入社数は延べ

出典：ハイヤー協会提供

▼MaaS導入状況（山形市）（1/3）



令和7年度取り組み

今年度の取り組み

P1



●【交通サービスの高度化により多様なニーズへの対応】

- ①仙台MaaSとやまがたMaaSの連携サービス提供
- ②やまがたMaaSらくのるの多言語対応
- ③やまがたMaaSらくのるのプロモーション強化



●【モビリティデータの取得・活用によりニーズに合わせたサービスを展開】

MaaS利用者の属性(性別・世代・居住地)やMaaSアプリ利用時の位置情報が取得できるため、ニーズに合わせた新たなデジタルチケットの構築や、観光の視点から、公共交通網で移動可能な個人型や体験学習型のモデルコースを作成し、移動手段も含め観光地の魅力を高めるような、交流促進を図る取組みの検討に活用する。

●【エンドコンテンツとの連携により新たなニーズ喚起】

- 仙台市との観光、飲食、交通カテゴリのデジタルマップ連携

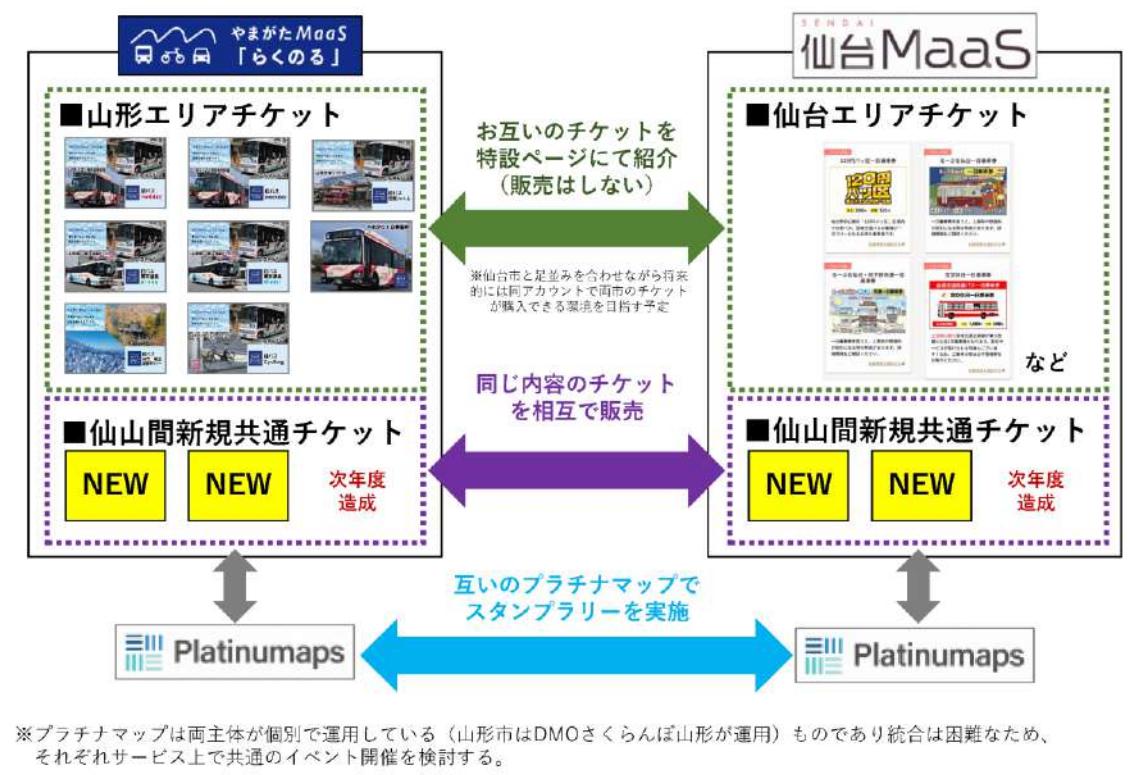


▼Maas 導入状況（山形市）（2/3）

仙台MaaSとの連携

[交通サービスの高度化]

P2



らくのるの多言語化

[交通サービスの高度化]

P3

- 既にチケットについては多言語化が実施済みであるが、ポータルサイトについては多言語化が未実施
 - 他の媒体と連携するにあたり、当MaaSの窓口となるポータルサイトの多言語化は重要な要素
 - 管理・運用面から全ページの多言語対応は現実的ではないことから、多言語版の商品一覧を作成し、適切なチケットに誘導できる環境の構築を目指す



※今年度は英語対応

翌年度から中国（繁体・簡体）・韓国語対応予定

既に多言語化済みの商品ページで詳細を確認

▼Maas 導入状況（山形市）(3/3)

多言語化イメージ

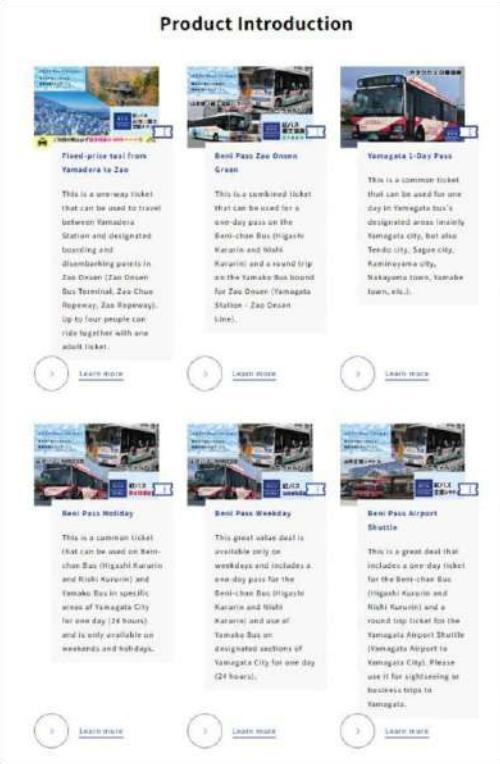
P4

■現在のらくのるHP



全てのページを自動翻訳することは費用面で現実的ではないため、商品紹介ページのみ多言語化されたものを構築

Product Introduction



Fixed-price ticket from Yamadaera to Zao
This is a one-way ticket that can be used to travel between Yamadaera Station and designated boarding and disembarking points in Zao Onsen (Zao Onsen Bus Terminal, Zao Chuo Highway, Zao Expressway). Up to four people can ride together with one adult ticket.

Bemi Pass Zao Onsen Green
This is a combined ticket that can be used for a one-day pass on the Bemi-chō Bus (Irigashī Karuizawa and Nishi Karuizawa) and a round trip on the Yamako Bus round trip for Zao Onsen (Yamagata Station - Zao Onsen Line).

Yamagata 1-Day Pass
This is a common ticket that can be used for one day in Yamagata bus's designated areas (mainly Yamagata City, but also Tendo City, Sagan City, Kamikawa City, Takayama Town, Yamabe Town, etc.).

Bemi Pass Holiday
This is a common ticket that can be used on Bemi-chō Bus (Irigashī Karuizawa and Nishi Karuizawa) and Yamako Bus in specific areas of Yamagata City for one day (24 hours), and is only available on weekends and holidays.

Bemi Pass Weekday
This great value deal is available only on weekdays and includes a one-day pass for the Bemi-chō Bus (Irigashī Karuizawa and Nishi Karuizawa) and use of Yamako Bus on designated sections of Yamagata City for one day (24 hours).

Bemi Pass Airport Shuttle
This is a great deal that includes a one-day ticket for the Bemi-chō Bus (Irigashī Karuizawa and Nishi Karuizawa) and a round trip ticket for the Yamagata Airport Shuttle (Yamagata Airport to Yamagata City). Please use it for sightseeing or business trips to Yamagata.

▼Maas 導入状況（尾花沢市）



令和6年度共創・Maasモデル実証プロジェクトについて

1. 事業の目的

- ①本市の都市計画マスタープランに基づき、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、より使いやすい公共交通環境を整えるため移動手段の課題を把握する。
(生活圏の広がりや偏り、現状の公共交通網とのギャップを可視化)
- ②課題を整理し分析結果を活用しながら、既存の交通タクシー、路線バスの利便性を向上すると共にデマンドタクシーを導入する等、高齢者を中心とした交通弱者（移動困難者）の利便性向上を図りながら、交通事業者や公費の負担軽減と行政事務の効率化につながるしくみを構築する。
- ③高齢者が外出する機会が増え、社会参加の促進につながると共に、中山間地域等における移動手段を確保し“だれひとり取り残さない行政サービス”を構築する。

1



令和6年度共創・Maasモデル実証プロジェクトについて

2. 事業の概要

①地域公共交通活性化協議会の開催

市が中心となり交通事業者、地域住民代表、関係団体と連携し、移動手段の課題把握や解決に向け、これまで4回の協議会を開催。

②公共交通の課題解決に向けた移動手段の課題把握

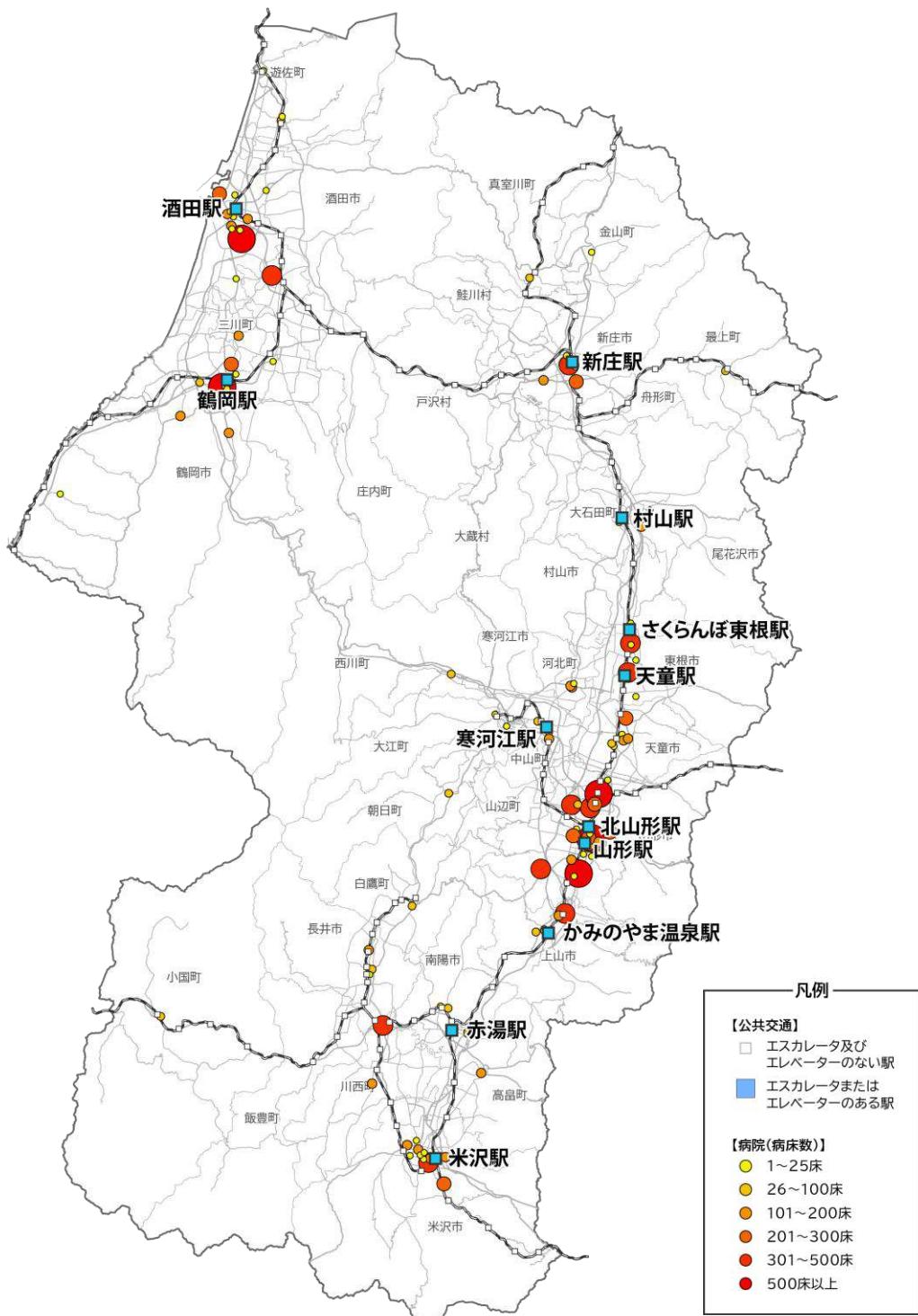
アンケート分析結果やビッグデータを用いたデータ分析を実施し、生活圏の広がりや偏り、移動手段の課題等と公共交通網とのギャップを可視化し、より効率的な公共交通のあり方を検討。

③デマンドシステム導入シミュレーション

検討した内容を基に、中心市街地におけるA/Iデマンド交通のシミュレーションを実施。

2

▼バリアフリー（段差解消）をしている鉄道駅と県内主要病院との関連性



出典：JR 東日本、山形県提供データ

※図中に示すバリアフリー駅は「JR 東日本における駅のバリアフリー設備情報」において、段差解消であるエスカレーター・エレベーターを設置している駅とした。

▼駅のバリアフリー設備の整備状況（R6 年度）(1/3)

路線名	駅名	無人駅	駅のバリアフリー設備の整備状況					
			エスカレータ	エレベーター	エスカル (車いす用階 段昇降機)	シニアカー 利用	車イス対応 トイレ	点字 運賃表
山形 新幹線	米沢			○		○	○	○
	赤湯			○		○	○	○
	かみのやま温泉			○		○	○	○
	山形		○	○		○	○	○
	天童		○	○		○	○	○
	さくらんぼ東根			○		○	○	○
	村山			○		○	○	○
	大石田			○		○	○	○
	新庄		○	○		○	○	○
奥羽本線	板谷	無						
	峠	無						
	大沢	無						
	関根	無						
	米沢			○		○	○	○
	置賜	無						
	赤湯			○		○	○	○
	中川	無						
	羽前中山	無						
	かみのやま温泉			○		○	○	○
	茂吉記念館前	無						
	蔵王							○
	山形		○	○		○	○	○
	北山形			○		○	○	○
	羽前千歳	無					○	
	南出羽	無					○	
	漆山	無						○
	天童南	無				○	○	
	天童		○	○		○	○	○
	乱川	無					○	
	神町	無						○
	大石田			○		○	○	○
	北大石田	無						
	芦沢	無						
	舟形							
	新庄		○	○		○	○	○
	泉田	無						
	羽前豊里	無						
	真室川						○	
	釜淵	無						
	大滝	無						
	及位	無						
仙山線	面白山高原	無						
	山寺							○
	高瀬	無						
	楯山	無						
	羽前千歳	無					○	

▼駅のバリアフリー設備の整備状況（R6 年度）(2/3)

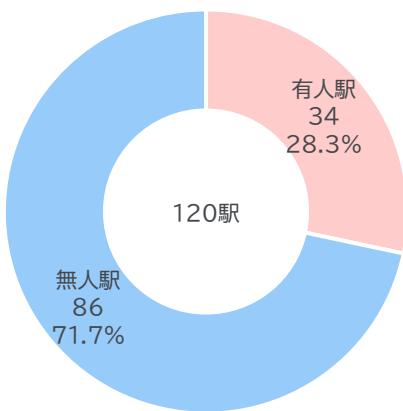
路線名	駅名	無人駅	駅のバリアフリー設備の整備状況					
			エスカレーター	エレベーター	エスカル (車いす用階 段昇降機)	シニアカー 利用	車イス対応 トイレ	点字 運賃表
左沢線	北山形			○		○	○	○
	東金井	無						
	羽前山辺	無						
	羽前金沢	無						
	羽前長崎						○	
	南寒河江	無						
	寒河江			○		○	○	○
	西寒河江	無						
	羽前高松	無						
	柴橋	無						
米坂線	左沢					○	○	
	米沢			○		○	○	○
	南米沢	無						
	西米沢	無						
	成島	無						
	中郡	無						
	羽前小松						○	
	犬川	無						
	今泉							
	萩生	無						
	羽前椿							
	手ノ子	無						
	羽前沼沢	無						
	伊佐領	無						
フラワー 長井線	羽前松岡	無						
	小国							
	赤湯							
	南陽市役所	無						
	宮内							
	おりはた	無						
	梨郷	無						
	西大塚	無						
	今泉							
	時庭	無						
	南長井	無						
	長井							
	あやめ公園	無						
	羽前成田	無						
	白兎	無						
	蚕桑	無						
	鮎貝	無						
	四季の郷	無						
	荒砥							

▼駅のバリアフリー設備の整備状況（R6 年度）(3/3)

路線名	駅名	無人駅	駅のバリアフリー設備の整備状況					
			エスカレータ	エレベーター	エスカル (車いす用階 段昇降機)	シニアカー 利用	車イス対応 トイレ	点字 運賃表
陸羽西線	新庄		○	○		○	○	○
	升形	無						
	羽前前波	無						
	津谷	無						
	古口							
	高屋	無						
	清川	無						
	狩川						○	
	南野	無						
	余目							○
陸羽東線	堺田	無					○	
	赤倉温泉	無						
	立小路	無						
	最上	無					○	○
	大堀	無						
	鶴杉	無						
	瀬見温泉	無						
	東長沢	無						
	長沢	無						
	南新庄	無						
羽越本線	新庄		○	○		○	○	○
	鼠ヶ関	無						
	小岩川	無						
	あつみ温泉							○
	五十川	無						
	小波渡	無						
	三瀬	無						
	羽前水沢	無						
	羽前大山	無						
	鶴岡			○		○	○	○
	藤島						○	
	西袋	無						
	余目							○
	北余目	無						
	砂越	無					○	
	東酒田	無						
	酒田			○		○	○	○
	本楯	無						
	南鳥海	無						
	遊佐						○	
	吹浦	無						
	女鹿	無						

出典：JR 東日本、山形県提供データ

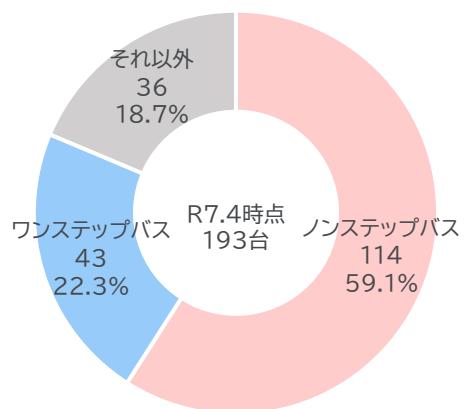
▼県内の有人駅・無人駅の数



出典：山形県の鉄道輸送（令和5年版）

※有人駅は「旅客駅」、「業務委託駅」、「簡易委託駅」の計

▼乗合バスのバリアフリー車両数



出典：路線バス事業者提供

▼鉄道駅以外の県内主要交通結節点の状況

	最寄り鉄道駅との距離(m)	屋根及び室内待合施設の有無	冷暖房の有無	スタッフの常駐の有無	バスロケサイネージ等の有無	Wi-Fi環境	バリアフリー環境(※1)	備考
山形駅前	—	○	○	○	○		○	駅に併設
山交 BT	500	○	○	○	○			
山形市役所前	1,700	○	○		○			
新庄駅前	—	△※2						駅に併設
米沢駅前	—	△※2						駅に併設
庄内交通 酒田庄交 BT	200	○	○	○		○		
庄内交通 エスモール BT	300	○	○	○		○		
庄内観光物産館	3300	○	○			○		

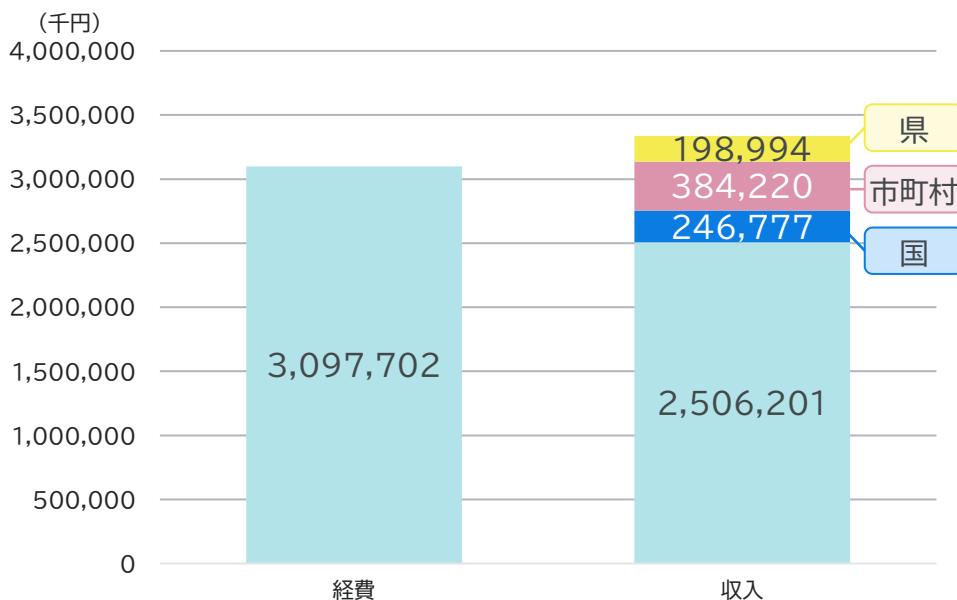
※1 バリアフリー環境については、①段差の解消、②視覚障がい者誘導用ブロックの整備、③トイレがある場合には障がい者対応型のトイレの設置が、原則として全て実施されていることをいう。

※2 屋根のみの設置

出典：市町村・路線バス事業者提供

2-5 県内地域公共交通事業者の現状

▼路線バス（4条事業者）の合算収支



出典：R6 年度一般乗合旅客自動車運送事業 事業報告書
(山交バス、庄内交通、新庄輸送サービス、はながさバス)

▼バス・デマンド交通に対する公的負担の状況（R6 年度）

	国	県	市町村
幹線	259,680 千円 (地域間幹線系統補助)	210,146 千円 (地域間幹線系統補助)	
定時定路線	120,178 千円 (フィーダー系統補助)	51,523 千円 (市町村総合交付金)	1,070,724 千円
デマンド	53,313 千円 (フィーダー系統補助)	26,779 千円 (市町村総合交付金)	402,382 千円

※R6 輸送実績調査（幹線については交付決定通知）から算出

※地域間幹線系統補助：地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について補助

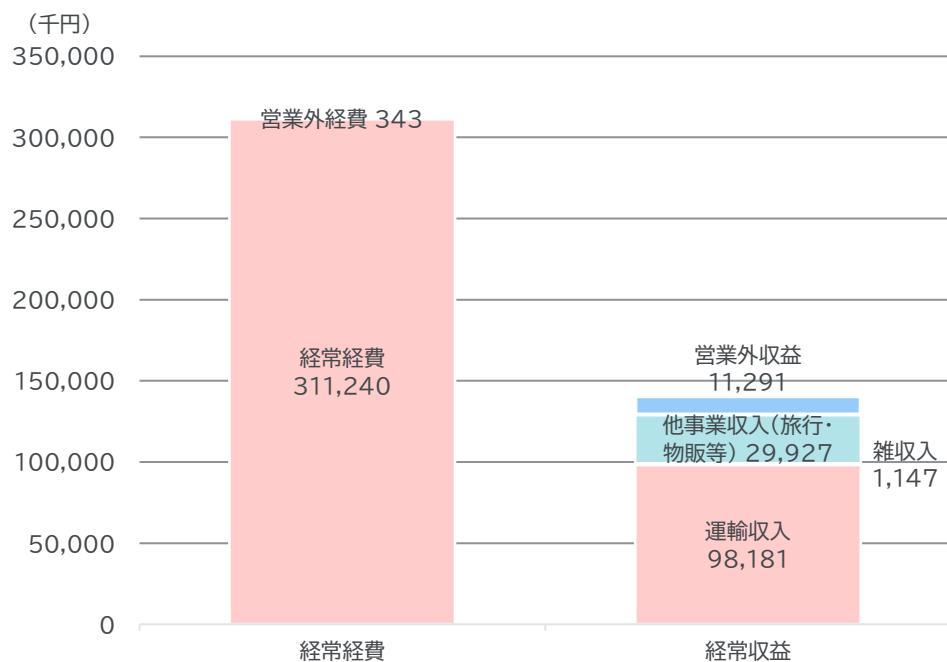
補助対象事業者（山交バス・新庄輸送サービス・庄内交通・はながさバス・宮城交通・JRバス東北）

※フィーダー系統補助：幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について補助

※市町村総合交付金：県が市町村から報告を受けた基礎数値を基に算定して予算の範囲内で交付する交付金（用途は特定されない）

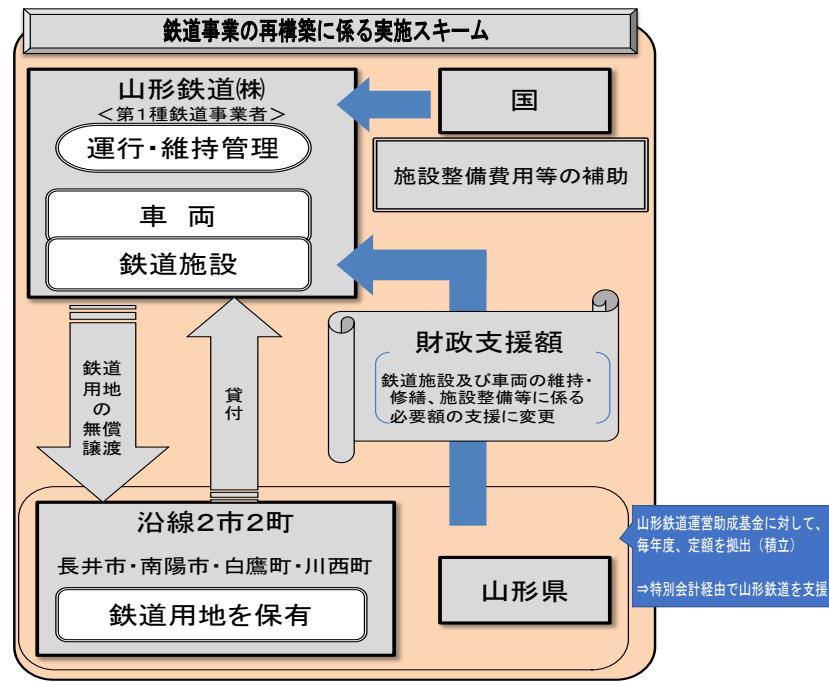
出典：山形県

▼山形鉄道 R6 年度収支



出典：山形鉄道提供

▼山形鉄道 H28 年度以降の支援イメージ図



出典：山形県

▼鉄道の運行に対する公的負担の状況（R6 年度）

国庫補助	県・市町	市町	合計
31,748 千円	113,276 千円	10,746 千円	155,770 千円

出典：山形県調べ

※山形鉄道運営助成基金による支援を除く

▼運営助成基金の拠出割合（R6 年度）

負担自治体	金額(千円)	割合
県	42,370	33.3%
沿線市町	長井市	33,972
	南陽市	24,557
	白鷹町	20,358
	川西町	5,980
計	127,236	100.0%

出典：山形鉄道提供

▼山形鉄道(株)を外部から支援する協議会等

【フラー長井線利用拡大協議会】
H1 年 7 月 12 日設立
◎会長：長井市長、副会長：置賜
総合支庁長
◎事務局：長井市
◎委員：沿線市町首長、議会議
長、商工会長、観光協会
長等

＜目的＞
フラー長井線の効果的な利
用拡大策の企画・実施や、地域に
必要な公共交通であることの周
知、また、経営安定化の支援を行
う。

【山形鉄道運営助成基金運用管理委員会】
H1 年 2 月 14 日設立
◎座長：長井市長
◎委員：置賜総合支庁長、沿線市
町の首長

＜山形鉄道運営助成基金＞
長井市で「山形鉄道運営助成基
金条例」を制定、「長井市山形鉄
道運営助成事業特別会計」を設
け、毎年度の歳入歳出予算として
計上している。

＜目的＞
「長井市山形鉄道運営助成事業
特別会計」に係る予算・決算や事
業計画・報告、基金に係る運用や
処分等について協議する。

出典：山形県

▼路線バス事業者職員の待遇

	運転者	整備員	事務員
平均給与	3,705 千円	3,748 千円	3,925 千円
平均勤続年数	13.54 年	17.91 年	18.61 年
平均年齢	49.3 歳	41.9 歳	46.0 歳

出典：路線バス事業者提供

※対象者は役員及び再雇用を除く正社員のみ

※例月給与には諸手当を含み、退職手当及び厚生費を除く

▼地域鉄道事業者職員の待遇（R6 年度）

	運転者	工務	事務員
平均給与	3,387 千円	2,961 千円	2,490 千円
平均勤続年数	17.73 年	6.50 年	7.25 年
平均年齢	41.8 歳	44.3 歳	39.3 歳

出典：山形鉄道提供

※対象者は役員及び再雇用を除く正社員のみ

※例月給与には諸手当を含み、退職手当及び厚生費を除く

▼免許返納者支援等タクシーその他移動関連サービスへの公的負担（1/5）

地域	市町村名	事業・支援名	事業内容	開始日
村山地域	山形市	山形市運転免許証返納者タクシー券交付事業	市内に住所を有する70歳以上の運転免許証自主返納者にタクシー券(20,000円(500円×40枚)、1回のみ)を交付	H30.4.1
		山形市タクシー利用運賃及び自家用自動車給油費助成事業	<p>重度の障がい者の社会参加を図るため、タクシーを利用する場合の運賃の一部や自家用自動車へ給油する場合の給油料金の一部を助成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通タクシー券 500円/枚×24枚/年 (視覚障がい1級の障がい者は36枚/年) ・リフト付きタクシー券 大型車:2,870円/枚×24枚/年 普通車:2,450円/枚×24枚/年 ・福祉給油券 500円/枚×12枚/年 *それぞれの券に対して個別に対象者を設定している。 *3種類の券のうち、いずれか1種類を交付している。 	S58
	寒河江市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納した満65歳以上の市民を対象に、山形県タクシー共通乗車券、市内循環バス利用券、市デマンドタクシー利用券、山交バスICカード、天童市営バス回数券、西川町営バス回数券(それぞれ2万円分)のうち、いずれか1種類を1回限り交付。	H29
	上山市	運転免許自主返納支援事業	運転免許を自主返納し、返納日から1年以内に申請された方に対し、市営予約制乗合タクシー利用券、市内を運行するタクシー事業者のタクシー利用券、山交バス株式会社で発行するICカードの交通ポイントの中から希望するものについて、2万円分の利用券、交通ポイントを発行。	H25.4.1
	村山市	村山市高齢者運転免許証自主返納支援事業	村山市高齢者運転免許証自主返納支援事業を平成25年5月から実施し、タクシー券を支給に利用者に補助している。	H25.5
	天童市	福祉タクシー利用助成事業	心身に重度の障がいを有する者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシーの利用券を発行	H8.4.1
		高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を提供するため、運転免許証の自主返納を行った高齢者(65歳以上の者で申請時に本市の住民登録台帳に記載されている方)へ、タクシー利用券を含む利用券2万円分(5種類から選択)を交付する	H28.4.1
		高齢者生活交通支援事業	高齢者が日常生活を営む上で必要な交通手段を確保し、高齢者の経済的な負担を軽減するため、申請時に75歳以上であること等の要件に該当する方に対しタクシー利用券(3,600円分)を交付する	H28.10.1
	東根市	東根市高齢者運転免許証自主返納者支援事業(運転リリーフ事業)	65歳以上で運転免許証を自主返納した市民で返納した日から2年以内に申請した場合、市内タクシー業者で利用できる2万円分のタクシー利用券(500円×40枚)を交付する。(利用期間:交付日より2年間)	H26.4.1
		東根市障害者社会参加移動促進事業(福祉タクシー事業)	障害者の積極的な社会参加と生活圏の拡大に資するため、障害者が移動の際に利用するタクシーの利用料金の一部を助成する事業(タクシー利用券500円×年間最大45枚、又はリフト付タクシー利用券3,000円×年間最大24枚)	H9.4.1
		東根市高齢者社会参加促進事業(おでかけサポート事業)	高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大に資するため、高齢者が移動の際に利用するタクシーの利用料金の一部を助成する事業(タクシー利用券500円×年間最大30枚(一部地域は45枚))	H24.4.1
		東根市高齢者移動サービス事業	要介護1以上の認定を受けている方の交通手段の確保と経済的負担の軽減を図るため、リフト付タクシー等の利用料金の一部を助成する事業(リフト付タクシー利用券3,000円×年間最大24枚)	H21.4.1

▼免許返納者支援等タクシーその他移動関連サービスへの公的負担（2/5）

地域	市町村名	事業・支援名	事業内容	開始日
村山地域	尾花沢市	高齢者おもいやりタクシー事業	65歳以上の高齢者に、1枚 500 円のタクシー券を市の中心地からの距離に応じた枚数(12~48 枚)交付している。	H29.4.1
		福祉タクシー事業	心身に重度の障害を有する者にタクシー券(1枚 500 円 48 枚)かリフト付きタクシー券(7割補助/1 回上限 24 枚)か給油券(1 枚 500 円/年 12 枚)のいずれかを交付する。	H27.7.1
		高齢者移動サービス事業	要介護 4・5 の認定を受けた者にリフト付きタクシー券(7割補助 5,000 円/1 回上限)を交付する	H27.7.1
		高齢者運転免許証返納支援事業	65 歳以上の高齢者で免許証を返納した場合、タクシー券 2 万円かバス券 2 万円または商品券 2 万円のいずれか支援を行う。	H24.4.1
	山辺町	山辺町運転免許自主返納者支援事業	山辺町に住民基本台帳法に基づく届出をしている者であって、本人の申請により運転免許の全部が取り消された者に対し、乗車券交付の日から翌年度の3月31日までの有効期限のやまのベコミニティバス無料乗車券を交付する。	H23.4.1
	中山町	中山町運転免許自主返納者支援事業	町内に住民登録がある自主返納者に、町営バスのバス券かタクシー券のどちらかを交付。	R2.6.1
	河北町	河北町高齢者運転免許証自主返納支援事業	町内に住民登録がある自主返納者に、町営路線バス定期券1年分を無料で交付(定期券の更新も無料で可能)。	H21.4.1
	西川町	高齢者運転免許証自主返納支援事業	町内に住民登録がある自主返納者に、タクシー券又は町営バス回数乗車券を交付。	H29.4.1
	朝日町	朝日町高齢者運転免許証自主返納支援事業	町内に住所がある 65 歳以上の運転免許証自主返納者に対し、20,000 円分の回数乗車券を交付。 山形県タクシー共通券、朝日町デマンドタクシー回数乗車券、山交バス IC カードの中から 1 つを選択。	H25.4.1
	大江町	高齢者運転免許証自主返納支援事業	対象者／①町の住民基本台帳に記載されている満 65 歳以上の方 ②有効期限内のすべての運転免許を自主返納された方 申請期限／自主返納してから 1 年以内 支援内容／①町営バス 3 年間無料乗車券 ②町乗り合いタクシー 3 年間無料乗車 ③山形県タクシー共通乗車券 2 万円 ④山交バス IC カード	H28.4.1
最上地域	大石田町	大石田町高齢者運転免許証自主返納支援事業	65歳以上の方が自主返納した場合、20,000 円分のタクシー利用券を交付する。	H29.3.23
		大石田町福祉タクシー事業	身体障がい者手帳の下肢、脳原性運動機能障害 1~4 級、身体障がい者手帳の視覚、体幹、内部障害の個別等級が 1~3 級、療育手帳 A または B を有する方に対して、タクシー券(500 円×48 枚)を交付する	H29.3.23
	新庄市	新庄市高齢者運転免許証自主返納支援事業	市内に住所を有する高齢者で、自主返納者に対して、バス・タクシー共通利用券を 2 万円相当交付する。	R2.4.1
		移動手段確保事業	身体障がい者手帳1級・2級及び3・4級の一部(視覚、下肢、体幹、移動機能障がいのみ)、療育手帳、精神障がい手帳を有する方に対して、タクシー券(500 円×30 枚)を交付する	S58.4
	金山町	金山町福祉タクシー事業	障害者の社会参加として生活圏の拡大のためにタクシー利用券を発行(※基本料金分を支援、利用券は年間 24 枚まで)	H10.4.1
		金山町高齢者運転免許証自主返納支援事業	町内に住所を有する 70 歳以上の高齢者で、自主返納者に対して、山交バス新庄金山線・町路線バス・デマンドハイヤーで使える共通利用券を1万 1 千円相当交付する。	R5.4.1
	最上町	最上町高齢者運転免許証自主返納促進事業	目的:高齢者の交通事故の未然防止 対象者:町民で免許返納時に満 65 歳以上 支援内容:町営バス回数券、地域限定商品券 2 種類のうち 1 つ 1 万円分	H29.4.1

▼免許返納者支援等タクシーその他移動関連サービスへの公的負担（3/5）

地域	市町村名	事業・支援名	事業内容	開始日
最上地域	舟形町	高齢者コミュニティーふれあい事業	満80歳以上の方にタクシー利用券(500円分)を年間40枚交付	H15.12.15
		福祉タクシー利用券	身体障害者手帳(3級以上)、療育手帳(A)、精神保健福祉手帳(1級)所持者の方にタクシー利用券(500円分)を年間40枚交付	S59.6.1
	真室川町	タクシー利用券交付事業	町内に住民登録がある自主返納者にタクシーの無料乗車券(24,000円相当)を発行。	H30.4.1
	大蔵村	高齢者運転免許証自主返納支援事業	70歳以上の運転免許証自主返納者に対して、村営バス回数券を最大20,000円相当交付。	H29.4.1
	鮭川村	鮭川村高齢者運転免許証自主返納支援事業	村内に住所を有する高齢者で、自主返納者に対して、バス回数乗車券を2万円相当交付する。	H31.4.1
	戸沢村	福祉交通事業	身体障がい者手帳(1,2級)、精神保健福祉手帳(1,2級)、療育手帳(A,B)所持者を対象にタクシー利用券(500円分)を年間40枚交付	H9.4.1
		高齢者福祉交通事業	75歳以上の高齢者を対象に、タクシー利用券(500円分)を年間40枚交付。運転免許証自主返納者を追加(R2.4.1)。65歳以上の運転免許証を自主返納または失効した方には申請日に応じて年間最大120枚を交付(※要件あり)。	H9.4.1 R2.4.1
置賜地域	米沢市	米沢市高齢者運転免許自主返納支援事業	本市に住民登録がある65歳以上で、運転免許を自主返納した人を対象に、6,000円分の各種乗車券を交付(のりあいタクシー回数券、タクシー乗車券)	H29.4.1 (タクシー乗車券 H30.4.1)
	長井市	長井市運転免許証自主返納支援事業	・運転経歴証明書交付手数料の全額助成(長井警察署で自主返納した場合に限る) ・長井市営バス特別乗車券の交付(有効期限:自主返納の翌日から1年間) ・フラー長井線利用券購入助成券の交付(1冊1,000円、11枚綴の利用券を、半額の500円で購入できる助成券5,000円分)	H28.10.1
	南陽市	南陽市高齢者等運転免許証自主返納支援事業	高齢者等が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを行い、交通事故の減少を図ることを目的として、運転免許証の自主返納を行った市民に対し利用券等12,000円分を交付するもの。(利用券等の種類) タクシー利用券(市内6事業者)、市内路線バス回数券、フラー長井線利用券、市内宿泊施設等利用券(15施設)	H30.4.1
		おきタク	市内沖郷地区において、定額でタクシー移動できるサービスを運行	R1.10
	高畠町	高畠町障がい者タクシー助成事業	町内在住者の下記対象者へ、タクシー助成券を交付する。(1人当たり500円×24枚) <対象者> 身体障害者手帳をお持ちの方:下肢障害の1~4級、運動機能障害の1~4級、体幹障害1~3級、視覚障害の1~2級、呼吸器障害の1~3級 療育手帳をお持ちの方:判定「A」 精神保健福祉手帳をお持ち方:1~2級	S55.7
		高畠町デマンド交通事業における料金割引	一般的の利用料金500円のところ、下記の料金割引を行っている。 ①75歳以上 400円 ②65歳以上の運転履歴証明書保有者 400円 ③障がい者手帳保有者とその介助者 300円 ④小学生 300円	H29.10
	川西町	運転免許証自主返納推進対策事業	町内に住民登録がある方で、運転免許証を自主返納された方の支援項目として、町内のタクシー事業者でも利用できる山形県タクシーコン通乗車券及びカワニシお買物券を設定している。	H30.4.1

▼免許返納者支援等タクシーその他移動関連サービスへの公的負担（4/5）

地域	市町村名	事業・支援名	事業内容	開始日
置賜地域	小国町	重度障害者福祉タクシー利用助成	重度の障害をお持ちの方に、タクシー利用助成券(1枚 500 円)を交付する制度 1年間の交付枚数は居住地に応じて 12 枚～36 枚となっている。 (制度の対象者) 身体障害者手帳(1・2級)の所持、精神保健福祉手帳(1・2級)の所持、療育手帳(A・B)を所持のいずれかに該当する方	H9.4.1
		心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業	下記対象者へ、タクシー等利用助成券(500 円×17 枚綴)を1人に つき1冊交付する。 (腎臓機能障害で透析のため通院しているかた は2冊交付。条件あり) <対象者> 身体障害者手帳1～3級(下肢機能障害のかたは1～4級)をお持 ちのかた 精神障害者保険福祉手帳1・2級をお持ちのかた 療育手帳A・Bをお持ちのかた	R6.4.1
	白鷹町	白鷹町認知症高齢者運転免許証 自主返納等支援事業	認知症で運転免許証を自主返納した高齢者のかた、または認知症 で免許取消処分を受けた高齢者のかたへタクシー利用助成券 17, 000 円分(500 円×34 枚綴)を 1 人につき 1 つ、1 度のみ交付 する。 <対象者> ①～③のすべてに該当するかた ①白鷹町在住 ②自主返納時 65 歳以上または免許取消時 75 歳以上 ③認知症(※1)により要支援または要介護の認定を受けている ※1)主治医意見書 または 認定調査票 の認知度が I 以上のか たのこと	H27.4.1
		白鷹町高齢者運転免許証自主返 納支援事業	運転免許証を自主返納した高齢者のかたへ、デマンドタクシー回数 乗車券 11,000 円分(100 円×11 枚綴×10 冊)を 1 人につき 1 つ、1 度のみ交付する。 <対象者> ①②の両方に該当するかた ①白鷹町在住 ②自主返納時 65 歳以上	H29.4.1
		白鷹町デマンドタクシーにおける 料金の割引	基本料金が町内便 500 円、町外延伸便 1,000 円のところ、下記 の料金割引を行っている。 ・未就学児:町内便、町外延伸便ともに無料 ・小学生:町外延伸便 500 円・障害者手帳所持者、自立支援医療 受給者、特定医療費(指定難病)受給者、障がい福祉サービス受給 者(障がい児通所受給者を含む):町内便 250 円、町外延伸便 500 円・免許返納者(自主返納時 65 歳以上):町内便 300 円、町 外延伸便 500 円	R7.5.1
庄内地域	鶴岡市	運転免許返納者支援	返納者に対し、5,000 円分の鶴岡市「バス回数券」または「タクシ ー券」の配布	H30.4
		高齢者等外出支援事業	庄内交通のバス定期券(ゴールドバス等)購入時に購入経費の 7 割 程度を支援(運転免許証返納者割引定期券または 70 歳以上の高 齢者を対象としたゴールドバス割引)※庄内交通への間接支援	H17.10
		重度心身障害者社会参加促進事 業(福祉タクシー券の給付)	身体障害者手帳(1 級～3 級)、療育手帳 A、精神障害者福祉手帳 1 級の交付を受けている方を対象に、福祉タクシー券(1 枚 500 円×36 枚)を交付	H17.10
		らくらく移送サービス(外出支援 サービス)	市内に居住する 65 歳以上または 40 歳から 64 歳までの要介護 認定を受けている、市民税が非課税の方で、通院等の際に車椅子 やストレッチャー専用タクシーの利用が不可欠な方を対象に、医療 機関への通院や入退院のため、リフト付きのタクシーを利用する場 合に、支払いに利用できる 1 枚 300 円のサービス券を月 8 枚、 年間 96 枚までを限度に交付。	H17.10

▼免許返納者支援等タクシーその他移動関連サービスへの公的負担（5/5）

地域	市町村名	事業・支援名	事業内容	開始日
庄内地域	酒田市	障がい者ほっとふくしサービス事業	<p>障がい者が、タクシー利用など様々なサービス受けるときに利用できるほっとふくし券を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：酒田市に住民登録があり、次の条件をすべて満たす方 <ol style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方 生活保護受給世帯ではない方 同一年度のほっとふくし券（一般用）、または障がい児ほっとふくし券の交付を受けていない方 交付金額：年12,000円（500円券の24枚綴り） 	H19.4.1
		ほっとふくし券事業	<p>在宅での介護を必要とする方が、タクシー利用など様々な介護サービスを受けるときに利用できるほっとふくし券を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：要支援1から要介護5と認定され、在宅で介護を受けている方で、前年度の介護保険料段階が3段階以下（世帯市民税非課税）の方（市税等滞納者及び生活保護受給者を除く） 交付金額：要介護度と介護保険料の区分により年10,000円から30,000円 	H21.4.1
		障がい児ほっとふくしサービス事業	<p>20歳未満の障がい者が、タクシー利用など様々なサービスを受けるときに利用できるほっとふくし券を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：酒田市に住民登録があり、次の条件をすべて満たす方 <ol style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方 交付申請日時点で20歳未満の方 生活保護受給世帯ではない方 同一年度の障がい児ほっとふくし券の交付を受けていない方 交付金額：年18,000円（500円券の36枚綴り） 	R2.4.1
		酒田市乗合タクシー事業における料金割引	以下に該当する方は、通常の運賃から100円の料金割引を行っている。 ①運転経歴証明書をお持ちの方 ②障がい者（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示が必要） ③介助者（身体障害者手帳第1種、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを提示した方の介助者） ④小中高生	R4.8
三川町	心身障害者福祉タクシー利用扶助事業	町内に居住する身体に重度の障害を有する者、療育手帳を所持する者等に対し、1月4枚最大48枚のタクシー利用券（初乗料金相当額）を発行		S56.4.1
	通院等支援サービス事業	町内に住所を有する「65歳以上の方」または「40歳以上65歳未満で要介護認定を受けている方」で、障害及び疾病等の理由で一般的の交通機関の利用が困難な方を対象に、自宅から医療機関の移送サービスを利用した場合、最大24回を上限に運賃の8割相当を支援		H14.4.1
庄内町	庄内町高齢者運転免許証自主返納支援事業	町内に住所を有する70歳以上の運転免許自主返納者にタクシー券を交付。 5年目まで年度ごとに更新が可能。 (交付金額)新規：申請月別により上限2万円分 更新：申請月別により上限1万円分		H22.4.1
遊佐町	福祉タクシー利用券交付事業	町内に住民登録がある①65歳以上の高齢者免許証を所有しない方、②移動することが困難な障がい者に対し、500円分のタクシー券を発行 ①42枚 ②50枚		H27.4

出典：市町村提供

▼国庫補助フィーダー系統の設定のために接続対象となる国庫補助幹線系統一覧（R 6.6）

幹線系統名	主要バス停(市町村)	結節点となりうるバス停を有する沿線市町村
山形市役所(六角・荒砥)長井	山交ビル、山形駅、長井駅	山形市、上山市、長井市、南陽市、白鷹町
山交ビル(荒谷・石倉)天童	山交ビル、天童駅	山形市、天童市
県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山	山形市役所前、高松葉山温泉	山形市、上山市
山形(表蔵王口)高松葉山	山交ビル、かみのやま温泉駅	山形市、上山市
山形(若葉町・南山形)高松葉山	山交ビル、かみのやま温泉駅	山形市、上山市
天童～寒河江	天童駅、寒河江駅	天童市、寒河江市
寒河江駅前(松川・左沢)宮宿	左沢駅前、朝日町役場	寒河江市、大江町、朝日町
寒河江駅前～谷地	寒河江駅前、谷地	寒河江市、河北町
山交ビル～寒河江駅前	寒河江駅前、長崎元町	山形市、寒河江市、中山町
天童(東根市役所)北町	天童駅前、さくらんぼ東根駅、村山駅前	天童市、東根市、村山市
山交ビル(県立中央病院・高揃)天童温泉	山交ビル、天童温泉	山形市、天童市
山交ビル(漆山)天童温泉	山交ビル、天童温泉	山形市、天童市
銀山線	大石田駅、尾花沢市役所	尾花沢市、大石田駅
新庄～仙台	さくらんぼ東根駅、村山駅前、新庄駅	東根市、村山市、尾花沢市、新庄市、舟形町
県立病院～金山	新庄駅前、金山町役場前	新庄市、金山町
県立病院～肘折	新庄駅前、肘折温泉待合所	新庄市、大蔵村
米沢～仙台	米沢駅	米沢市
鶴岡(エスモール)三川	鶴岡駅前、イオンモール三川	鶴岡市、三川町
三川～酒田	イオンモール三川、酒田駅	酒田市、三川町
鶴岡(ゆぽか)いでは文化記念館	鶴岡駅前、ゆぽか	鶴岡市

出典：山形県

▼鉄道駅等との接続により国庫補助フィーダー系統の設定対象となる地域一覧 (R6.6)

市町村名	市町村の鉄道駅等	条件不利地域の種類
山辺町	JR 羽前山辺駅	交通不便地域(公共交通維持確保改善事業補助要綱による運輸局長指定)
川西町	JR 羽前小松駅 等	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
西川町	道の駅にしかわ	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
南陽市	JR 赤湯駅 等	山村地域(山村振興法)
最上町	JR 最上駅 等	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
舟形町	JR 舟形駅	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
鮎川村	JR 羽前豊里 等	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
高畠町	JR 高畠駅	山村地域(山村振興法)
小国町	JR 小国駅 等	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
白鷹町	荒砥駅	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
飯豊町	JR 羽前椿駅 等	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
鶴岡市	JR あつみ温泉駅 等	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
酒田市	JR 砂越駅	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
庄内町	JR 余目駅 等	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
遊佐町	JR 遊佐駅 等	過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)

出典：山形県